

第2次

多良間村人口ビジョン・総合戦略



令和2年10月

沖縄県多良間村

あいさつ



本村は平成 27 (2015) 年度に「まち・ひと・しごと創生法 (創生法)」に基づいて、多良間村人口ビジョン・総合戦略 (第 1 次戦略) を策定して、雇用の創出などによる人口減少対策に取り組んできましたが、人口の減少は今も続いています。

本村においては、出生率が全国平均よりも高く、年少人口の割合が比較的高いにも関わらず、高校進学を機に島を出て、戻って来る若者が少なく、島を出て行く人口が島に入って来る人口を上回る状況が続いているのです。

一方で、年に数人程度の移住者もあることから、本村の自然や文化等を積極的に PR して住みたくなるまちづくりを目指し、雇用増加等の施策により人口減少に歯止めがかけられるものと期待しています。

このため、最新の条件による新たな人口予測を行い、アンケート調査等を用いて第 1 次戦略の課題を抽出することで、戦略の方向性と新たな施策を展開する第 2 次多良間村人口ビジョン・総合戦略 (第 2 次戦略) を策定しました。

本戦略は、村民や移住者が安心して結婚・出産・子育てができるための雇用や住居、子育て等の環境を整えることにより、子どもがいることの幸せ、兄弟姉妹がいることの幸せを感じることができる社会づくりを目指しています。

そのためには、まず雇用の確保が必要となるため、基幹産業である農林水産業の振興に加え、特産品の開発や観光業を中心とする新たなリーディング産業の創出が求められます。次いで、安心できる生活のために空き家等を活用した住居の提供、安心して結婚・出産・子育てができる環境が必要となっており、それを達成するための施策体系を示すこととしました。

本戦略の推進にあたっては、行政だけでなく、家庭や地域社会、事業者及び金融機関等すべての構成員の理解と協力が不可欠です。引き続き、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定及び改定に際し、貴重なご意見、ご提言をいただきました関係各位に対し、深く感謝を申し上げます。

令和 2 年 1 0 月

多良間村長 伊良皆 光夫

目 次

第1章 戦略策定にあたって	1
1. 総合戦略策定の背景と目的	1
2. 総合戦略の基本的事項	1
3. 本村の地域特性	5
第2章 本村の人口ビジョン	6
1. 人口の現状分析	6
2. 人口の将来推計・展望	11
3. 目指すべき将来像	15
第3章 第1次戦略の施策の課題	19
1. 施策の課題抽出	20
2. K P I の進捗状況と課題	32
第4章 施策の展開	39
1. 雇用の安定に向けた産業の振興	40
2. 移住推進による人の流れ	47
3. 定住環境の整備・充実	49
4. 地域に根差したまちづくり	53
第5章 新たなK P I と重点施策	57
1. 多良間村における新たなK P I	57
2. K P I に係る重点施策	59
第6章 戦略の推進	68
1. 戦略推進の体制・管理	68
2. 戦略の周知と財源確保	69
資料編	
1. 多良間村人口ビジョン・総合戦略策定委員会	(1)
2. 人口分析・将来予測の手法	(5)
3. アンケート調査	(13)
(1) アンケート調査の方法等	(13)
(2) 回収率	(14)
(3) 住民アンケート結果	(15)
(4) 事業所アンケート結果	(25)
(5) 生徒アンケート結果	(35)
(6) 移住者アンケート結果	(40)
4. 各種計画の概要	(47)
5. 多良間村の観光	(68)

第1章 戦略策定にあたって

1. 戦略策定の背景と目的

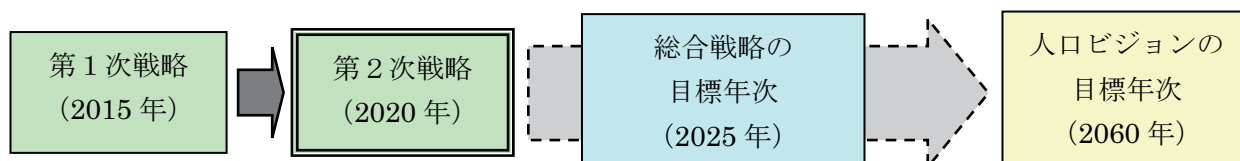
本村では、少子高齢化の進展や転出者の増加を食い止め、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 27 年度に多良間村人口ビジョン・総合戦略（以降、第1次戦略という。）を策定しました。

その中で定めたK P I（Key Performance Indicators の略。重要業績評価指標）の目標年度が平成 31（2019）年度であることから、本年度中に目標の達成状況を確認・解析するとともに、アンケート調査で村民や事業所等の意識意向を把握し、施策の見直し及び人口の再予測を行います。その結果を踏まえ、策定委員会等の審議を経て、第2次多良間村人口ビジョン・総合戦略（以降、第2次戦略という。）を策定するものです。

2. 総合戦略の基本的事項

（1）本戦略の期間等

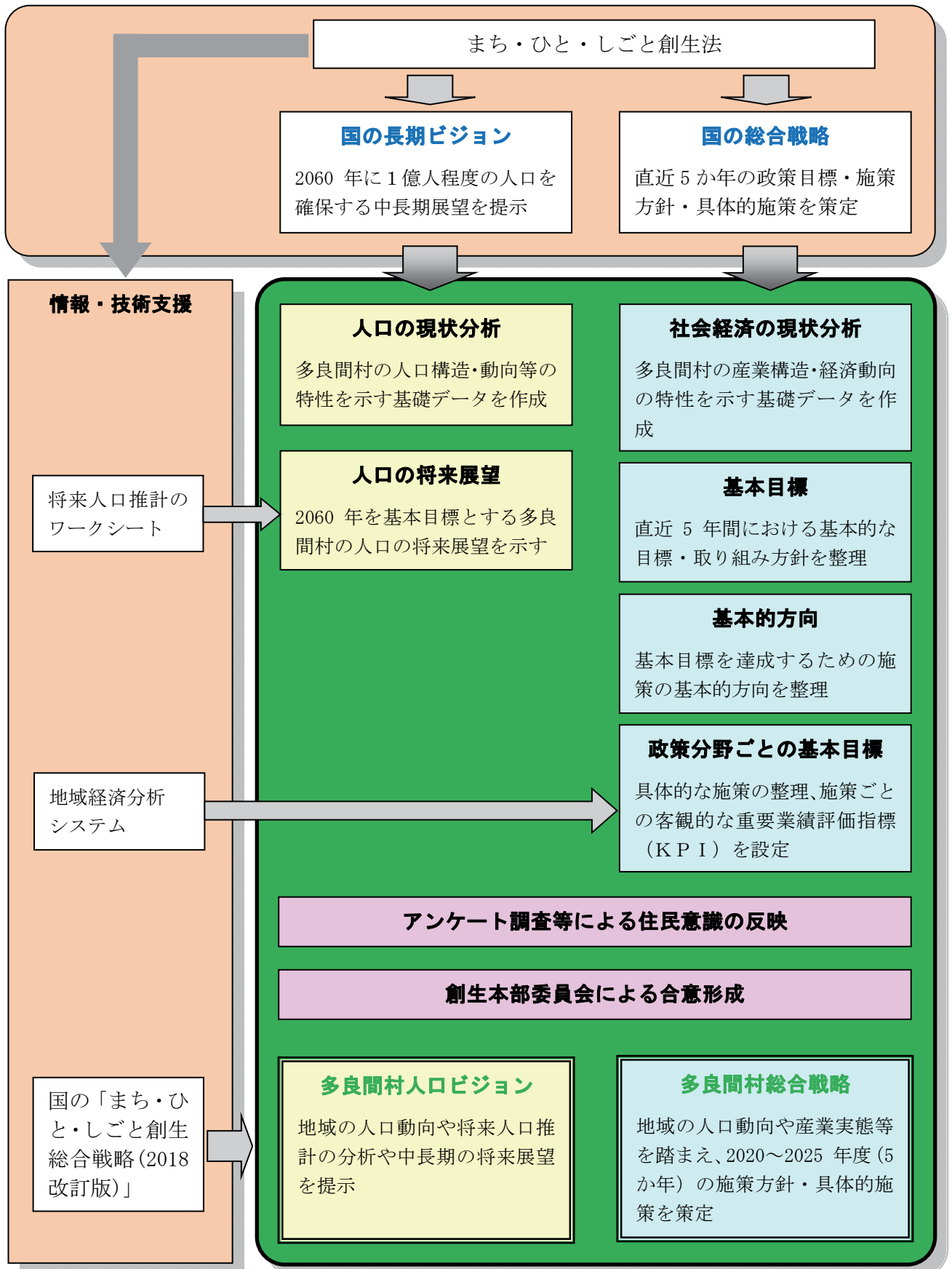
第2次戦略には、総合戦略と人口ビジョンの目標年次があり、総合戦略の目標年次は2025年、人口ビジョンの目標年次は2060年とします。



（2）地方版総合戦略の位置付け

地方版総合戦略は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を踏まえ、地方特性を勘案して地方版の人口ビジョンを策定するとともに、今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

地方版総合戦略の位置付け



(3) 政策分野と基本方針

国が定める総合戦略や多良間村のまちづくりの方向（①仕事づくり、②人の流れ、③子育て、④まちづくり）を踏まえ、村の総合戦略の基本目標と施策の基本的方向を策定します。

【国の総合戦略が定める政策分野】

- ①地方における安定した雇用を創出する。
- ②地方への新しい人の流れをつくる。
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

上記の政策分野を踏まえ、人口減少を食い止めるための方策として、次のような国の基本方針に基づき、具体的な施策を展開していきます。

①雇用

- ・若い世代のために今後中核となると考えられる産業の振興に注力して、質の高い雇用の場を確保し、ワークライフバランスや仕事と家庭の両立しやすい環境を整える。
- ・地元企業等と連携し、若い世代の地元就職率を高めることで、地元で暮らしやすいという希望を実現する施策を推進する。

②人の流れ

- ・仕事や住まい、子どもの教育などの総合的な情報提供や支援を通じて、U I J ターンを進める。

③子育て

- ・地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進する。

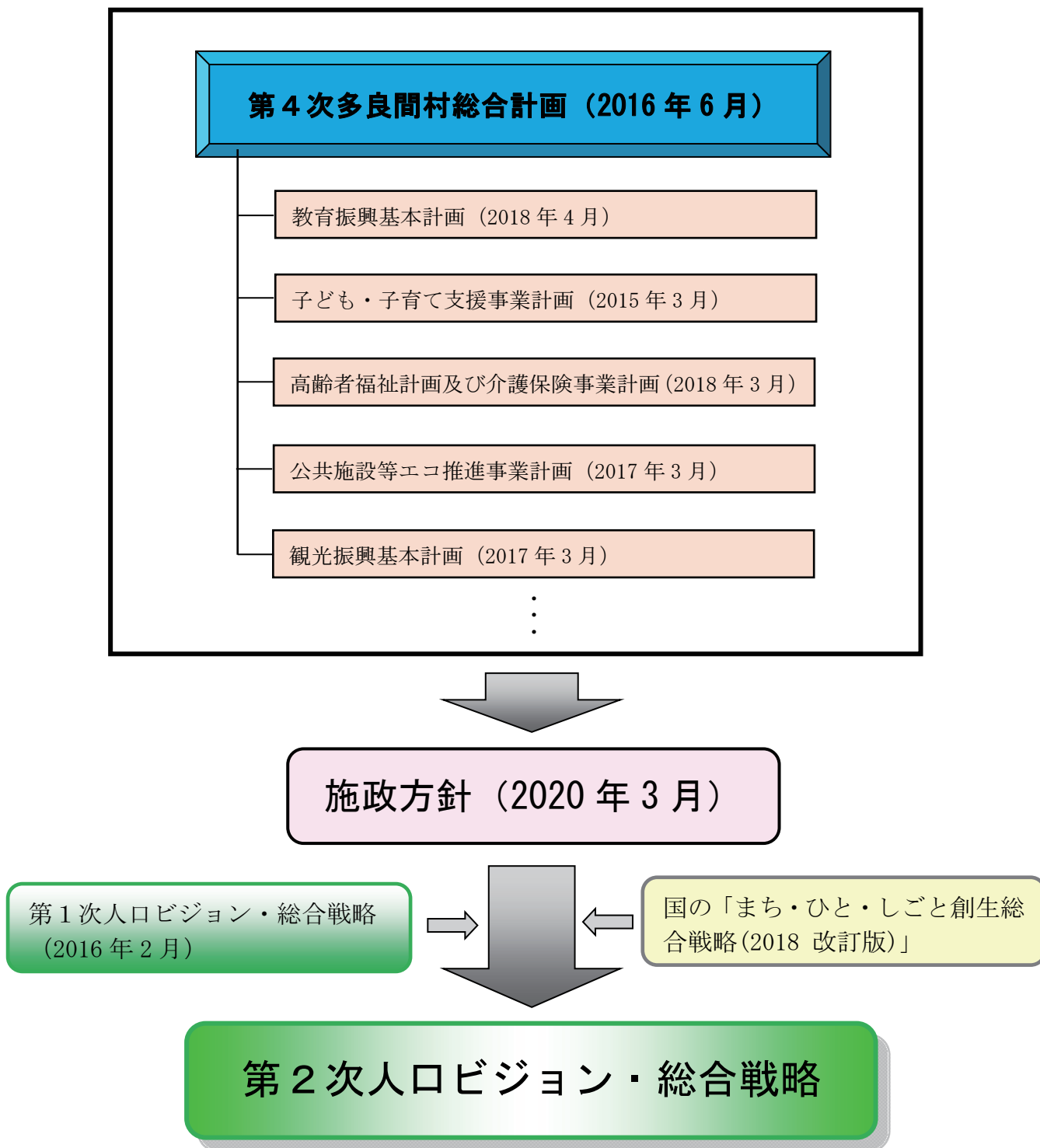
④まちづくり

- ・時代にあった地域づくりを進め、集落における小さな拠点の整備等により、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

（４）関連計画との整合

多良間村総合戦略は、直接的には多良間村総合計画とそれに付随する村の関連計画等の影響下にあるものですが、これまでの総合計画とは異なり、施策の対象を「①仕事づくり、②人の流れ、③子育て、④まちづくり」の４分野に特化し、施策の進捗状況を追跡する数値目標を設定することが義務付けられています。

このため、国の総合戦略との整合をとり、連携しながら進めていくことが重要です。



（注）上図の（〇〇年〇〇月）は計画等の策定年月です。

3. 本村の地域特性

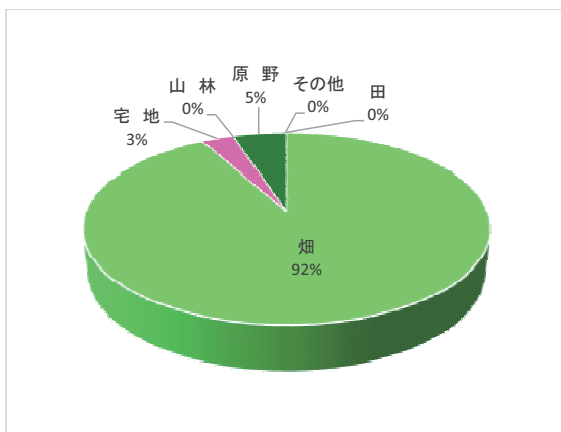
(1) 地勢・行政区画

本村は、宮古島と石垣島とのほぼ中間に位置する、面積19.75km²の楕円形をした多良間島と、約8km離れた面積2.153km²の水納島の2島からなります。行政区は、仲筋、塩川、水納の3つの字（あざ）に分かれています。

多良間島は、北側に島で最も標高の高い約34mの八重山遠見台がありますが、全体的には平坦な地形を成しています。



(2) 土地利用・地形地質



地目別の土地利用をみると、畑が92%と大部分を占めており、沖縄県の土地利用（畑：43%）に比べ、畑の割合が約2倍となっています。

そのほか、特異な地形・地質として、沿岸部に「砂丘」、西側一部と南部に「リーフブロック」、内陸部中央に「古砂丘」、東部に「活断層」があります。

また、多良間島の地下水は、琉球石灰岩中に淡水レンズと呼ばれる、海水の上に淡水が浮いたような状態の水で、生活用水等として利用されています。

(3) 公共施設

本村の学校等教育施設及び医療・福祉施設等の公共施設の分布状況を右図に示します。

ほとんどの施設が、北部（右図の赤い囲いの範囲）に集中し、住宅もほぼすべてがこの北部に集中しているので、マイカー利用等によるエネルギー消費量が少なくすみ、CO₂削減による地球温暖化防止に貢献しています。



第2章 本村の人口ビジョン

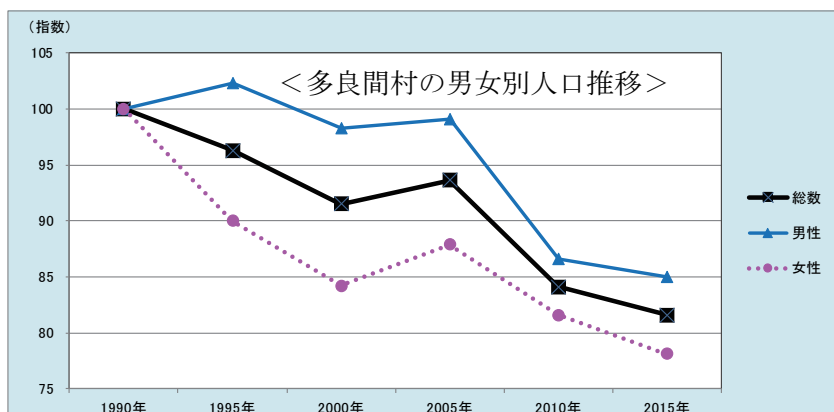
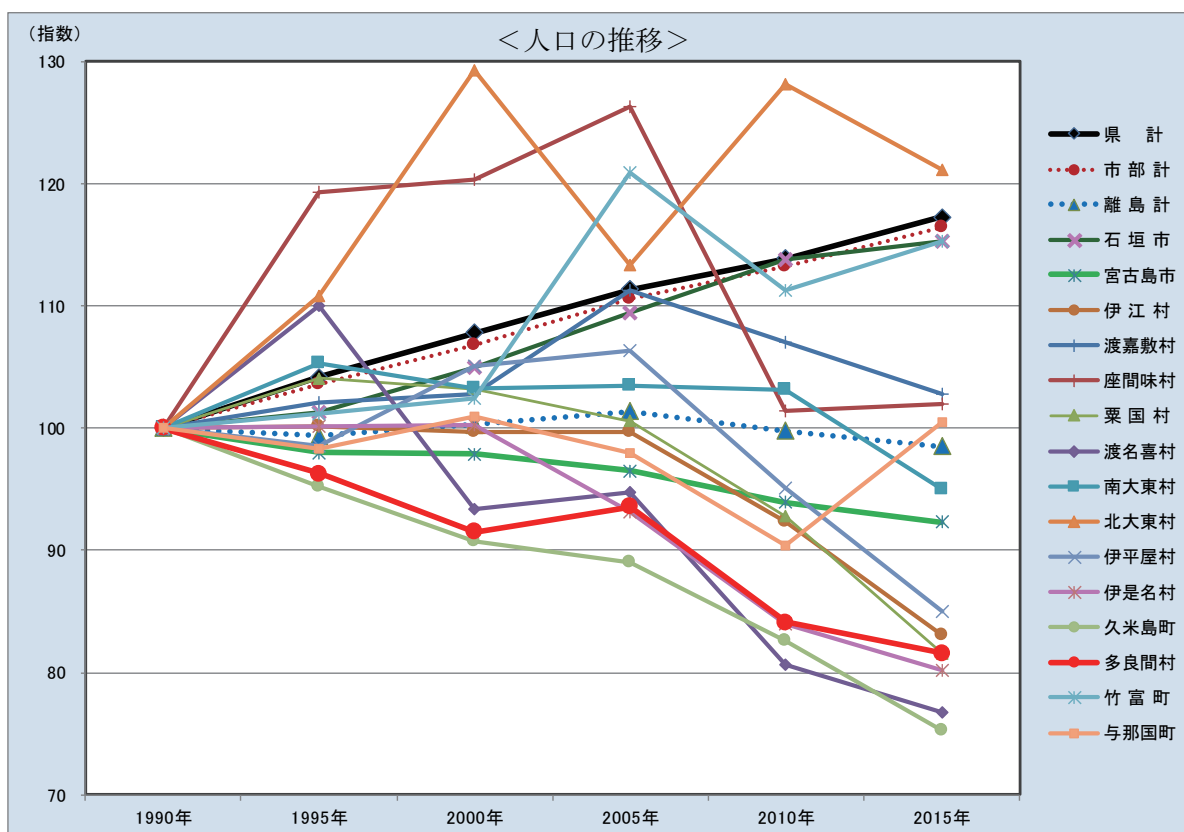
1. 人口の現状分析

(1) 人口推移（国勢調査）

1990年からの人口推移をみると、離島の市町村（15市町村）は、増減を繰り返しながら総じて減少傾向にあり、2015年に2010年より高かったのは6自治体で、県計より高かったのは、北大東村だけでした。

一方、多良間村の状況をみると、2005年に一旦増加したものの全体的には減少傾向にあり、2015年には2010年より約18%減少していますが、前回（5年毎）からの減少率が2010年よりやや改善されています。

性別にみると、多良間村では総じて女性の方が男性より減少率が高く、2015年では男性より7ポイントほど減少率が高くなっています。



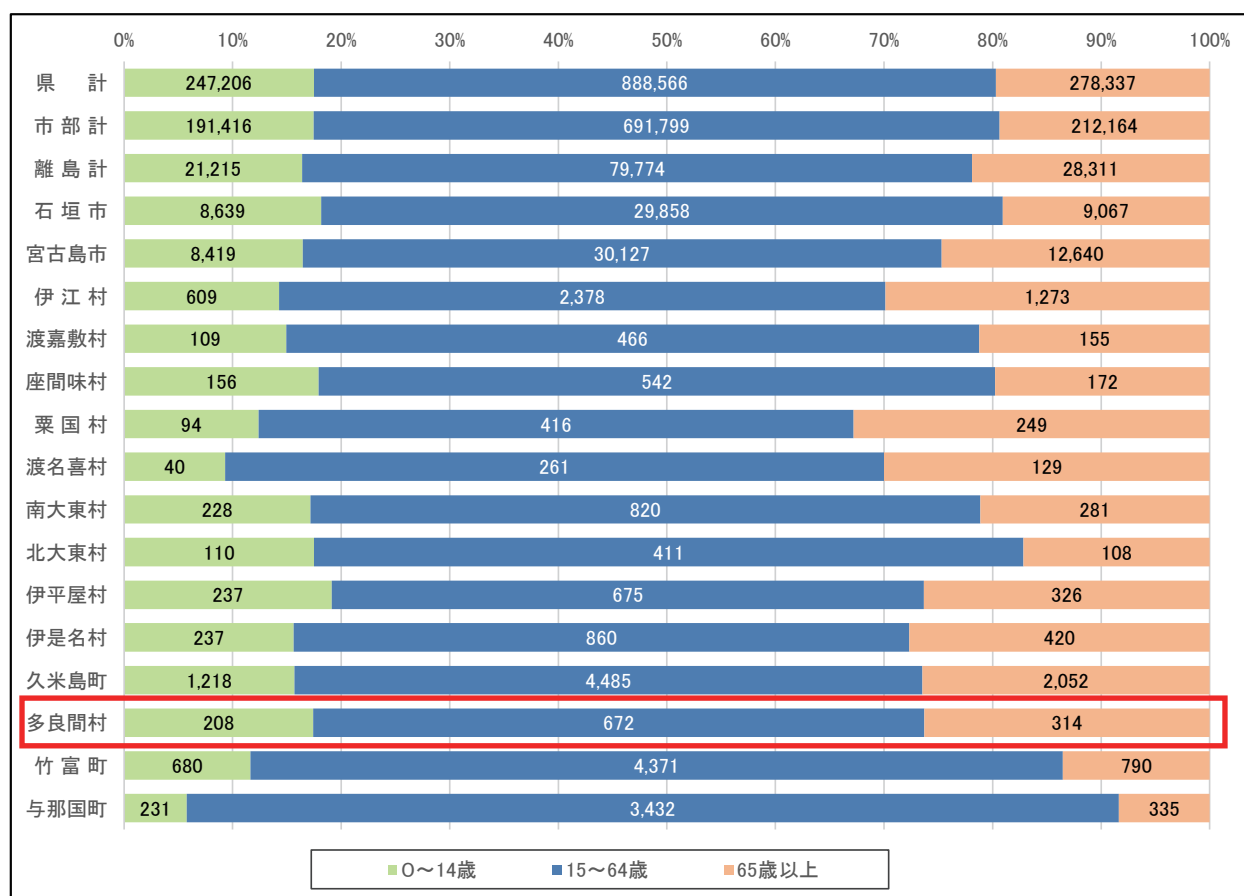
(2) 3階級別人口 (2015 年)

2015 年における多良間村の年少人口 (0～14 歳) の割合は 17.4%と県計とほぼ同じで、離島計より 1 ポイント高くなっています。老年人口 (65 歳以上) については 26.3%で県計より約 7 ポイント、離島計より約 4 ポイント高くなっています。

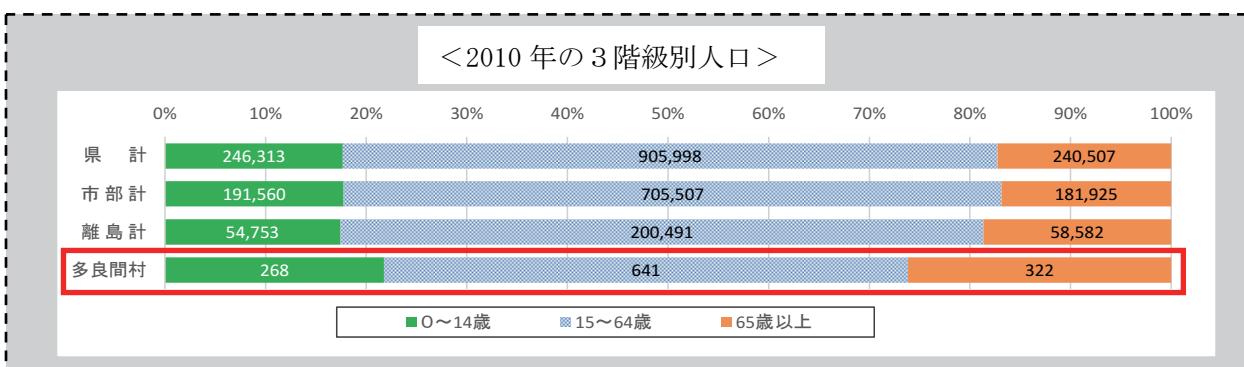
一方、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) については 56.3%で県計より約 7 ポイント、離島計より約 5 ポイント低くなっています。

前回の 2010 年と比較すると、年少人口が 60 人、老年人口が 8 人減少していますが、生産年齢人口は逆に 31 人増加しています。

<2015 年の 3 階級別人口>



<2010 年の 3 階級別人口>

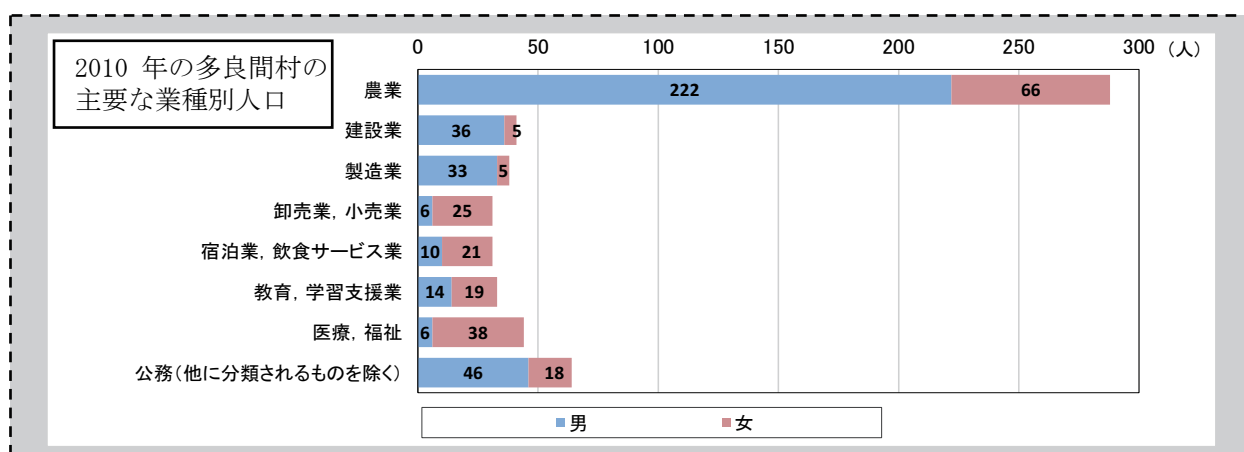
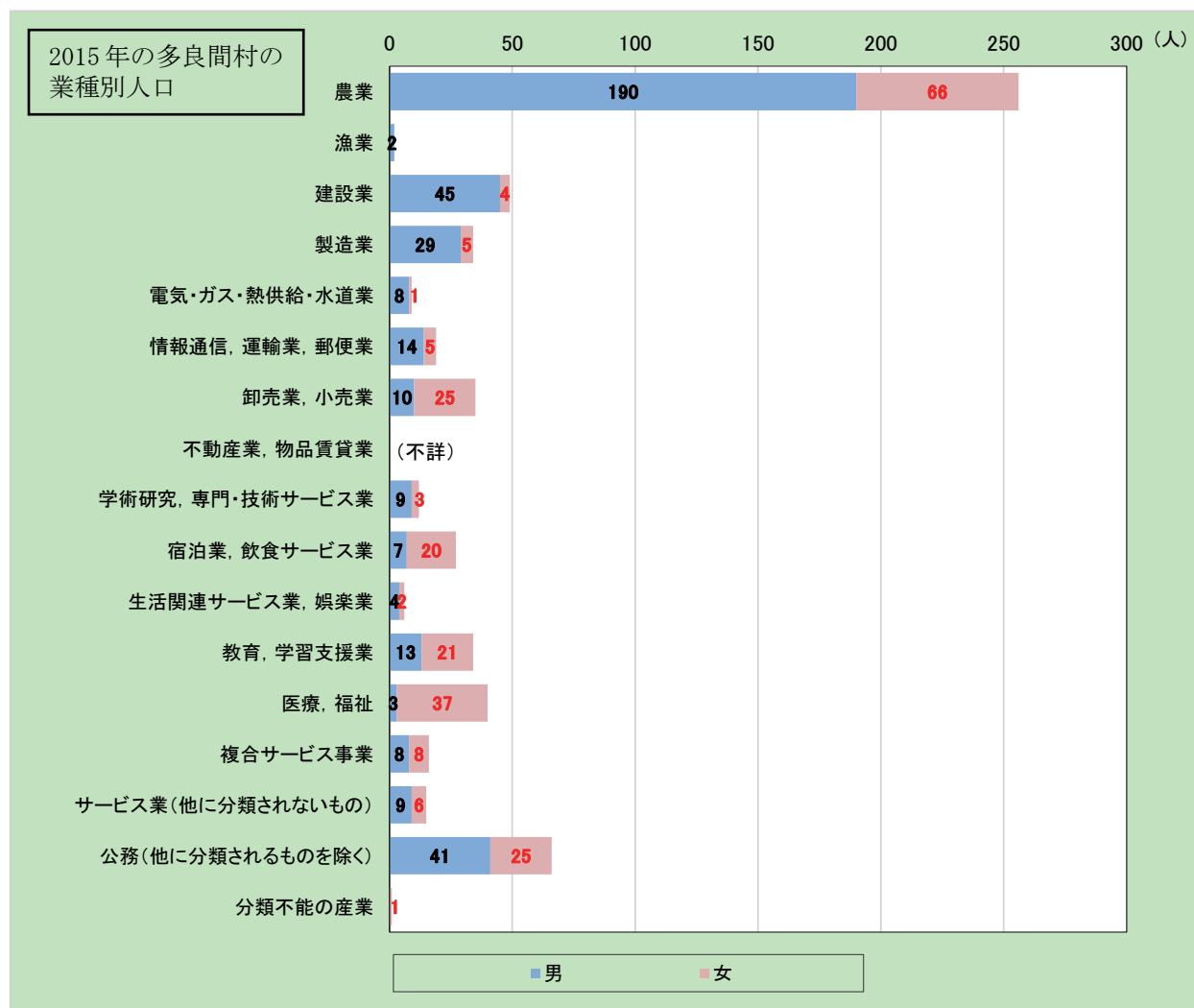


(3) 就業者 (2015 年)

2015 年の多良間村の就業者数は 621 人で、2010 年の 643 人から 22 人減少しています。

産業分類別の就業者数をみると、「農業」が 256 人と最も多く、次いで「公務」66 人、「建設業」49 人、「医療、福祉」40 人、「製造業」34 人、「教育、学習支援業」34 人、宿泊業、飲食サービス業」27 人の順となっており、2010 年に比べ、農業における男性の減少数が 32 人と極めて多くなっています。

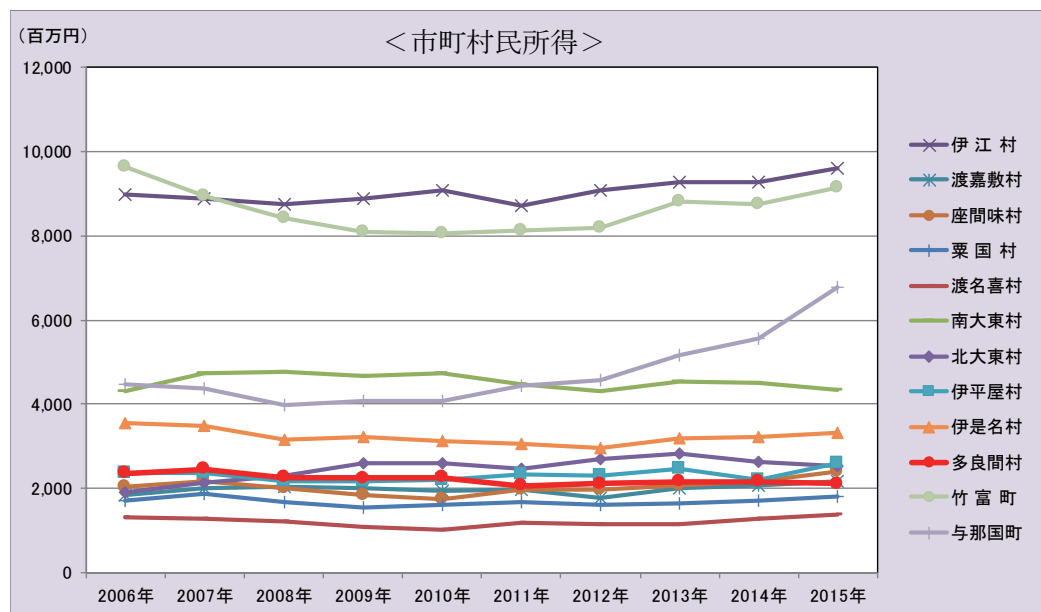
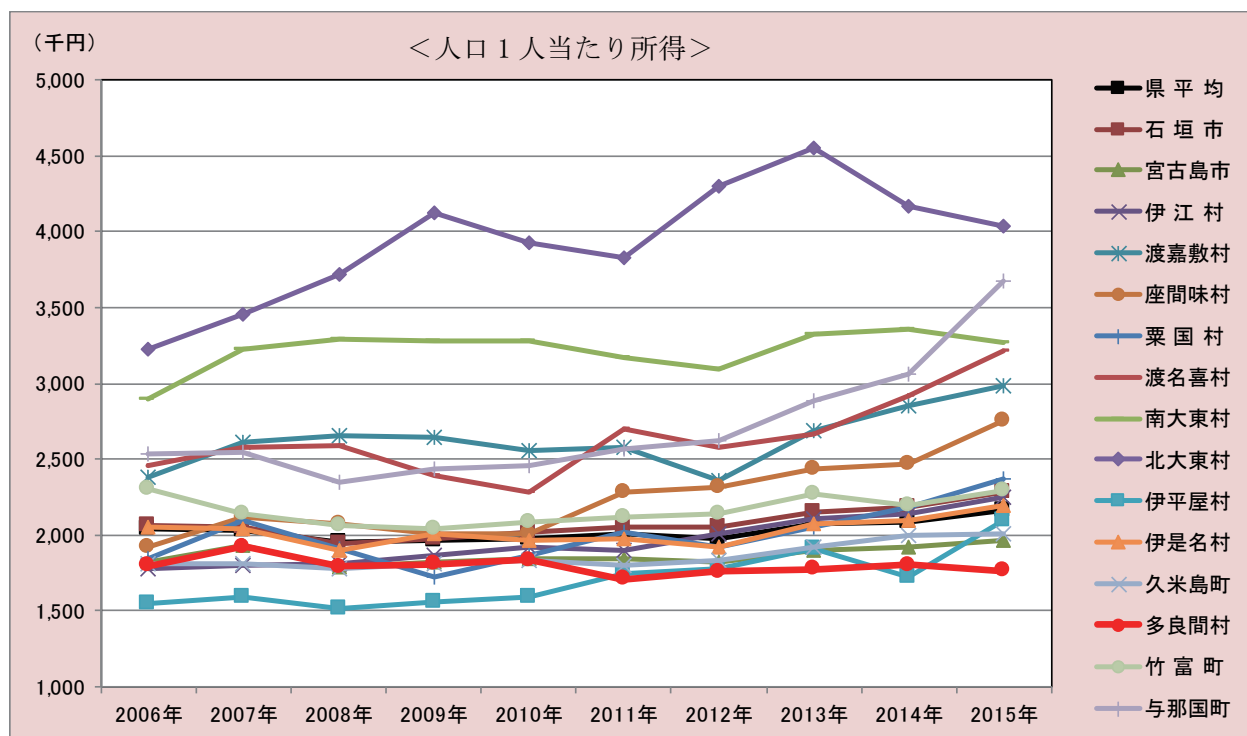
また、女性の就業者数が多い業種は「農業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「公務」、「教育、学習支援業」の順となっています。



(4) 人口1人当たり所得

2006年からの人口1人当たり所得をみると、県平均が210万円近辺で推移しているのに対し、多良間村は県平均をやや下回ることをほぼ横ばいで推移しており、2015年には前年より増加している離島市町村が多いなか、多良間村はわずかながら減少しています。

一方、市町村民所得をみると、多良間村はごくわずかに減少傾向にあり、この傾向は一部の町村（伊江村、竹富町、与那国町）を除いて他の離島村にも共通してみられます。



(5) 転入・転出 (2015 年)

2015 年における多良間村の人口移動をみると、転入（127 人）が転出（157 人）より 30 人少なくなっており、本村の人口減少の大きな要因となっています。転出と転入のどちらも、県内の他の市町村間の移動が県外より 4～5 倍多くなっています。性別にみても、同様の傾向にあり、男女間で大きな差異はみられません。

＜県内外への転入・転出＞

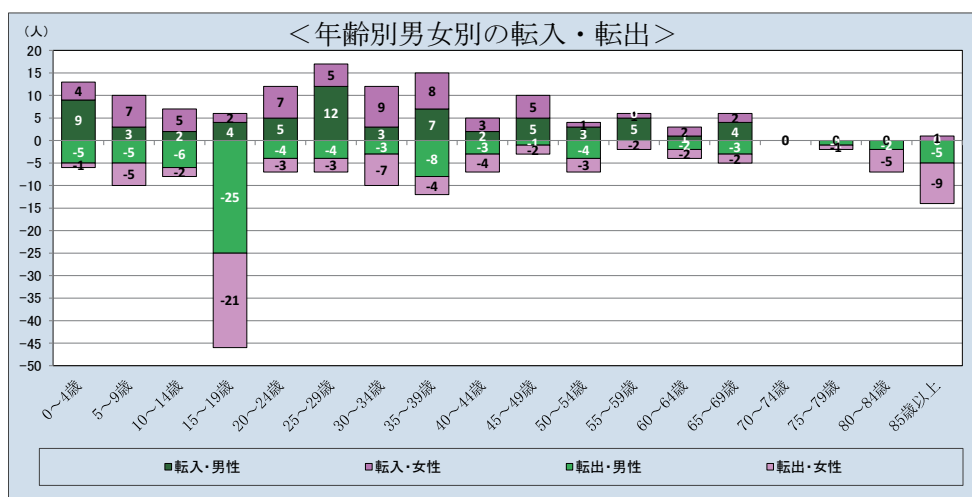
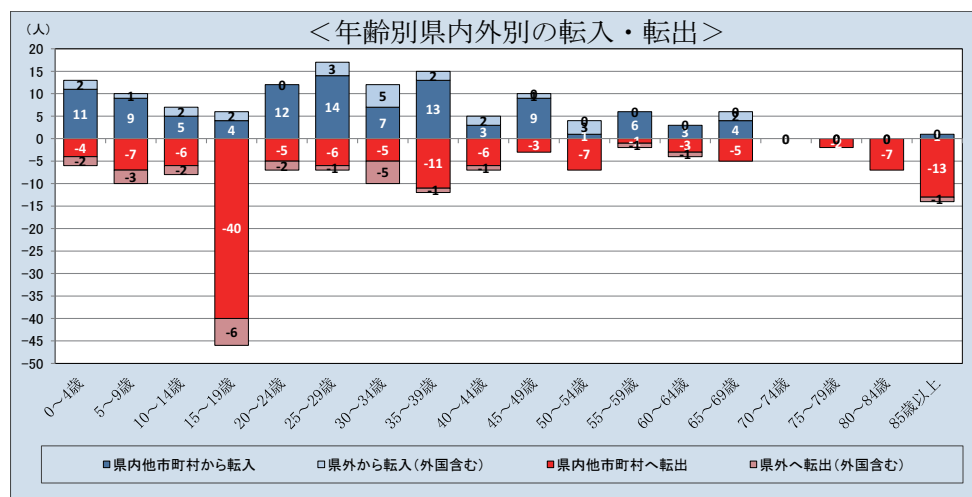
	転入数			転出数			転入数－転出数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
県内(他市町村)	102	52	50	131	67	64	-29	-15	-14
県外(外国を含む)	25	13	12	26	14	12	-1	-1	0
合計	127	65	62	157	81	76	-30	-16	-14

転入・転出の状況を年代別にみると、「15～19 歳」で一旦転出が多くなりますが、その後は「35～39 歳」まで転入が上回っています。しかし、75 歳以上になると、ほぼ転入はなく転出が上回っています。

その状況を性別にみると、「15～19 歳」の転出は男女の差がほとんどなく、25 歳から 49 歳までの転入でも、5 歳毎の年代別男女の差はいくつかあるものの総じて大きな差はありません。

一方、50 歳から 69 歳までの転入では男性が女性を上回っていますが、75 歳以上の転出では女性が男性を上回っています。

「15～19 歳」で一旦転出が多くなった主な要因は高校等への進学と考えられますが、その後、村内への就職や結婚・出産等の理由で転入が多くなったものと考えられます。75 歳以上の転出の理由については、村外の設備の充実した病院・介護施設への入所か、転出した子が親を引き取っているためであると推察されます。



2. 人口の将来推計・展望

(1) 人口予測パターン

パターン1からパターン4の推計を行いました。予測条件は以下のとおりです。

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
予測条件	・2020～2045年は社人研^{注1}の公表値。 ・2050～2060年は、生存率と移動率を2045年と同じとし、出生率と子ども女性比は現状から少しずつ減少すると設定。	・2020～2045年は社人研の公表値。 ・2050～2060年は、1995～2045年の推移からトレンド推計。 ・相関係数が0.85の対数近似を適用。 ・2060年の人口がパターン1より77人多い。	・2020～2060年は1995～2015年のデータからトレンド推計。 ・相関係数が最も高い指数近似を適用。	・2020～2045年は社人研の封鎖人口^{注2}の公表値。 ・2050～2060年は、1995～2045年の推移からトレンド推計。 ・相関係数が最も高い累乗近似を適用。
備考	第1次戦略の時の条件を、最新の生残率、純移動率、子ども女性比等に設定して、公表値を誤差±2人以内で再現。	トレンド推計には、線形近似、対数近似、累乗近似、指数近似の4種類を用いた。		

注1) 社人研は、国立社会保障・人口問題研究所の略称。

注2) 出生と死亡のみを考慮して推計した地域人口。流入・流出の影響を計るために用いられる。

推計結果（総人口）は下図のとおりです。パターン1が最も大きく減少し、パターン4が最も減少しないという結果になりました。



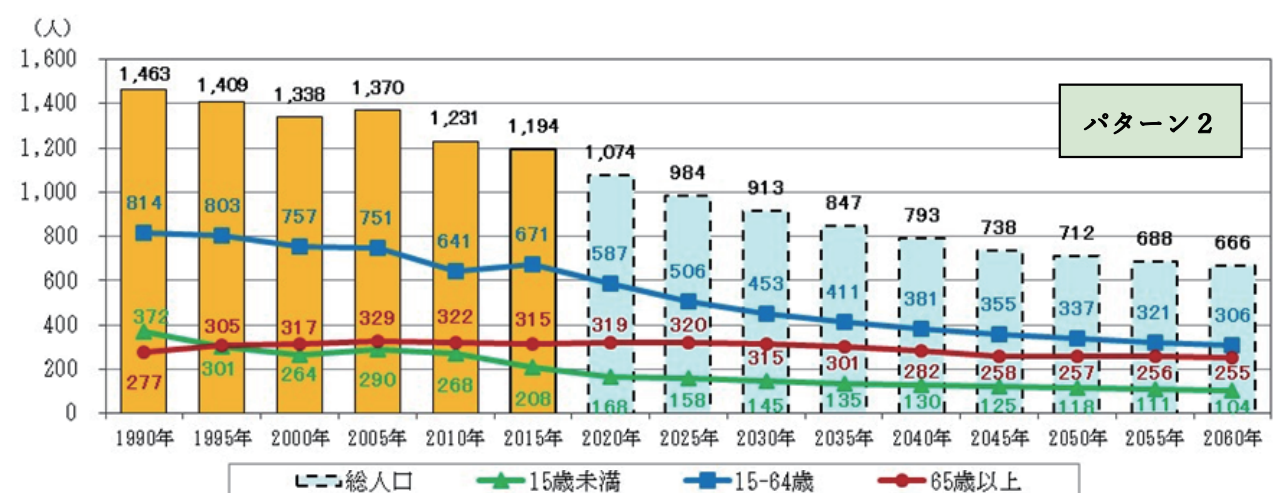
現在のまま推移した場合の将来予測については、低位予測のパターン1と高位予測のパターン4の間に位置し、国の推計条件の算出元である社人研の予測であるパターン1をベースに国が予測していない2050～2060年をトレンド推計したパターン2を適用するのが最も妥当であると考えられます。

2060年の推計人口 1990年比

ケース	実績	予測パターン							
		パターン1 (社人研公表＋ 2050年以降は 諸条件の推移設定)		パターン2 (社人研公表＋ 2050年以降は トレンド推計)		パターン3 (2020年以降は トレンド推計)		パターン4 (社人研封鎖人口＋ 2050年以降は トレンド推計)	
項目	1990年比	推計値(人)	1990年比	推計値(人)	1990年比	推計値(人)	1990年比	推計値(人)	1990年比
総人口	1,463	589	(0.403)	666	(0.455)	822	(0.562)	1,144	(0.782)
15歳未満	372	101	(0.271)	104	(0.281)	99	(0.266)	218	(0.587)
15-64歳	814	300	(0.369)	306	(0.376)	404	(0.496)	584	(0.718)
65歳以上	277	188	(0.680)	255	(0.921)	319	(1.153)	341	(1.231)

2060年の推計人口 2015年比

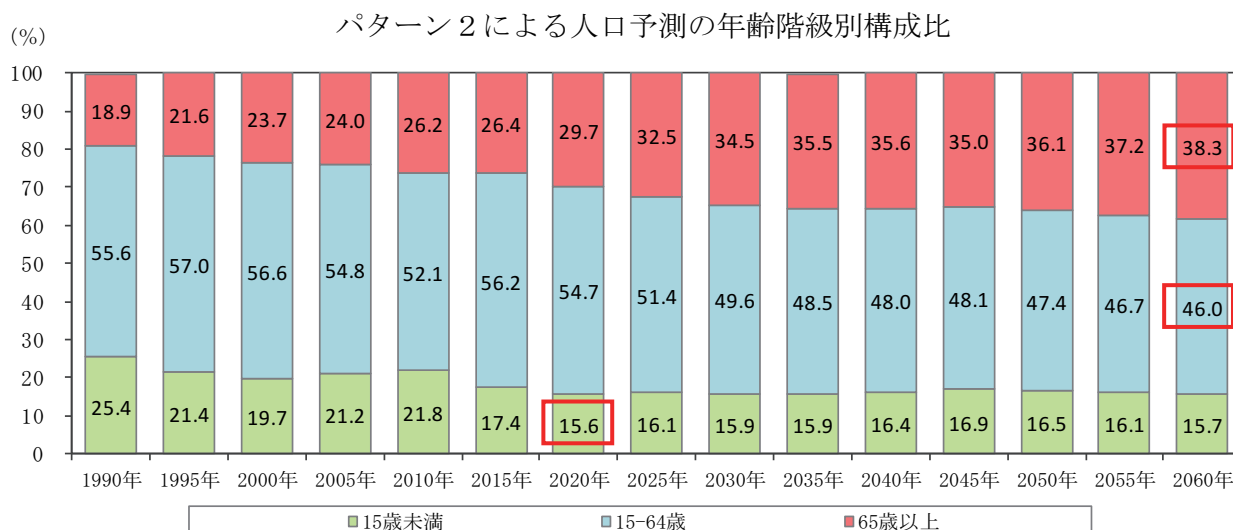
ケース	実績	予測パターン							
		パターン1 (社人研公表＋ 2050年以降は 諸条件の推移設定)		パターン2 (社人研公表＋ 2050年以降は トレンド推計)		パターン3 (2020年以降は トレンド推計)		パターン4 (社人研封鎖人口＋ 2050年以降は トレンド推計)	
項目	2015年比	推計値(人)	2015年比	推計値(人)	2015年比	推計値(人)	2015年比	推計値(人)	2015年比
総人口	1,194	589	(0.493)	666	(0.558)	822	(0.689)	1,144	(0.958)
15歳未満	208	101	(0.485)	104	(0.502)	99	(0.475)	218	(1.050)
15-64歳	671	300	(0.447)	306	(0.456)	404	(0.602)	584	(0.871)
65歳以上	315	188	(0.598)	255	(0.809)	319	(1.014)	341	(1.083)



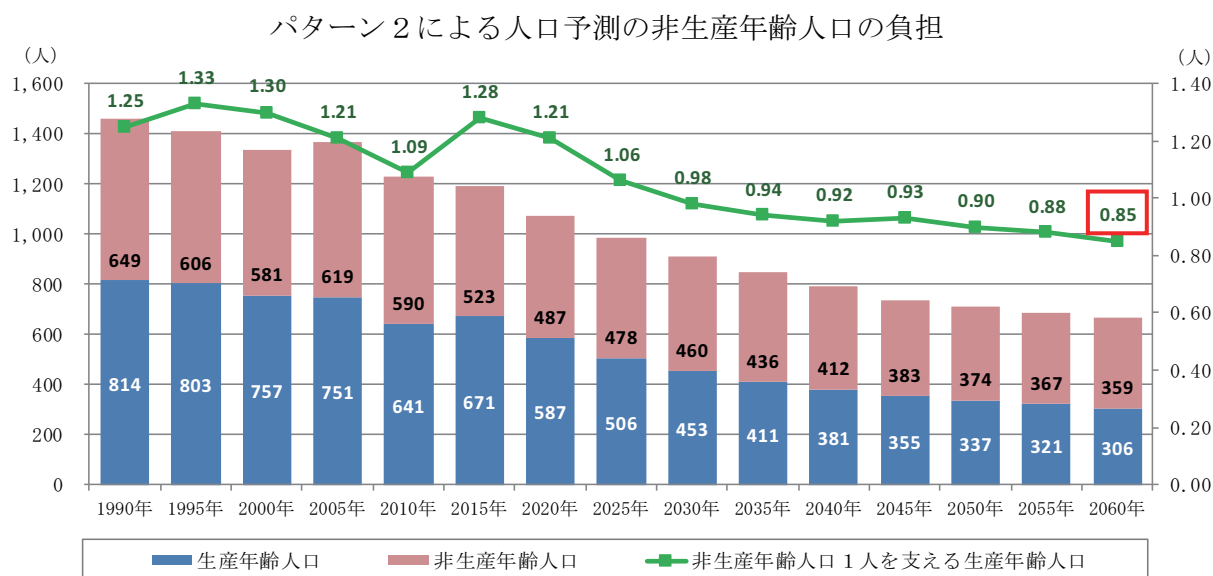
(2) 人口の将来展望

パターン2の社会経済に与える影響を以下に示します。

人口の予測を3階級別の構成比でみると、15歳未満の割合が最も低くなるのは2020年の15.6%ですが、2060年にも15.7%で同程度になると予測されます。また、15～64歳の生産年齢人口の割合が最も低くなるのが2060年の46.0%であり、65歳以上の割合が最も高くなるのも2060年の38.3%となっています。2060年に向けて、本村は社会経済的に徐々にきびしくなっていくと考えられます。



15歳未満と65歳以上の非生産年齢人口1人を、15～64歳の生産年齢人口が何人で支えるかをグラフにすると、下図のようになります。最も余裕のあったのが1995年の1.33人で、最もきびしくなる2060年には0.85人になると予想されます。2025年までは生産年齢人口1人で非生産年齢人口ほぼ1人を背負う社会が持続できると考えられますが、2030年以降は、1人未満で1人を支えるという逆転現象が起きると懸念されます。



(3) 人口減少を食い止めるための基本方針

パターン2による予測では、合計特殊出生率を本村の実態を踏まえて2.5人(2015年の全国平均は1.45人)程度で将来も推移するとしましたが、それでも人口が減少する結果になったのは、純移動率が男女とも多くの年齢区分でマイナス(転出が転入を上回る)になると予想されているからと考えられます。

しかし、ここで注目すべきは、将来になればなるほど転出率が高くなるのではなく、近い将来の方が総じて転出率が高いと予想されていることです(一例として、下表の青枠を参照)。逆に考えれば、できるだけ近い将来のうちに、転出率を低下させられれば、人口の減少を食い止めることも可能であると考えられます。

純移動率・男

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年
0～4歳→5～9歳	-0.01116	-0.00628	-0.00128	0.00324	0.00655	0.01040
5～9歳→10～14歳	-0.02290	-0.01861	-0.01678	-0.01445	-0.01241	-0.01097
10～14歳→15～19歳	-0.65743	-0.65670	-0.65561	-0.65518	-0.65462	-0.65426
15～19歳→20～24歳	-0.39110	-0.26471	-0.08346	-0.18817	-0.12673	-0.12469
20～24歳→25～29歳	0.42099	0.15153	0.42506	0.46106	0.48369	0.49618
25～29歳→30～34歳	0.16444	0.17118	0.14095	0.17936	0.19042	0.20246
30～34歳→35～39歳	-0.05439	-0.07007	-0.01714	-0.08330	-0.02690	-0.00617
35～39歳→40～44歳	0.07505	0.08479	0.08129	0.09031	0.06719	0.09402
40～44歳→45～49歳	0.03128	0.03474	0.03849	0.04026	0.04078	0.04067
45～49歳→50～54歳	-0.03030	-0.02974	-0.02756	-0.02434	-0.02272	-0.02198
50～54歳→55～59歳	-0.01727	-0.01646	-0.01650	-0.01450	-0.01091	-0.00913
55～59歳→60～64歳	-0.05116	-0.04484	-0.04424	-0.04444	-0.04362	-0.04203
60～64歳→65～69歳	-0.03426	-0.04087	-0.01999	-0.00046	0.02193	0.02612
65～69歳→70～74歳	-0.08495	-0.08495	-0.08595	-0.08354	-0.08333	-0.08392
70～74歳→75～79歳	-0.08598	-0.08372	-0.08637	-0.08566	-0.08529	-0.08495
75～79歳→80～84歳	-0.06858	-0.06894	-0.06316	-0.06010	-0.06290	-0.05724
80～84歳→85～89歳	-0.10304	-0.12357	-0.10811	-0.05479	-0.08035	-0.10191
85歳以上→90歳以上	-0.13719	-0.13484	-0.13900	-0.15066	-0.14527	-0.14920

純移動率・女

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年
0～4歳→5～9歳	0.02155	0.02505	0.03035	0.03511	0.03855	0.04255
5～9歳→10～14歳	-0.01528	-0.01106	-0.01007	-0.00792	-0.00608	-0.00478
10～14歳→15～19歳	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536
15～19歳→20～24歳	-0.08704	0.35753	0.59646	0.90160	0.74990	0.75638
20～24歳→25～29歳	0.05635	-0.03582	0.11793	0.17029	0.21618	0.20027
25～29歳→30～34歳	0.03514	-0.06344	-0.11474	-0.03401	-0.01013	0.00989
30～34歳→35～39歳	0.14180	0.14591	0.14512	0.10968	0.14745	0.15794
35～39歳→40～44歳	-0.08744	-0.07703	-0.06841	-0.08341	-0.09409	-0.07710
40～44歳→45～49歳	0.05544	0.04834	0.06268	0.07349	0.05307	0.03720
45～49歳→50～54歳	-0.04553	-0.04553	-0.04345	-0.04073	-0.04004	-0.03986
50～54歳→55～59歳	-0.00731	-0.00202	-0.00190	0.00059	0.00424	0.00544
55～59歳→60～64歳	0.05338	0.05089	0.08053	0.08077	0.08609	0.09397
60～64歳→65～69歳	-0.05874	-0.05863	-0.05852	-0.05845	-0.05862	-0.05870
65～69歳→70～74歳	-0.00425	0.00113	-0.00301	-0.00674	0.00728	0.00719
70～74歳→75～79歳	-0.10284	-0.10136	-0.10030	-0.09982	-0.10054	-0.09937
75～79歳→80～84歳	-0.04623	-0.05800	-0.05379	-0.03933	-0.03518	-0.03692
80～84歳→85～89歳	-0.15821	-0.15806	-0.16254	-0.15812	-0.15782	-0.15523
85歳以上→90歳以上	-0.06587	-0.07122	-0.07816	-0.08370	-0.07654	-0.09090

3. 目指すべき将来像

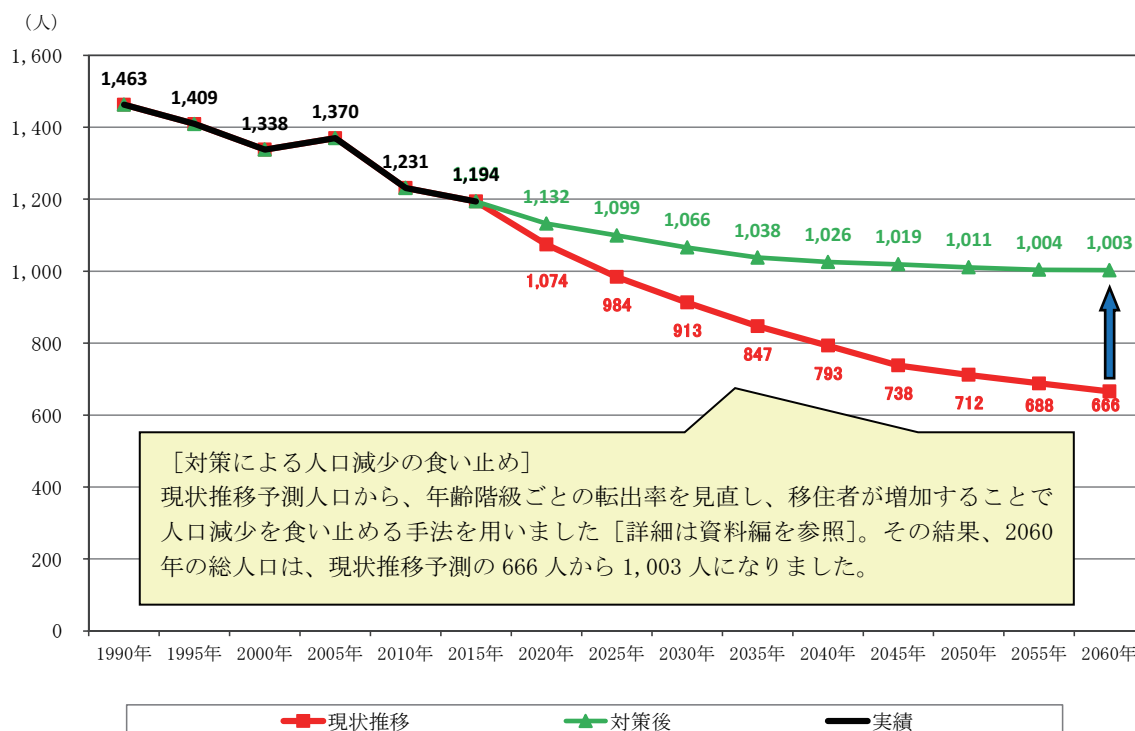
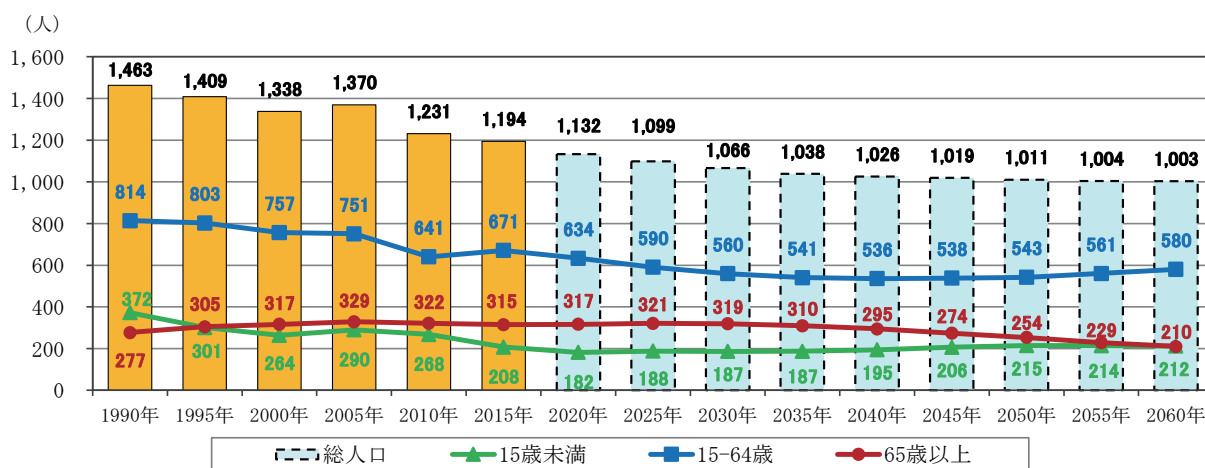
(1) 人口の長期目標

国の長期ビジョンでは、「2060 年に 1 億人程度の人口を確保する」としていることから、本村においても、様々な条件は異なるものの、国と同等の目標を掲げることが相当であるとし、人口の長期目標を「2060 年に 1,000 人程度の人口を確保する」とします。

【本村の人口の長期目標】

「2060 年に 1,000 人程度の人口を確保する」

	2010(平成 22)年	2060(平成 72)年	倍率 (2060 年／2010 年)
日本	128,057 千人	100,000 千人	0.78 倍
多良間村	1,231 人	1,000 人	0.81 倍



(2) 人口減少の軽減条件

人口の減少を軽減する方法として、転入よりも転出が多い年齢階級別の純移動率を緩和させるとともに、移住者がスポットとして転入する方法を用いることとします。

① マイナス純移動率の緩和

転入から転出を差し引いた純移動率がマイナスの場合、マイナス値が大きければ大きいほど本村の人口は減少することになります。下表のように0～64歳の年少人口と生産年齢人口について、純移動率のマイナス値を25%ほど緩和（例えば、-0.100は-0.075になる。）することで、人口減少に一定の歯止めをかけることができます。できるだけ近い将来のうちに転出率を低下させられれば人口減少が改善できることから、2025年までは30%緩和することとします。

〔純移動率・男〕

単位：%

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
5～9歳→10～14歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
10～14歳→15～19歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
15～19歳→20～24歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
20～24歳→25～29歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
25～29歳→30～34歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
30～34歳→35～39歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
35～39歳→40～44歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
40～44歳→45～49歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
45～49歳→50～54歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
50～54歳→55～59歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
55～59歳→60～64歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
60～64歳→65～69歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
65～69歳→70～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70～74歳→75～79歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75～79歳→80～84歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80～84歳→85～89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85歳以上→90歳以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

〔純移動率・女〕

単位：%

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
5～9歳→10～14歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
10～14歳→15～19歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
15～19歳→20～24歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
20～24歳→25～29歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
25～29歳→30～34歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
30～34歳→35～39歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
35～39歳→40～44歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
40～44歳→45～49歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
45～49歳→50～54歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
50～54歳→55～59歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
55～59歳→60～64歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
60～64歳→65～69歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
65～69歳→70～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70～74歳→75～79歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75～79歳→80～84歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80～84歳→85～89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85歳以上→90歳以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 移住者の受入れ

移住者のアンケート調査からもわかるように、本村への移住意識が高く、今後も継続するとして、子ども連れや単身者などの年少人口と生産年齢人口が、2025 年までに 5 年間で 24 人移住するものとしします。

[移住者・男]

単位:人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	12	12	0	0	0	0	0	0	0
0～4歳→5～9歳	1	1							
5～9歳→10～14歳	1	1							
10～14歳→15～19歳	1	1							
15～19歳→20～24歳	1	1							
20～24歳→25～29歳	1	1							
25～29歳→30～34歳	1	1							
30～34歳→35～39歳	1	1							
35～39歳→40～44歳	1	1							
40～44歳→45～49歳	1	1							
45～49歳→50～54歳	1	1							
50～54歳→55～59歳	1	1							
55～59歳→60～64歳	1	1							
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

[移住者・女]

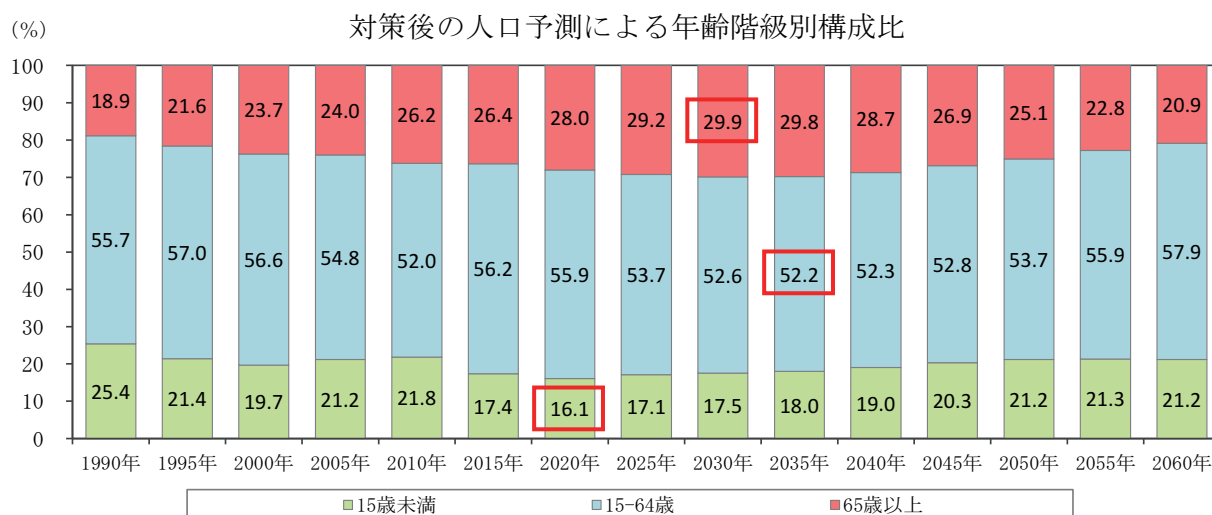
単位:人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	12	12	0	0	0	0	0	0	0
0～4歳→5～9歳	1	1							
5～9歳→10～14歳	1	1							
10～14歳→15～19歳	1	1							
15～19歳→20～24歳	1	1							
20～24歳→25～29歳	1	1							
25～29歳→30～34歳	1	1							
30～34歳→35～39歳	1	1							
35～39歳→40～44歳	1	1							
40～44歳→45～49歳	1	1							
45～49歳→50～54歳	1	1							
50～54歳→55～59歳	1	1							
55～59歳→60～64歳	1	1							
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

(3) 社会経済に与える影響

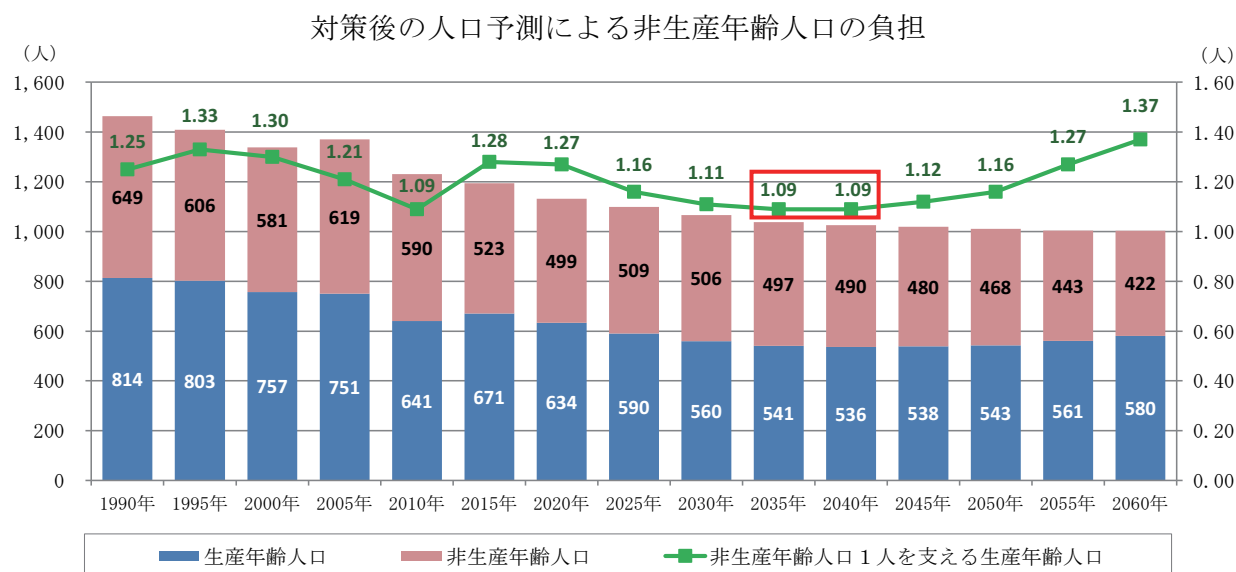
人口の予測を3階級別の構成比で見ると以下のようになり、15歳未満の最低割合、15～64歳の生産年齢人口の最低割合、65歳以上の最高割合は、いずれも改善されました。

	現状推移予測	対策後予測
15歳未満の最低割合	15.6%	→ 16.1%
15～64歳の最低割合	46.0%	→ 52.2%
65歳以上の最高割合	38.3%	→ 29.9%



また、15歳未満と65歳以上の非生産年齢人口1人を、15～64歳の生産年齢人口が何人で支えるかについても、若干ではありますが、最もきびしい支える人数が0.85人から1.09人に改善されました。

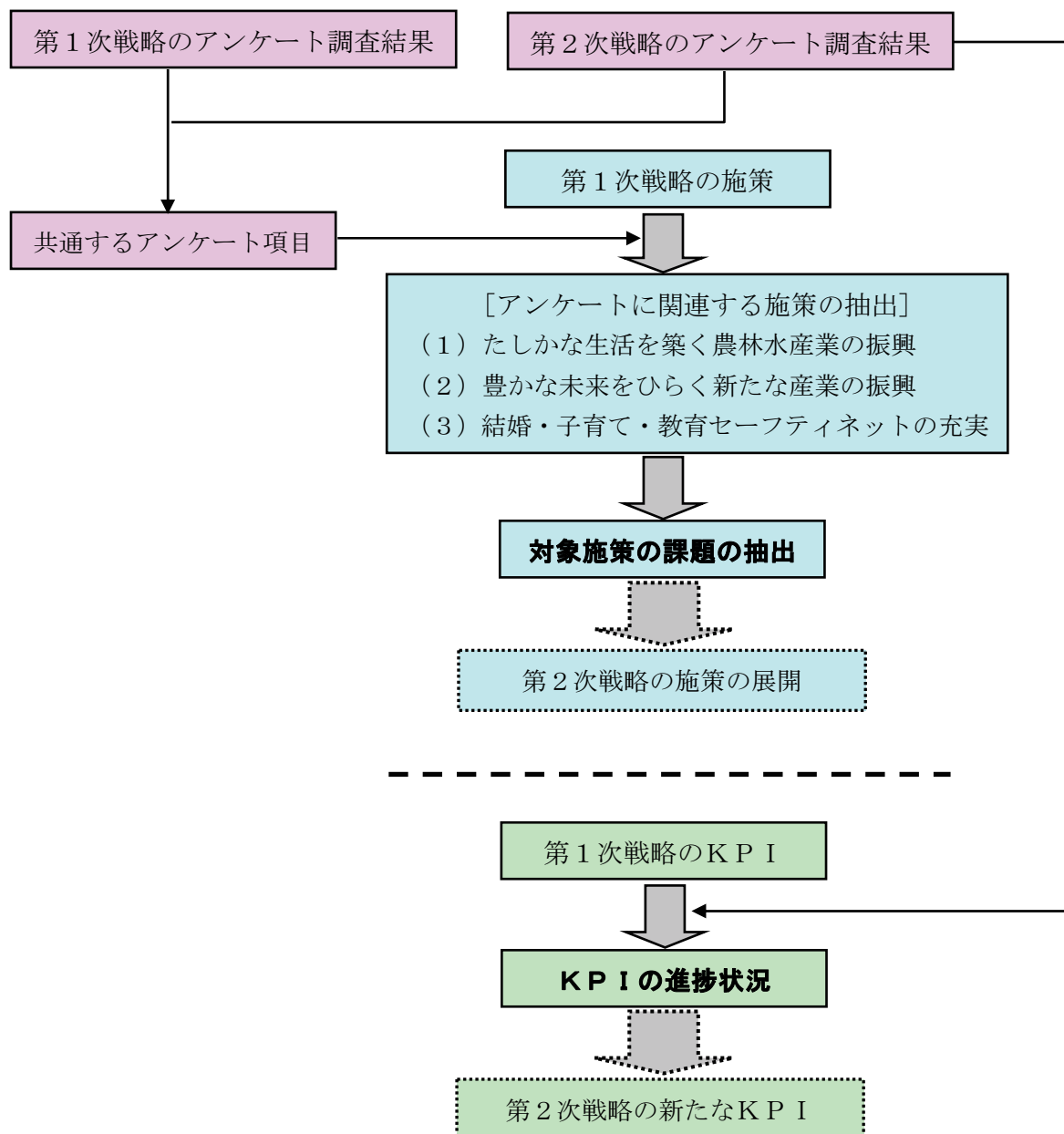
	現状推移予測	対策後予測
最もきびしい支える人数 (生産年齢人口)	0.85人	→ 1.09人



第3章 第1次戦略の施策の課題

第1次戦略の施策の課題を抽出するにあわせ、担当課の評価に依らないより客観的な方法として、村民や事業所、生徒の施策に対する意識意向がどのように変化したかアンケート調査結果を用いて分析することとします。このため、すべての施策について課題を抽出するわけではなく、アンケート調査結果で把握できるものに限定されます。このようにして対象となった施策について、アンケート調査結果と照合して、第1次戦略の施策の課題を抽出します。

また、K P I の進捗状況については、担当課による評価と課題の抽出を行い、その結果をアンケート調査結果と照合して、第1次戦略のK P I の進捗状況を把握します。



1. 施策の課題抽出

(1) たしかな生活を築く農林水産業の振興

次ページのアンケート結果からわかるように（「1. 施策の課題抽出」では以降同様。）、本村の経済の基軸の1つである農業については、アンケート調査では前回の第1次戦略に比べ、村民も事業所もやや低い期待度となっています。特に事業所の期待度は低く、「生産・加工・販売までの農業の6次化」は36%から28%まで後退しています。その一方で、「地域特性を活かした特産品の開発」は27%から40%に伸びています。実際に事業を営む事業所の感覚としては、農業の6次化という抽象的なものより特産品という具体的なものへの期待が表れた結果と思われます。

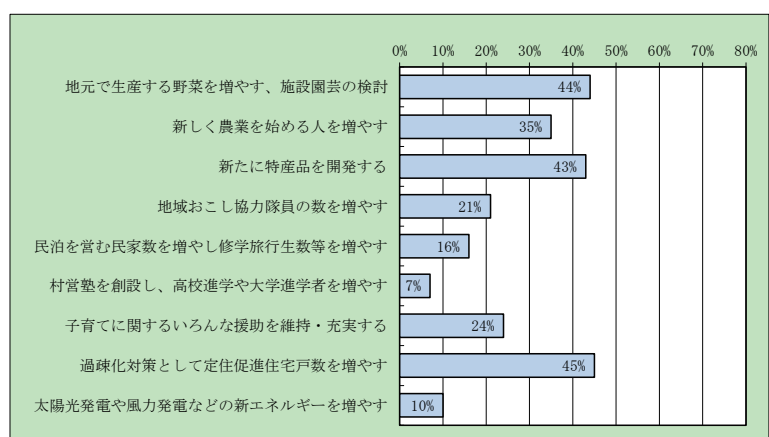
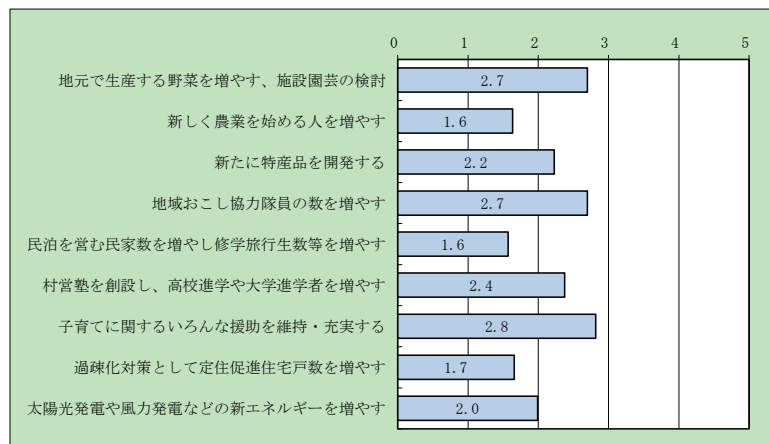
漁業についての事業所の期待度も厳しく、「地理的条件を活かした漁業の振興」については村民が13%で変わらないのに対し、事業所は27%から8%に激減しています。

農水産物に係る製造業については、「農水産物を加工する製造業の振興」で、村民が31%から32%へとほぼ変わらないのに、事業所は35%から12%へと激減しています。実際に事業を営む者の製造業への期待の低さが表れた結果と考えられます。

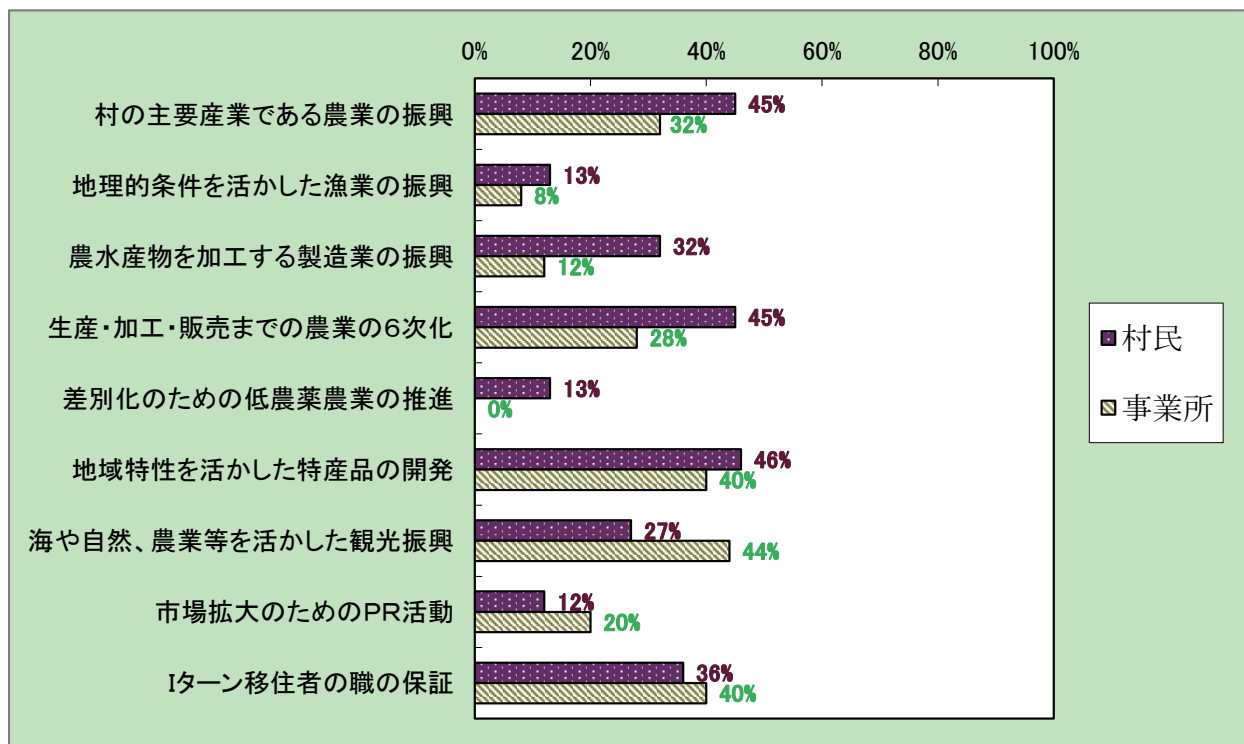
農業等に係る観光については、「海や自然、農業等を活かした観光振興」で、村民が34%から27%に低下したのに対し、事業所は27%から44%に伸びています。村長の令和2年度の施政方針にも謳われている「観光は人口減少時代における地域活性化の切り札」は事業所にとって実感するところがあるものの、後述するKPIの進捗状況で示すように「民泊を営む民家数」は目標の11戸に対して実績は6戸、「受入れ修学旅行生数」はゼロとなっていて、民泊は低迷傾向にあります。このことから、実際に民宿を営む村民にとってはハードルの高いものとなっているようです。

また、KPIの進捗に関する村民アンケートでは「民泊を営む民家数を増やし修学旅行生数等を増やす」が5段階評価で1.6と最も低い評価となっています。

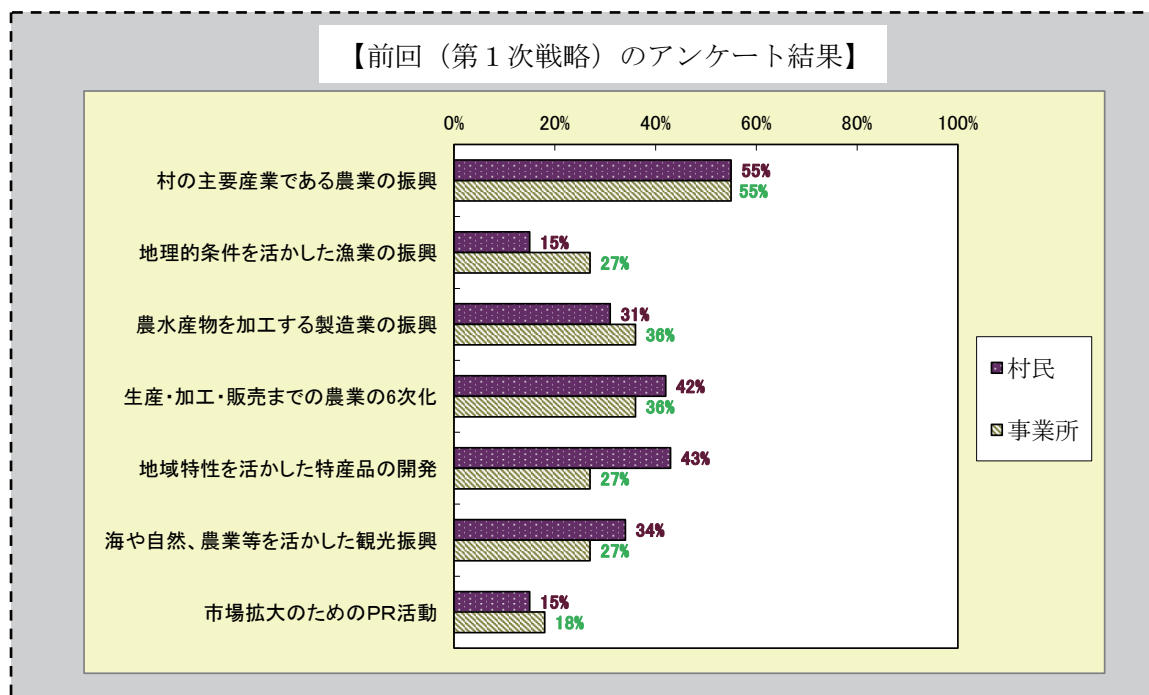
KPIの中で特に進めてほしい施策としても、民泊への期待度は16%と低くなっていることも民泊を含めた観光振興そのものへの期待も低くなったものと推察されます。



【今回（第2次戦略）のアンケート結果】



【前回（第1次戦略）のアンケート結果】



（２）豊かな未来をひらく新たな産業の振興

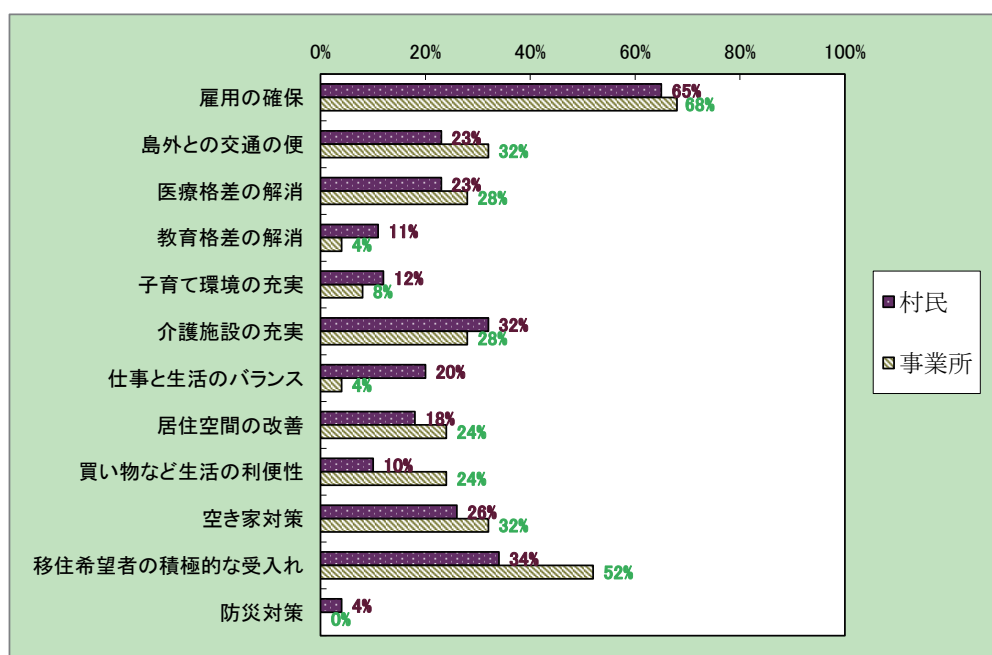
本村の観光産業については、アンケート結果では全般的に今回の方が前回の第１次戦略より高い期待度となっています。

村民が57%、事業所が56%と、ともに今回最も期待度が高かった「黒糖を軸とする土産品のラインナップの充実」は前回村民が44%、事業所が27%でした。事業所の期待度が特に高くなっており、前述の（１）たしかな生活を築く農林水産業の振興の「地域特性を活かした特産品の開発」と連動した結果となっています。

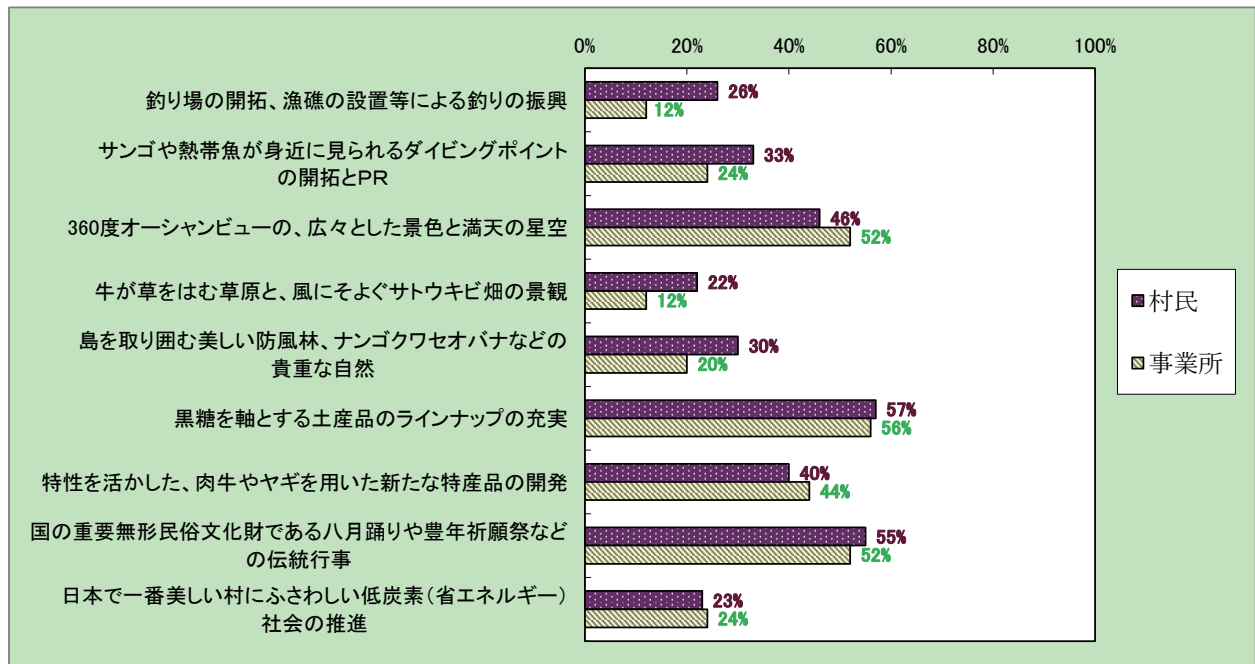
同様に製品開発である「特性を活かした、肉牛やヤギを用いた新たな特産品の開発」は、村民が22%から40%に期待度が高くなったのに対し、事業所は55%から44%に逆に低くなっていますが、依然と高い期待度を維持していると考えられます。製品開発への高い期待度が表れた結果であると推察されます。

前回村民が１％、事業所が36%と期待度が低かった「360度オーシャンビューの、広々とした景色と満点の星空」は、今回村民が46%、事業所が52%と特に村民において飛躍的に高い期待度となっています。また、「国の重要無形民俗文化財である八月踊りや豊年祈願祭などの伝統行事」についても、村民が27%から55%に、事業所が36%から52%に期待度が高まっており、本村の景観や自然、民族文化財や伝統行事についての観光資源としての利活用への期待が表れたものと推察されます。

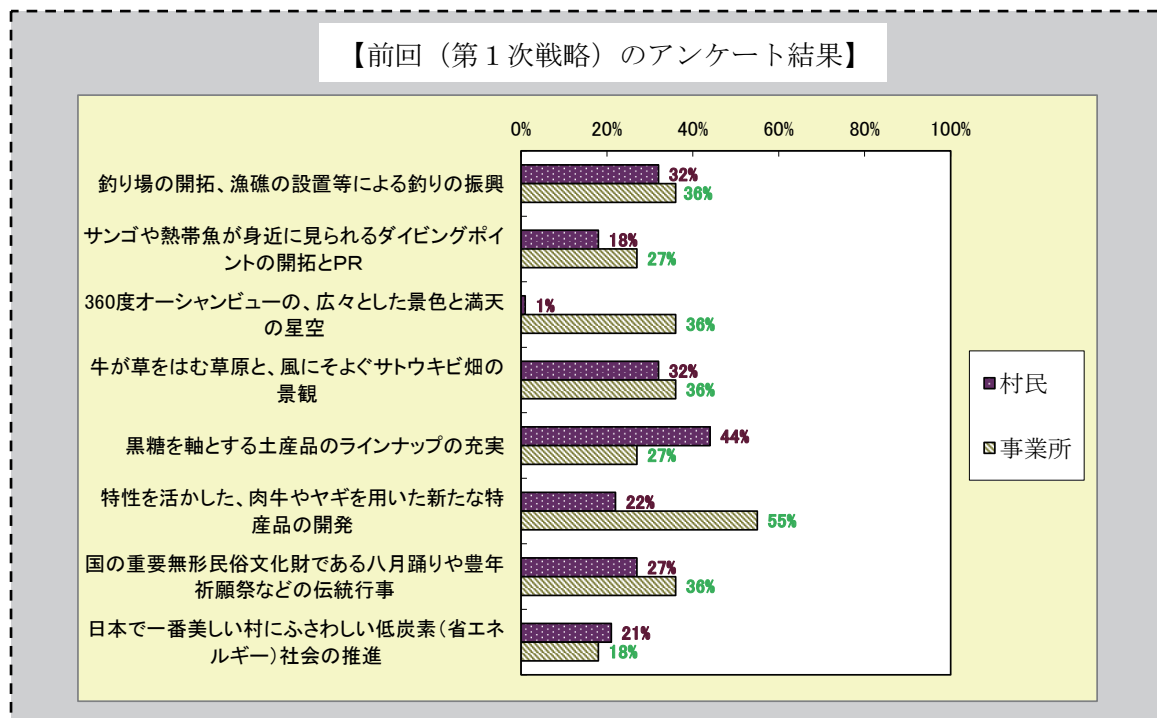
また、下図のアンケート結果では、人口減少対策の重要な施策として、「雇用の確保」が村民と事業所で６割以上と最も高くなっていますが、これは、新たな産業の振興としての製品開発と自然や文化等の観光資源としての利活用と連動した結果であると考えられます。



【今回（第2次戦略）のアンケート結果】



【前回（第1次戦略）のアンケート結果】



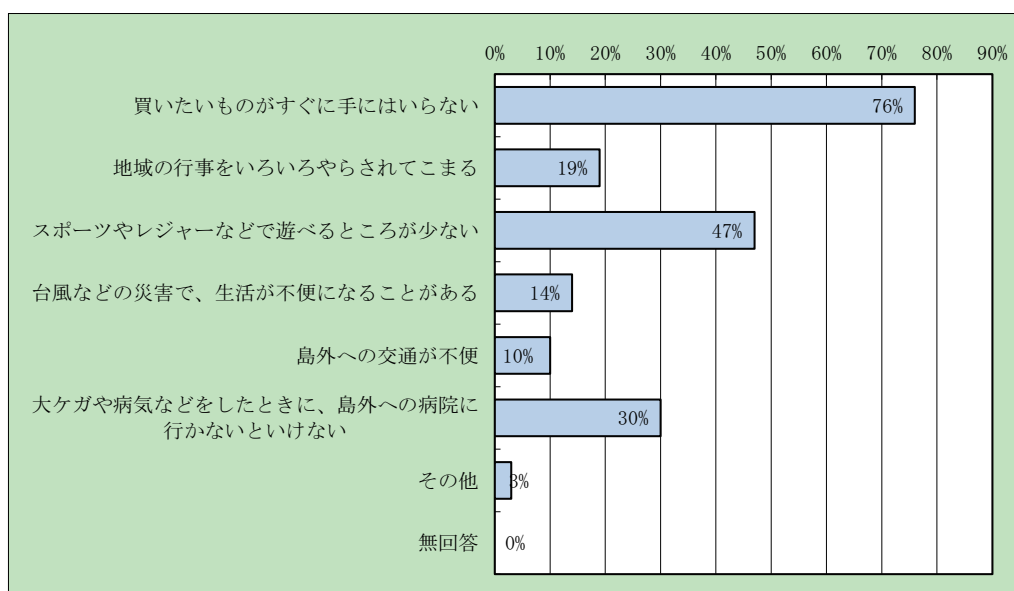
（３）結婚・子育て・教育セーフティネットの充実

子育て環境を充実するための重要な取組みについては、「学童保育の充実」を除き、全般的に前回と同様の傾向を示しています。

今回最も注目度が高かったのは「公園など子どもの遊び場の整備」で、村民が54%、事業所が56%です。これは前回も村民が50%、事業所が64%と高い注目度を示しています。

一方、前回村民が60%、事業所が64%と最も高い注目度を示していた「学童保育の充実」は、今回村民が35%、事業所が20%と激減しています。これは、後述するK P Iの進捗状況で示す、村営学習塾「たらま塾」の開講や幼稚園預かり保育事業、村営学習塾開設事業などの実施により、「学童保育の充実」が一定の成果を収めたため、注目度が低くなったと考えられます。

逆に、施策の成果が表れなかったのが「公園など子どもの遊び場の整備」ではなかったかと思われます。生徒アンケートでも、島に住んでいて不満と覚えることについて、下図のように「買いたいものがすぐに手にはいかない」（76%）に次いで「スポーツやレジャーなどで遊べる場所が少ない」が47%と、半数近くの不満が示されています。

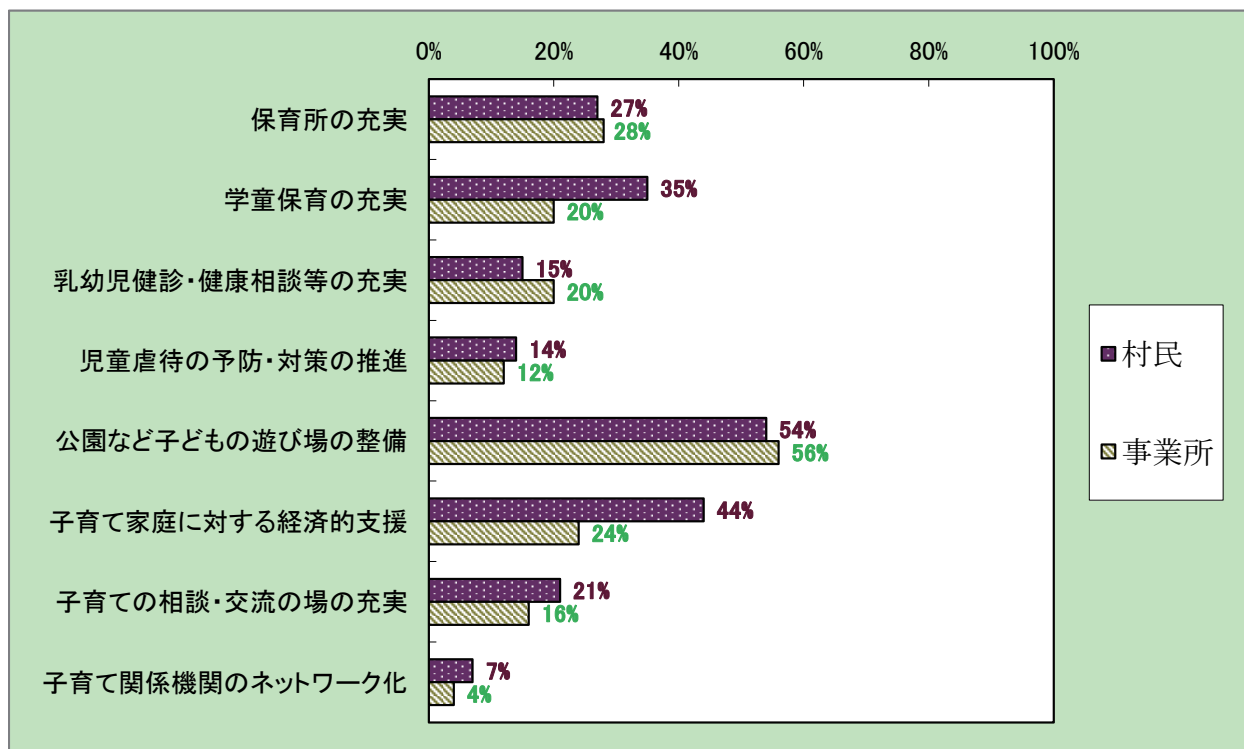


これは生徒アンケートの自由意見にも表れていて、「子どもの遊び場を増やしてほしい」が11件と、「コンビニなど買い物ができる所を増やしてほしい」の17件に次いで多い意見でした。

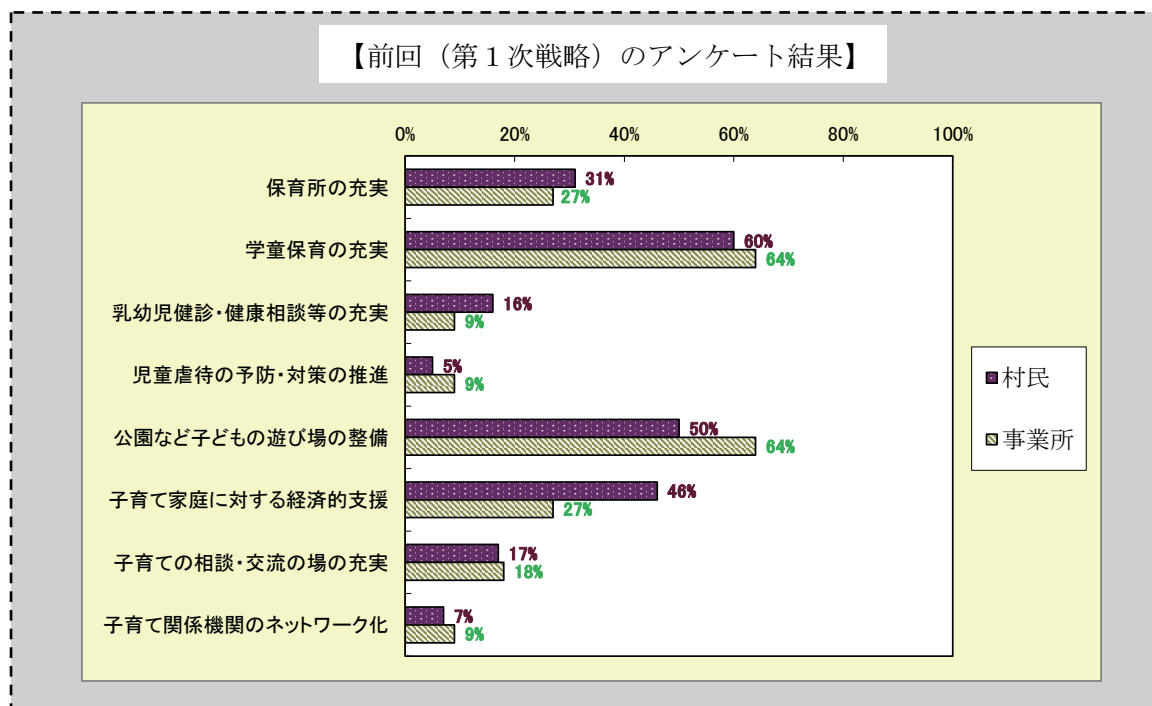
このように、子どもはもちろん大人の視点からも「公園など子どもの遊び場の整備」は重要視されていることから、遊び場の整備を推進していくことが強く求められています。

その他の取組みについては、注目度がそれほど高くないことから一定の満足度は満たしていると考えられますが、前回との差異がさほどないことから、「保育所の充実」や「乳幼児健診・健康相談等の充実」、「子育て家庭に対する経済的支援」、「子育ての相談・交流の場の充実」などの取組みについても、さらに推進していくことが重要です。

【今回（第2次戦略）のアンケート結果】



【前回（第1次戦略）のアンケート結果】



(4) 多良間村に住み続ける意向

① 多良間村の良いところ

多良間村の良いところについては、全般的に前回と同様さまざまな項目で高い評価となりました（今回、生徒に対して「多良間村の良いところについて」のアンケートは実施していません）。

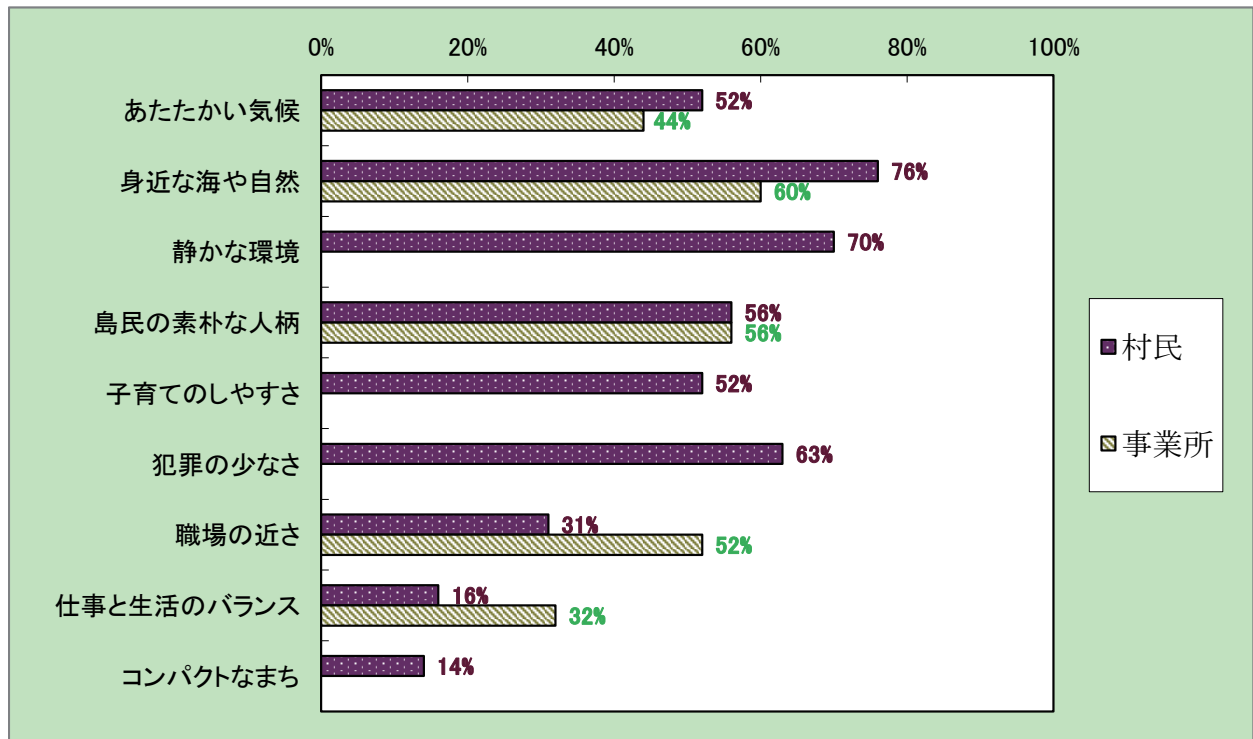
村民と事業所で今回最も高かったのは前回と同様「身近な海や自然」で、ともに6割以上の高い評価でした。これは、前述（2）豊かな未来をひらく新たな産業の振興における自然を資源とする観光の振興と連動したものとなっており、村民や事業所の自然を尊び矜持しているようすがうかがわれます。

次に村民アンケートで今回高い評価だったのは「静かな環境」の70%でした。前は65%でしたので、引き続き高い評価を得ています。村民アンケートの第3位に「犯罪の少なさ」（63%）が続くことから、本村の安全・安心な暮らしが高く評価されたものと思われます。

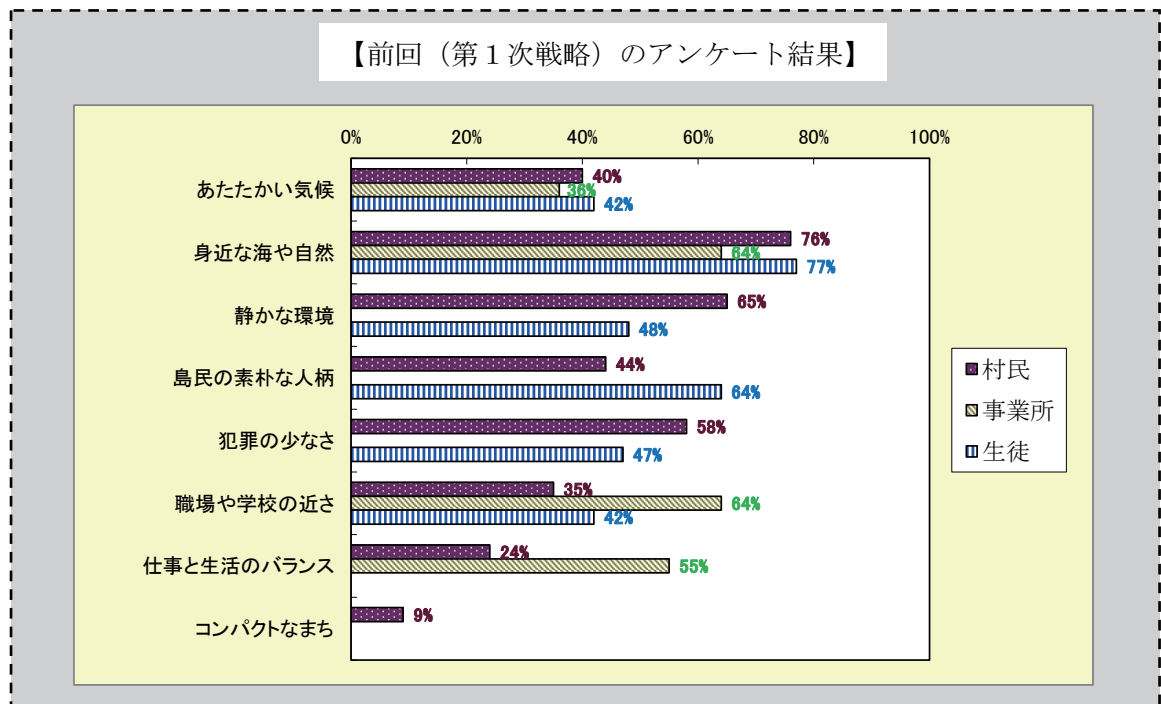
その他、村民アンケートで50%を超えたのは、「村民の素朴な人柄」（56%）、「あたたかい気候」（52%）、「子育てのしやすさ」（52%）となっており、過半数の高い評価を得ています。「村民の素朴な人柄」と「あたたかい気候」については、前回より10%以上高くなっており、多様な項目について以前よりも本村の良さを感じていることがうかがわれます。

一方、事業所については、「職場の近さ」が54%から52%に、「仕事と生活のバランス」が55%から32%に低くなっており、前回より厳しい評価となっており、特に「仕事と生活のバランス」については評価が低下した理由の解明と待遇の改善が求められます。

【今回（第2次戦略）のアンケート結果】



【前回（第1次戦略）のアンケート結果】



② 多良間村の嫌なところ

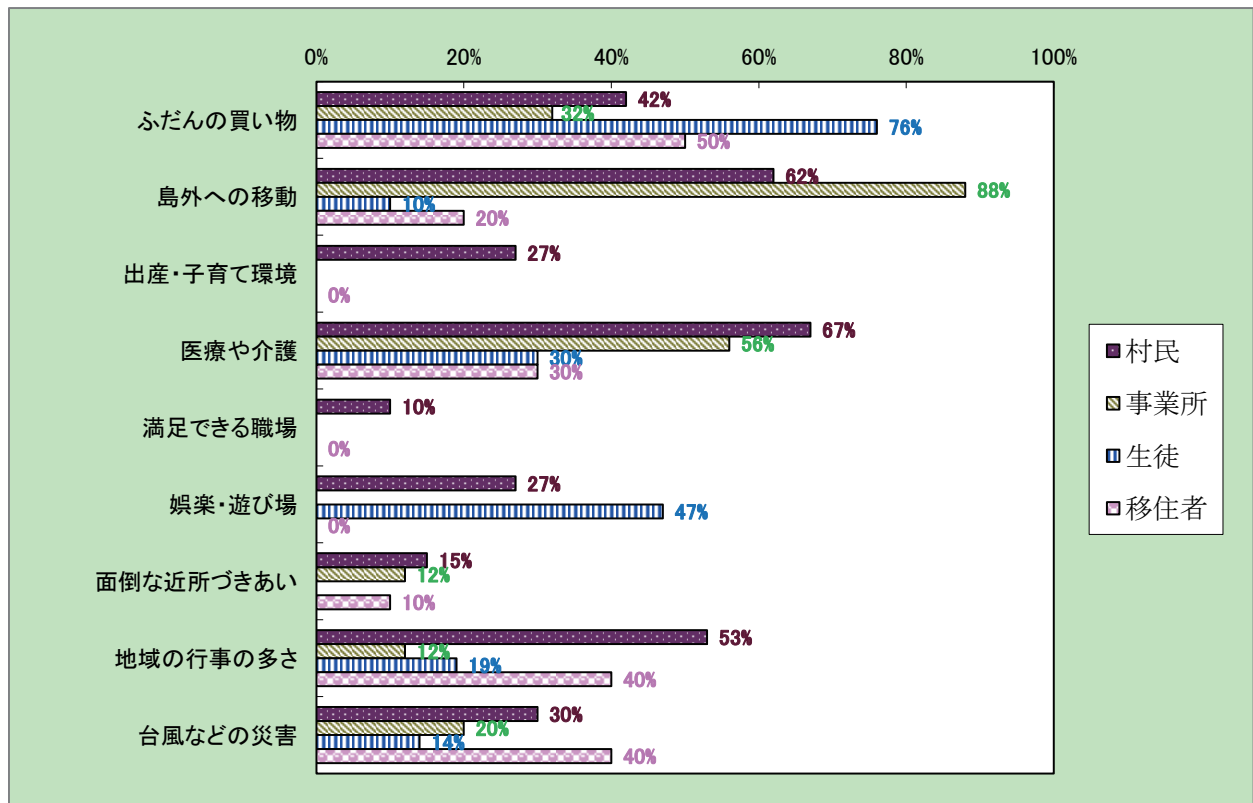
多良間村の嫌なところについては、全般的に前回よりやや改善された結果となりました（今回、移住者に対しても「多良間村の嫌なところについて」のアンケートを実施しました）。

今回最も不満が多かったのは事業所の「島外への移動」（88％）で、前回の82％より6ポイント高くなりました。村民についても60％から62％にやや上昇しましたが、生徒については逆に23％から10％に半減しています。

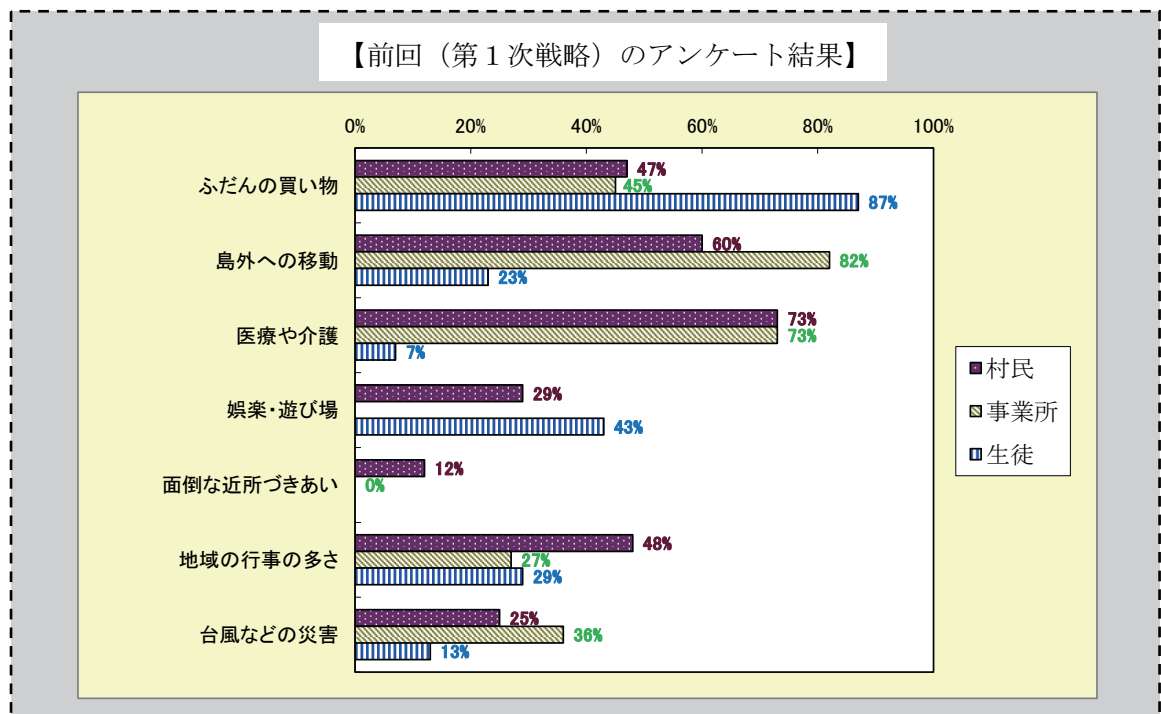
次いで生徒で76％と2番目に不満が高かった「ふだんの買い物」については、村民、事業所、生徒のすべての主体でやや減少して不満が改善された結果となっていますが、依然として4割ほどの高い不満となっています。移住者についても50％が嫌なところと意思表示しています。

3番目に不満が高かったのは村民の「医療や介護」の67％でしたが、前回の73％よりやや改善されています。事業所も73％から50％に改善されていますが、生徒は逆に7％から30％に悪化しています。村民と事業所で前回より改善されたものの、依然として5割以上の高い不満度となっていることから、引き続き「医療や介護」の推進が求められます。

【今回（第2次戦略）のアンケート結果】



【前回（第1次戦略）のアンケート結果】



③ 多良間村に住み続ける意向について

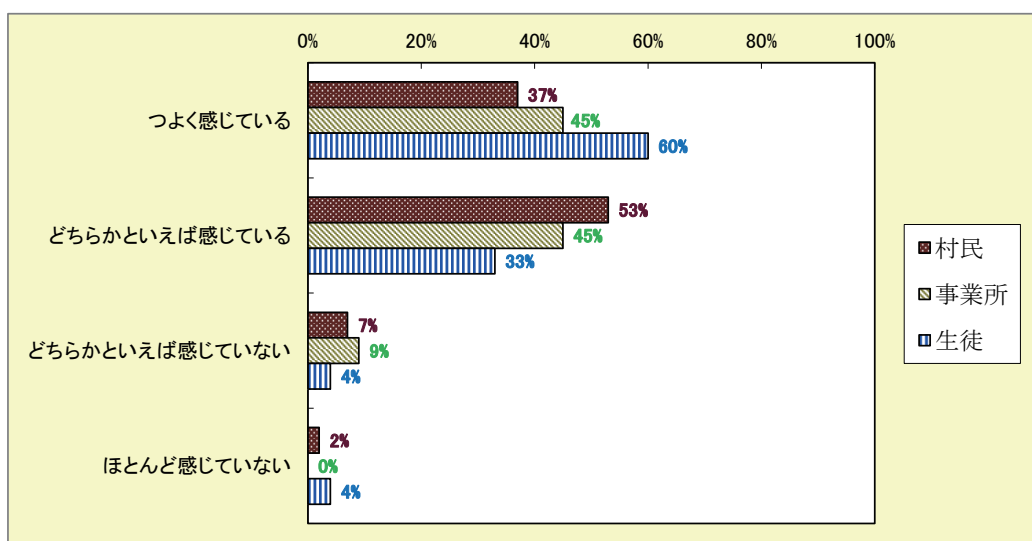
多良間村に住み続ける意向については、全般的に前回より住み続けたい意思表示が多くなっています（今回、移住者に対しても「多良間村に住み続ける意向について」のアンケートを実施しました）。

「ずっと住み続けたい」と意思表示した事業所が前回の64%よりかなり減少して今回48%となりましたが、それでも主体別では最も高くなっています。村民が31%から35%に少しだけ増加し、生徒が19%から31%に大きく増加しています。移住者も40%と事業所に次いで高い値となっています。

「どちらかといえば住み続けたい」については、今回村民が41%と前回と変わらず、事業所が27%から44%に、生徒が25%から33%に増加しており、移住者は20%とやや低くなりました。

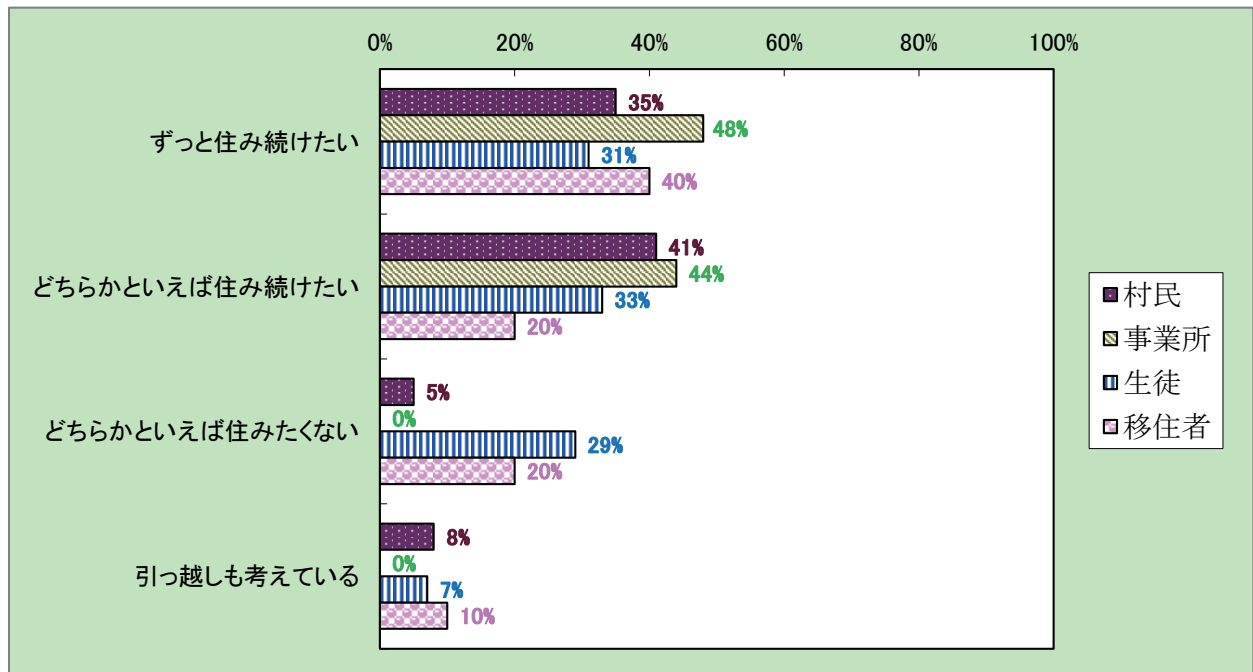
「ずっと住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合せた住み続ける意向については、今回、事業所が92%と前回と同様最も高くなっており、次いで村民が76%、生徒が67%、移住者が60%と、すべての主体で6割以上の高い意思表示がされています。

この結果は、下図のように本村への愛着度と強く関連し、愛着度が高ければ住み続けたいとなるのは当然の結果かもしれませんが、「つよく感じている」と「どちらかといえば感じている」と合わせた愛着度は、村民が90%、事業所が90%、生徒が93%とすべての主体で9割以上と高くなっています。村民と生徒では住み続ける意向が愛着度に比べ村民で14ポイント、生徒で26ポイント低くなっています。愛着度と住み着続ける意向ができるだけ一致するよう各種施策を推進することが求められます。

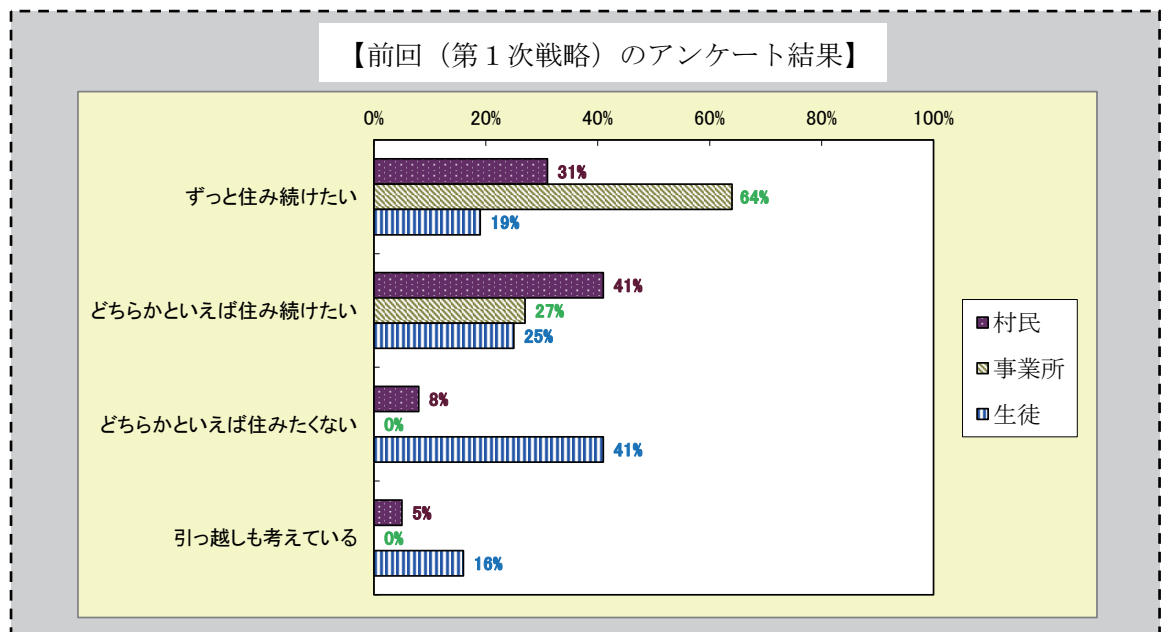


一方、「どちらかといえば住みたくない」と「引っ越しも考えている」と合わせた住みたくない意向については、村民が13%、事業所が0%と前回と変わらず、生徒が57%から36%に大きく減少していますが、移住者も30%あることから、前述の②本村の嫌なところなどの分析を行うなどして、住みたくない原因を改善していくことが重要です。

【今回（第2次戦略）のアンケート結果】



【前回（第1次戦略）のアンケート結果】



2. K P I の進捗状況と課題

(1) K P I の進捗状況

K P I の現状値についての担当課の回答は下表のとおりです。また、具体的な数値を把握していないものについては5段階^{注2}で記入しました。

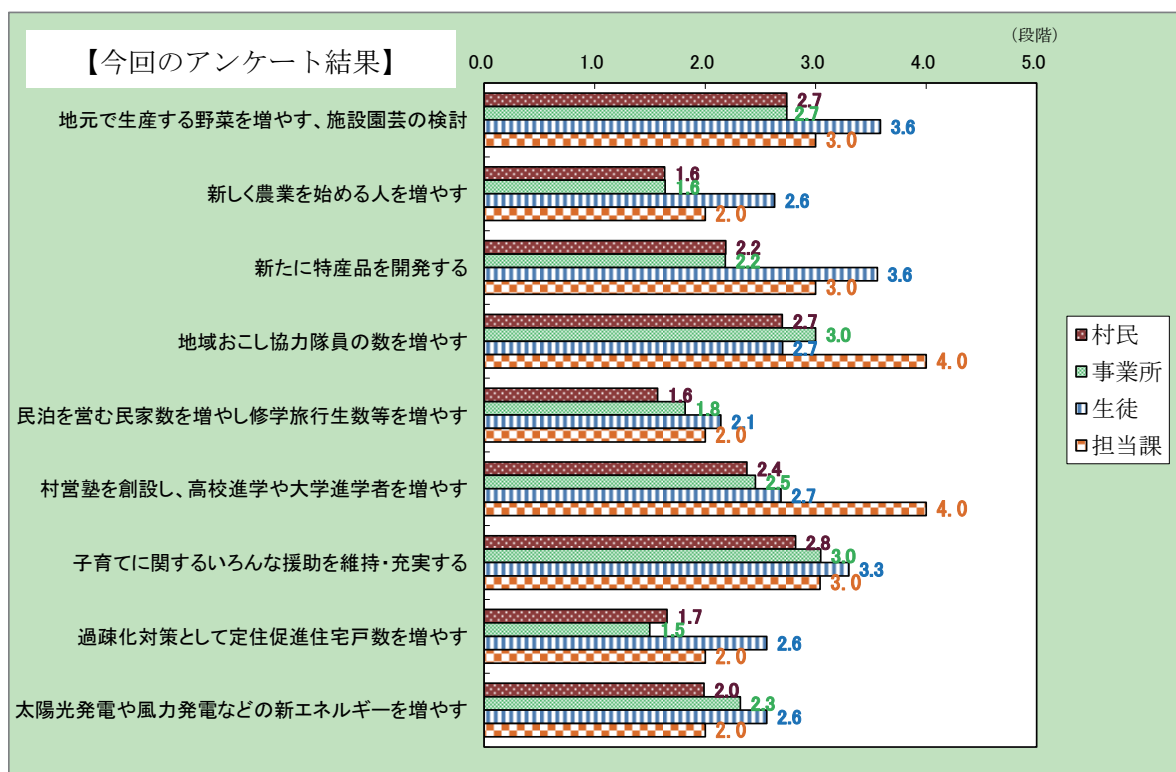
分野	目標指標	目標値 (H31 年度)	現状値 (R2 年度)	村への一部確認、 ネット検索	担当課
雇用	地産地消（野菜生産）の推進 【施設園芸の検討】	事業化準備	3 種類 (評価 3)	・地元野菜のかぼちゃ、かんしょ、ゴーヤー等を販売	産業経済課
	新規就農者数	4 人	2 人 (評価 3)	・2 名の新規就農者が畜産農家として就農	産業経済課
	新たに開発する特産品の数	8 種類	2 種類 (評価 3)	・黒糖ジェラート、黒糖飴を新規販売	産業経済課
人の流れ	地域おこし協力隊員数	3 人	2 人 (評価 4)	・4 名の協力隊員が活動していたが、任期満了に伴い2 名が協力隊を卒業。卒業後も2 名は定住している ・今後も協力隊隊員は増やしていくことを検討中	総務財政課
	民泊を営む民家数 (受入れ修学旅行生数)	11 戸 (60 人)	6 戸 (評価 2)	・離島交流体験事業の際、活用することもあるが、基本的にはうまく稼働・活用できていない現状 ・また、現在、修学旅行の訪問はなく、民泊は低迷傾向 民泊に関する K P I の見直しは要検討	観光振興課
子育て	村営塾の創設	高校進学 (100%) 大学進学	高校進学は 100% (評価 5) 大学は不明 (総合評価 4)	・H28.6 月から村営学習塾「たらま塾」が開講。ソフト交付金で児童生徒島外教育諸活動助成事業、学力向上推進 ALT 活用事業、幼稚園預かり保育事業、村営学習塾開設事業などを実施 (H29) 大学進学については、把握していないので、目標から外すことも要検討	教育委員会
	各種援助の維持・充実	維持・充実	(評価 3)	・こども医療費助成、ふるさと活性化定住促進については増減なし	各担当課

分野	目標指標	目標値 (H31 年度)	現状値 (R2 年度)	村への一部確認、 ネット検索	担当課
まちづくり	過疎化対策定住促進住宅戸数	15 戸	5 戸 (評価 2)	・移住定住等支援制度において、住まいの支援（多良間村定住促進住宅）として、現在 5 戸整備 ・今年度、コンテナハウスを 2 戸整備予定で、居住要件等は未定 ・また、空き家を活用した住居も整備予定ではあるが、活用方法は協議会で整備する	総務財政課 観光振興課
	日本で最も美しい村（低炭素地域づくり）再生可能エネルギーの導入量	3,200 kW	740kW 以上 (評価 2)	・可倒式風力発電設備 2 基（245 kW/基）、太陽光発電設備（250kW）、電気自動車 1 台、LED 街灯 目標値は見直し要検討	総務財政課

注 1）表中のゴシック文字は、総合戦略の重点施策。

注 2）5 段階評価 5：達成 4：ある程度進んだ 3：少し進んだ 2：ほとんど進んでいない
1：全くといっていいほど進んでいない 0：着手していない

K P I の進捗に関する村民、事業所、生徒（以下、村民等という。）の評価と担当課の自己評価は、生徒でやや高い項目が多いものの、総じて担当課の方がわずかに高くなっていますが、似通った傾向を示しています。村民等の評価と担当課の評価の差が 1.0 以上あったのは、「地域おこし協力隊員を増やす」（差 1.0～1.3）と「村営塾を創設し、高等進学や大学進学者を増やす」（差 1.3～1.6）の 2 つでした。施策を推進するとともに、村民等への P R を充実させることが求められています。



(2) K P Iに係る重点施策

① 地産地消（野菜生産）の推進【産業経済課】

項 目	具体的な内容		取組み状況
[施策]	□スーパーや学校給食での需要調査		・ かぼちゃ、かんしょ、ゴーヤー等のスーパーでの販売や給食に活用されている
	□長期災害を想定した野菜類の選定及びその生産量の予測		・ 予測していない
	□園芸施設（植物工場）の検討		・ パイプハウス、平張り施設、高収益作物の導入に向けて、取り組んでいる ・ 水耕栽培の取組みに向けて検討中
[ロードマップ]	□就農計画の作成 □品目別営農計画の作成 □スーパーや学校給食での需要調査 □施設園芸に関する事例調査 □施設園芸の事業化準備		・ 国営調査事業で営農ビジョンの策定 ・ パイプハウス、平張り施設の実証圃を設置した ・ 中山間所得向上支援事業で平張り施設の事業計画
[目標]	売上目標	□平成31年度に、〇〇万円（進捗を見ながら設定）	・ 令和元年度に110万円の売り上げ（スーパー、青空市の開催）
	雇用目標	□パートまたはボランティアバイト女性4人雇用	・ 2名
関連する多良間村の施策	□農産物販売所開設に向けた検討		・ 現状は青空市を数回開催
	□耕作放棄地等を利用したノニ栽培の推進		・ 耕作放棄地がなかった

新規就農者数

2名の新規就農者が畜産農家として就農。

取組み状況として、1アールクラブを発足し、農業に関心のある若年層に、植え付けから収穫までの農業体験を通じて、農業に関心を持たせ、将来、就農に導く。(1アールから始めることでの名称)

地産地消（野菜生産）の推進については、スーパーや学校給食での需要調査が進んでおり、かぼちゃ、かんしょ、ゴーヤー等のスーパーでの販売や給食に活用されています。令和元年度には、スーパーや青空市の開催で110万円を売り上げています。しかし、長期災害を想定した野菜類の選定及びその生産量の予測はできていません。

その一方で、営農ビジョンの策定を行い、パイプハウスや平張り施設、高収益作物の導入に向けて取り組むとともに、園芸施設（植物工場）は水耕栽培への取組みに向けて検討を進めています。また、施策にはなかった、農業に関心のある若年層を将来就農に導く1アールクラブを発足し、2名の新規就農者が畜産農家として就農しています。

② 新たに開発する特産品【産業経済課】

項 目	具体的な内容		取組み状況
[施策]	□多良間の農林水産物等を使った特産品を開発する		・黒糖ジェラート、多良間花茶の開発
	□ヤギ肉、牛肉を使った特産品の可能性 ・刺身の真空パック（冷凍） ・レトルトカレー ・ヤギ汁、牛すじ煮込み ・ヤギ肉ジャーキー		・山羊肉 1,500kg ・刺身パック 129 個 ・山羊汁1杯 3,252 個 ・牛すじ 733 個
	□黒糖に付加価値をつけた特産品の開発		・黒糖ジェラートの開発 ・黒糖飴の開発
[ロードマップ]	□平成 31 年に、新たに 3 種類の特産品を開発する		・ジェラート：かぼちゃ、黒豆、紅芋 ・黒糖クッキー
[目標]	売上目標	□平成 31 年度に〇〇万円（進捗を見ながら設定）	・黒糖ジェラート 5,000 パック ・黒糖飴 2,450 袋（10 個入）
	雇用目標	□パートまたはボランティアバイト 4 人雇用	・地域おこし協力隊を 1 名配置
関連する多良間村の施策	□農産物販売所開設に向けた検討		・青空市の継続開催を行い、直売所の開設を検討する
	□特産品の開発・販売		・にんにく、かんしょ、唐辛子について検討
	□高齢になっても牛飼いができるシステムづくり		・ヘルパー事業があったが、現在は休止中
	□後継者育成、新規参入できるような環境づくり		・農業に関心のある、若年層の農業体験できる、1 アールクラブを発足した

新たに開発する特産品については、「多良間の農林水産物等を使った特産品を開発する」、「ヤギ肉、牛肉を使った特産品の可能性」「黒糖に付加価値をつけた特産品の開発」のすべての施策が概ね順調に推進しています。

売上目標については金額の把握にまでは至りませんでした。比較的に順調な傾向にあります。雇用目標については現在、地域おこし協力隊を 1 名配置しています。

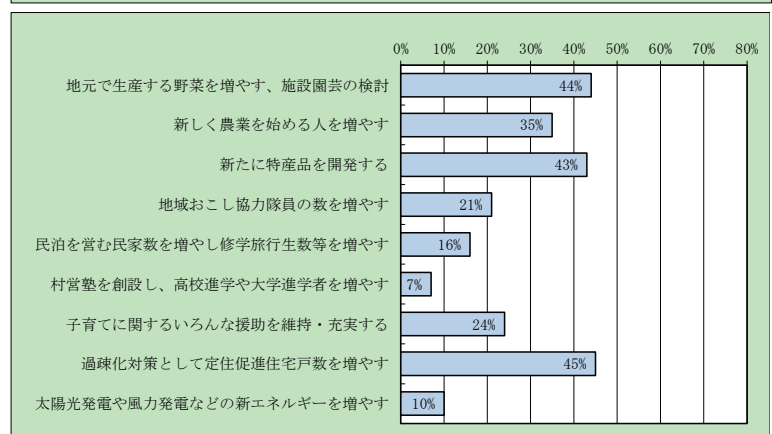
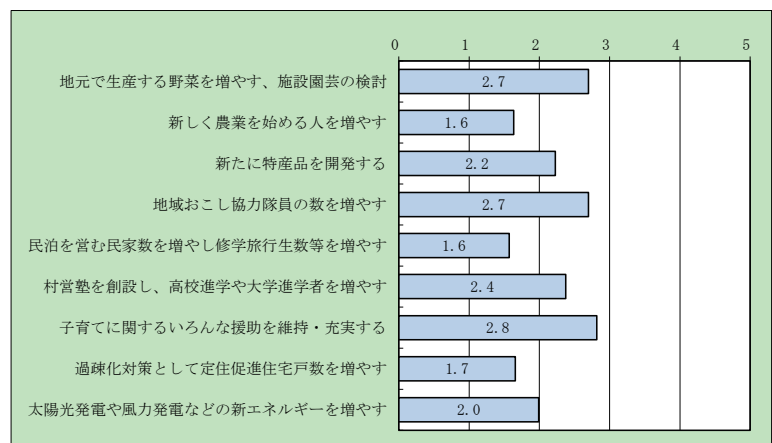
また、関連する多良間村の施策についても、「農産物販売所開設に向けた検討」、「特産品の開発・販売」、「後継者育成、新規参入できるような環境づくり」についても具体的に検討もしくは実施されています。しかし、「高齢になっても牛飼いができるシステムづくり」については、ヘルパー事業がありましたが、現在は休止中となっています。

③ 民泊を営む民家数【観光振興課】

項 目	具体的な内容		取組み状況
[施策]	□農林漁家において、修学旅行生等を受け入れて、農家民宿を営む		・ 取り組めていない
[ロードマップ]	□5年目の平成31年には、農家数11戸。修学旅行生60人		・ 農家数が増えず、受け入れられない状況
[目標]	売上目標	□平成31年度に、600万円（進捗を見ながら設定）	・ 未実施
	雇用目標	□パートまたはボランティアバイト2人雇用	・ なし
関連する多良間村の施策	□空き家の利用や過疎対策住宅の建設		・ 未実施
	□多良間～石垣路線の再開		・ 未実施
	□石垣～多良間～宮古島との観光ルートの知名度アップ		・ 未実施
	□島ぐるみの受入れ体制の強化		・ 未実施
	□体験ツアーの開発		・ 県事業で（生徒、大人向け）実施している状況（離島体験交流事業、島あっちい事業） ・ 事業者がビジネス化できるように、また体験者も多良間を体験できるような取組みは行っている

民泊についての取組みは、担当課においても未実施の施策が多く、村民アンケートにおいても、K P I の進捗に関する評価で「民泊を営む民家数を増やし修学旅行生数等を増やす」が5段階評価で1.6と最も低い評価となっています。

また、K P I の中で特に進めてほしい施策としても、民泊を期待する人は16%と低くなっていることから、民泊に関するK P I の見直しを検討しています。



④ 村営塾の創設【教育委員会】

項 目	具体的な内容		取組み状況
[施策]	□学力向上と人材育成を目的とした村営塾を設置する		村営学習塾を開設し、学習支援員(2人)を配置することにより、効果的に学習できる環境を整え、学校外学習支援を強化することで、児童生徒の学力向上を図っている
[ロードマップ]	□1年ずつの更新(4月～翌年3月まで) □高校進学100% □県平均以上の成績 □最終的に、県内トップ10を目指す		・1年ずつの更新(4月～翌年3月まで) ・高校進学100%達成 ・県平均以上を目指して取り組む
[目標]	売上目標	□利用料(他の離島の事例) ・小学生 2000円/月 ・中学生 3000円/月 ・受験対策は無料	・受験対策は無料
	進学目標	□高校進学100%	・高校進学100%
	雇用目標	□小学生、中学生の講師 1人ずつ、計2人	・小学生、中学生の講師 1人ずつ、計2名配置
関連する多良間村の施策	□職場体験学習		・小学6年生対象：沖縄本島で行う『ジョブシャドウイング』 ・中学1年生対象：宮古島市で行う『多良間村課題解決発見・解決型プログラム「プロジェクトT」』 ・中学2年生対象：沖縄本島で行う『職場体験』
	□インターネットを活用した自立学習 応援プログラム		・ICT活用学習で児童生徒の習熟度のアップと教員のICT活用指導力向上のためにパソコン教室の環境整備を行った ・ICTを活用した学習支援の充実を図るため1人1台端末の環境整備を2020年度中に行う予定

村営塾の創設については、村営学習塾を開設し、学習支援員(2人)を配置することにより、効果的に学習できる環境を整え、学校外学習支援を強化することで、児童生徒の学力向上を図っており、施策は順調に推進しています。

目標についても、進学目標と雇用目標は100%達成しています。しかし、大学進学については、把握していないので、目標から外すことも検討します。

関連する多良間村の施策については、学年別に具体的に「職場体験学習」を実施しています。また、ICT(Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。)活用学習で児童生徒の習熟度のアップと教員のICT活用指導力向上のためにパソコン教室の環境整備を行っていました。その他、ICTを活用した学習支援の充実を図るため、1人1台端末の環境整備を2020年度中に行う予定です。

⑤ 日本で最も美しい村（低炭素地域づくり）【総務財政課】

項 目	具体的な内容		取組み状況
[施策]	□日頃の事業活動にも利用でき、災害時には非常用電源として機能する、再生可能エネルギーの導入		①幼、小、中（教育関連施設）の照明のLED化を実施 ②多良間村役場庁舎照明のLED化を実施 ③公用車電気自動車1台導入 ④太陽光パネル式街灯を設置 ⑤LED外灯照明の設置
[日程]	□計画策定、設計、工事、運用を計画的に実施		①2018年導入 ②2019年度導入 ③2018年度導入 ④2018年度導入（空港線） 2019年度導入（大木公民館） ⑤2018年度導入（夢パティオ前泊線）
[目標]	導入目標	□3,200kW	740 kW 以上
	雇用目標	□売電利益の中から、防災施設等の維持管理に臨時職員を2人雇用	雇用状況無 今後、雇用できるように検討したい
関連する多良間村の施策	□高台における避難所建設の検討 [観光客の安全性も確保]		・検討したが、用地取得が困難なため採択に至らなかった
	□自立分散型の電力供給システム (再生可能エネルギー導入基金事業)		・基金事業導入を検討
	□小学校、中学校、浄水場において、非常時の場合の電気供給ができるよう太陽光パネルを設置		・設置完了

日本で最も美しい村（低炭素地域づくり）については、「日頃の事業活動にも利用でき、災害時には非常用電源として機能する、再生可能エネルギーの導入」としてLED化や公用車電気自動車導入、太陽光パネル式街灯が2018年度と2019年度に導入されています。

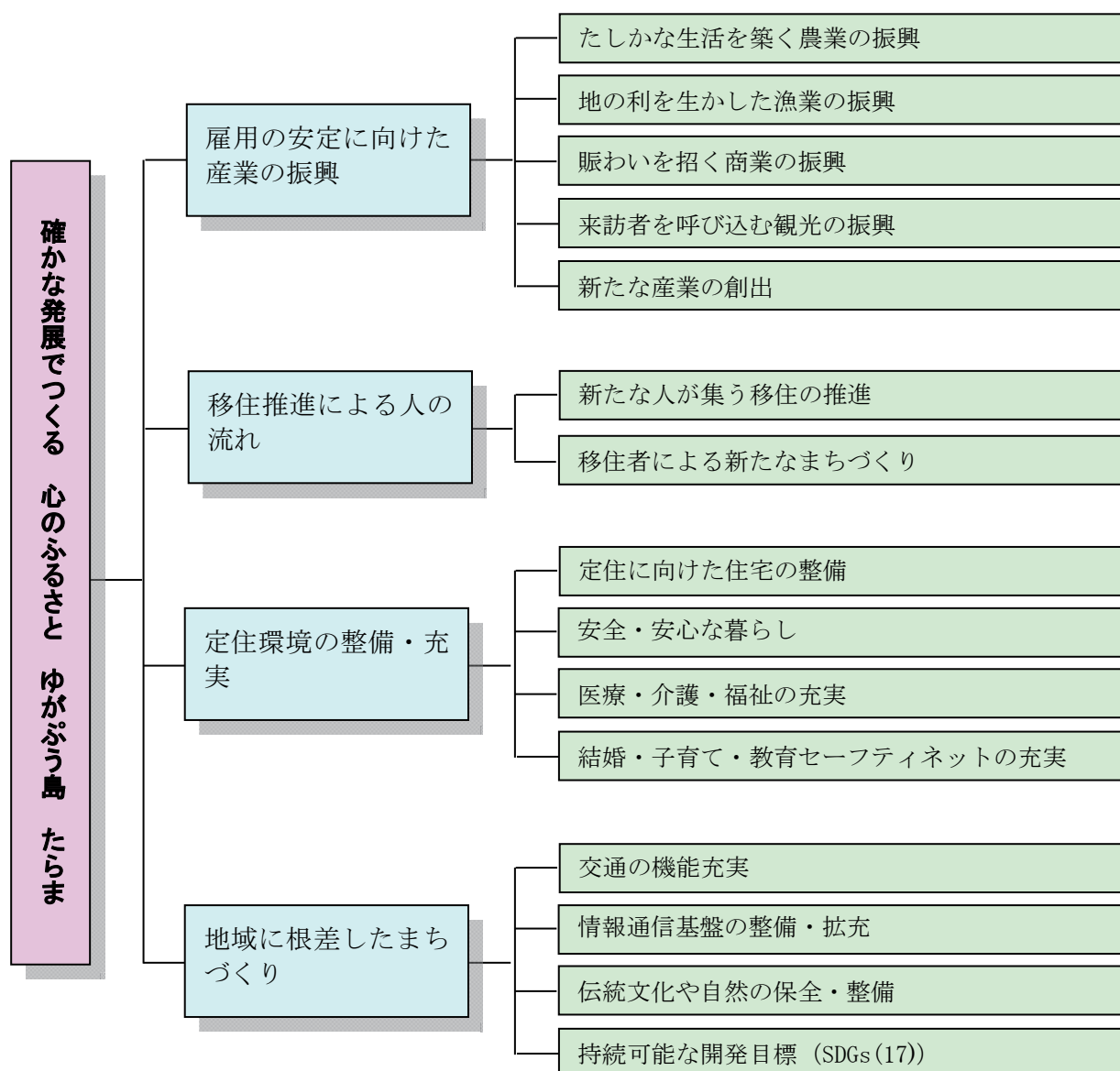
目標については、現在導入されているのが740kWほどで導入目標の3,200kWの23%にしかありません。この導入目標は「多良間村低炭素地域づくり」の再生可能エネルギーを基に設定した値ですので、これまでの導入推移を勘案して達成可能な1,000kW程度に導入目標を見直すことを検討します。

また、雇用目標についても、目標は「防災施設等の維持管理に臨時職員を2人雇用」となっていますが、現在は「雇用状況無」でした。

第4章 施策の展開

本村の活性化のためには、そこに暮らす人々の雇用の場の創出やUターン者・移住者の定住化に向けた取組み、若い世代のための結婚・子育て・教育に係る各種施策、伝統文化や自然の保全・整備などの取組みが重要となっています。

本戦略の施策体系は以下のとおりであり、国の総合戦略や多良間村の総合計画等を踏まえ、多良間村第4次総合計画の目標である『確かな発展でつくる 心のふるさと ゆがぶう島 たらま』を実現するため、雇用の安定に向けた産業の振興、移住推進による人の流れ、定住環境の整備・充実、地域に根差したまちづくりの4つの分野について施策を展開していきます。



1. 雇用の安定に向けた産業の振興

(1) たしかな生活を築く農業の振興

本村の経済は、農業経営を基軸に公共投資及び政府サービス生産所得が大きな支えとなって発展してきました。就業者数では、農業が突出して多く、地域経済の維持・活性にとって農業の振興は欠かせないものになっています。

① 農業生産・経営基盤の整備強化

農業は本村の基幹産業であることから、その基礎となる農地や用水、農道、農業施設等の生産基盤の整備を長期・計画的に推進するとともに、農業経営の安定と持続発展可能な農業経営に向け、その経営基盤である生産体制の強化や販売ルートの確保、新たな市場の開拓、生産性の効率化・低コスト化、高付加価値化等を推進します。

② 農業生産の振興

魅力ある農業を目指し、さとうきびや葉たばこ、かぼちゃ、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、施設野菜等の農作物、また畜産について農業生産の充実・拡大を図るとともに、時代のニーズと本村の強みを活かした新たな農業分野を開拓し、事業化を推進します。

□ さとうきび生産の充実・拡大

さとうきびの振興については、高齢化に対応した機械化を推進するとともに、病虫害防除・適期作付け・肥培管理を徹底し、単収アップと品質の向上を促進します。また、生産の安定に向け、堆肥施設の増設で堆肥生産・供給体制を強化するほか、堆肥活用を促進し、農家の土づくりに関する意識向上に取り組みます。



□ 葉たばこ振興

葉たばこ作はさとうきびとの輪作体系、効率的な土地利用と高収益作物として、離島に適した作物といえます。農家の所得向上と安定化を図るため、今後とも葉たばこの振興を推進します。

□ 高収益作物として推進

かぼちゃ、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、施設野菜等についても、高収益作物として推進します。また、「水あり農業」に向けた実証圃として、国・県の中山間地域所得向上支援事業により平張ハウスを導入し、実証栽培を行います。

□ 畜産農家への支援

畜産農家の高齢化は年々進んでおり、畜産農家の減少とともに牛の頭数減少が懸念されます。牛の頭数が減り続けるとセリ市場開催にも影響がでることは確実です。そのため、畜産の振興については、離島型畜産活性化事業（団地牛舎等建設工事）、担い手育成総合整備事業等を活用しながら、農業後継者等担い手の規模拡大を図り、農家所得の向上に取り組みます。また、優良雌牛の導入や自家保留及び村内保留を推進するとともに、優良種雄牛を計画的に交配し、増

体良く肉質の優れた素牛生産を奨励します。そして、国内外において依然発生がみられる家畜伝染病について、情報収集及び畜産農家への情報提供に努めるとともに、発生防止に向け自衛防疫意識の向上を図ります。

□ ピンダ（山羊）事業の拡大

ピンダ（山羊）事業については、山羊増頭に向けた販売価格の助成等農家支援を行っており、今後とも継続します。島おこし事業の中核をなしているたらまピンダ島おこし事業については、さらに発展させるため、ピンダアース大会〔資料編を参照〕、ヤギ肉の生産・販売、ヤギ料理の普及・開発等を中心に拡大・充実を図ります。

③ 担い手の確保・育成

就業者数の減少、就業者の高齢化、若者層の減少等を踏まえ、将来の担い手の確保と育成を推進します。

④ 特産物の開発・増産

葉たばこ、かぼちゃ、ノニ、その他の作物についても生産農家の意向に沿って所得の向上に向けて取り組みます。本村のノニは高い評価をうけており、農家の生産意欲も高まっています。原料が需要に追いつかない状況にあり、耕作放棄地等を利用した栽培環境の整備を推進します。

⑤ 地産地消の推進

地産地消のための農産物の増産奨励を行い、農産物販売所開設に向けた検討委員会を設置し、開設に向けて取り組みます。このため、地産地消と飛行機の大型化に伴ったフライト戦略作物栽培に向けた施設園芸導入に向けて検討します。



（２）地の利を生かした漁業の振興

漁業の振興は、漁船の大型化など漁船の整備とともに、栽培漁業や養殖漁業の可能性を検討する必要があります。

① 漁業生産・経営基盤の整備強化

漁港の整備は完了していますが、今後の漁業振興策に合わせ、有効活用するために必要な付帯施設等の整備を推進するとともに、豊富な海洋資源や漁業生産技術を活かし、養殖、ブルーツーリズムや６次産業化、共同経営など、新たな振興策の検討と経営基盤の強化を推進します。

② 漁業資源の保全と有効活用

水産資源、サンゴ等の生物資源、鉱物資源、海水資源等の豊富な資源の保全に努めるとともに、空間・景観資源、水産技術・人材、漁業基盤等の有効活用を図ります。また、2018（平成30）年度に設置した中層浮き魚礁からの漁獲高が向上しないので、今後、現状把握に努め、漁民の意見を聞きながら、さらに島に近い設置も視野に入れて検討します。

（３）賑わいを招く商業の振興

農業、漁業の振興や農産物の新製品開発等により増えた商品量を村内や県内外に向けて情報発信するなどの販売戦略によって商業の振興を図ることが、収入の増大や雇用の安定につながります。

① 中心地区の賑わいづくり

飲食サービス施設の整備や歩道及び休憩施設等の環境を整備することで、村民や来訪者が買い物や集落散策をしやすくするまちづくりを推進します。

② 販売促進活動の推進

消費者ニーズを把握し、魅力的な商品ぞろえや地産地消を推進し、村内における購入・消費の拡大による商業の振興を目指します。



③ 特産品等販売の促進

本村の魅力を詰め込んだ新しいお土産品の販売を促進します。その際、新商品は村内での製造を目指すものとし、来島しなければ手に入らない商品の開発も検討します。これらの製品を宿泊施設での独特の魅力ある食事・飲料として提供することで地域活性化につなげるとともに、本村製造業の活性化につなげます。

（４）来訪者を呼び込む観光の振興

観光は人口減少時代における地域活性化の切り札といわれます。観光の振興については、村内の祭り、イベント、自然、文化、温かいもてなしなど、村民自らが本村の良さを再認識し観光客への紹介ができることで、交流人口の拡大につながることから、受入れ態勢を強化し、誘客活動の展開などに取り組む必要があります。

① 観光資源の保全・創出・活用

本村の多様な歴史や文化、芸能など、また豊かな自然環境など、多面的な観光資源を活用して新たな価値を創出するとともに、観光資源の保全・整備を充実します。

② 観光宣伝の充実

沖縄県で本村が唯一加盟した「日本で最も美しい村」のPRを促進するとともに、各関連機関のホームページの充実、フェイスブックやツイッター等の情報媒体を活用し、本村の知名度向上に努めます。また、旅行関連業者との連携による情報発信やPRを行い、来訪者には交通案内や観光案内パンフレットの配布を充実させ、もてなしの心をアピールします。



③ 観光産業の育成

キビ刈りや草刈り等の農業体験型のアグリツーリズム、釣りや刺し網等の漁業体験型のブルーツーリズム、工場体験等のワークツーリズム、自然とふれあうエコツーリズム、スポーツ・レクリエーション・芸能・食文化等を通じたふれあい、またはこれらを連結した複合ツーリズムなど、滞在型の観光を目指します。

④ 観光施設及び集客施設の整備・管理

受入れ体制として、短期滞在、長期滞在のどちらにも対応できるように、「夢パティオたらま」や「たらまゆがふうランド」をはじめとする受入れ施設の拡充と維持管理に努めます。

また、多良間島を訪れる人達だけでなく、村民にとっても島をより深く知り、楽しく憩うためのフロント機能を備えた施設が必要であることから、互いに交流でき、心の豊かさを感じられる、本村のフロント機能の中心を担う新たな拠点施設の整備を推進します。併せて、多良間空港や港湾施設、夢パティオたらま等の既存施設の有効活用も検討します。

⑤ 新型コロナの感染予防対策

コロナ禍の観光において、観光客と島民の「安全・安心」を守るため、空港やレンタカー・宿泊施設等での初期対応をはじめ、観光地や観光施設等での3密（密集、密接、密閉）回避、個人レベルでの感染予防対策を推進します。

⑥ 新たな観光の開拓

本村には集落景観等景観資源や伝統文化、自然環境等の観光資源があるにも関わらず、観光産業があまり振るわないことから、新たな観光の開拓に努めます。

□ 水納島の観光

観光客の水納島への関心は強く、実際に水納島に渡りたいと希望する人は少なくありません。いわゆる「手付かずの自然が残った離島」としての魅力は極めて大きいといえます。本村の観光資源として活用できれば観光誘客に大いにプラスになると考えられることから、水納島の観光を具体的に検討します。



□ 観光名所めぐり

本村には、琉球王朝時代の御嶽（うたき：村落祭祀の中心地）などの神聖な空間や、海岸沿いの浜抱護、集落内の屋敷を囲むフクギ林、集落全体を囲む村抱護（村の防風林）の他に、子どもでも楽しめるキャンプ場や多目的広場などもあり、家族で楽しめる観光資源があるにも関わらずうまく活用されていません。これらの資源を単体でPRするだけでなく、これらを組み合わせたツアーとして観光振興を図ります〔資料編を参照〕。

□ 宮古島との連携及び日帰り観光

本村は宮古島圏域として宮古島市との関連が強いことから、観光についても本村単独で推進するだけでなく宮古島市と連携して推進していくことが効果的であると考えられるので、宮古島圏域ツアーの一環として組み入れることも検討します。また、本村は海上交通、航空交通において始発と最終便の間に半日（6 時間程）の時間的余裕があるので、この時間を使って日帰り観光を推進することも検討します。

多良間村観光基本計画では、観光・交流における誘客対象（コア・ターゲット）を以下のように区分し、そこに集中した観光・交流の具体的な施策を提案しています。このため、それぞれの誘客対象に対して以下のようなツアーを検討することが重要です。

<コア・ターゲット>

◎のんびりと過ごしたい人

◎癒しを求める人

◎歴史・文化に関心ある人

◎自然愛好者

◎体験型教育旅行

<開発を検討するツアー>

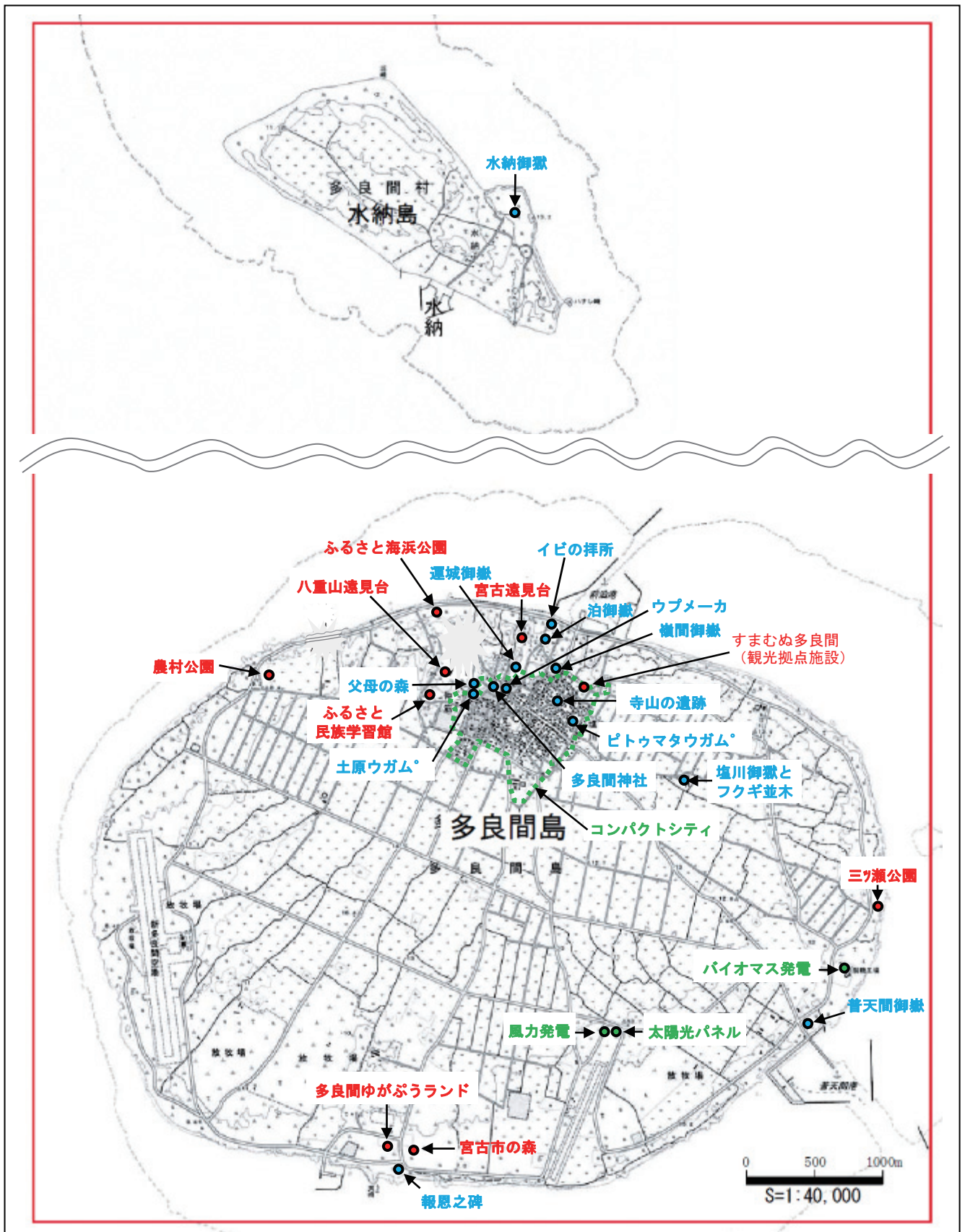
子どもは楽しく大人はのんびり 旅

御嶽（うたき）めぐり

環境にやさしい平和の島を訪ねて

次ページに、来訪対象となる観光名所を図示します。

多良間村の観光名所



（５）新たな産業の創出

新たな雇用の創出には、従来の農業・漁業・製造業等以外に、本村にこれまでなかった特産品の開発・販売や観光関連施設整備事業、ＩＣＴ産業などの新たな産業の創出が求められます。

① 特産品の開発・販売

本村のさとうきび全農家がエコファーマーとして認定されたことから、多良間村黒糖の安全・安心を国内外にＰＲするとともに、差別化はもとより「黒糖エコ生産の島」としての知名度アップにつなげます。さらにエコファーマーによる「自然を残した美しい島」というイメージづくりで観光客誘致を推進します。今後も、黒糖に付加価値をつけた特産品開発を継続し、土産品としての販売を進めていきます。

〔黒糖〕



〔ぱなぱんびん〕



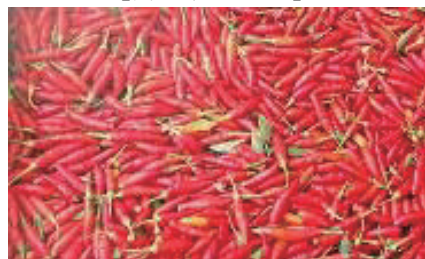
〔たらまんぼー〕



〔島にんにく〕



〔島とうがらし〕



② ＩＣＴ産業の振興

本村においても、専門学校や大学へ進学した若者が島に戻って来てできる仕事が少ないため、やむなく島に戻れない人もいると考えられることから、国が進めるＳＯＨＯ（Small Office Home Office の略。パソコンとネットワークを活用して、小さな事務所や自宅で仕事する業務形態のこと。）など勤住接近の施策を推し進め、それを可能にするＩＣＴなどの革新的技術を推進します。

情報通信機能の拡充は、離島生活において村民生活の向上並びに観光業等の振興に寄与することから、県が主催する、台風等の災害にも強い超高速のブロードバンドを整備し、有望な若者の確保と安定した雇用を新たに興していくことに努めます。

2. 移住推進による人の流れ

（１）新たな人が集う移住の推進

人口の長期目標である「2060年に1,000人程度の人口を確保する」を達成するには、マイナスの純移動率を緩和するだけでなく、移住者の受入れも必要であることから、地方移住を推進することが求められます。

① 移住希望者への支援体制

移住に関連する情報をワンストップで一元的に提供する「全国移住ナビ」を活用して、地方移住希望者に対する必要な情報提供を行うとともに、地域の魅力の発信を行い、地方への移住・交流を推進します。

② 様々な居住の推進

都市と農村の交流を推進するとともに、「お試し居住」や「二地域居住」を推進し、地方財政措置を活用するなど住み替え支援を充実します。その際、「全国版空き家・空き地バンク」の活用や空き家・農地に関する情報提供等による住宅と農地の確保の支援に努めます。

③ 子供の農山漁村体験の充実

全国では、2016 年度において小学生 32 万人、中学生 37 万人、高校生 15 万人が農山漁村体験を行っていると言われています。これを踏まえ、将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした地方創生推進交付金を活用して、子供の農山漁村体験の取組みへの支援の拡充を図ります。

④ 島留学の受入れ

島留学とは、過疎や少子化の問題を抱える離島において全国から小・中学生等を募集し、留学生として受け入れる制度で、離島留学ともいいます。山村留学の一種で、豊かな自然や離島独特の文化、人間関係の中で、長期間にわたって親元を離れ、自立した生活を体験するものであり、アンケート調査においても本村の豊かな自然に憧れる意見が多かったことから、本村においても島留学の受入れを検討します。

⑤ 離島生活の魅力の発信

本村への新たな人の流れをつくるために、主として若者をターゲットにした離島生活の魅力を発信するとともに、都市部の若者等が一定期間地方に滞在して働きながら地域での暮らしを体感する事業を検討します。



（２）移住者による新たなまちづくり

移住者に期待するのは、単なる人口増加だけではなく、村民にはない感覚や知識、技術等を活かした起業や新たな雇用の創出、地域との多様な関わりによる新たなまちづくりです。

① 生涯活躍のまちづくり

都市部等において定年や退職をした人が本村に移り住み、地域の多世代の村民と交流しながら、農水産業等の就業やボランティアなどを通じて健康でアクティブな生活を送れる、生涯活躍できる地域づくりを目指します。

② ＵＩＪターンによる起業・就業者創出

移住者アンケートでも東京圏からのＩターン者が最も多かったように、国は東京圏から地方へのＵＩＪターンを促進するために様々な支援を行っています。本村においても、新しい感覚による観光振興・特産開発・過疎化対策等の強化を目指し、ＵＩＪターンによる起業・就業者創出を促進します。

③ 地域との多様な関わりの創出

人口減少、少子高齢化が進む中、地域課題の解決に資する地域外の者を創出していくことは、今後ますます重要であり、地域と多様に関わる者である「関係人口」を創出し、地域外の者からの交流の入り口を増やすことが必要です。このため、地域外の者の地域への関与・関心を高めるとともに、異文化交流を含めた多様な交流を促進するため、地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む、国の進める「関係人口創出・拡大事業」や「地域おこし企業人交流プログラム」への参加を検討します。

3. 定住環境の整備・充実

(1) 定住に向けた住宅の整備

核家族の世帯数は増加傾向にあり、これらの世帯の宅地需要が高くなっています。農地から宅地への転用は容易ではなく、住宅需要の増加に応えるためには、空き家、空地の活用が求められています。村営の住宅建設は、このようなニーズに応えたものですが、今後、Uターン者や移住者の増加による世帯数の増加が予想され、宅地に対する需要が増加するとみられることから、遊休化している空地の活用や、移住者の定住のための住居対策として、空き家の利用や過疎対策住宅の建設を進めていくことが重要です。

① 公的住宅の供給

本村への移住・定住の促進に向け、若者や家族連れ等の対象者ニーズに対応した良好な公営住宅の整備と提供を行います。また、本村住民の住宅需要や高齢者及び障がい者等への住宅供給に向け、需要者のニーズに応えた公営住宅の整備・改築を行い、既存公営住宅の良好な環境の維持と長期利用に向け、適切な維持管理を推進します。

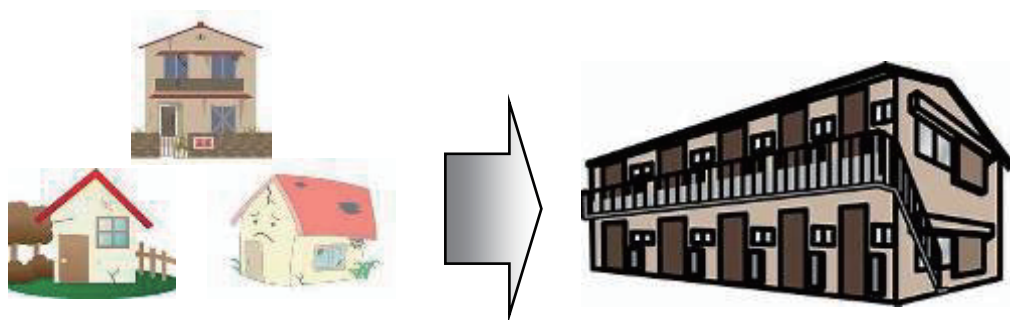
② 住環境の整備

住宅需給の長期展望を検討し、適正規模の整備と利用者ニーズに合わせたリニューアル等の改築を推進します。

2016年4月に発生した熊本地震の被害状況の分析によると、これまでの耐震基準では十分に対応できないといわれていることから、これまでの耐震基準にも適合していない建物に対し、耐震診断の実施や補強工事の実施等の適切な対応を促進します。

③ 空き家の利活用

空き家の利活用に際しては、高齢者をはじめとする村民やU I J ターンなどの移住者を対象とした住居を中心に、地域の活性化（人口増加、産業振興、産業創造）に資するよう整備・充実します。具体的には、そのまま住宅とするケースや、飲食・宿泊などの商業利用、オフィスなどの業務利用、他に加工場など、様々な利活用形態が想定されます。



（２）安全・安心な暮らし

本村は、多良間島、水納島ともに平坦で、台風による暴風や高潮、冬場の季節風などによる被害を受けやすい地形となっています。そのため、先人たちは、古くから集落のつくりや家屋の建築方法、生活習慣等に工夫をこらし、災害に対処してきました。

安全・安心な暮らしは、人々の生活にとって守られるべきものであり、優先課題として取り組む必要があります。

① 防災意識の高揚

村民や来訪者に対し、台風等により発生する暴風・高潮、地震・津波、火災等に関する災害と防災について、正しい知識を身につけ、発災時における適確な行動がとれるよう、これらの情報提供や集会等を行い、防災意識の高揚を図ります。



② 防災基盤の整備

本村は、地形的に防風や高潮、地震、津波による災害の危険性が高いことから、防風・防潮林や海岸と港の保全・整備、避難路と避難所の点検・整備、建物の耐震化など、被災の可能性が高いものから優先的に推進します。

③ 防災体制の強化

防災体制の取り組みは、自助・共助・公助を基本とし、災害に強い村づくりを目指します。全体的な取り組みとしては、地域防災計画に基づく予防と発災時対応を村民と関係機関が一体となって推進します。特に、災害弱者である災害時要援護者に対しては、住民が一体となって避難・誘導等に取り組む体制を強化します。また、火災や事故等に係る消防・救急体制については、随時その機能の強化を図ります。

④ 大規模災害への対応

大規模災害においては、地域住民が自発的に活動することが極めて重要であり、「自助」「共助」が災害対策には大きな力となります。災害時において各区・隣組等が自発的に活動し、有効に機能することが重要となっています。そのため、防災講座、防災訓練等引き続き実施し、村民の防災意識の高揚に努めます。行政機関が対応する「公助」として、気象台・警察など関係機関と連携・協力した災害対応力の強化、災害時の食料・飲料水、生活必需品などの防災備蓄品を整備します。

⑤ 消防団の充実強化

災害から村民を守るために消防団は、火災のみならず、地震、台風等による災害時の応急対応と、村民に対する避難情報の伝達、被害情報の収集等、その果たす役割は非常に大きなものがあります。特に火災発生時には、消防団員による初期消火活動の重要性が高いことから、消防団組織の充実強化に努めてまいります。消防団員が出動時に安全に活動するための装備や、資機材等の充実強化に努めながら、活動しやすい環境を構築するとともに処遇改善を図ります。

（３）医療・介護・福祉の充実

本村には医療機関として、多良間診療所、歯科診療所があり、医科及び歯科診療がなされています。

アンケート調査で「医療や介護」に対する不満が最も高かったように、村民の医療と介護に関しては、離島ならではの課題も多く、日々の生活を安心して暮らし、老後の不安を取り除くため、難病患者への助成額増と渡航回数の増加や健康トレーニングセンターの設置などが必要となっています。

① 地域福祉体制の強化

村民が地域福祉を身近なものとして、積極的に協力できるように、地域福祉の啓発活動を強化するとともに、各種の福祉制度については、制度の周知を図りながら適正なサービスを推進します。



② 福祉の村づくり

地域福祉の各種サービスの強化を図るために、ハード面、ソフト面の整備を強化し、健常者だけでなく、社会的弱者が地域で気軽に活動できるような村づくりを進めます。また、村民参加型の福祉の村づくりを進めるために、福祉拠点を中心に、村民や関連施設との連絡ができるような地域福祉ネットワークを構築します。

③ 救急医療体制の強化

離島においては、救急医流体制の確保は喫緊の課題であり、村内の救急体制の強化はもとより、村外搬送等については、海上保安庁のヘリコプター搬送等との連携強化を推進します。

④ 様々な疾病の要因となる生活習慣病の予防

様々な疾病に関する情報の提供と各種健診（検診）事業の展開を積極的に進め、予防意識の向上や保健指導の充実に努めます。また、住民一人ひとりが健康づくりに取り組み、自らの健康を守るにより、生涯を通じ健康で自立した生活が送れるよう、関係機関と連携しながら取り組みます。

⑤ 健康寿命の延伸

健康寿命の延伸を実現するためには、生活習慣病の予防や疾病の重症化を防ぐことが大切なので、健康診査の結果に基づく個別の保健指導の充実に図り、栄養（食事）、運動等の生活習慣の改善を促すための対策を推進します。また、疾病の早期発見、早期治療を図るため、各種検診の受診率向上に継続して取り組みます。

⑥ 高齢者が生き生きと暮らせる健やかで安心な村づくり

高齢者一人ひとりの状況やニーズに応じた支援体制の強化を図ります。要介護状態にならないための健康づくりと、介護予防のための各種事業の実施、要介護状態になっても住み慣れた地域で生き生きと自分らしい暮らしを営むことができる、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される、地域包括ケアシステムを推進します。

（４）結婚・子育て・教育セーフティネットの充実

少子高齢化、核家族化、地域における人間関係の希薄化等の進展により、子育てをめぐる環境は大きく変容し、より厳しい状況となっています。本村においても、離島の離島という厳しい条件下で婚姻率の低下や出生数の減少等により少子化が進むとともに、3世代家族の減少や単身世帯の増加等世帯構成が変容しています。

① 結婚・出産

結婚と出産に関して、本村は祝い金の大幅増額や妊娠健診に係る渡航費、宿泊費など助成を行ってきており、今後も継続していきます。

② 子育て環境の充実

本村では、少子化対策として、小・中児童生徒の給食費の無料化、幼稚園児の入園料・保育料無料化、保育所保育料の第二子からの無料化、高校卒業までの医療費の無料化、小中児童生徒の各種インフルエンザ接種無料化などを実施しており、今後も継続していきます。



③ 保育サービスの充実

幼児の健全な発育と保護者の就労支援を円滑にするため、子ども達の衛生管理、保護者の育児相談、保育所活動における地域交流等の保育事業を拡充させるとともに、保育所施設については、常に安全が保持できるように管理体制を整えます。

④ 地域で育てる健全保育の推進

地域の人々が一緒になって、子どもと保護者を支援する民間の子育て支援体制を組織します。特に児童虐待については、地域の人々が日頃から気を配り、未然防止や早期発見ができるための指導等を実施します。

⑤ 子育て支援制度の充実

子ども達の健やかな成長を支えるために、育児を経済的に助け、負担を軽減するような「支援制度の強化」を図り、公平なサービスができるよう各種支援制度の周知徹底に努めます。

⑥ 教育環境の整備・充実

本村では、大人が学んできたことを子ども達に伝え、子ども達が自分の可能性に気づくことができるように育成していく責任があると考え、職場体験学習やインターネットを活用した自立学習応援プログラムの導入など教育環境の整備・充実に努めます。

⑦ 学ぶ場の充実・遊ぶ場の創出

学ぶ場としてはわんぱく塾の利用を継続するとともに、生徒アンケートで、島に住んでいて不満と覚えることが「買いたいものがすぐに手にはいらない」(76%)に次いで「スポーツやレジャーなどで遊べる場所が少ない」が47%と半数近くあったことから、子ども達の健やかな成長を支えるための新たに遊ぶ場の創出を検討します。

4. 地域に根差したまちづくり

(1) 交通の機能充実

離島である本村にとって、海上交通と航空交通はなくてはならない基幹をなす交通機能です。また、陸上の道路交通も、農業等の産業道路として、また村民の日常生活や観光のために訪れた者にとって重要なものとなっています。

① 海上交通の機能拡充

海上交通は、貨物の大量輸送の根幹をなし、村民の生産物や生活物資輸送の大動脈となっており、本村の重要な輸送交通機能を担っていることから、海上交通網の確保・維持を図るとともに、港湾施設の維持と利便性向上に向けた施設の整備等を推進します。

また、フェリー「たらまゆう」は、建造後 13 年目を迎えることから、耐用年数、国の「離島航路運航安定化支援事業」の事業期間を見据え、令和 3 年 12 月までに代船就航を目指すよう取り組んでいきます。



② 航空交通の維持・拡大

海上交通に比べ移動時間が大幅に短縮できる航空便は、村民の日常的な村外への移動手段であり、また村外からの来訪者の主な交通手段となっていることから、交流人口の拡大に向け、運航会社と連携して航空交通の維持・拡大に取り組んでいきます。



③ 村内道路の整備と適正管理

農業や漁業等の産業振興に供する農道等の整備については、土地利用や施設の立地に応じ、路線や作業帯の設置など、効果的な整備を図ります。

生活の利便性、快適性、安全性を考慮した道路の整備・改修を推進するとともに、安全確保のための歩道や標識・ガードレール・外灯等の安全施設の整備を推進します。また、歩道や施設へのアクセス部分については、障がい者や高齢者等の交通弱者に配慮したバリアフリーを考慮した設備等の整備に努めます。

④ 来訪者のための道路の整備と適正管理

村外からの来訪者が村内を観光したり散策したりするとき、目的地へ容易に到達できるようにするため、案内表示板を要所に設置します。また、多良間島の海岸沿いの一周道路は観光客のサイクリングロードとしての活用が期待されるため、快適で利用しやすい環境を維持するための適正な管理を行います。

⑤ 公共交通機関の拡充

村民の日常的な移動手段として、また村外からの来訪者の移動手段として、村内唯一の公共交通機関である村営乗合バスの運行頻度や運行ルート等の確保と利便性の向上を図ります。公共交通機関の整備に際しては、利用者ニーズを把握し、効率的な方法や手段を検討します。また、利用促進と公共交通機関の維持に向けた啓発を行い、村民や来訪者の意識高揚を図ります。



（２）情報通信基盤の整備・拡充

産業の振興や村民・移住者の定住に向けて、ＩＣＴ等の情報通信基盤は欠かせないものとなっており、その整備・拡充が求められています。

① 情報化社会等への対応

情報化社会の進展やＩＣＴ技術の発達に対応し、村民や来訪者がどこにいても情報を受発信できる情報通信基盤の整備・拡充を推進します。

また、防災行政無線については、これまでの災害教訓を活かし、災害等の緊急事態発生時に確実かつ的確に機能するよう、システムの機能アップや機器の維持管理を行います。

② マルチメディアアイランド構想の推進

マルチメディアアイランド構想は、沖縄のデジタル産業を活性化し、産業の少ない沖縄にマルチメディア分野における人材育成と研究開発の拠点となる「沖縄情報通信研究開発支援センター」を設置して新しい産業として育てるための構想です。情報化・知識社会化の進展とともに市場ニーズは細分化・個別化してきており、顧客や取引先のニーズを的確に踏まえたサービスを提供できる人材の重要性が非常に高まっていることから、沖縄県も相当に注力しているもので、県の動向に合わせて推進を検討します。

③ Society 5.0 で実現する社会への対応

Society 5.0 で実現する社会は、ＩｏＴ（Internet of Things の略。）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約があったりするなどの課題や困難を克服するというものです。

また、人工知能（ＡＩ：Artificial Intelligence の略。）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されると考えられています。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることを目指します。本村においても、国や県の動向に合わせて Society 5.0 の導入に取り組んでいきます。

④ 情報発信人材の確保・育成

ＩＣＴ技術を駆使し、情報の入手・活用・発信を行うため、これに精通した人材の確保と育成を図るとともに、村民が情報を生活や仕事に反映できるように情報通信に係る知識向上に努めます。



⑤ ひと・情報・推進体制

離島・過疎地域の条件不利性を克服し、人口を維持・増加させるためには、定住条件の整備や雇用の場となる産業振興を図ることに加え、Ｕターン者や移住者を持続的に受け入れるための取り組みなど、人口の社会増を拡大するための取り組みを進めます。

（３）伝統文化や自然の保全・整備

本村には御嶽、抱護林、フクギ並木、植物群落、トウブリなどの集落景観や八月踊りなどの伝統文化、またウミガメ、サンゴ礁などの豊かな自然環境保があるので、これらを保全・整備するとともに、観光資源としても活かした、地域に根差したまちづくりが重要です。

① 集落景観等景観資源の保全・整備

公民館広場や御嶽周辺等の公共の場を地域住民とともに清掃・整備し、憩いと安らぎがある集落環境を維持します。また、住民一人ひとりの責任において屋敷林の整備、花壇の整備（花いっぱい運動）、石垣・垣根等の整備を行います。また、放置された空き家については、所有者の承諾のもと古民家として活用することを検討します。

また、観光資源としても価値の高い、御嶽や抱護林、フクギ並木、植物群落、トウブリ等の維持・管理に努め、地域住民とともに周辺の環境整備に取り組みます。

② 伝統文化の継承・振興及び情報発信

学校教育や地域教育の中で、伝統文化の継承者の育成や行事の振興を図るとともに、手つかずの自然のままにある本村の多くの有形文化財の環境整備と長期保存に努めます。保存を適切に行うためには、高度な専門知識を要することから、専門家の養成を推し進めます。

また、村内の伝統文化は、地域住民の自信と誇りを生み出すだけでなく、多良間村独自の魅力となる観光資源でもあることから、特に島外からも多くの人が来訪する八月踊りなど多良間独自の文化情報について情報発信します。

③ 自然環境保全及び保全意識の高揚

ウミガメ、サンゴ礁、サシバ、ヤシガニ、オカヤドカリ、キシノウエトカゲ等といった貴重な動植物が自生する自然環境を保護・保全するとともに、地域づくりや学校教育の中で自然保護を推進し、生物多様性の必要性や資源としての可能性を普及啓発します。村花、村魚等の村のシンボルとなる動植物について県内外にＰＲし、これらの保全・育成に取り組み、自然資源として活用したまちづくりを検討します。

④ 地球環境保全に貢献するまちづくり

本村は周囲 3km ほどの範囲に住居や公共施設、商店等が集まっているため、コンパクトシティを形成しており、社会生活に必要な移動に要する自動車エネルギーが少なく済むので、それだけでも地球環境保全に貢献していますが、太陽光パネルや風力発電も数多く設置されているので、それらを含めた地球環境保全に貢献するまちづくりをＰＲします。



（４）地方創生の推進

地方創生の一層の推進にあたっては、国際的に持続可能な開発目標（SDGs(17)）の主流化を図り、SDGs（Sustainable Development Goals の略）達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが求められます。

① SDGs(17)の周知

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、以下の17のゴールから構成されています。これについて村民に周知するよう努めます。



② 地方創生の実現

本村における自律的好循環を形成し、持続可能なまちづくりを目指した取組みを推進することで、施策全体の最適化と地域課題解決の加速化を創出し、地方創生の更なる実現につなげていきます。このためには、女性をはじめ、高齢者・障害者等を含めたあらゆる人々の活躍の推進が求められます。

③ 安全・安心なまちづくりの推進

近年、集中豪雨や気温上昇など気象の急激な変化に伴い自然災害が多発していることから、国土強靱化等の安全・安心なまちづくりを推進していきます。

第5章 新たなK P I と重点施策

1. 多良間村における新たなK P I

第1次戦略の施策の課題を踏まえて、本村として特に重点的に推進すべき新たなK P I（重要業績評価指標）を設定します。

（1）雇用（雇用の安定に向けた産業の振興）

分野		目標指標		目標値 (2025 年)	新規 目標
雇用 (雇用の安定に向けた産業の振興)	たしかな生活を築く農業の振興	高収益作物（野菜生産）の推進	新規就農者数	5 人増	
			園芸施設の導入（パイプハウス、平張り施設）	20 戸	新規
	賑わいを招く商業の振興	新規の就業者数（流通・商業）		2 人増	新規
	来訪者を呼び込む観光の振興	観光コンテンツの創出	新型コロナを見据えた新たな観光コンテンツの創出	5 コンテンツ	新規
			現地の観光・交通案内版の設置、観光場の維持管理	設置・拡充	新規
			宿泊収容人数	250 人	新規
	新たな産業の創出	新たに開発する特産品	特産品の数	3 種類	
	各振興の波及効果	全業種の雇用促進	全業種の就業者数	20 人増	

注）表中のゴシック文字は、総合戦略の重点施策です。

（2）人の流れ（移住推進による人の流れ）

分野		目標指標		目標値 (2025 年)	新規 目標
人の流れ (移住推進による人の流れ)	移住の推進	移住者（U I J ターン）の受入れ	新たな移住者数（総合指標）	24 人	新規
	移住者による新たなまちづくり	移住者による就業	移住者による就業者数	10 人	新規
		移住者のまちづくりへの参画	地域活動への参画促進	推進	新規

注）表中のゴシック文字は、総合戦略の重点施策です。

（３）子育て（定住環境の整備・充実）

分野		目標指標		目標値 (2025 年)	新規 目標
子育て (定住環境の整備・充実)	住宅の整備	住宅戸数		15 戸	
	安全・安心な暮らし	防災・減災への取り組み	住民による安全・安心への満足度	満足度調査 60%	新規
	医療・介護・福祉の充実	地域福祉体制の強化等	医療に関する助成・補助の維持と助成認知度の向上	維持・充実	新規
			巡回医療の充実	維持・充実	新規
	結婚・子育て・教育セーフティネットの充実	学ぶ場の充実・遊ぶ場の創出	村営塾の利用	高校進学率 100%	
			キャリア教育の充実	維持・充実	新規
			I C Tを活用した学習支援	維持・充実	新規
		各種援助の維持・充実		維持・充実	新規
		マイナス純移動率の緩和の程度（総合指標）		30%	新規

注）表中のゴシック文字は、総合戦略の重点施策です。

（４）まちづくり（地域に根差したまちづくり）

分野		目標指標		目標値 (2025 年)	新規 目標
まちづくり (地域に根差したまちづくり)	情報通信基盤の整備・拡充	I C T等の情報通信基盤の整備		推進	新規
	伝統文化や自然の保全・整備	日本で最も美しい村	再生可能エネルギー・CO₂削減に対する取組	推進	
	地方創生の推進	施策全体の最適化、地域課題解決に向けた取組	SDGs への取組	推進	新規
			地域おこし協力隊・地域おこし起業人の人数	3 人	

注）表中のゴシック文字は、総合戦略の重点施策です。

2. K P Iに係る重点施策

(1) 高収益作物（野菜生産）の推進

さとうきびを初めとする農業が主産業である本村は、人口 1 人当たり所得が離島村の中で低い位置で推移しており、2015 年には最下位となってしまいました。このため、高収益作物（野菜生産）を推進することで農家の収入増加を目指します。

これにより、台風などで島外からの野菜供給ができないことがある野菜不足のリスクの回避になるだけでなく、新規就農者を創出し、生産量が増加することで流通や商業の就業者数の増加も期待されます。

項 目	具体的な内容
[施策]	☐ 農地や用水、農道、農業施設等の生産基盤の整備 ☐ 経営基盤である生産体制の強化や販売ルートの確保、新たな市場の開拓、生産性の効率化・低コスト化、高付加価値化 ☐ かぼちゃ、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、施設野菜等についても高収益作物として推進 ☐ スーパーや学校給食での販売調査 ☐ 長期災害を想定した野菜類の選定 ☐ 園芸施設（植物工場）の検討
[主体]	☐ 移住者、Uターン村民 ☐ 施設整備は村 ☐ 協力するスタッフは、地域おこし協力隊員
[技術]	☐ つくる野菜ごとに特殊な技術が必要か検証 ☐ 作付け時期、収穫時期の検討 ☐ 多良間村の土質や気候条件に合う作物の生産
[村の関連事業]	☐ 防風・防潮・水源かん養保安林整備事業 ☐ 害虫予防対策事業 ☐ 環境保全型農業推進事業 ☐ 営農集団化促進事業 ☐ 地産地消推進事業 ☐ 農産物販売促進事業 ☐ 観光産業等他産業と連携した複合経営の促進 ☐ バイオ作物等調査事業 ☐ 薬用作物等調査事業 ☐ 6次産業化促進事業 ☐ エネルギー作物の栽培検討 ☐ 環境配慮型作物の育成・出荷促進
[2025 年度の目標]	☐ 新規の就農者数 5 人
	☐ 園芸施設の導入（パイプハウス、平張り施設） 20 戸

(2) 観光コンテンツの創出

本村は宿泊施設が少ないなどの理由から観光があまり盛んでないため、日帰りツアーを含めた新たな観光ツアーを開発することで観光の振興につなげます。これにより観光ツアーには村が所有するバスを利用し、特産品の製造場所をめぐることにより売上げを増大させ、観光ガイドなどの新たな雇用も期待されます。

また、with コロナ時代の観光において、旅行者の安全・安心を念頭におき、感染予防・拡大防止対策を図りつつ、新たな日常における旅・観光のあり方を追求する観光コンテンツの創出に取り組めます。

項 目	具体的な内容
[施策]	☐ 本村の多様な歴史や文化や芸能、豊かな自然環境など多面的な観光資源を活用した新たな価値の創出・活用 ☐ 「日本で最も美しい村」のPRなど観光宣伝の充実 ☐ アグリツーリズム、ブルーツーリズム、ワークツーリズム、エコツーリズム、芸能・食文化等を通じたふれあいなど滞在型の観光の推進 ☐ 集落景観や伝統文化、自然環境等の観光資源を用いた新たな観光の開拓 ・観光客の関心が強い水納島観光を具体的に検討 ・琉球王朝時代の御嶽（うたき）などの観光名所めぐり ・宮古島との連携及び日帰り観光 ☐ 本村の観光資源を活用して、日帰り及び宿泊型の観光ツアーの開発 ☐ with コロナ時代の観光における観光客と島民の「安全・安心」の確保 ☐ 空港やレンタカー・宿泊施設等での初期対応をはじめ、観光地や観光施設等での3密回避、個人レベルでの感染予防対策を推進 ☐ 新たな日常における旅・観光のあり方を追求する観光コンテンツの創出
[主体]	☐ 村、観光施設、観光客 ☐ 観光協会（日帰り観光ツアー、宿泊型観光ツアーの提供）
[技術]	☐ コロナ禍におけるライフスタイルの変化と観光ツーリズムのあり方 ☐ 飛行機で誘致できる人数には限界がある ☐ カーフェリーでの移動時間が2時間かかる。その時間を飽きさせない工夫 ☐ 農家民泊で成功している離島はフェリーで約1時間以内のところが多い ☐ 日帰り観光の所要時間としては、飛行機利用は6時間以内、フェリー利用は3時間以内 ☐ 他ではあまり見られない、動物（家畜）とのふれあい ☐ 他では禁止事項になっていることが多い、海での体験（安全第一）の検討
[村の関連事業]	☐ 多良間村新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 ☐ ふれあい交流型観光に向けた民間活力の支援 ☐ 観光資源創出事業 ☐ 各種体験型、ふれあい型観光の研究 ☐ 核となる民間組織（NPO 法人等）の設立支援 ☐ 観光情報発信ホームページ充実事業 ☐ 観光パンフレット充実事業

	☐ 観光産業支援事業 ☐ 観光ネットワーク形成事業 ☐ 誘客促進事業 ☐ 標識・案内板等整備事業 ☐ 村営乗合バス利便性向上事業 ☐ 村営乗合バス利用啓発事業 ☐ 村営乗合バス管理運営事業
[2025 年度の目標]	☐ 新型コロナを見据えた新たな観光コンテンツの創出 5 コンテンツ

[観光コンテンツ支援の例]

観光振興事業費補助金
観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業

観光庁(参事官(外客受入担当)):2,535百万円の内数



国土交通省
観光庁

○ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所の機能強化等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

A まちなかの満足度の強化 (まるごとインバウンド対応) 補助率 2分の1

- ①多言語案内の充実・改善
 - 二次元コードを活用した多言語観光案内標識の一体整備
- ②エリア無料Wi-Fiの整備
 - 観光スポットの表示物・HP等の多言語化
 - 無料公共無線LAN環境の整備
- ③飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 先進的な決済環境の整備
 - 多様な決済・生活習慣への対応力の強化
 - 多言語翻訳用タブレット端末の整備
 - 免税店電子化対応環境の整備
- ④トイレの洋式便器の整備及び清浄等機能向上
 - 洋式便器の整備及び清浄等機能向上(光触媒タイルの活用等)
- ⑤観光スポットの周遊の解消
 - デジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備

地域の観光スポットに基づいた動線エリアと一体的整備イメージ



B 観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所の機能強化 補助率 2分の1

⑦外国人観光案内所 ⑧観光拠点・情報交流施設

- 情報発信機能の強化
 - デジタルサイネージの整備
 - VR機器の整備
 - 多言語音声ガイドの整備
 - AI・チャットBotの整備 等
- 訪日外国人旅行者への対応力の強化
 - 無料公共無線LAN環境の整備
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 免税店決済端末・手ぶら観光 等
- 外国人観光案内所等の情報提供機能の強化
 - 地域におけるコト消費促進のための環境整備 等
- 非常時の対応能力の強化
 - 非常用電源装置の整備
 - 情報端末への電源供給機器等の整備

事業主体

■整備計画主体
(1) 市区町村
(2) 都道府県
(3) 観光地地作り法人(DMO)

■補助対象事業名
(1) 地方公共団体(市町村等含む。)
(2) 民間事業者
(3) 観光客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
(4) 協議会等

地域要件

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの

- 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地
- 重要な文化財や国立公園が存在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

募集期間

整備計画及び個別事業要請書の募集期間
令和2年8月4日(火)～10月20日(火) 17時必着

（３）新たに開発する特産品

アンケート調査でも本村への不満で最も多かったのは雇用の問題であったことから、高収益作物（野菜生産）の推進と併せて、新たな特産品の開発を目指します。その売上額が増大することで、販売員などの新たな雇用も期待できると考えられます。

項 目	具体的な内容
[施策]	☐ 多良間村黒糖の安全・安心を国内外にＰＲ ☐ 黒糖に付加価値をつけた特産品開発の継続と土産品としての販売 ☐ 多良間の農林水産物等を使った特産品の開発 ☐ ヤギ肉、牛肉を使った特産品の可能性 ・刺身の真空パック（冷凍） ・レトルトカレー ・ヤギ汁、牛すじ煮込み ・ヤギ肉ジャーキー
[主体]	☐ 民間事業者 ☐ 村はどんなサポートができるか
[技術]	☐ 食べさせるエサを変えることで肉質を変えられるのか ☐ 少量生産でも価格を下げられるか ☐ ヤギ肉の滋味をＰＲした販促 ☐ 「黒糖エコ生産の島」としての知名度アップ
[村の関連事業]	☐ 新商品研究開発促進事業 ☐ 加工生産組織化支援事業 ☐ 流通販売システム構築事業 ☐ 消費者ニーズ把握事業 ☐ 販売促進事業 ☐ 多様な商業機能の促進 ・特産品開発支援事業 ・特産品等販売促進事業
[2025 年度の目標]	☐ 新規特産品の開発 ３種類

[多良間ジェラート]



（４）移住者（ＵＩＪターン）の受入れ

「３．目指すべき将来像」で示したように、人口の長期目標を達成するにはマイナス純移動率の緩和と併せて移住者の受入れが必要になっています。移住者のアンケート調査では本村への移住意識が高いことから、現在の移住指向が今後も継続するとして、雇用の促進や住宅の整備などの施策と併せて、子ども連れや単身者などの移住者を 2025 年までに 24 人受け入れることを目指します。

項 目	具体的な内容
[施策]	☐ 移住希望者への必要な情報提供などの支援 ☐ 地方財政措置を活用した住み替えなど様々な居住の推進 ☐ 離島生活の魅力の発信 ☐ 一定期間地方に滞在して働きながら地域での暮らしを体感する事業の検討 ☐ 定年や退職をした人が本村に移り住み、生涯活躍できる地域づくり ☐ ＵＩＪターンによる起業・就業者創出
[主体]	☐ 情報発信等は村 ☐ 起業・就業者創出は民間事業者 ☐ 地域づくりは村と村民
[技術]	☐ ＩＣＴを使いこなせる人材の確保 ☐ 発信する情報の内容をどう作るか
[村の関連事業]	☐ 村ホームページ充実事業 ☐ 情報発信人材確保・育成事業
[2025 年度の目標]	☐ 移住者（ＵＩＪターン）の受入れ（総合指標） 24 人

〔移住者の受入れに向けた様々な支援〕



資料：おきなわ島ぐらし

（５）住宅の整備

村民アンケートでは、これから特に進めてほしい施策について、「過疎化対策として定住促進住宅戸数を増やす」が45%と最も多くなっています。移住者アンケートでは、移住する際に重要視した条件として「生活が維持できる仕事（収入）があること」に次いで「空き家や賃貸住宅の斡旋・仲介が受けられること」が多くなっています。

また、本村においては、移住定住等支援制度を用いた住まいの支援（多良間村定住促進住宅）として現在5戸の住宅を整備しているほか、今年度はコンテナハウスを2戸整備予定であり、空き家を活用した住居も整備予定であることから、引き続き住宅の整備を推進していきます。

項 目	具体的な内容
[施策]	☐ 若者や家族連れ等の対象者ニーズに対応した良好な公営住宅の整備と提供 ☐ 本村住民の住宅需要や高齢者及び障がい者等への住宅供給に向け、需要者のニーズに応えた公営住宅の整備・改築 ☐ 既存公営住宅の良好な環境の維持と長期利用に向けた適切な維持管理 ☐ 住宅需給の長期展望を検討した適正規模の整備 ☐ 利用者ニーズに合わせたリニューアル等の改築 ☐ 耐震基準にも適合していない建物に対し、耐震診断の実施や補強工事の実施等の適切な対応を促進 ☐ 村民やU I J ターンなどの移住者を対象とした空き家の利活用 ☐ 地域の活性化（人口増加、産業振興、産業創造）に資する空き家の利活用
[主体]	☐ 村が中心 ☐ 民家の修繕等は村民
[村の関連事業]	☐ 村営住宅整備事業 ☐ 既設村営住宅維持管理事業 ☐ 建物耐震化推進事業 ☐ 住環境改善促進啓発事業 ☐ 空き家を活用した移住者受入環境整備事業
[2025 年度の目標]	☐ 整備する住宅戸数 15 戸

次ページに、村営住宅入居の申込資格を示します。

申込資格（入居資格）

次の全てに該当する方が、申込資格を有します。

1	現に同居し、または同居しようとする親族があること（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係同様の事情にある者、その他婚約者を含む） ※1 単身入居できる場合もあります。
2	申込者及び同居親族の所得を合算した月収額が基準内であること 一般世帯 114,000円以下であること（計算後の所得月収額） 高齢者 ※2 裁量世帯 障害者 139,000円以下であること（計算後の所得月収額） 未就学児等
3	現に住宅に困窮していることが明らかな者であること（入居者全員が持家を所有していないこと）
4	多良間村内に本籍、現住所又は勤務場所を有する者であること。
5	村税及び国民健康保険税等の滞納がない者であること。
6	申込者又は同居親族が暴力団員（以下、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。 ※入居資格について宮古島警察に照会することがあります。
7	連帯保証人のある方。（一定以上の収入のある連帯保証人名が必要です。）

※1 単身入居（別居中を除く）

○資格：60歳以上・障がい者・生活保護受給者・ハンセン病療養入居者等・※3 DV被害者（身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。）

※2 裁量世帯とは

※全員が年齢60歳以上の世帯
※入居者が年齢60歳以上の者で同居者が18歳未満の世帯
※入居者又は同居者に身体障害者（1～4級）・精神障害者（1～2級）・知的障害者（A1～B1級）の方がいる世帯
※入居者又は同居者に戦傷病のいる世帯
※入居者又は同居者に原爆被害者のいる世帯
※入居者又は同居者に海外引揚者のいる世帯
※ハンセン病療養所入所者等のいる世帯
※小学校就学前の子供がいる世帯

※3 DV被害者とは

※①配偶者暴力防止法による一時保護又は保護が終了した日から記載して5年を経過していない者
※②配偶者暴力防止法の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年経過していない者
※①、②のいずれかに該当し、申込される方は、婦人相談所長又は裁判所の保護命令決定書（写し）の提出が必要となります。

（注）1 申込は一世帯一団地に限ります。

（注）2 村営住宅に現在住んでいる方が、他の村営住宅に住み替えるための申込は原則として受付できません。

（６）結婚・子育て・教育セーフティネットの充実

子育ての取組みとして、村民アンケートで必要とされたのは「公園など子どもの遊び場の整備」に次いで「子育て家庭に対する経済的支援」44%、「学童保育の充実」35%となっています。

現在村が運営している村営塾（わんぱく塾）の利用者をさらに増大することで学力向上を図り、高校進学 100%を維持するとともに、結婚・子育て・教育セーフティネットの充実を図り、雇用推進などの様々な施策を展開します。

項 目	具体的な内容
[施策]	☐ 結婚と出産に関する祝い金の大幅増額 ☐ 妊娠健診に係る渡航費や宿泊費など助成の継続 ☐ 給食費の無料化や幼稚園児の入園料・保育料無料化など子育て環境の充実 ☐ 子ども達の衛生管理、保護者の育児相談、保育所活動における地域交流等の保育事業を拡充など保育サービスの充実 ☐ 地域の人々が一緒になって、子どもと保護者を支援する民間の子育て支援体制の組織化 ☐ 育児を経済的に助け、負担を軽減する子育て支援制度の充実 ☐ 職場体験学習やインターネットを活用した自立学習応援プログラムの導入など教育環境の整備・充実 ☐ 学ぶ場としてのわんぱく塾の継続と遊ぶ場の創出検討
[主体]	☐ 村が中心
[村の関連事業]	☐ 母子保健推進事業 ☐ 子ども食育推進事業 ☐ 通常保育事業 ☐ 保育所における健康・体力づくり支援事業 ☐ 子育て相談事業 ☐ 子育てサークル支援事業 ☐ 児童虐待防止ネットワーク事業 ☐ 子ども手当等支援制度、保育費軽減制度、育児休業制度等の周知事業 ☐ 乳児学級事業 ☐ 障害福祉サービスの充実 ☐ 語学教育、国際化教育推進事業（ホームステイ派遣事業） ☐ 情報・コンピューター教育促進事業 ☐ 高校と大学への入学支援事業 ☐ 教育教材、設備、備品拡充事業
[2025 年度の目標]	☐ 高校進学 100%

（７）地方創生の推進

本村は沖縄県で唯一、日本で最も美しい村に加盟している自治体ですが、その名にふさわしい取り組みとして伝統文化や自然の保全・整備の一環として、風力発電や太陽光発電の設置など低炭素地域づくりを実践してきました。これは持続可能な開発目標の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」に該当します。引き続き、再生可能エネルギー導入を推進していきます。

また、国際的な潮流である持続可能な開発目標（SDGs(17)）について、本村としても一定の役割を果たすにあたって、村民だけでは不十分なところを補うため、地域おこし協力隊員・地域おこし起業人の確保を目指します。

項 目	具体的な内容
[施策]	☐ 持続可能な開発目標（SDGs(17)）の村民への周知 ☐ 自律的好循環を形成し、持続可能なまちづくりを目指した取り組みの推進 ☐ 施策全体の最適化と地域課題解決の加速化 ☐ 集中豪雨や気温上昇など気象の急激な変化に伴う自然災害に対応する国土強靱化等による安全・安心なまちづくりの推進
[主体]	☐ 村が中心 ☐ 再生可能エネルギー導入は、村、事業者、村民 ☐ 持続可能な開発目標（SDGs(17)）の理解は村民
[村の関連事業]	☐ 地球温暖化対策啓発事業 ☐ 庁舎地球温暖化対策推進事業 ☐ メガソーラー導入促進事業 ☐ 風力発電導入促進事業 ☐ 住宅太陽光発電促進事業 ☐ 公共施設太陽光発電設置推進事業
[2025 年度の目標]	☐ 再生可能エネルギー・CO ₂ 削減に対する取組を推進
	☐ 地域おこし協力隊・地域おこし起業人 3人

「地域おこし協力隊 Facebook」開始



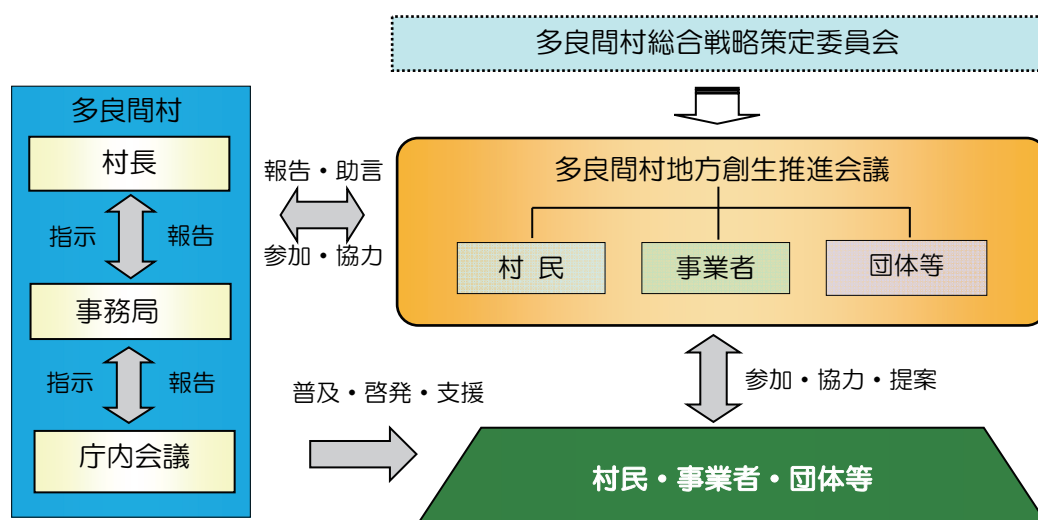
第6章 戦略の推進

1. 戦略推進の体制・管理

(1) 推進体制

本戦略を推進し目指すべき地方創生を実現させるため、村民・団体・事業者・行政など村内のすべての構成員が主体的・積極的に参加することが重要です。

このため、本戦略の推進にあたって、広く関係者の意見を反映させるため、村民・団体・事業者・行政等で構成する「多良間村地方創生推進会議」を設置し、同会議において、本戦略に基づく取組みの進捗状況について報告を行い、村の助言等を踏まえて戦略の見直しを行うなど、戦略の着実な推進を図ります。



(2) 計画の進捗管理

① KPI（重要業績評価指標）の設定

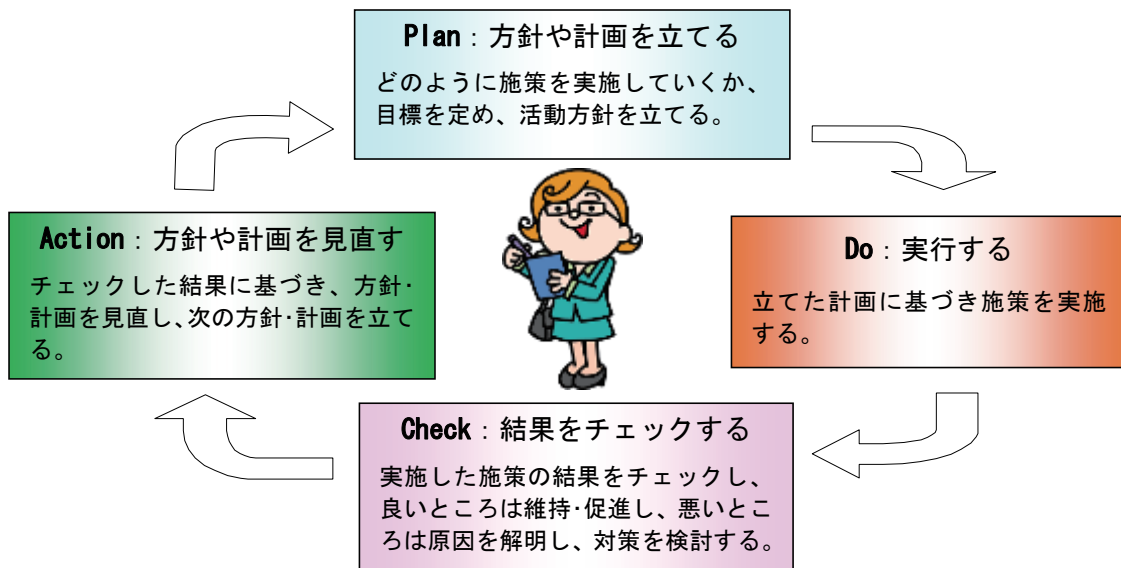
本戦略画の推進にあたって、施策ごとの進捗状況を把握するため、KPIを設定し、重点施策の進捗状況を踏まえて社会経済情勢の変化に柔軟に対応していきます。

② 戦略の進捗管理

本計画で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するには、施策の効果を的確に捉え、進捗管理システムを用いて施策の見直しにつなげる必要があります。

このため、各施策の実施状況やKPIの進捗状況を把握し、人口減少を食い止める観点からチェックを行って、施策とKPIを見直します。

戦略の進捗管理システム



2. 戦略の周知と財源確保

(1) 総合戦略の周知

村は、本戦略の理解を促すための普及・啓発に努めるとともに、広報のために、以下の措置を講じます。

- ☐ 本戦略書の内容をわかりやすく要約して紹介する概要版等を作製するなど、戦略の内容について村民・事業者の理解を深めるように努めます。
- ☐ 村の広報紙やパンフレット・ホームページなどを用いて、戦略の内容やその進捗状況等について情報提供を行います。
- ☐ 学校教育の場でも、本戦略についての普及広報を行い、まちづくり等に関する児童・生徒の理解を促します。
- ☐ 行政の側からの広報だけでなく、インターネット通信システムなどにより、村民・事業者から総合戦略についての情報や意見を求めます。

(2) 財源の確保

本村では、目指す環境像の実現に向けた施策を実施していくために必要な財政的措置を講じるものとしませんが、全国的に地方自治体の財政が厳しさを増しており、多良間村でも財政の厳しい状態が続いています。

今後の環境施策の推進にあたっては、国・県等の補助・支援や民間活力の導入等も検討していきます。

資料編

1. 多良間村人口ビジョン・総合戦略策定委員会

(1) 委員会設置要項・委員名簿

多良間村人口ビジョン・総合戦略策定委員会設置要項

令和2年2月28日告示第2号

(目的)

第1条 平成27年度に少子高齢化の進展や転出者の増加を食い止め、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した多良間村人口ビジョン・総合戦略した。その中で定めたK P I（重要業績評価指標）の目標年度が平成31（2019）年度であることから、本年度中に目標の達成状況を確認・解析するとともに、アンケート調査で村民・事業者のニーズ等を把握し、施策の見直し及び人口の再予測を行う。その結果を踏まえ、策定委員会等の審議を経て、第2次多良間村人口ビジョン・総合戦略（以下、「本戦略」という。）を策定することとする。

(設置)

第2条 まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョンおよび総合戦略を策定するにあたり、必要な事項を検討、審議するため、多良間村人口ビジョン・総合戦略策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 多良間村人口ビジョン・総合戦略策定に関すること
- (2) その他、地方創生に関して委員長が必要と認めること

(組織)

第4条 委員会は委員24名以内により構成し、委員は、次の各号に掲げる者のうちから多良間村が選定する。

- (1) 地方創生に関連する者
 - (2) その他、多良間村人口ビジョン・総合戦略策定のために必要な知識、経験を有すると多良間村が認める者
- 2 委員長は村長を以って充て、副委員長は総務財政課長を以って充てる。
 - 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という）は、委員長が必要に応じて招集し、その議長になる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことはできない。

- 3 委員は、会議に出席できないときはその旨報告し、会議を委員長に委任する。
- 4 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、本戦略の策定業務が完了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬は別表のとおりとする。

2 報酬及び費用弁償の支給については、多良間村特別職の職員で事務職のものの報酬及び、費用弁償に関する条例(昭和47年5月15日多良間村条例第13号)の規定により費用弁償を支給する

(庶務)

第8条 委員会の事務を処理するため、事務局を多良間村総務財政課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に委員長が定める。

付則

(施行期日)

第1条 この要綱は、令和2年2月28日から施行する。

(規約の廃止)

第2条 この要綱は、令和3年3月31日をもって廃止する。

【委員名簿】

氏 名	所 属	主な分野など
伊良皆 光夫	村長	
友利 哲市	(一社) 多良間村ふしゃぬふ観光協会会長	観光関連
長崎 正幸	大道区長 (各区長代表)	区長協議会
来間 春誠	宮古製糖 (株) 多良間工場	産業関係者
池村 一男	農業協同組合多良間支店長	産業関係者
桑江 賢	沖縄振興開発金融公庫宮古支店長	金融関係者
森山 実夫	村議会議長	議員
仲宗根 寛	沖縄電力 (株) 多良間電業所長	エネルギー関係者
松本 尚	中学校長	教育関係者
與那覇 盛彦	小学校長	教育関係者
富盛 玄三	老人クラブ連合会長	村民
運天 朝子	多良間村婦人連合会	村民
伊良皆 和枝	農漁村生活研究会	村民
羽地 優子	社会福祉協議会事務局長	社会福祉関係者
山城 春貴	青年団協議会長	村民
池城 三千雄	教育長	
波平 長市	議会事務局長	行政
仲宗根 春光	総務財政課長	行政
下地 まり	税務会計課長	行政
佐和田 一八	住民福祉課長	行政
亀川 一成	産業経済課長	行政
垣花 剛	土木建設課長	行政
清村 賢一	観光振興課長	行政
翁長 艶子	教育委員会教育課長	行政
高江洲 克一	空港管理課長	行政

(2) 委員会の開催概要

会 議	開催年月	主な議事内容（案）
第1回 委員会	3月4日	◇委嘱式
		◇業務計画書（調査内容、スケジュール）
		◇第1次戦略との相違点
		◇人口分析、本村の地位の分析
		◇将来人口推計、将来展望等
		◇K P Iについて
		◇アンケート調査（村民、事業所、生徒の調査票）
第2回 委員会	7月3日	◇第1回委員会議事録
		◇第1回委員会の質疑対応
		◇各種計画の概要
		◇多良間村の観光
		◇K P I の進捗状況
		◇アンケート調査（村民、事業所、生徒、移住者の集計結果）
第3回 委員会	10月28日	◇第2回委員会議事録
		◇第2次多良間村人口ビジョン・総合戦略（素案）本編
		◇第2次多良間村人口ビジョン・総合戦略（素案）資料編



第1回委員会



第2回委員会



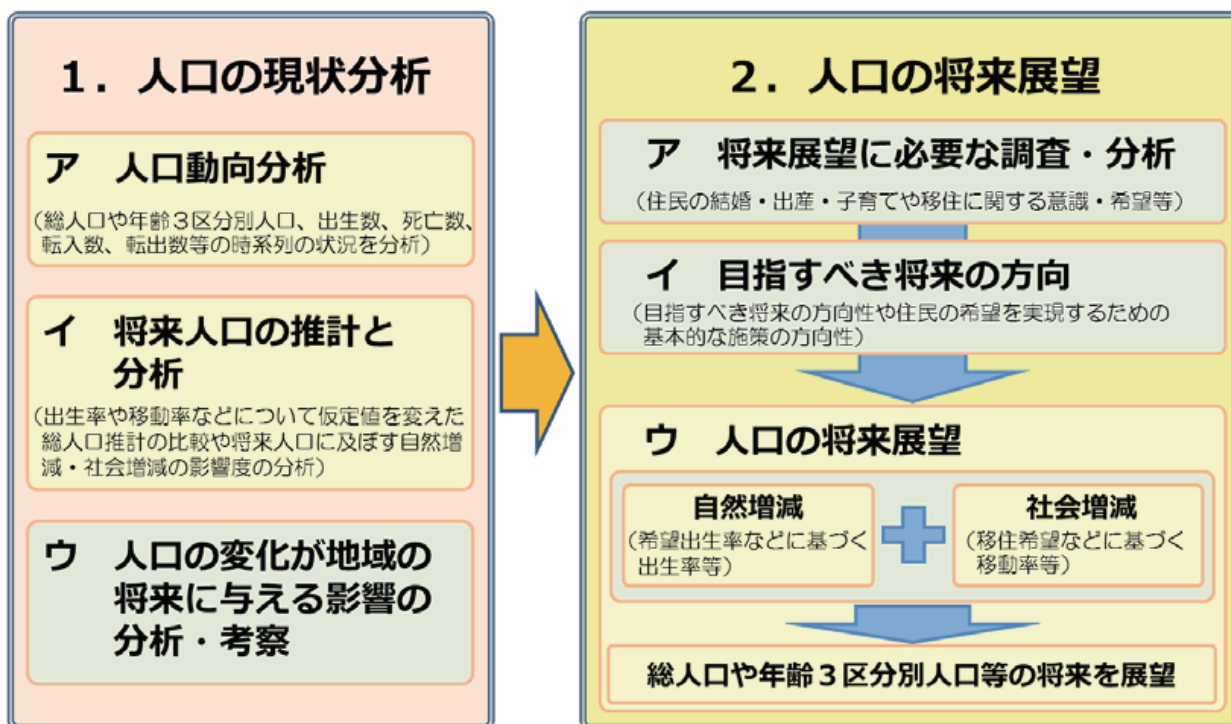
第3回委員会

2. 人口分析・将来予測の手法

(1) 人口の分析手法

人口ビジョンの策定にあたっては、次のフローに従って行います。

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）



資料：「地方人口ビジョンの策定のための手引き」より

- ① まず、人口の現状分析を行い、多良間村において年齢階級別人口や男女比が推移してきた経緯を把握し、その要因を分析します。
このとき、総合戦略を検討するうえで、他地域との比較分析を行っておくことが重要です。この分析は人口に限らず、従業者数や産業構造、所得など多岐にわたって行い、多良間村の地位を把握することにより、人口変化や具体的施策を考察する際の参考とします。
- ② 次に、現状のまま推移していった場合の予測（以降、現状推移という。）を、国の係数（生存率、純移動率等）や多良間村の過去の実績値を用いて数パターンケーススタディを行い、その結果を踏まえて、人口の変化が地域の将来に与える影響について分析・考察を行います。
- ③ この現状推移予測に対して、目指すべき将来の方向性等をもとに、出生率の増加や死亡率の低下、移動数の増加などの条件を仮定して、人口の将来展望を行います。

(2) 人口の現状推移予測手法

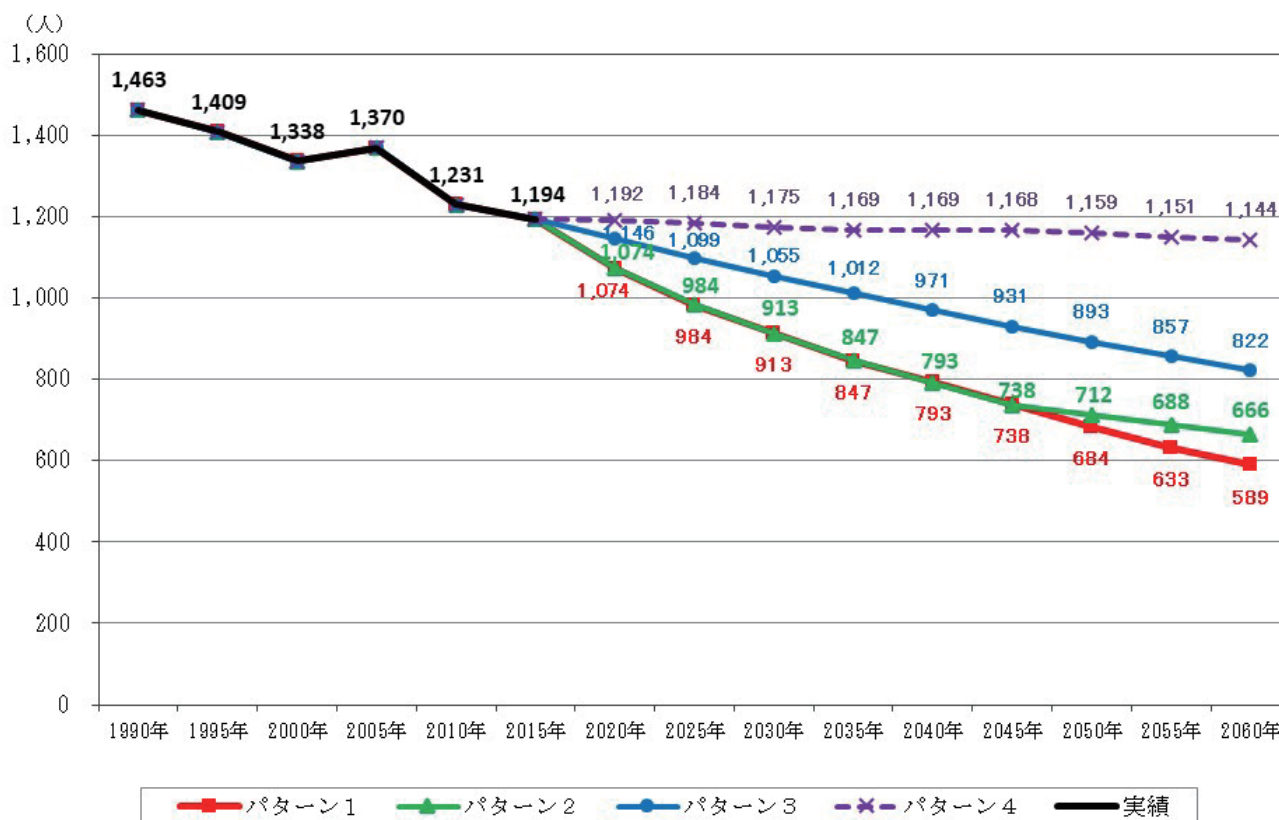
パターン1から4の推計を行いました。予測条件の概要は以下のとおりです。

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
予測条件	・2020～2045年は社人研^{注1}の公表値。 ・2050～2060年は、生存率と移動率を2045年と同じとし、出生率と子ども女性比は現状から少しずつ減少すると設定。	・2020～2045年は社人研の公表値。 ・2050～2060年は、1995～2045年の推移からトレンド推計。 ・相関係数が0.85の対数近似を適用。 ・2060年の人口がパターン1より77人多い。	・2020～2060年は1995～2015年のデータからトレンド推計。 ・相関係数が最も高い指数近似を適用。	・2020～2045年は社人研の封鎖人口^{注2}の公表値。 ・2050～2060年は、1995～2045年の推移からトレンド推計。 ・相関係数が最も高い累乗近似を適用。
備考	第1次戦略の時の条件を、最新の生残率、純移動率、子ども女性比等に設定して、公表値を誤差±2人以内で再現。	トレンド推計には、線形近似、対数近似、累乗近似、指数近似の4種類を用いた。		

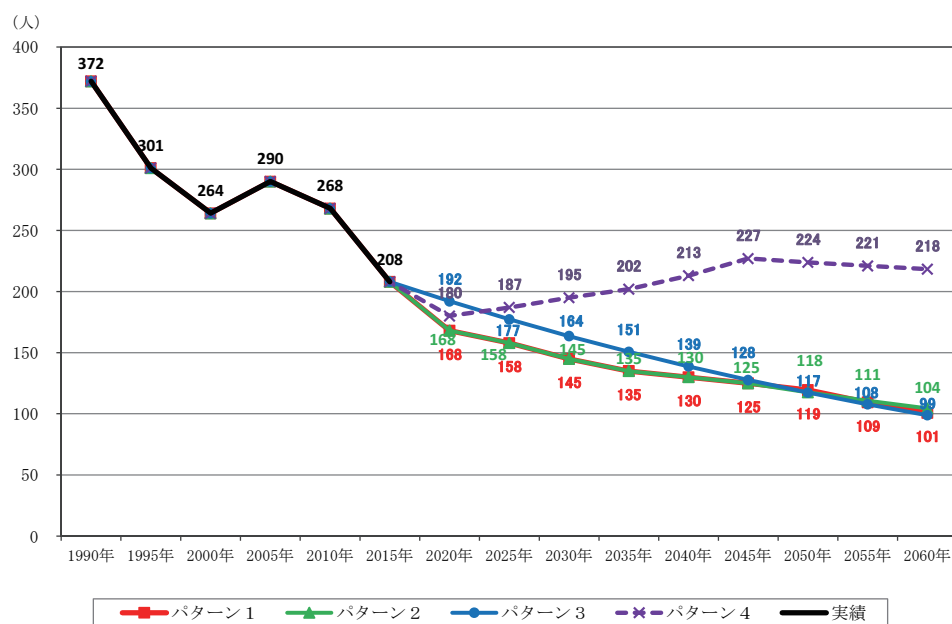
注1) 社人研は、国立社会保障・人口問題研究所の略称。

注2) 出生と死亡のみを考慮して推計した地域人口。流入・流出の影響を計るために用いられる。

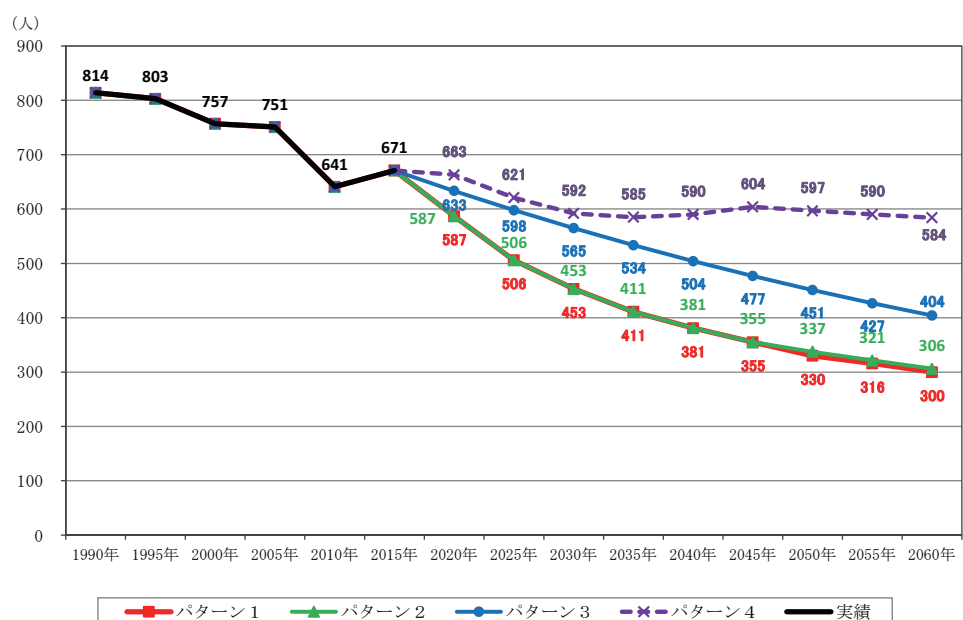
推計結果（総人口）は下図のとおりです。パターン1が最も大きく減少し、パターン4が最も減少しないという結果になりました。



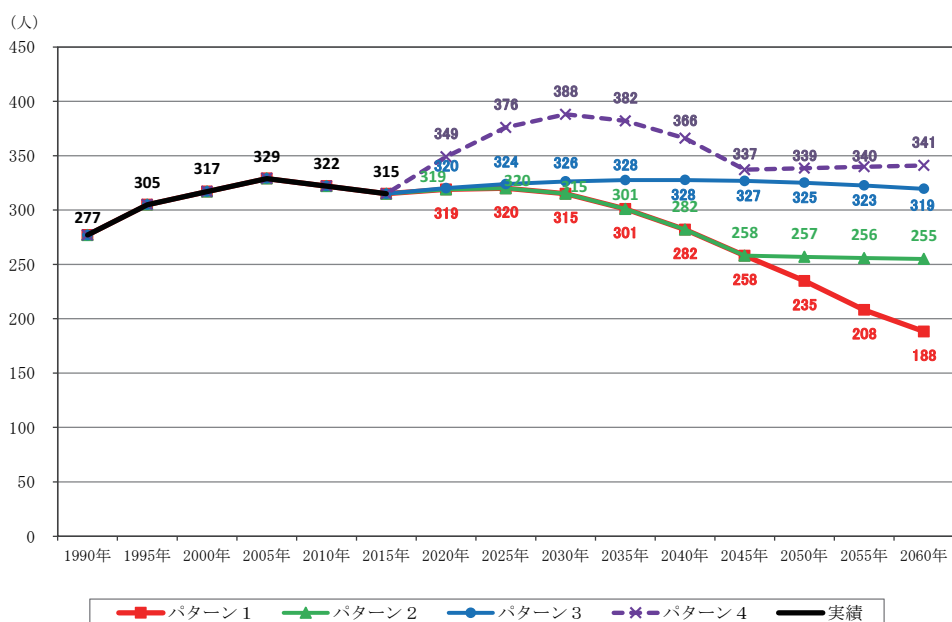
■15 歳未満



■15 歳～64 歳



■65 歳以上



■パターン１（社人研推計）の推計手法

2015 年までの実績をもとに、まず人口動態保健所・市町村別統計の 2013～2017 年の合計特殊出生率と子ども女性比を用いて、性別出生人口（男女別 0 歳人口）を推計します。

次に、生残率を用いて 5 歳ずつ年齢を重ねた人口を求め、この人口に純移動率を乗じて転出・転入人口を計算し、それを差し引くことで地域内に留まる人口を算出します。

ある階級の 5 年後の人口 = 5 年後の生存者数(①) + 5 年後の純移動数(②)

- ・ 5 年後の生存者数(①) = 現在の人口 × 5 年後の生存率
- ・ 5 年後の純移動数(②) = 5 年後の生存者数 × 5 年後の純移動率

■合計特殊出生率、子ども女性比

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)	2.53337	2.47923	2.47586	2.48542	2.49482	2.49482	2.49482	2.49482	2.49482
子ども女性比率(=tfr/7)	0.33544	0.33333	0.34109	0.35000	0.35246	0.34720	0.33938	0.33312	0.33484

○合計特殊出生率：1 人の女性が一生に産む子供の平均数。「コーホート」合計特殊出生率では、ある世代の出生状況に着目し、同一世代生まれ（コーホート）の女性の各年齢（15～49 歳）の出生率を過去から積み上げたもの。

○子ども女性比：0～4 歳の人口（男女計）を、同年の 15～49 歳の合計女性人口で割った値。

■生残率

生残率・男

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	0.99925	0.99934	0.99941	0.99946	0.99952	0.99955	0.99955	0.99955	0.99955
5～9歳→10～14歳	0.99972	0.99975	0.99977	0.99979	0.99980	0.99981	0.99981	0.99981	0.99981
10～14歳→15～19歳	0.99889	0.99899	0.99908	0.99915	0.99922	0.99929	0.99929	0.99929	0.99929
15～19歳→20～24歳	0.99760	0.99776	0.99790	0.99803	0.99815	0.99825	0.99825	0.99825	0.99825
20～24歳→25～29歳	0.99730	0.99738	0.99748	0.99756	0.99762	0.99768	0.99768	0.99768	0.99768
25～29歳→30～34歳	0.99690	0.99703	0.99716	0.99727	0.99737	0.99746	0.99746	0.99746	0.99746
30～34歳→35～39歳	0.99549	0.99576	0.99600	0.99623	0.99644	0.99663	0.99663	0.99663	0.99663
35～39歳→40～44歳	0.99290	0.99335	0.99378	0.99419	0.99456	0.99491	0.99491	0.99491	0.99491
40～44歳→45～49歳	0.98908	0.98979	0.99045	0.99107	0.99164	0.99217	0.99217	0.99217	0.99217
45～49歳→50～54歳	0.98304	0.98412	0.98513	0.98607	0.98693	0.98774	0.98774	0.98774	0.98774
50～54歳→55～59歳	0.97348	0.97512	0.97666	0.97808	0.97941	0.98064	0.98064	0.98064	0.98064
55～59歳→60～64歳	0.96128	0.96363	0.96578	0.96774	0.96953	0.97119	0.97119	0.97119	0.97119
60～64歳→65～69歳	0.94394	0.94696	0.94971	0.95220	0.95447	0.95655	0.95655	0.95655	0.95655
65～69歳→70～74歳	0.91896	0.92279	0.92617	0.92920	0.93193	0.93441	0.93441	0.93441	0.93441
70～74歳→75～79歳	0.87980	0.88537	0.88995	0.89385	0.89719	0.90007	0.90007	0.90007	0.90007
75～79歳→80～84歳	0.80846	0.81778	0.82565	0.83226	0.83781	0.84245	0.84245	0.84245	0.84245
80～84歳→85～89歳	0.67922	0.69208	0.70317	0.71273	0.72095	0.72799	0.72799	0.72799	0.72799
85歳以上→90歳以上	0.39362	0.40352	0.41199	0.41941	0.42588	0.43151	0.43151	0.43151	0.43151

生残率・女

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	0.99925	0.99932	0.99939	0.99944	0.99949	0.99953	0.99953	0.99953	0.99953
5～9歳→10～14歳	0.99963	0.99966	0.99969	0.99972	0.99974	0.99976	0.99976	0.99976	0.99976
10～14歳→15～19歳	0.99948	0.99952	0.99955	0.99958	0.99961	0.99963	0.99963	0.99963	0.99963
15～19歳→20～24歳	0.99901	0.99907	0.99912	0.99917	0.99921	0.99925	0.99925	0.99925	0.99925
20～24歳→25～29歳	0.99866	0.99873	0.99880	0.99886	0.99892	0.99897	0.99897	0.99897	0.99897
25～29歳→30～34歳	0.99821	0.99832	0.99841	0.99850	0.99857	0.99865	0.99865	0.99865	0.99865
30～34歳→35～39歳	0.99750	0.99764	0.99778	0.99791	0.99803	0.99813	0.99813	0.99813	0.99813
35～39歳→40～44歳	0.99621	0.99644	0.99665	0.99684	0.99703	0.99719	0.99719	0.99719	0.99719
40～44歳→45～49歳	0.99419	0.99455	0.99488	0.99519	0.99547	0.99573	0.99573	0.99573	0.99573
45～49歳→50～54歳	0.99195	0.99243	0.99287	0.99326	0.99362	0.99394	0.99394	0.99394	0.99394
50～54歳→55～59歳	0.98867	0.98931	0.98988	0.99040	0.99087	0.99130	0.99130	0.99130	0.99130
55～59歳→60～64歳	0.98383	0.98479	0.98565	0.98641	0.98710	0.98772	0.98772	0.98772	0.98772
60～64歳→65～69歳	0.97664	0.97802	0.97923	0.98032	0.98129	0.98215	0.98215	0.98215	0.98215
65～69歳→70～74歳	0.96697	0.96879	0.97035	0.97170	0.97286	0.97388	0.97388	0.97388	0.97388
70～74歳→75～79歳	0.94888	0.95225	0.95501	0.95729	0.95920	0.96080	0.96080	0.96080	0.96080
75～79歳→80～84歳	0.90983	0.91646	0.92198	0.92657	0.93038	0.93356	0.93356	0.93356	0.93356
80～84歳→85～89歳	0.83293	0.84397	0.85302	0.86049	0.86662	0.87163	0.87163	0.87163	0.87163
85歳以上→90歳以上	0.50975	0.52032	0.52924	0.53684	0.54329	0.54873	0.54873	0.54873	0.54873

→ パターン1（社人研推計）の推計手法 続き

■純移動率

純移動率・男

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	-0.01116	-0.00628	-0.00128	0.00324	0.00655	0.01040	0.01040	0.01040	0.01040
5～9歳→10～14歳	-0.02290	-0.01861	-0.01678	-0.01445	-0.01241	-0.01097	-0.01097	-0.01097	-0.01097
10～14歳→15～19歳	-0.65743	-0.65670	-0.65561	-0.65518	-0.65462	-0.65426	-0.65426	-0.65426	-0.65426
15～19歳→20～24歳	-0.39110	-0.26471	-0.08346	-0.18817	-0.12673	-0.12469	-0.12469	-0.12469	-0.12469
20～24歳→25～29歳	0.42099	0.15153	0.42506	0.46106	0.48369	0.49618	0.49618	0.49618	0.49618
25～29歳→30～34歳	0.16444	0.17118	0.14095	0.17936	0.19042	0.20246	0.20246	0.20246	0.20246
30～34歳→35～39歳	-0.05439	-0.07007	-0.01714	-0.08330	-0.02690	-0.00617	-0.00617	-0.00617	-0.00617
35～39歳→40～44歳	0.07505	0.08479	0.08129	0.09031	0.06719	0.09402	0.09402	0.09402	0.09402
40～44歳→45～49歳	0.03128	0.03474	0.03849	0.04026	0.04078	0.04067	0.04067	0.04067	0.04067
45～49歳→50～54歳	-0.03030	-0.02974	-0.02756	-0.02434	-0.02272	-0.02198	-0.02198	-0.02198	-0.02198
50～54歳→55～59歳	-0.01727	-0.01646	-0.01650	-0.01450	-0.01091	-0.00913	-0.00913	-0.00913	-0.00913
55～59歳→60～64歳	-0.05116	-0.04484	-0.04424	-0.04444	-0.04362	-0.04203	-0.04203	-0.04203	-0.04203
60～64歳→65～69歳	-0.03426	-0.04087	-0.01999	-0.00046	0.02193	0.02612	0.02612	0.02612	0.02612
65～69歳→70～74歳	-0.08495	-0.08495	-0.08595	-0.08354	-0.08333	-0.08392	-0.08392	-0.08392	-0.08392
70～74歳→75～79歳	-0.08598	-0.08372	-0.08637	-0.08566	-0.08529	-0.08495	-0.08495	-0.08495	-0.08495
75～79歳→80～84歳	-0.06858	-0.06894	-0.06316	-0.06010	-0.06290	-0.05724	-0.05724	-0.05724	-0.05724
80～84歳→85～89歳	-0.10304	-0.12357	-0.10811	-0.05479	-0.08035	-0.10191	-0.10191	-0.10191	-0.10191
85歳以上→90歳以上	-0.13719	-0.13484	-0.13900	-0.15066	-0.14527	-0.14920	-0.14920	-0.14920	-0.14920

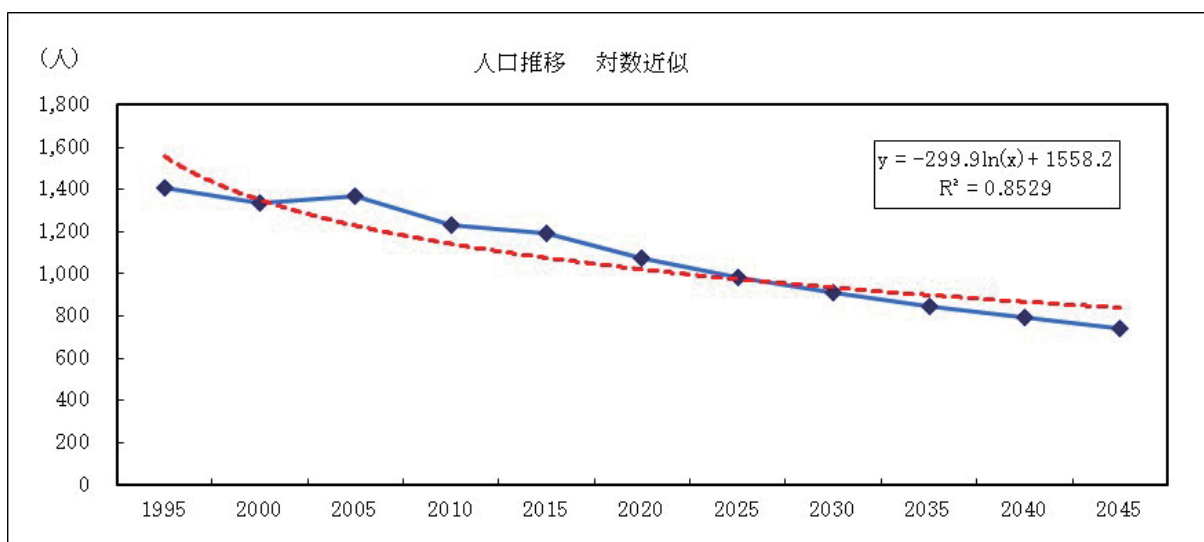
純移動率・女

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	0.02155	0.02505	0.03035	0.03511	0.03855	0.04255	0.04255	0.04255	0.04255
5～9歳→10～14歳	-0.01528	-0.01106	-0.01007	-0.00792	-0.00608	-0.00478	-0.00478	-0.00478	-0.00478
10～14歳→15～19歳	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536	-0.71536
15～19歳→20～24歳	-0.08704	0.35753	0.59646	0.90160	0.74990	0.75638	0.75638	0.75638	0.75638
20～24歳→25～29歳	0.05635	-0.03582	0.11793	0.17029	0.21618	0.20027	0.20027	0.20027	0.20027
25～29歳→30～34歳	0.03514	-0.06344	-0.11474	-0.03401	-0.01013	0.00989	0.00989	0.00989	0.00989
30～34歳→35～39歳	0.14180	0.14591	0.14512	0.10968	0.14745	0.15794	0.15794	0.15794	0.15794
35～39歳→40～44歳	-0.08744	-0.07703	-0.06841	-0.08341	-0.09409	-0.07710	-0.07710	-0.07710	-0.07710
40～44歳→45～49歳	0.05544	0.04834	0.06268	0.07349	0.05307	0.03720	0.03720	0.03720	0.03720
45～49歳→50～54歳	-0.04553	-0.04553	-0.04345	-0.04073	-0.04004	-0.03986	-0.03986	-0.03986	-0.03986
50～54歳→55～59歳	-0.00731	-0.00202	-0.00190	0.00059	0.00424	0.00544	0.00544	0.00544	0.00544
55～59歳→60～64歳	0.05338	0.05089	0.08053	0.08077	0.08609	0.09397	0.09397	0.09397	0.09397
60～64歳→65～69歳	-0.05874	-0.05863	-0.05852	-0.05845	-0.05862	-0.05870	-0.05870	-0.05870	-0.05870
65～69歳→70～74歳	-0.00425	0.00113	-0.00301	-0.00674	0.00728	0.00719	0.00719	0.00719	0.00719
70～74歳→75～79歳	-0.10284	-0.10136	-0.10030	-0.09982	-0.10054	-0.09937	-0.09937	-0.09937	-0.09937
75～79歳→80～84歳	-0.04623	-0.05800	-0.05379	-0.03933	-0.03518	-0.03692	-0.03692	-0.03692	-0.03692
80～84歳→85～89歳	-0.15821	-0.15806	-0.16254	-0.15812	-0.15782	-0.15523	-0.15523	-0.15523	-0.15523
85歳以上→90歳以上	-0.06587	-0.07122	-0.07816	-0.08370	-0.07654	-0.09090	-0.09090	-0.09090	-0.09090

■パターン2のトレンド推計の手法

パターン1（社人研推計）で推計していない 2050～2060 年の将来値について、1995～2015 年の現状値と 2020～2045 年パターン1 の将来推計値を用いて、下記のような近似推計を行い、対数近似を採用しました。

- ① 実績データのトレンドをグラフ表示します（下図のひし形マーカーの実線）。
- ② このグラフを以下の4種類の手法で近似します（下図は対数近似の例）。
 - ・直線近似
 - ・対数近似
 - ・累乗近似
 - ・指数近似
- ③ この4種類の近似式の中で、相関係数（ R^2 値）が他と比べて極端に違わず、不自然な値にならない（客観的な統計データ等とも矛盾しない）近似式を採用します。



予測手法	現況 2045年度	将来 2060年度	将来／現況 (倍)	年率 (%)	相関係数 R^2 値
線形近似	720	503	0.699	-2.359	0.9814
対数近似	839	767	0.914	-0.598	0.8529
累乗近似	843	788	0.935	-0.447	0.8128
指数近似	746	607	0.813	-1.371	0.9783

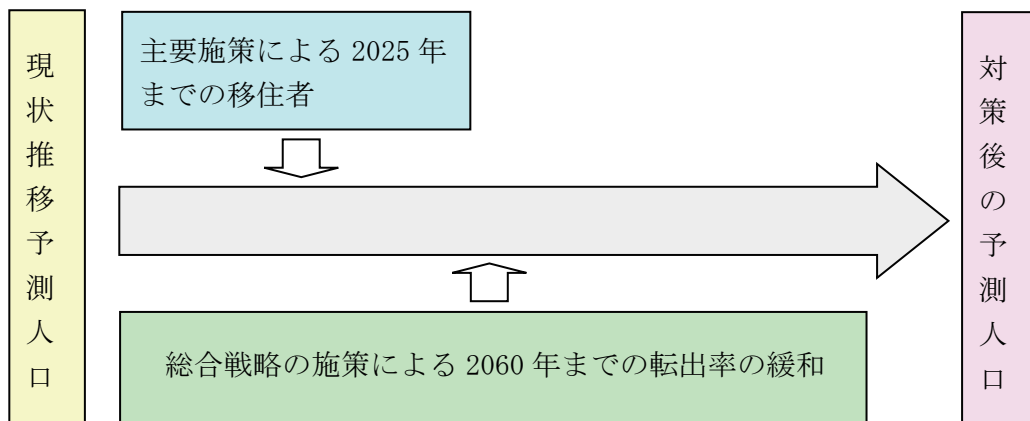
（注）現況の値はそれぞれの近似式で推計し直した値

- ④ 上記③で採用した近似式を用いて、2050 年、2055 年、2060 年の値を推計します。

予測手法	2045年度	2050年度	2055年度	2060年度
線形近似	738	666	593	521
対数近似	738	712	688	666
累乗近似	738	718	700	683
指数近似	738	688	642	598

(3) 対策後の将来推計の手法

対策後の将来推計については、現状推移予測人口に総合戦略の主要施策による 2025 年までの移住者を加え、その人口に対して、総合戦略の施策による 2060 年までの転出率の緩和を設定し、コーホート法により推計しました。



■移住者の設定

移住者のアンケート調査でわかるように、本村への移住意識が高く、今後も継続するとして、子ども連れや単身者などの年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が、2020 年から 2025 年の 5 年間で 24 人移住するものとします。

[移住者・男]

単位:人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	12	12	0	0	0	0	0	0	0
0～4歳→5～9歳	1	1							
5～9歳→10～14歳	1	1							
10～14歳→15～19歳	1	1							
15～19歳→20～24歳	1	1							
20～24歳→25～29歳	1	1							
25～29歳→30～34歳	1	1							
30～34歳→35～39歳	1	1							
35～39歳→40～44歳	1	1							
40～44歳→45～49歳	1	1							
45～49歳→50～54歳	1	1							
50～54歳→55～59歳	1	1							
55～59歳→60～64歳	1	1							
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

[移住者・女]

単位:人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	12	12	0	0	0	0	0	0	0
0～4歳→5～9歳	1	1							
5～9歳→10～14歳	1	1							
10～14歳→15～19歳	1	1							
15～19歳→20～24歳	1	1							
20～24歳→25～29歳	1	1							
25～29歳→30～34歳	1	1							
30～34歳→35～39歳	1	1							
35～39歳→40～44歳	1	1							
40～44歳→45～49歳	1	1							
45～49歳→50～54歳	1	1							
50～54歳→55～59歳	1	1							
55～59歳→60～64歳	1	1							
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

■転出率の緩和

できるだけ近い将来のうちに転出率を低下させられれば人口減少が改善できることから、0～64歳の年少人口と生産年齢人口について、純移動率のマイナス値を2025年までは30%、2030年は27%、2035～2060年は25%緩和することとします。

〔純移動率・男〕 単位：%

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
5～9歳→10～14歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
10～14歳→15～19歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
15～19歳→20～24歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
20～24歳→25～29歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
25～29歳→30～34歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
30～34歳→35～39歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
35～39歳→40～44歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
40～44歳→45～49歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
45～49歳→50～54歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
50～54歳→55～59歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
55～59歳→60～64歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
60～64歳→65～69歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
65～69歳→70～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70～74歳→75～79歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75～79歳→80～84歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80～84歳→85～89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85歳以上→90歳以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

〔純移動率・女〕 単位：%

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年
0～4歳→5～9歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
5～9歳→10～14歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
10～14歳→15～19歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
15～19歳→20～24歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
20～24歳→25～29歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
25～29歳→30～34歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
30～34歳→35～39歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
35～39歳→40～44歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
40～44歳→45～49歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
45～49歳→50～54歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
50～54歳→55～59歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
55～59歳→60～64歳	30.0	30.0	27.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
60～64歳→65～69歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
65～69歳→70～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70～74歳→75～79歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75～79歳→80～84歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80～84歳→85～89歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85歳以上→90歳以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

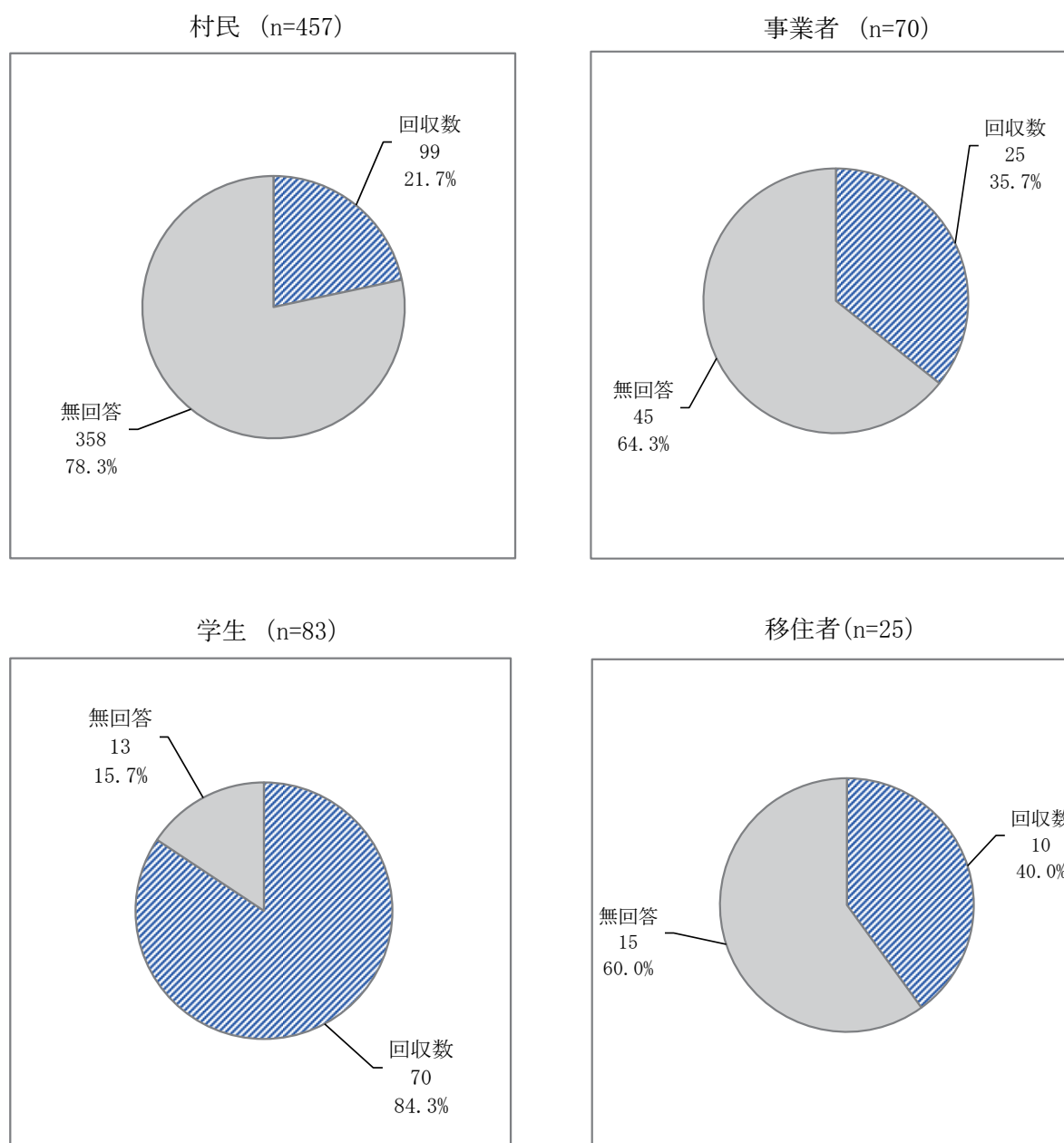
3. アンケート調査

(1) アンケート調査の方法等

調査対象	抽出方法	件数	発送・回収方法	調査項目（概要）
村民	全世帯	457 件	◇ポスティングによる配付 ◇村役場に持参または郵送回収	◇回答者属性 ◇村への愛着について ◇ふだんの生活について ・島外への移動、買い物の利便性等 ◇産業振興について ・農業振興、観光資源等 ◇定住意向について ・引っ越しを決意するきっかけ等 ◇行政への期待・自分にできること ・人口減少の食い止め策 ◇自由意見
事業所	村のリストアップ	70 件	◇郵送発送 ◇村役場に持参または郵送回収	◇回答者属性 ◇村への愛着について ・村で操業している理由等 ◇自社の取り組み状況について ・ワーク・ライフ・バランス、子育て支援等 ◇産業振興について ・産業振興、観光資源等 ◇行政への期待・自分にできること ・人口減少の食い止め策 ◇自由意見
生徒	◇小学 4 年生以上 ◇全中学生	83 件	◇学校持込み ◇学校受取り	◇回答者属性 ◇多良間村の好きなところ ◇ふだんの生活でイヤなことなど ◇定住意向について ◇行政への期待 ◇自由意見
移住者	村のリストアップ	25 件	◇郵送発送 ◇村役場に持参または郵送回収	◇回答者属性 ◇移住前の住まい、移住した時期 ◇移住した理由、タイミング、条件 ◇移住後の満足度 ・島外への移動、買い物の利便性等 ◇自由意見

(2) 回収率

アンケート対象である村民、事業所、生徒、移住者の回収数は以下のとおりでした。



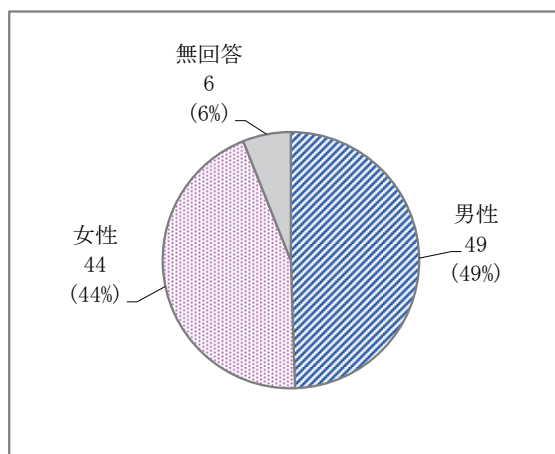
注1) 上記、括弧内 (n=) のnは調査対象数。以降、同様。

注2) 四捨五入のため、構成比の合計は100%にならない場合があります。以降、同様。

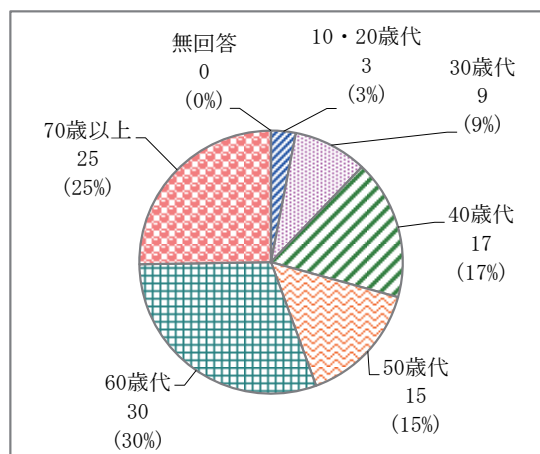
(3) 村民アンケート結果（回収数：99）

[問1. 回答者属性]

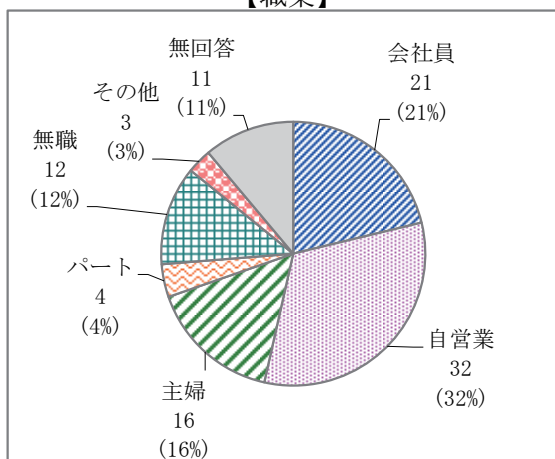
【性別】



【年齢】



【職業】

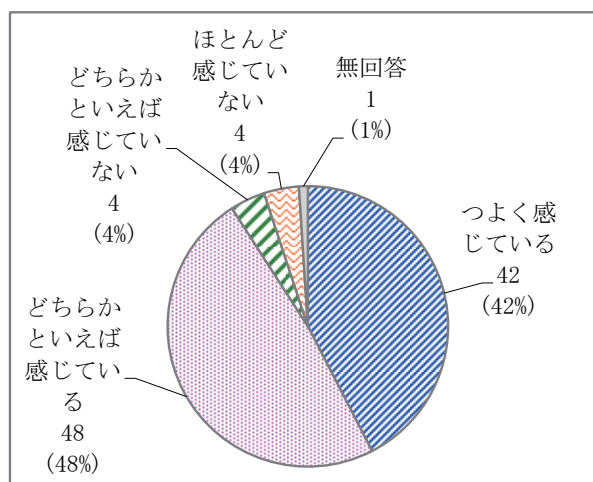


問2. あなたは、多良間村にどの程度愛着を感じていますか。該当するものに1つ○をつけてください。（1つ選択）

島への愛着度は「どちらかといえば感じてい

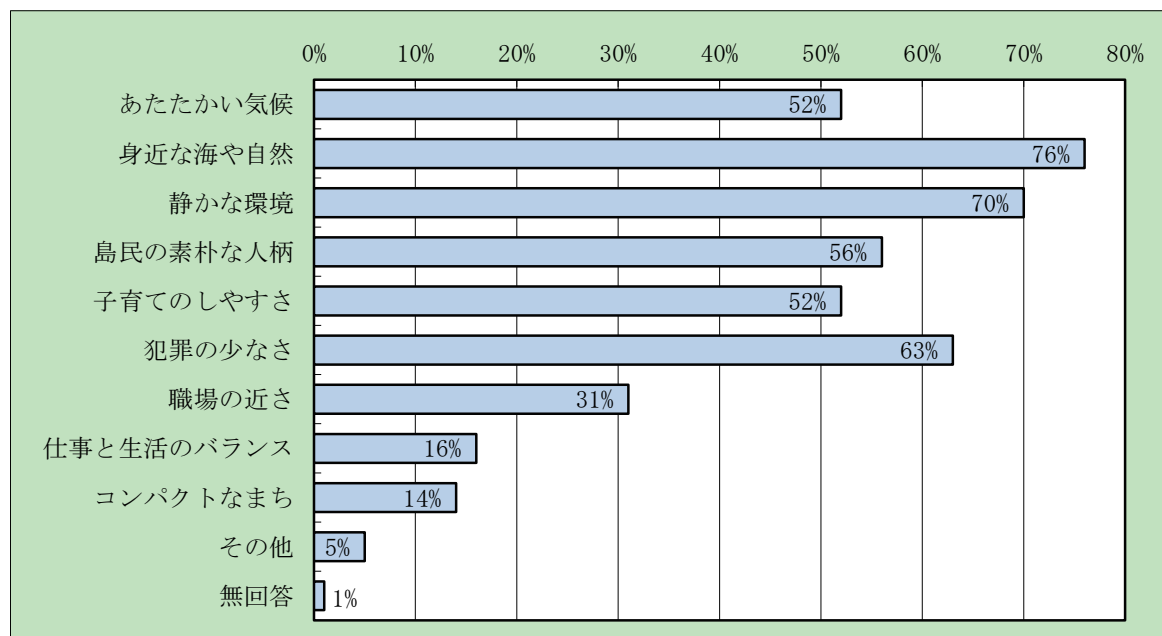
る」が48%と最も多く、次に多い「つよく感じてい

る」42%を合せると、愛着を感じられている方が9割を占めています。



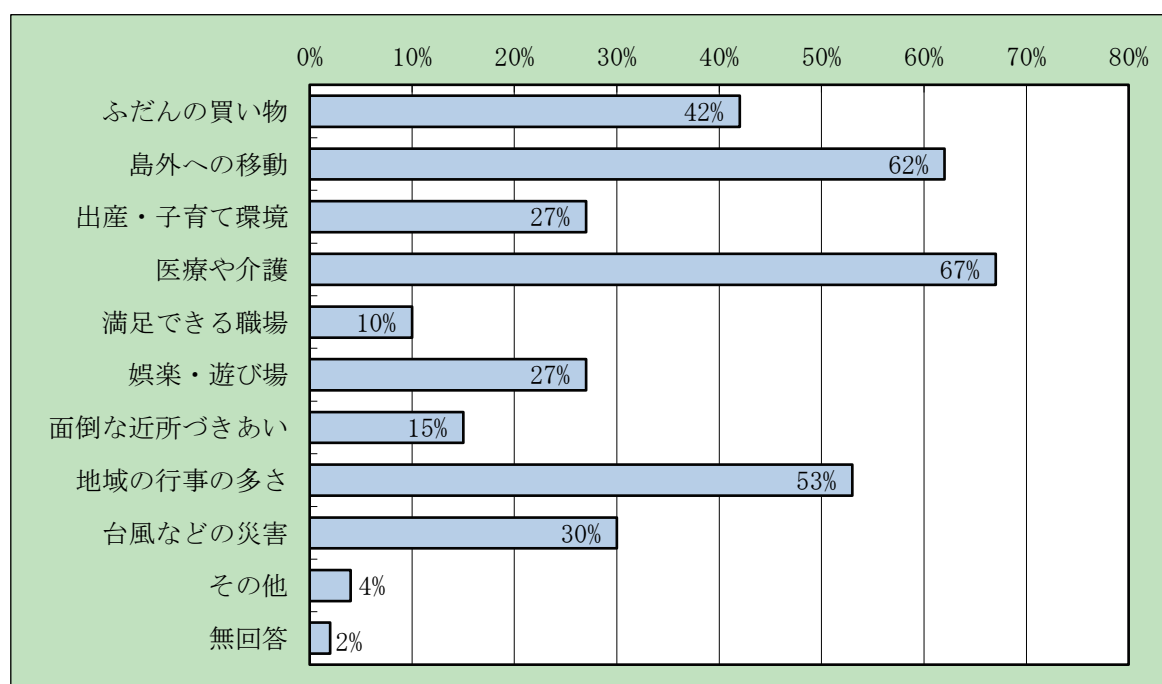
問3. 多良間村のどんなところがいいと感じますか。該当するものに全て○をつけてください。（複数選択可）

多良間村の良さとして挙げられているものは、「身近な海や自然」が76%と最も多く、次いで「静かな環境」70%、「犯罪の少なさ」63%となっています。「その他」には島の文化・風習に関する意見が3件（3%）ありました。



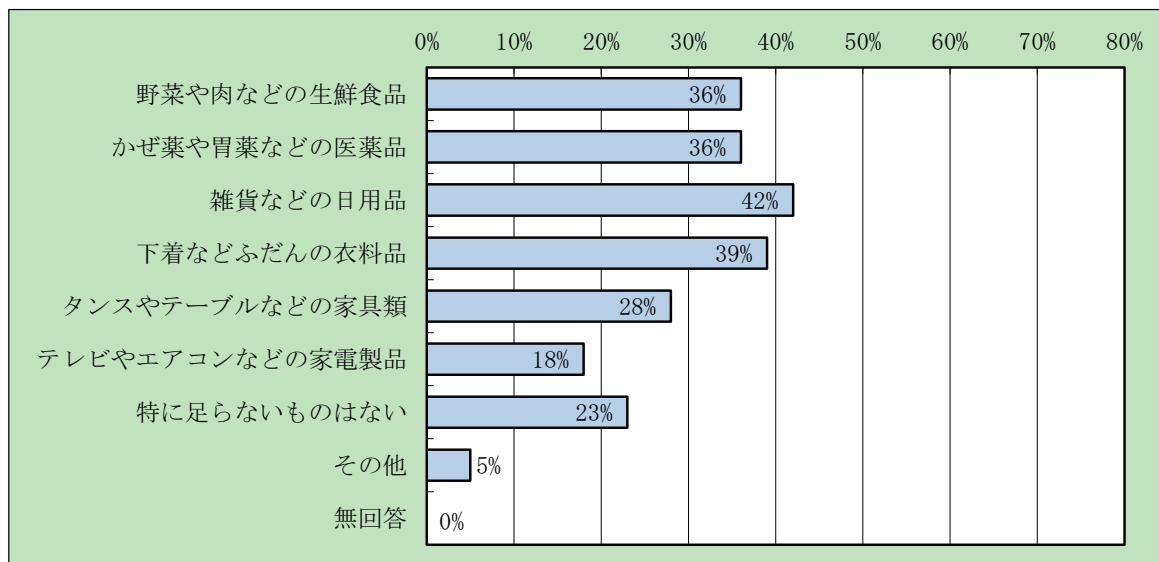
問4. 日常生活の上で、不便・不満に感じることは何ですか。あてはまるものに全て○をつけてください。（複数選択可）

不便・不満に思うことについては「医療や介護」が67%と最も多く、その次は「島外への移動」が62%、「地域の行事の多さ」53%と続きます。「その他」には「物価が高い」が2件（2%）ありました。



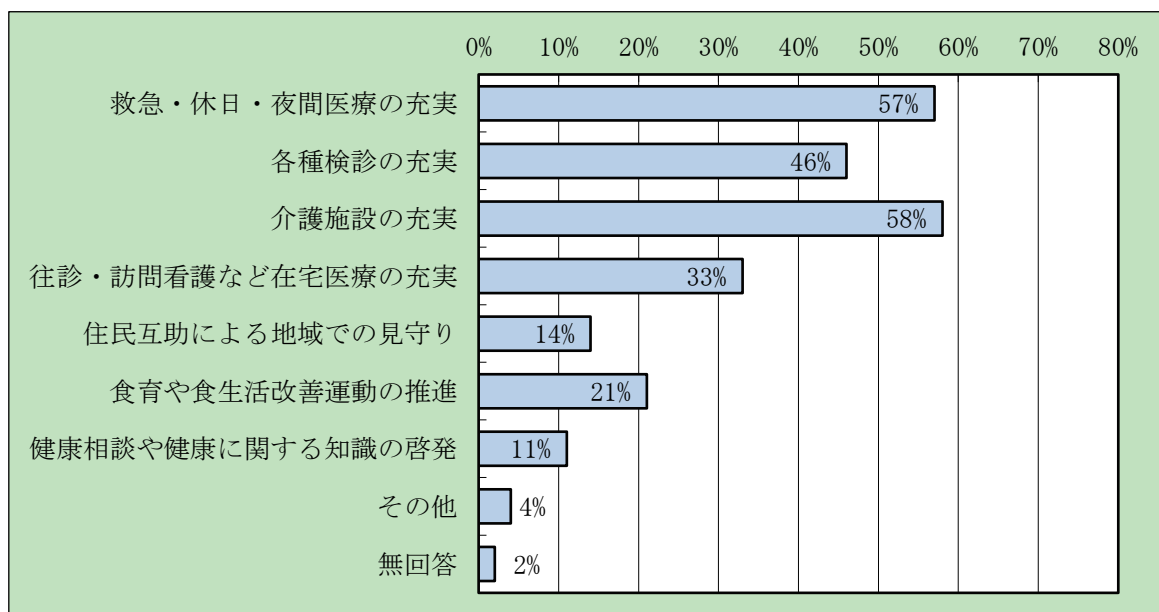
問5. ふだんの生活で足りていないものがあるとすれば、それは何ですか。当てはまるものに全て○をつけてください。（複数回答可）

足りていないものについては、「雑貨などの日用品」が 42%と最も多く、次いで「下着などふだんの衣料品」が 39%、「野菜や肉などの生鮮食品」と「かぜ薬や胃薬などの医薬品」が同率の 36%となりました。それほど高額でない日常性の高いものが上位を占めています。「その他」には本と文房具に関する意見が 3 件（3%）ありました。



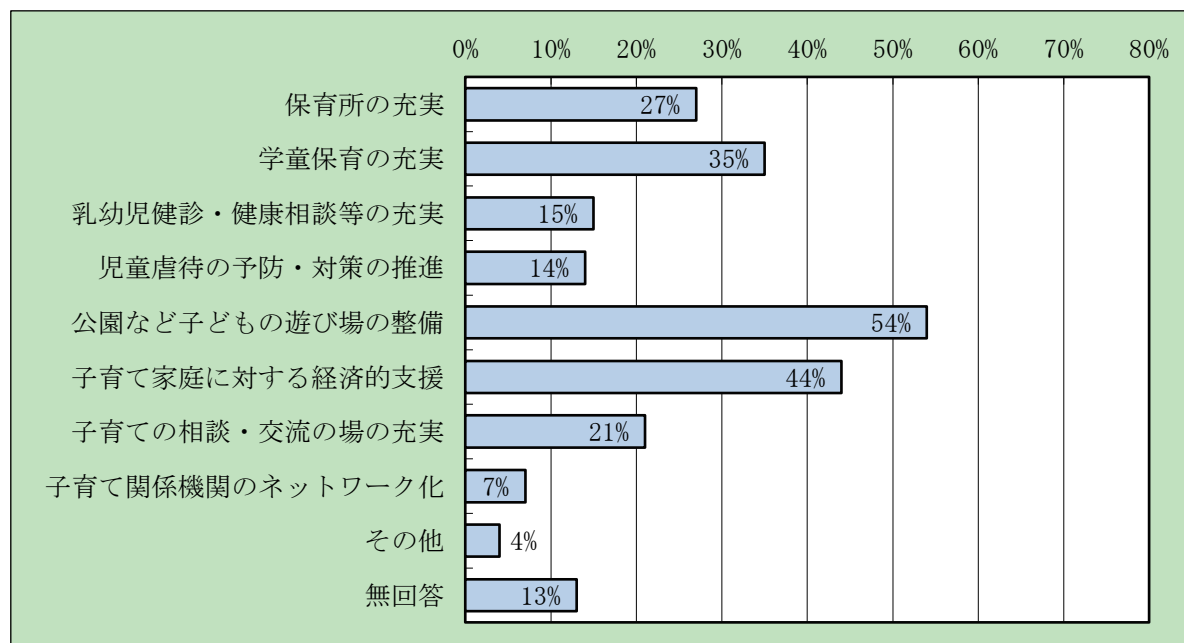
問6. 村の医療や介護について、どのような取り組みが必要だと思いますか。特に必要だと思うものに3つまで○をつけてください。（3つ選択可）

村の医療や介護については、「介護施設の充実」が 58%と最も必要とされ、次いで「救急・休日・夜間医療の充実」が 57%、「各種健診の充実」46%と続いています。「その他」には医療に関する意見が 2 件（2%）ありました。



問7. 子育て環境を充実するため、どのような取り組みが必要だと思いますか。特に必要だと思うものに3つまで○をつけてください。(3つ選択可)

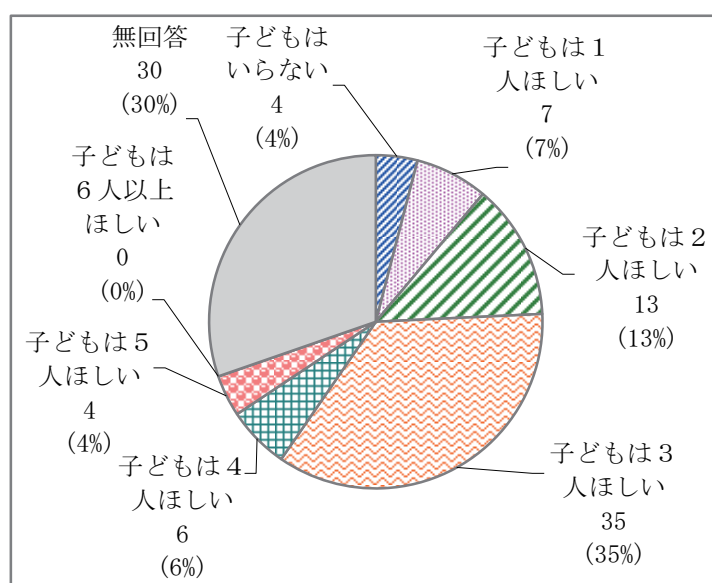
子育ての取り組みとして、最も必要とされたのは「公園など子どもの遊び場の整備」が54%で最も多く、次いで「子育て家庭に対する経済的支援」44%、「学童保育の充実」35%となっています。「その他」には「人材確保」、「子ども食堂」、「遠征費の援助」、「オンライン学習」がありました。



問8. 結婚されている方、されていない方、双方におうかがいします。子どもは何人までほしいですか。(1つ選択)

結婚されていない方で、「子どもはいらない」と明確に意思表示したのは4%、無回答が34%でしたので子どもがほしいと意思表示したのは66%で約3分の2を占めました。

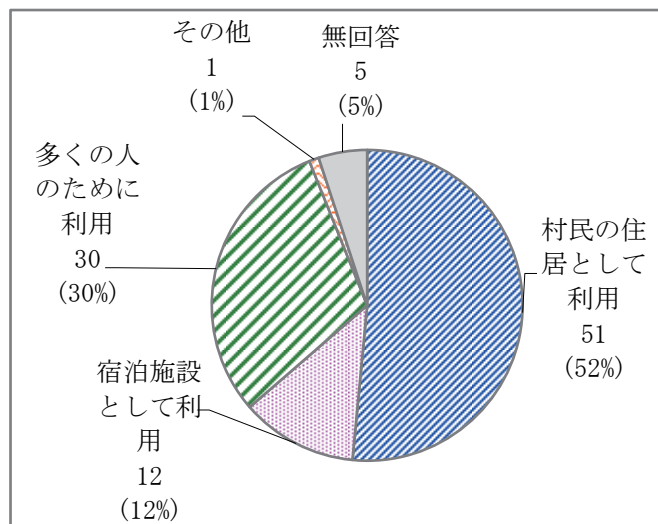
ほしい子どもの数は、「3人」が35%と最も多く、次いで「2人」13%、「1人」7%、「4人」6%、「5人」4%となっています。



問9. 近年問題となっている空き家について、空き家の状態に応じた修繕や解体・新築の後、どのように利用すれば、島外に転出した人が戻ってきたり、新たな移住者が増えると思いますか。該当するものに1つ○をつけてください。(1つ選択)

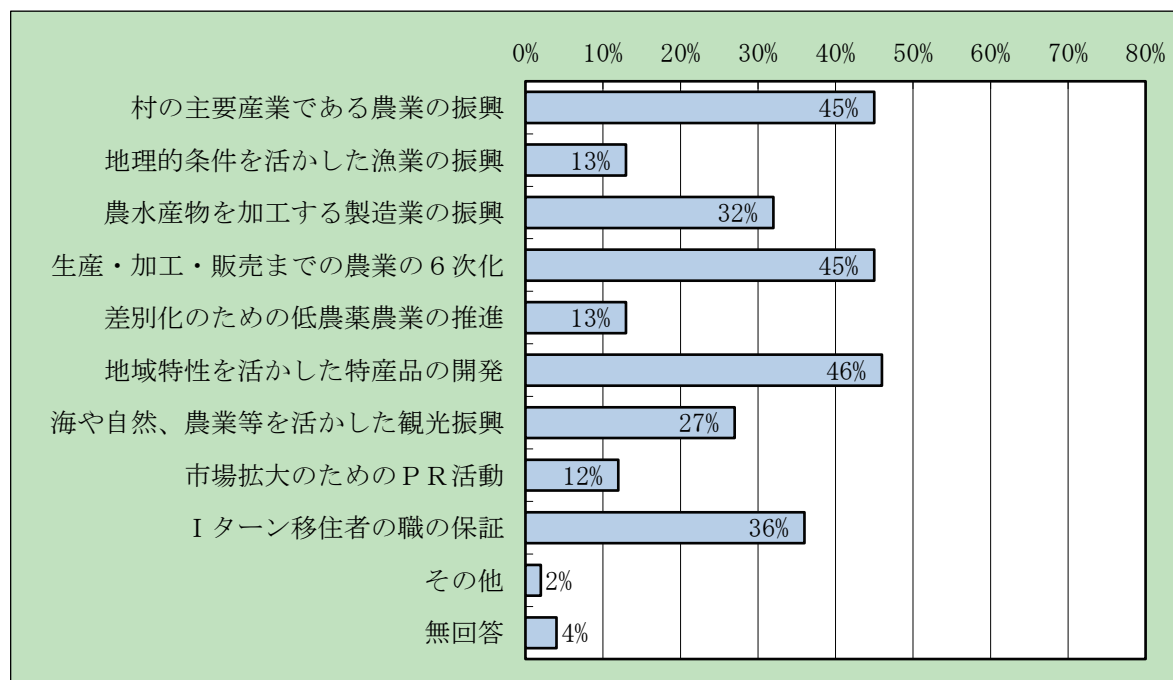
空き家については、「村民の住居として利用」が52%で過半数を占め、「多くの人のために利用」が30%、「宿泊施設として利用」が12%と続いています。

「その他」が1件あり、その内容は「空き家が古すぎて改修でもどうにもできない」でした。



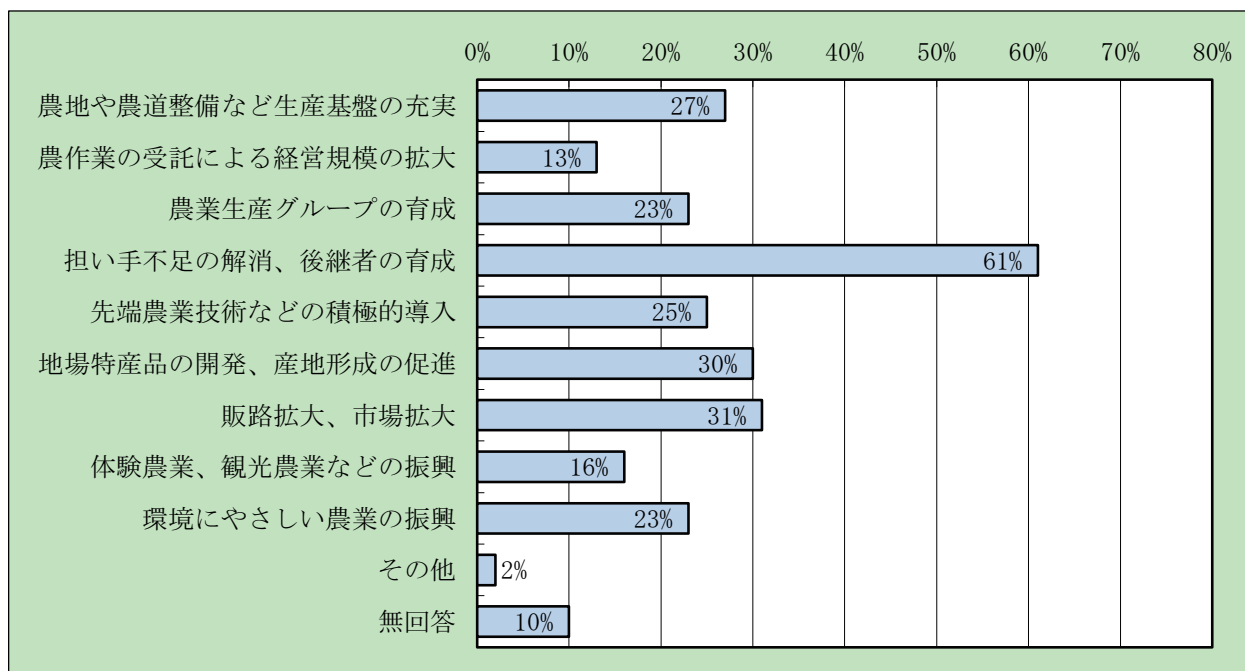
問10. 村の産業振興について、あなたはどのような施策が必要だと思いますか。特に必要だと思うものに3つまで○をつけてください。(3つ選択可)

村の産業振興については、「地域特性を活かした漁業の振興」46%、「村の主要産業である農業の振興」45%、「生産・加工・販売までの農業の6次化」45%の3つがほぼ同率で上位を占めました。「その他」は「青空市場の設置」と「Iターン者の住居の確保」でした。



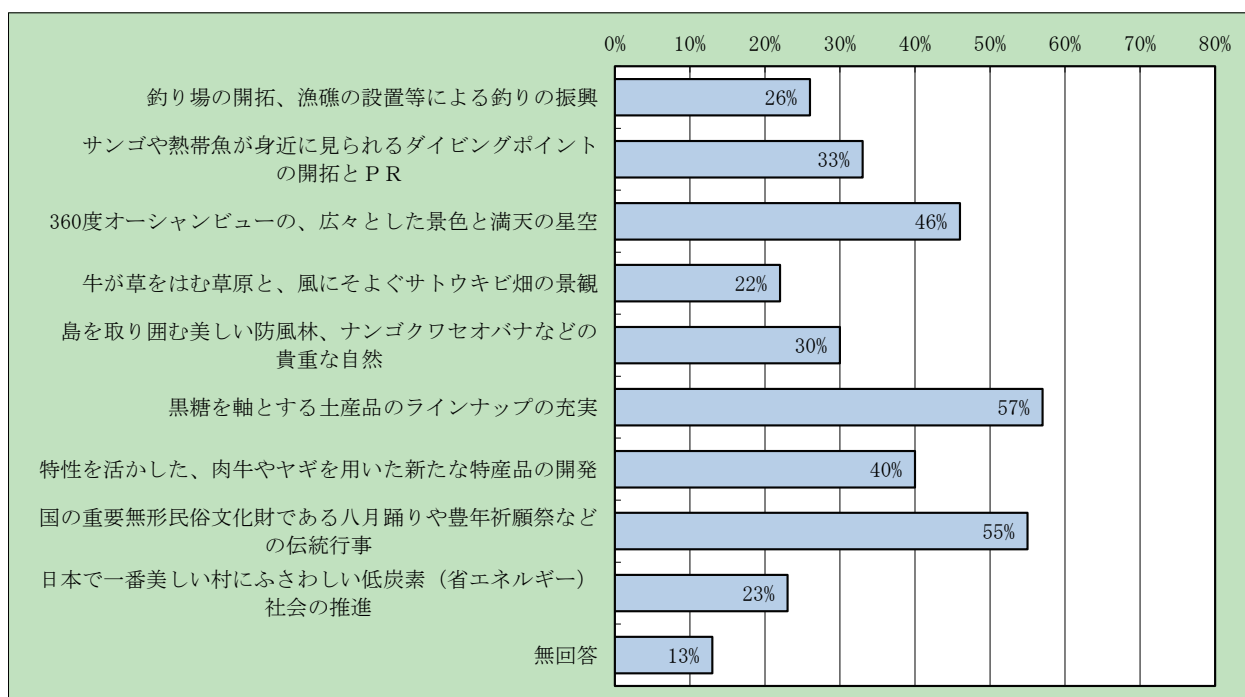
問１１．村の主要産業である農業の振興について、あなたはどのような施策が必要だと思いますか。特に必要だと思うものに３つまで○をつけてください。（３つ選択可）

農業振興の施策で必要なのは、「担い手不足の解消、後継者の育成」が61%で圧倒的に多く、次いで「販路拡大、市場拡大」31%、「地場特産品の開発、産地形成の促進」30%となっています。「その他」には「村農産品の県外PR」と「ブランド化」がありました。



問１２．多良間村で今後観光資源になると思われるのは何だと思いますか。当てはまるものに全て○をつけてください。（複数選択可）

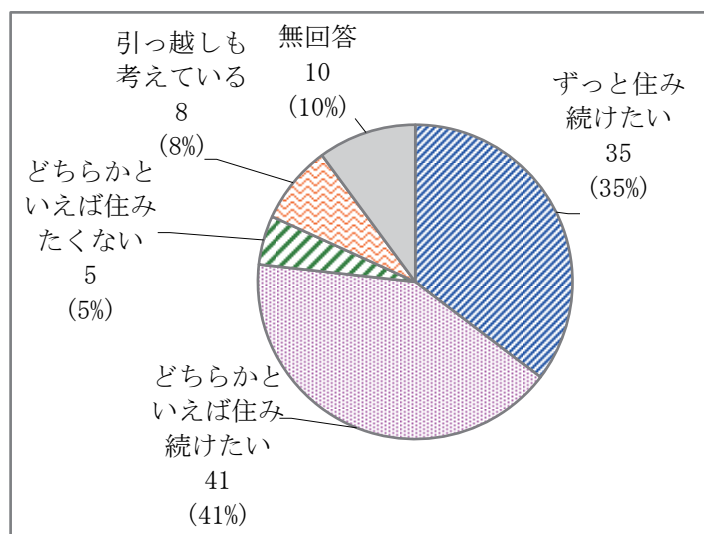
今後の観光資源については、「黒糖を軸とする土産品のラインナップの充実」57%、「国の重要無形民俗文化財である八月踊りや豊年祈願祭などの伝統行事」55%が５割を超えました。



問 13. あなたは、これからも多良間村に住み続けたいと思いますか。該当するものに1つ○をつけてください。(1つ選択)

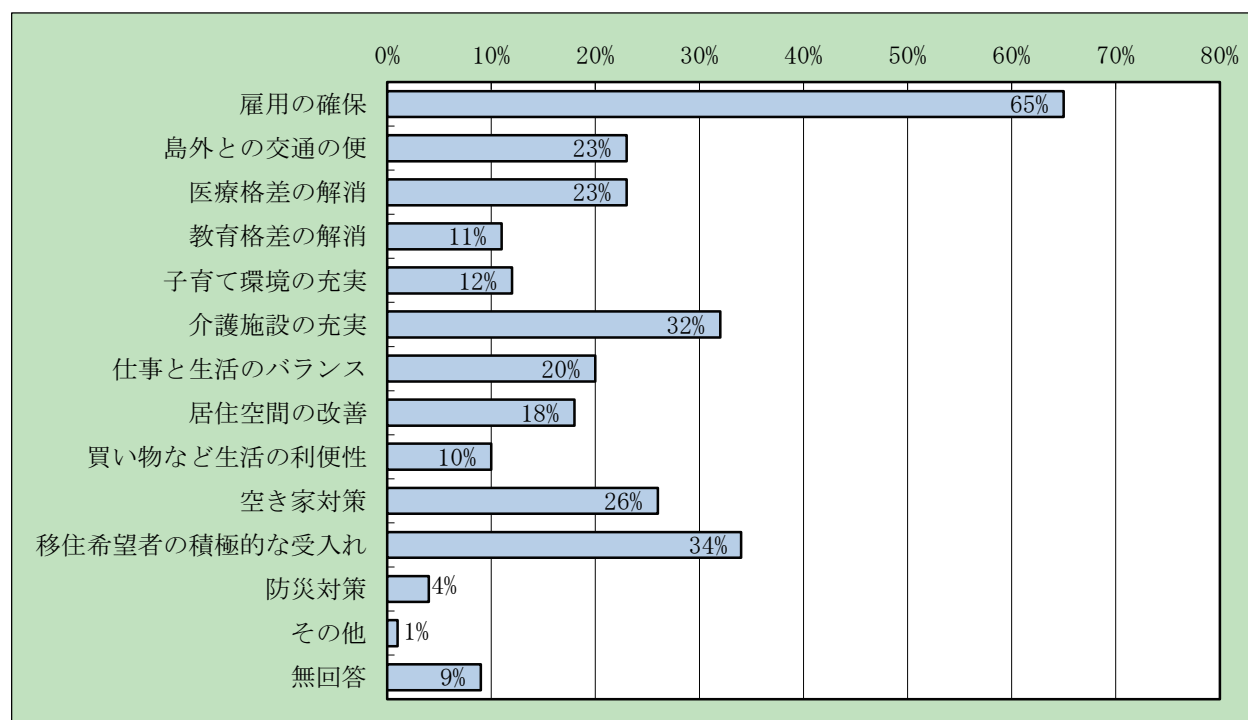
定住については、「どちらかといえば住み続けたい」が41%と最も多く、次の「ずっと住み続けたい」35%を合わせると8割近い人が定住の意思を示しています。

しかし、「どちらかといえば住みたくない」が5%、「引っ越しも考えている」が8%いることは課題です。



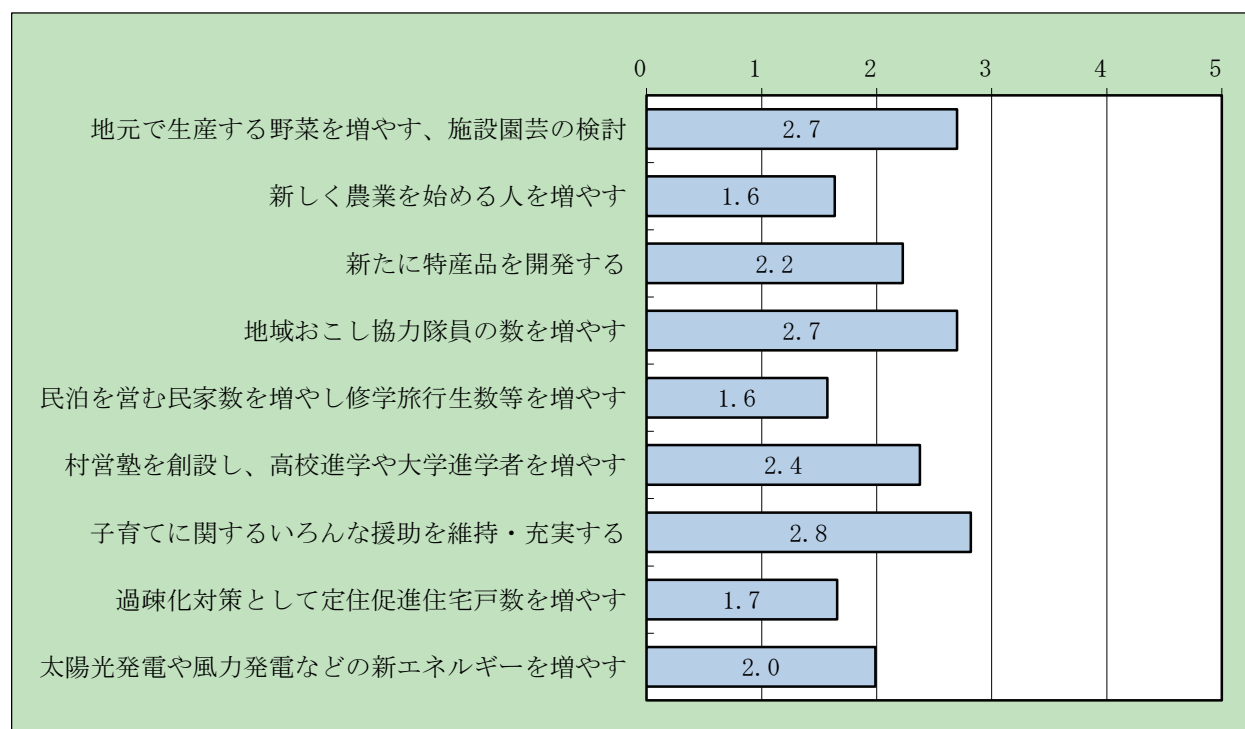
問 14. 多良間村の人口減少を食い止めるために、何が重要だと思いますか。特に重要だと思うものに3つまで○をつけてください。(3つ選択)

人口減少を食い止める施策については、「雇用の確保」が65%と圧倒的に多く、次の「移住希望者の積極的な受け入れ」34%と「介護施設の充実」32%の各施策のほぼ2倍となっています。「その他」は「賃金の大幅改善」でした。



問 15. 多良間村では平成 27 年度に人口ビジョン・総合戦略〔第 1 次〕を策定し、特に重点的に推進する施策として、以下のような重要業績評価指標（K P I）を設定しました。あなたは各 K P I の取組み状況をどのように評価しますか。評価基準に従って K P I 毎に数字（5～0）を記入してください。

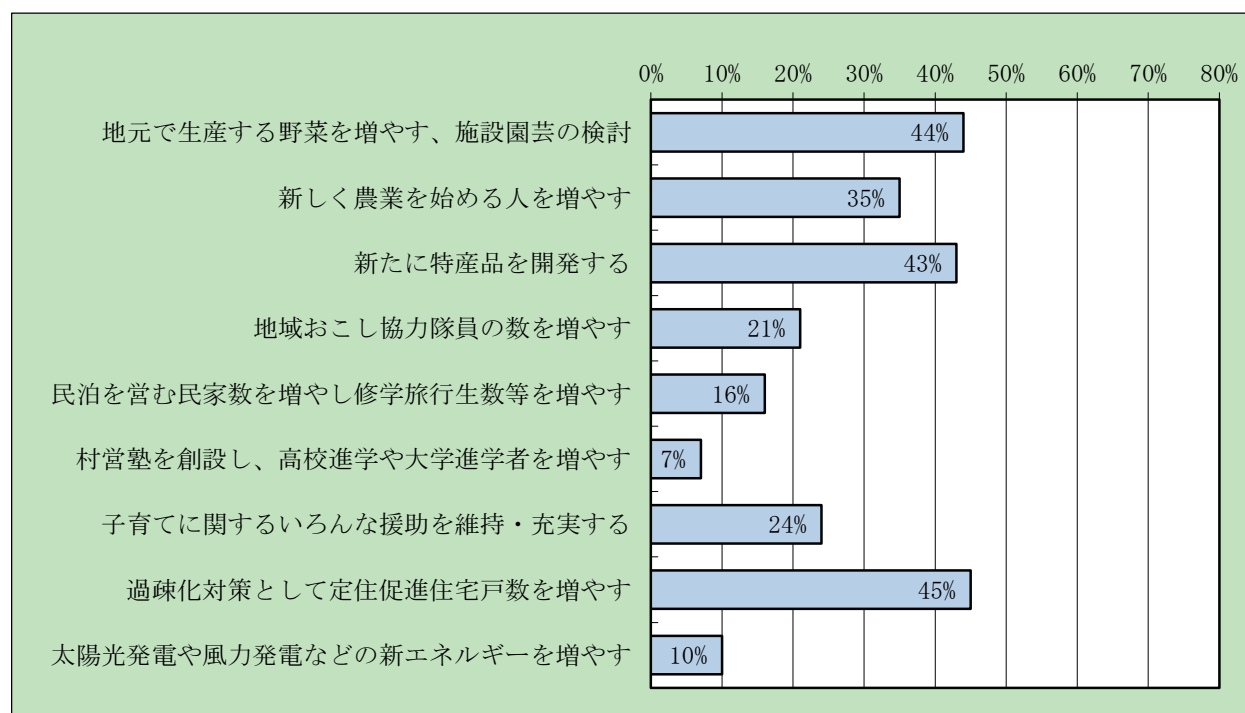
K P I については、「子育てに関するいろんな援助を維持・充実する」が 2.8 と最も高く、次いで「地元で生産する野菜を増やす、施設園芸の検討」と「地域おこし協力隊員の数を増やす」が 2.7 でしたが、この 3 つが辛うじて満点の半分である 2.5 を超えたものの、その他の K P I は 1.6～2.4 と総じてやや低い結果となっています。



問 16. 重要業績評価指標（K P I）の中で、あなたはこれからどの施策を特に進めてほしいですか。特に進めてほしい施策の番号（1～9）を3つまで記入してください。

これから特に進めてほしい施策については、「過疎化対策として定住促進住宅戸数を増やす」が 45%と最も多く、次いで「地元で生産する野菜を増やす、施設園芸の検討」44%、「新たに特産品を開発する」43%となっています。

「新たに特産品を開発する」については、K P I の現状評価で 2.7 と相対的に高い評価でしたので、これから特に進めてほしい施策でも 43%と高い割合となったことは、この施策に対する村民の期待度の高さがあらわれていると考えられます。



問17. 最後に、現在もしくは将来に向けて村に望むことやまちづくりについて、ご意見等がございましたら、自由にお書きください。

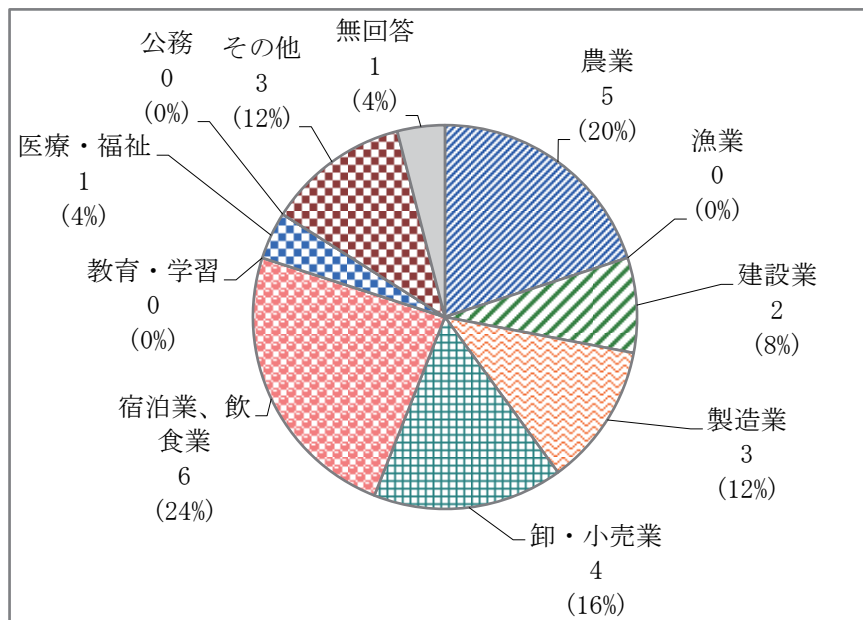
村民の自由意見は以下のとおりでした。

村民	◇生活の簡素化 ◇公務員ではない一般の若い方が一年中安定して仕事ができる環境づくりが大事だ。一年間雇用している会社はそんなにな ◇空港から主要道路への空き缶のポイ捨てやゴミなどが目立つため改善してほしい ◇老後の心配なく住める村づくりを ◇小さい島なので水の対策や島出身の若い人が返ってくるような対策をお願いしたい ◇地域おこし協力隊の活用の仕方について検討してほしい ◇I ターン移住者のための住居の確保 ◇雇用を増やすためにも環境整備が重要 ◇U ターンできる雇用の確保 ◇産業振興にもっと力を入れてほしい ◇住みやすいが雇用の確保が急務 ◇子供よりも高齢者を大切にしてほしい ◇役場の対応として、もっと住民に向き合ってほしい ◇島民は環境美化に関心がないので、協力して美しい島づくりを目指してほしい ◇インターネットを活用した仕事ができる企業の誘致 ◇今後、急患などの医療面の充実がなされないと厳しいかも ◇役場の職員の方への啓発と意見集約をお願いしたい ◇村の宝は海 ◇移住者確保への取り組み強化 ◇生まれ育った多良間村で人生の最期を迎えたい ◇空き家を定住促進住宅に生まれ変わらせてくれば ◇介護に力を入れてほしい ◇団地(村営)に住んでいるがなかなか不具合箇所を直してもらえない ◇客観的な数字を役場職員も常日頃より掲示してほしい。目標値が分からなくなる。 ◇日本で最も美しい島に認定されたが、もう少しきれいにする努力が必要 ◇人材育成 ◇仕事よりお酒に逃げている人が多いので対策してほしい。 ◇次世代が島に戻りたいという気持ちになるように ◇黒糖を 100g 単位で小分けにした方が売れると思う ◇役場と村民に人口減少に関する意識に温度差がある ◇住居と食品加工施設は必須
----	---

(4) 事業所アンケート結果（回収数：25）

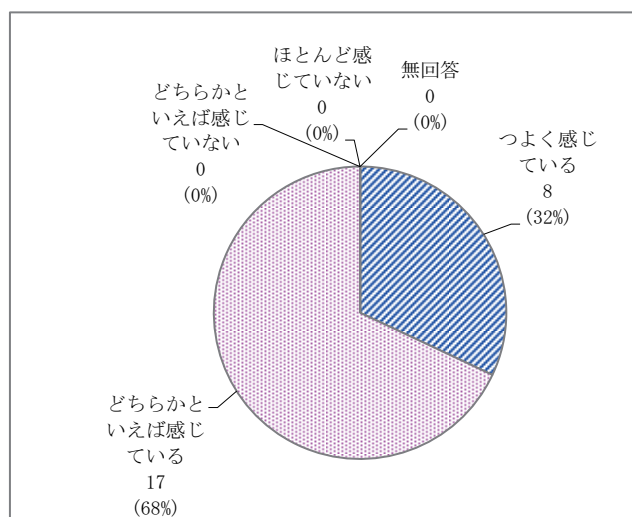
[問1. 回答者属性]

【業種】



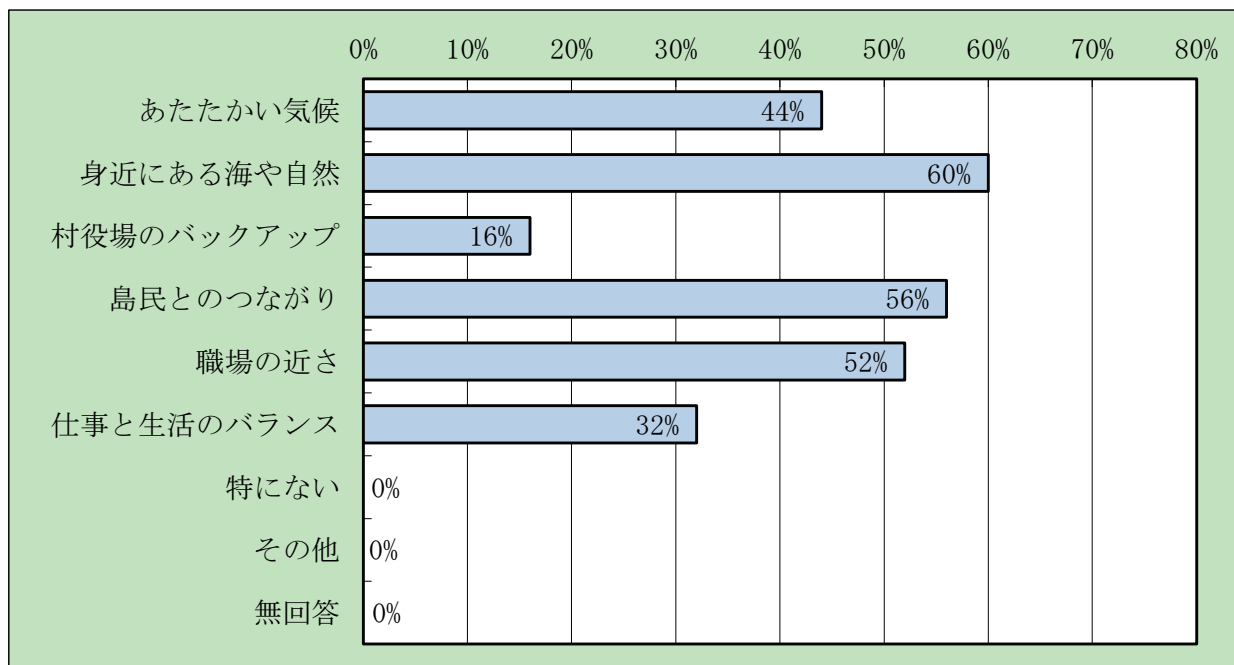
問2. あなたは、多良間村で仕事することに愛着を感じていますか。該当するものに1つ○をつけてください。（1つ選択）

本村で仕事をする愛着度については、「どちらかといえば感じている」が68%と最も多く、次の「強く感じている」32%を合せると、愛着を感じられている方が100%を占めています。



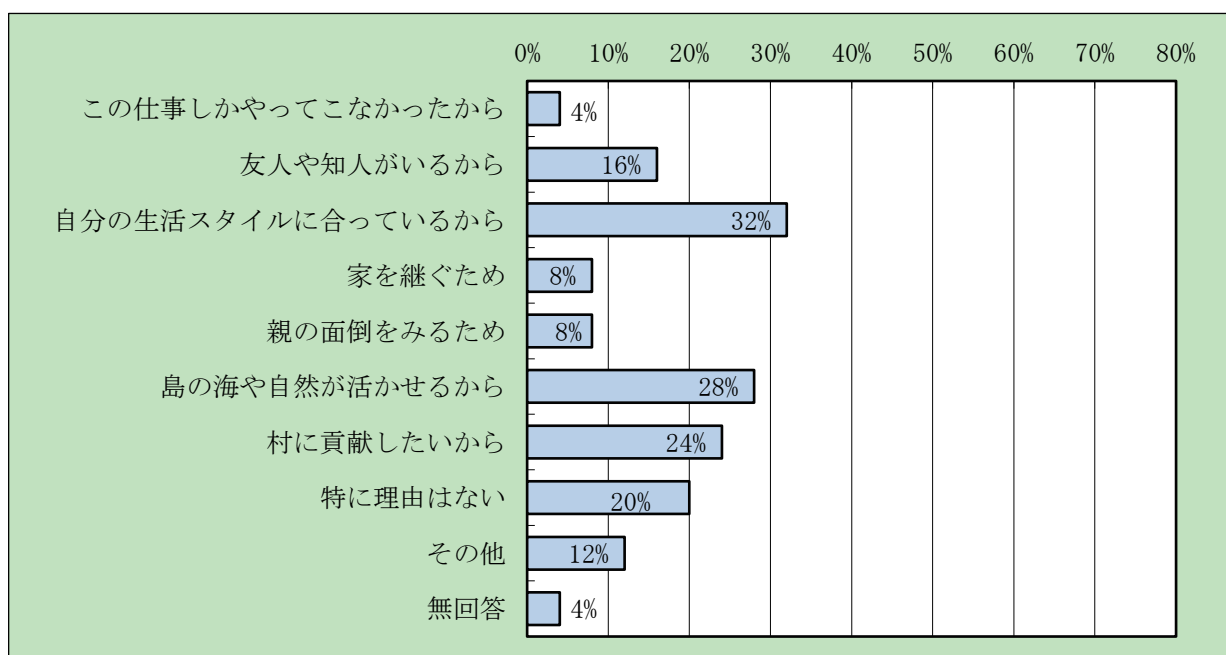
問3. 多良間村で仕事するうえでどんなところが利点と感じていますか。該当するものに全て○をつけてください。（複数回答可）

本村の利点として挙げられているものは、「身近にある海や自然」が60%と最も多く、次いで「島民とのつながり」が56%、「職場の近さ」が52%で、この3つが5割を超えています。



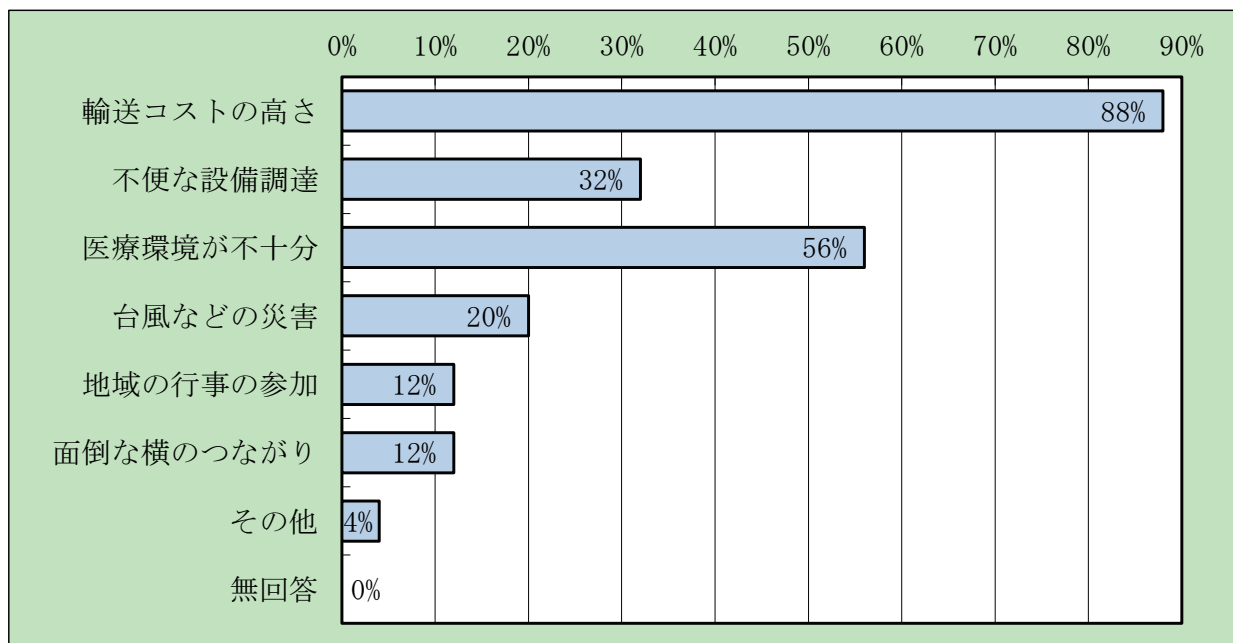
問4. あなたが多良間村で仕事されている理由は何ですか。該当するものに全て○をつけてください。（複数回答可）

本村で仕事している理由として、突出した意見はありませんでしたが、その中で多い意見は「自分の生活スタイルに合っているから」の32%で、次いで「島の海や自然が活かせるから」が28%、「村に貢献したいから」が24%となっています。



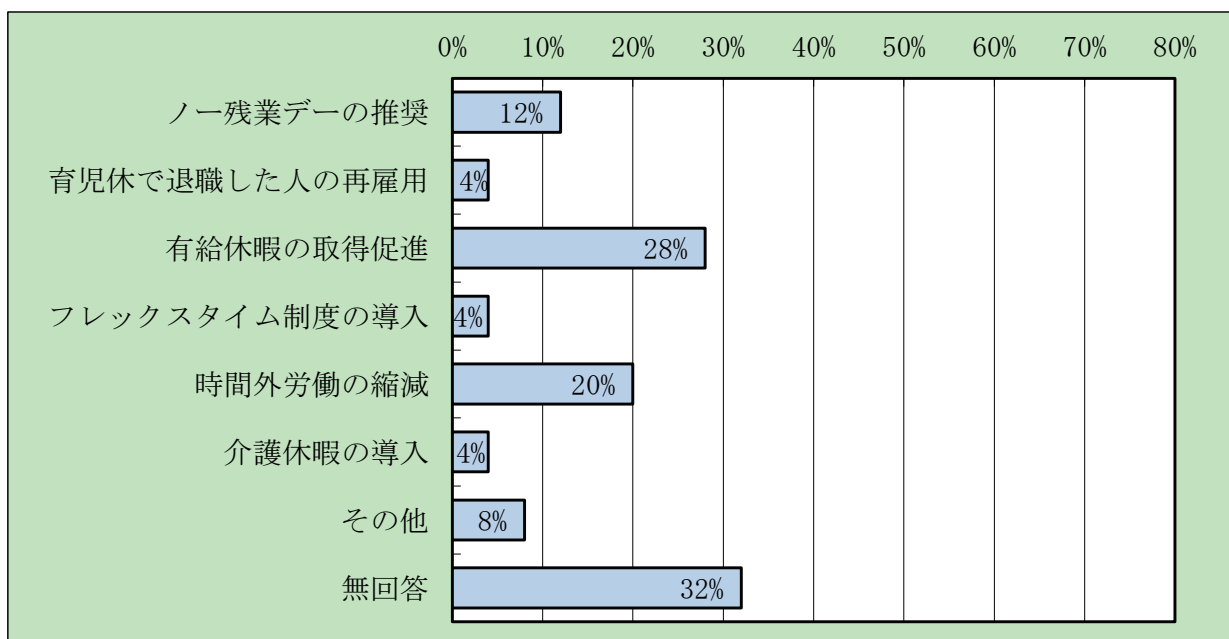
問5. あなたが多良間村で業務上、不便・不満に感じることは何ですか。該当するものに全て○をつけてください。（複数回答可）

不便・不満に感じることについては、「輸送コストの高さ」が 88%と突出して多く、次いで「医療環境が不十分」が 56%、「不便な設備調達」が 32%となっています。



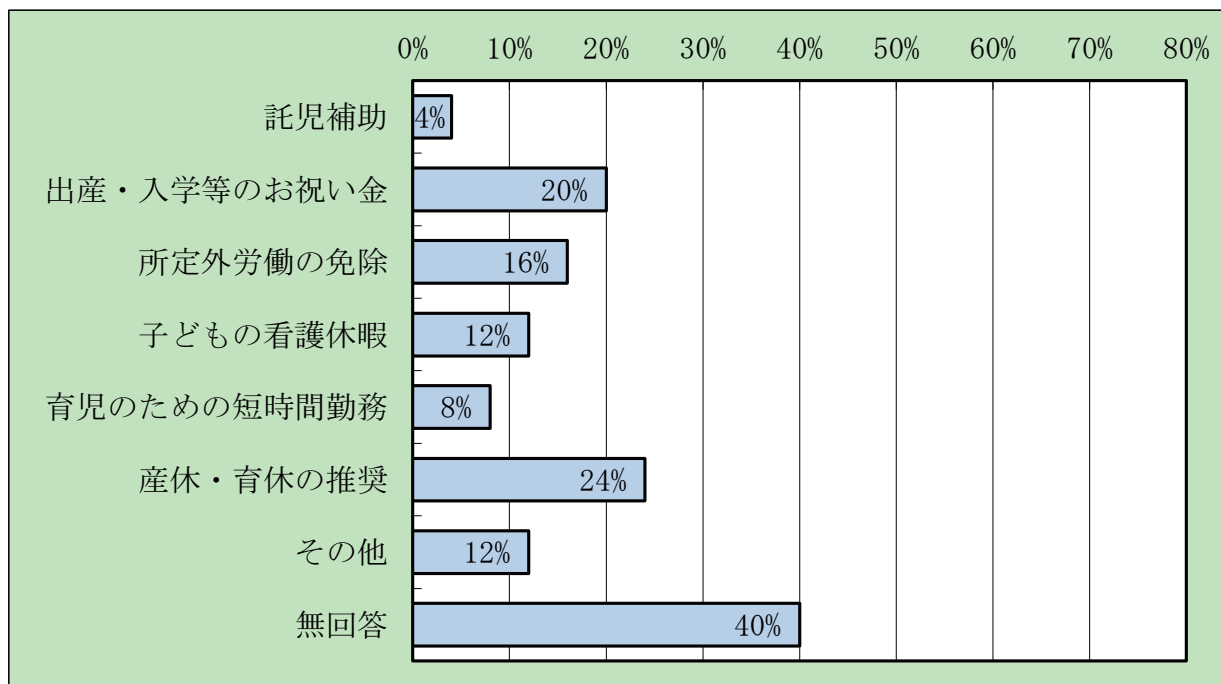
問6. 貴事業所では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮して、何か取り組んでいることはありますか。該当するものに全て○をつけてください（複数回答可）

仕事と生活の調和については、無回答を除くと「有給休暇の取得促進」が 28%と最も多く、次いで「時間外労働の縮減」が 20%、「ノー残業デーの推奨」が 12%となっており、ワーク・ライフ・バランスへの取組みはあまり盛んではあるとは言えない状況でした。



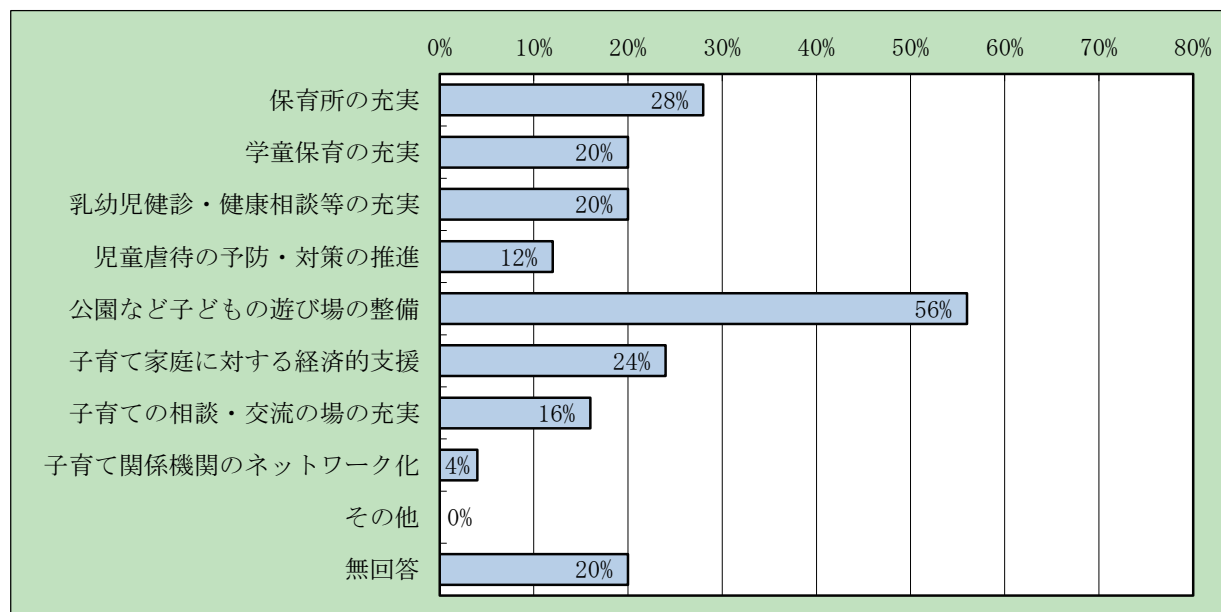
問7. 貴事業所で従業員の子育て支援として行っていることはありますか。当てはまるものに全て○をつけてください（複数選択可）

事業所の子育て支援として行っていることについては、無回答を除くと「産休・育休の推奨」が24%と最も多く、次いで「出産・入学等のお祝い金」が20%となっており、この2つが20%以上となっているものの、それ以外の取組みは10%前後の総じて低いものとなっています。



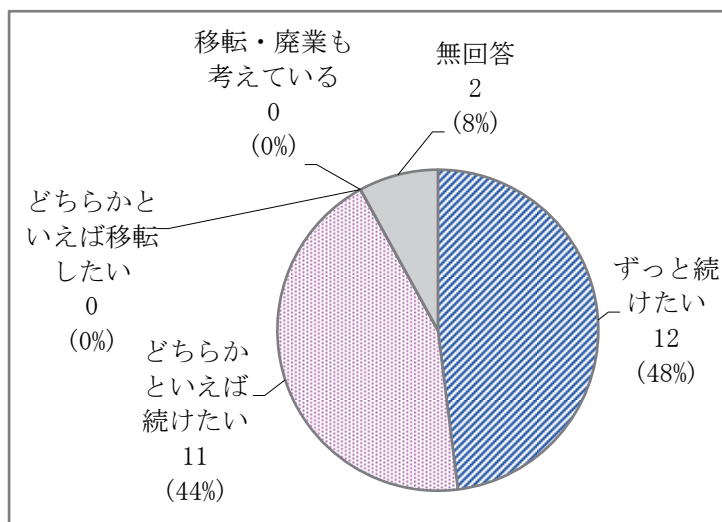
問8. 本村の子育て環境を充実するため、どのような取組みが必要だと思いますか。特に必要だと思うものに3つまで○をつけてください。（3つ選択可）

子育て環境を充実するために必要な取組みとしては、「公園など子どもの遊び場の整備」が56%と突出して多く、次いで「保育所の充実」が28%、「子育て家庭に対する経済的支援」が24%となっています。



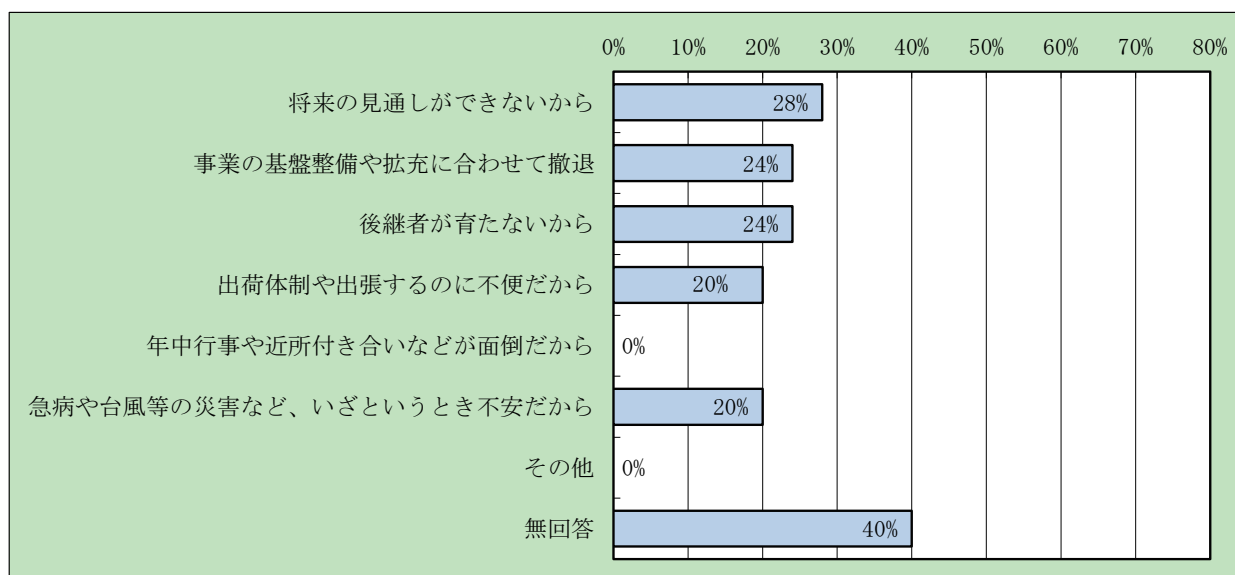
問9. 貴事業所はこれからも多良間村で事業を続けたいと思いますか。該当するものに 1 つ〇をつけてください。(1 つ選択)

多良間村での事業継続については、「ずっと続けたい」が48%と最も多く、次の「どちらかといえば続けたい」44%を合わせると9割を超えています。



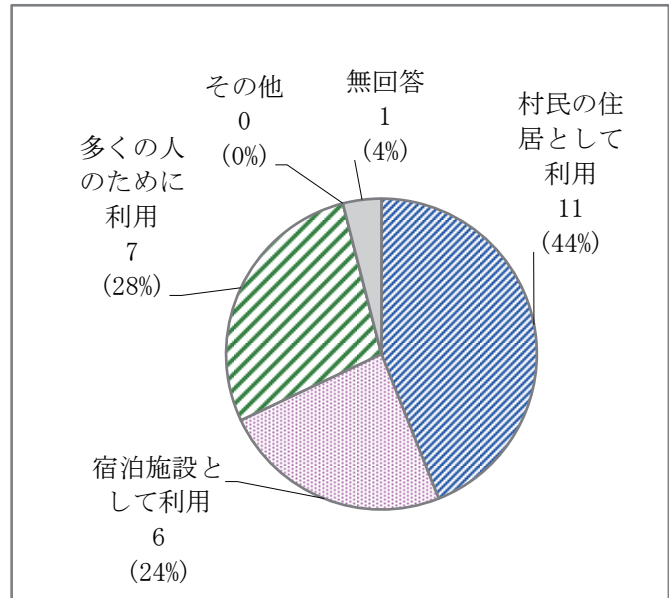
問 10. もし移転・廃業を考えるとしたら、その理由は何だと思えますか。特に大きな理由と思うものに3つまで〇をつけてください。(3つまで選択可)

移転・廃業する可能性の理由については、無回答を除いて「将来の見通しが見えないから」が28%と最も多く、「事業の基盤整備や拡充に合わせて撤退」と「後継者が育たないから」が24%で続いています。



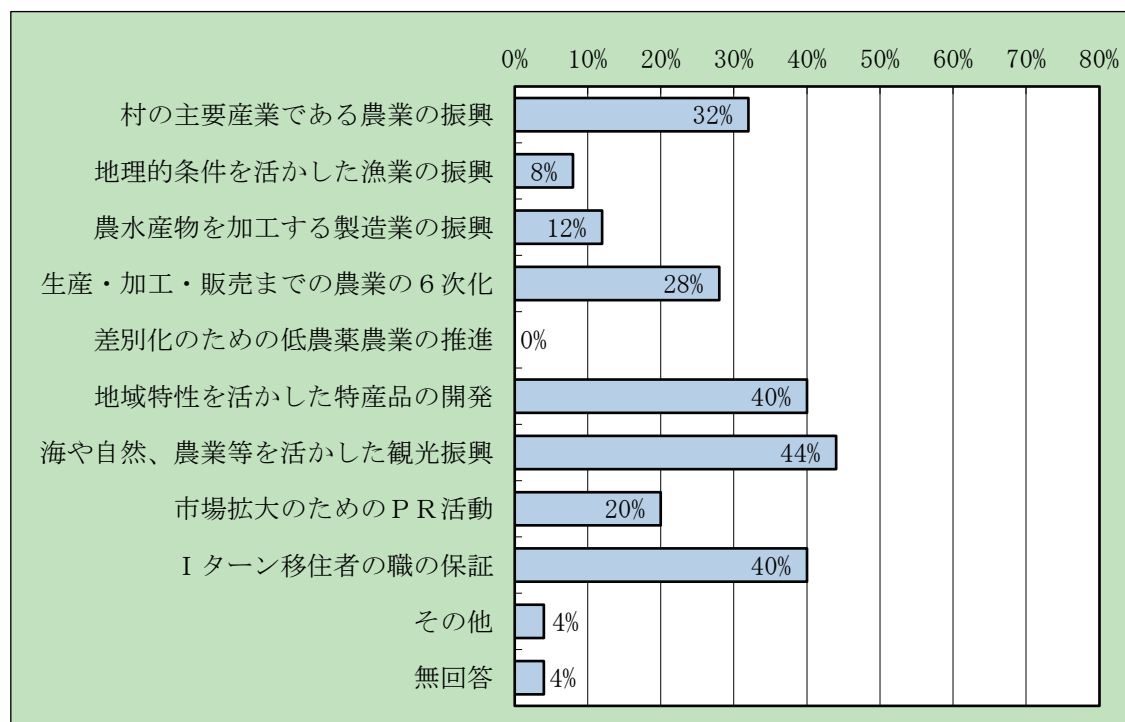
問 11. 近年問題となっている空き家について、空き家の状態に応じた修繕や解体・新築の後、どのように利用すれば、島外に転出した人が戻ってきたり、新たな移住者が増えると思いますか。該当するものに1つ○をつけてください。(1つ選択)

空き家対策については、「村民の住居として利用」が44%と最も多く、「多くの人のために利用」が28%、「宿泊施設として利用」が24%と続いています。



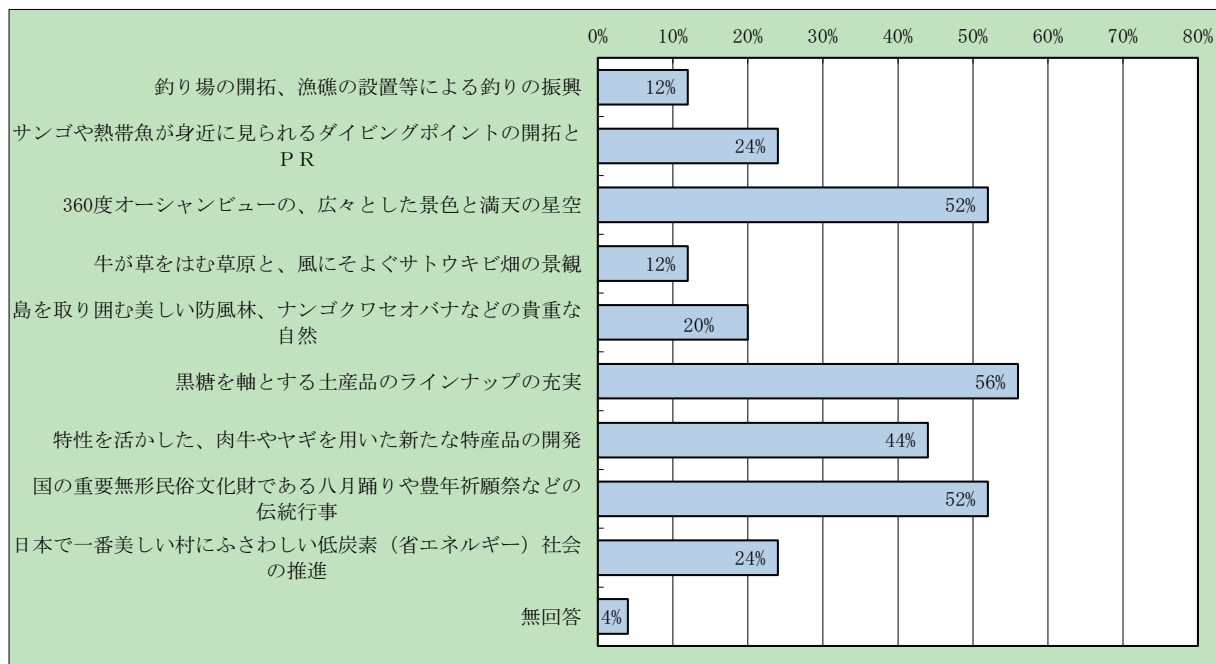
問 12. 村の産業振興について、あなたはどのような施策が必要だと思いますか。特に必要だと思うものに3つまで○をつけてください。(3つまで選択可)

村の産業振興の施策については、「海や自然、農業等を活かした観光振興」が44%と最も必要だとされ、次いで「地域特性を活かした特産品の開発」と「Iターン移住者の職の保証」が40%となっています。



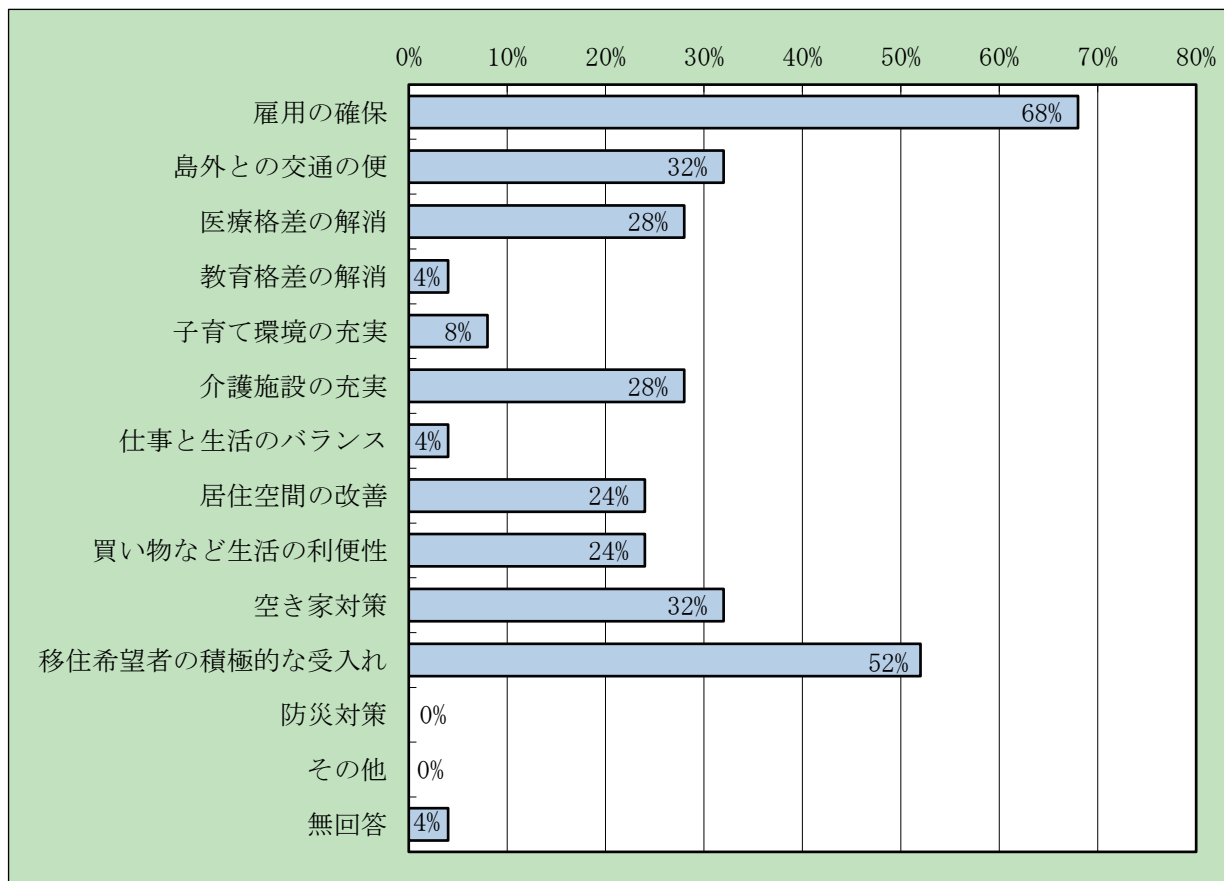
問 13. 今後、観光振興を推進する本村で、観光資源になるとと思われるものは何だと思えますか。当てはまるものに全て○をつけてください（複数選択可）

今後推進する観光資源については、「黒糖を軸とする土産品のラインナップの充実」が 56%と最も多く、「360 度オーシャンビューの、広々とした景色と満天の星空」と「国の重要無形民俗文化財である八月踊りや豊年祈願祭などの伝統行事」が 52%と続き、この 3 つが 5 割以上となっています。



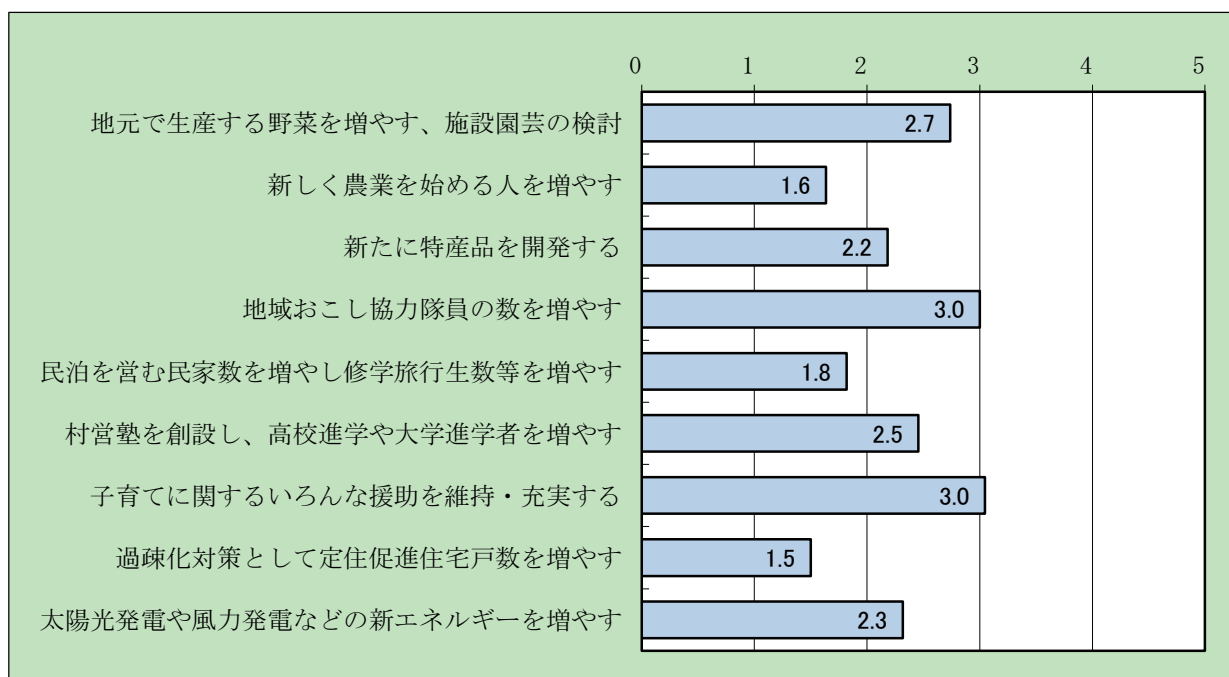
問 14. 多良間村の人口減少を食い止めるために、何が重要だと思いますか。特に重要だと思うものに3つまで○をつけてください。(3つ選択)

人口減少を食い止めるための施策については、「雇用の確保」が68%と突出して多く、「移住希望者の積極的な受入れ」が52%と続き、この2つの施策が5割以上となっています。その他の施策については、24%～32%の施策が6つ、10%以下の施策が3つと大きく2パターンに分かれています。



問 15. 多良間村では平成 27 年度に人口ビジョン・総合戦略〔第 1 次〕を策定し、特に重点的に推進する施策として、以下のような重要業績評価指標（K P I）を設定しました。あなたは各 K P I の取組み状況をどのように評価しますか。評価基準に従って K P I 毎に数字（5～0）を記入してください。

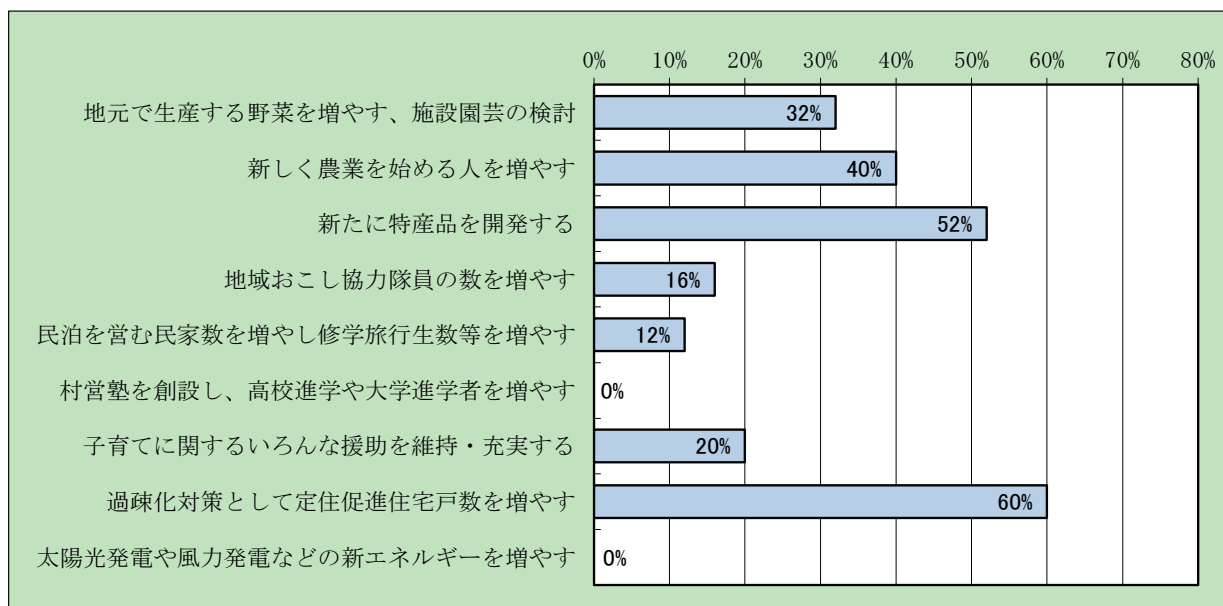
K P I については、「地域おこし協力隊員の数を増やす」と「子育てに関するいろんな援助を維持・充実する」が 3.0 と最も高く、次いで「地元で生産する野菜を増やす、施設園芸の検討」が 2.7、「村営塾を創設し、高校進学や大学進学者を増やす」が 2.5 となっており、この 4 つが辛うじて満点の半分である 2.5 を超えたものの、その他の K P I は 1.5～2.3 と総じてやや低くなっています。



問16. 重要業績評価指標（KPI）の中で、あなたはこれからどの施策を特に進めてほしいですか。特に進めてほしい施策の番号（1～9）を3つまで記入してください。

これから特に進めてほしい施策については、「過疎化対策として定住促進住宅戸数を増やす」が60%と最も多く、次いで「新たに特産品を開発する」52%、「新しく農業を始める人を増やす」が40%となっています。

「過疎化対策として定住促進住宅戸数を増やす」については、KPIの現状評価1.5と最も低く、これから特に進めてほしい施策では60%と最も高い割合となっていることから、この施策に対する事業所の重度の期待度の高さがあらわれていると考えられます。



問17. 最後に、現在もしくは将来に向けて村に望むことや、まちづくりについて、ご意見等がございましたら、自由にお書きください。

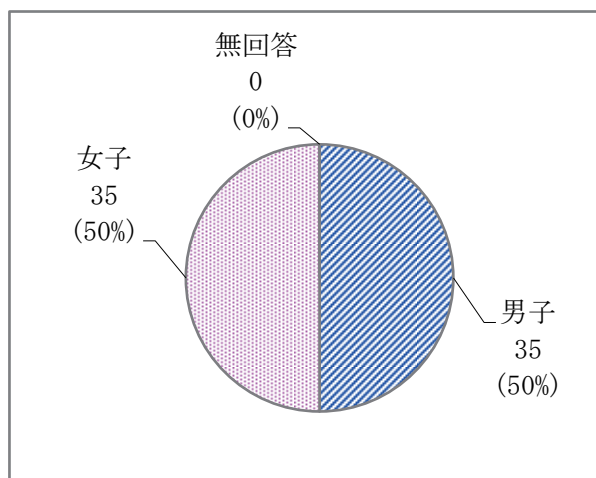
事業所の自由意見は以下のとおりでした。

事業所	◇より良い人材を多良間村に雇用して。村の将来のためにも人材育成に格差のない対応をお願いします。 ◇農業振興と医療の充実を望む ◇若者の定住しやすい環境づくりをお願いしたい
-----	--

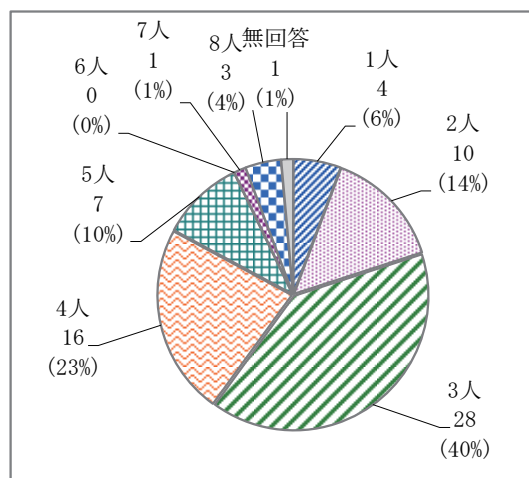
(5) 生徒アンケート結果（回収数：70）

[回答者属性]

【問1. 性別】

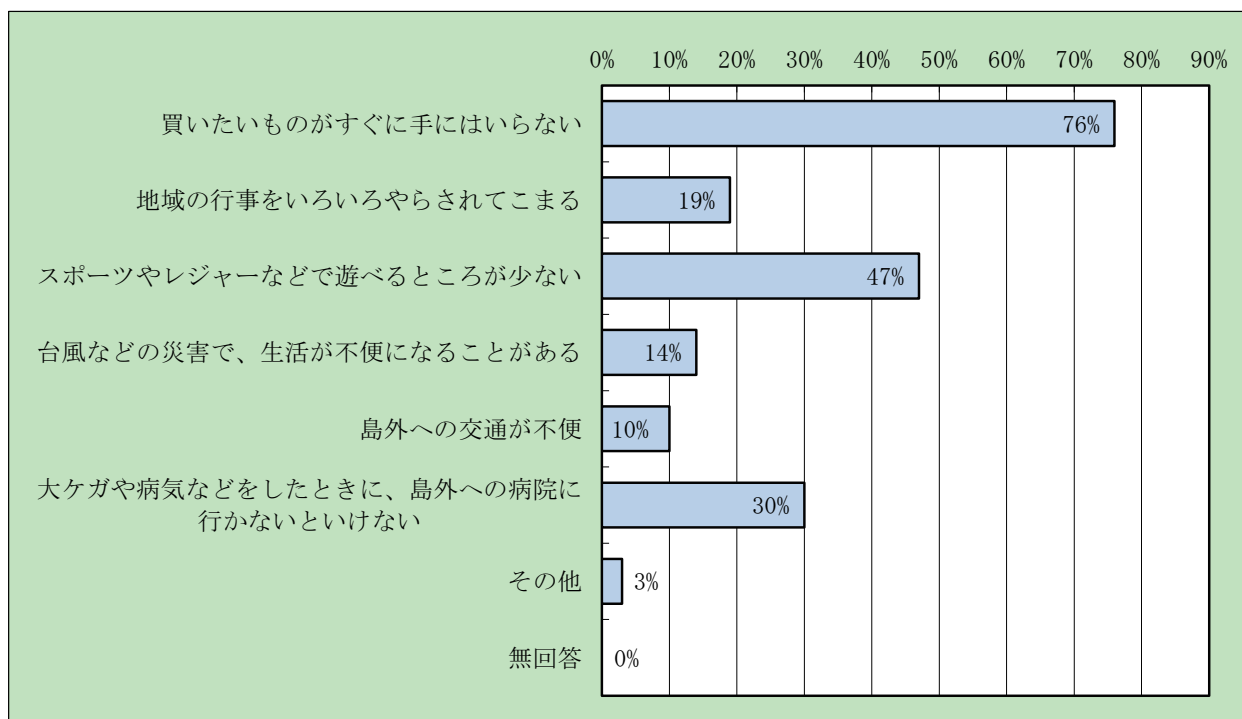


【問2. 兄弟人数】



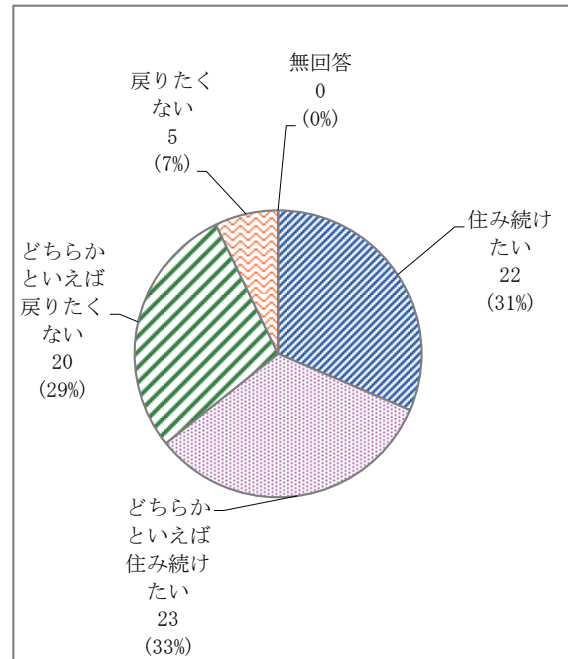
問3. 島に住んでいて、ちょっとイヤだなと思うことありますか。あてはまるものを2つまで選んで○をつけてください。（2つまで選ぶ）

島に住んでいて不満と覚えることは、「買いたいものがすぐに手にはいらない」が76%と圧倒的に多く、次いで「スポーツやレジャーなどで遊べる場所が少ない」が47%、「大ケガや病気などをしたときに、島外への病院に行かないといけない」が30%となりました。「その他」の意見は、「高校を作してほしい」と「酒飲みが多い」でした。



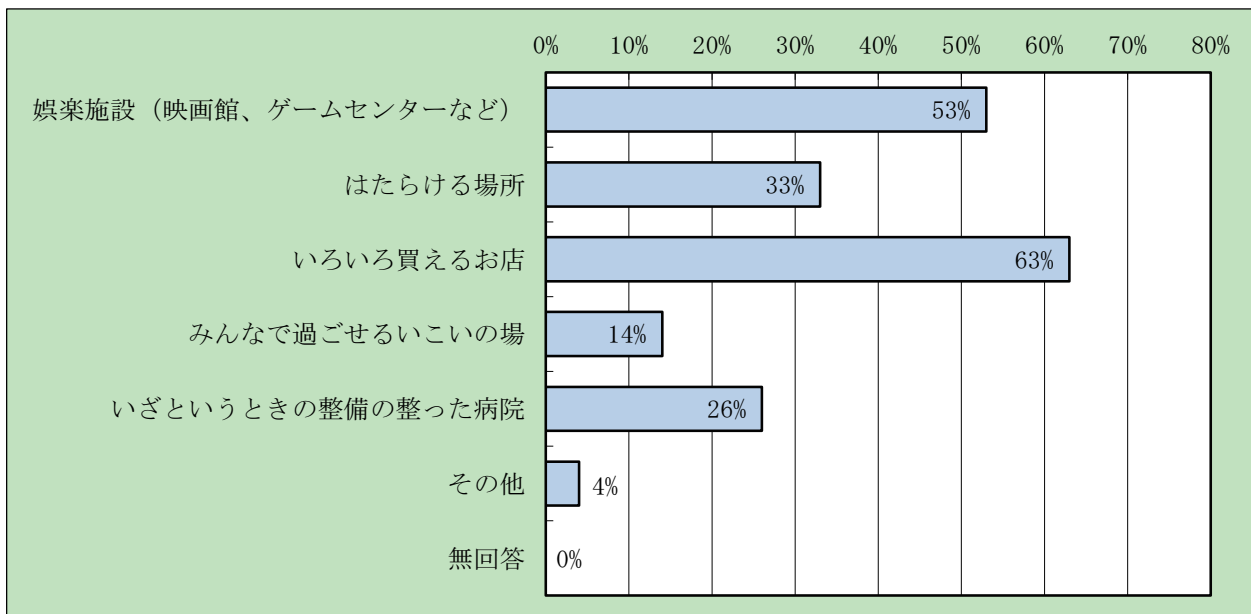
問4. あなたは将来、多良間村に戻って住みたいですか（1 つ選択）

島への定住度については、「どちらかといえば住みたい」が 33%と最も多く、次に多い「住みたい」31%を合せると、過半数が住みたいと意思表示しています。



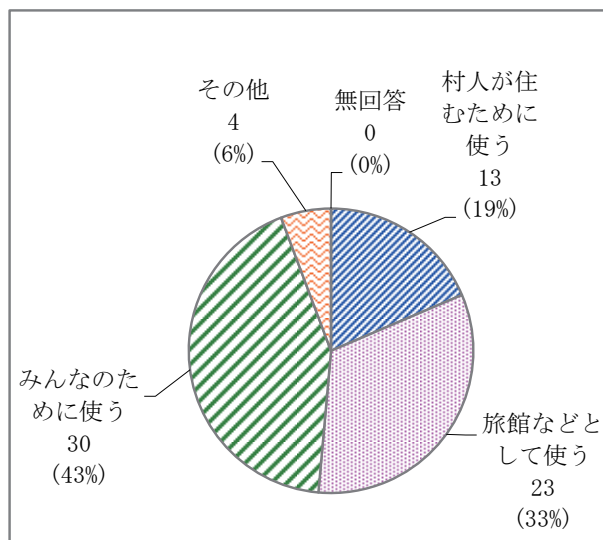
問5. どのようなものがあれば島に戻りたいと考えますか。あてはまるものを2つまで選んで○をつけてください。（2つまで選ぶ）

島に残る条件としては、「いろいろ買えるお店」が 63%と最も多く、次いで「娯楽施設」が 53%で、この2つが5割を超えています。「その他」の意見は、「優しい人」、「巨大なホテル」、「デコトラがほしい」でした。



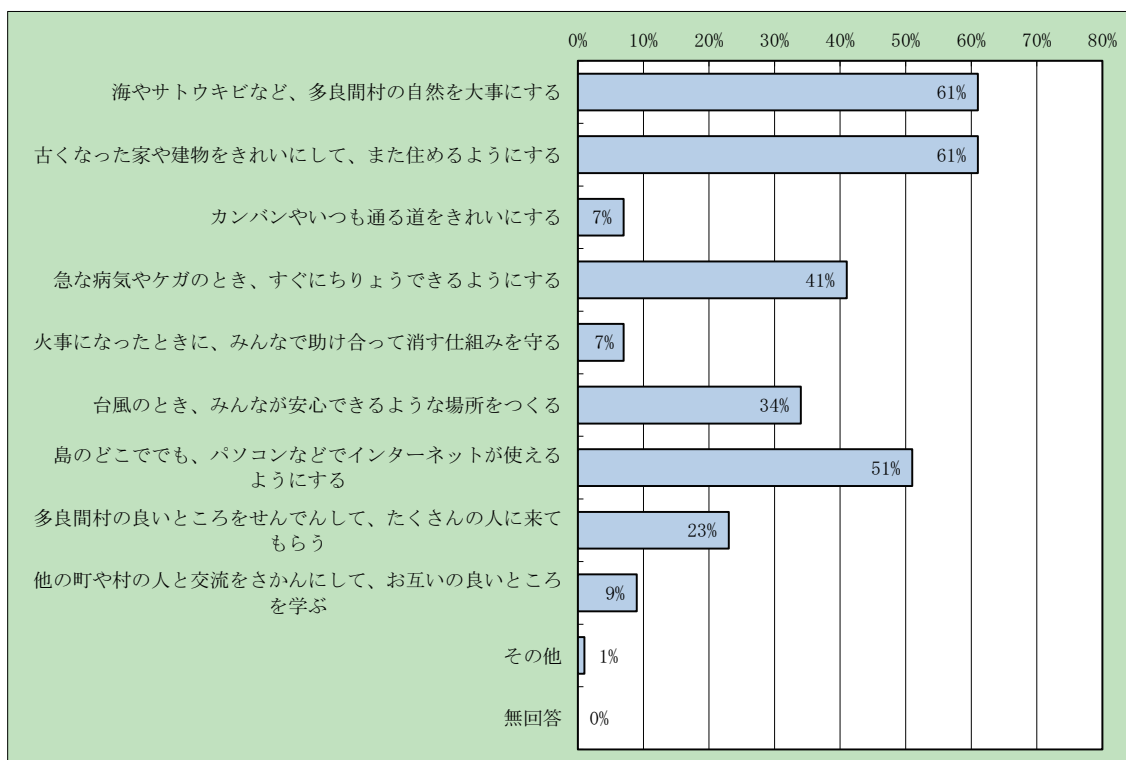
問6. 最近、島に空き家が多くなり、いろいろ問題となっています。空き家をきれいにしたり、建て直したり後、どのように利用すれば、島から出て行った人がもどって来たり、新しく島に移って来る人が増えると思いますか。特に大事だと思うものに1つだけ○をつけてください。(1つ選ぶ)

空き家対策については、「みんなのために使う」が43%で最も多く、次いで「旅館などとして使う」が33%、「村人が住むために使う」が19%となっています。



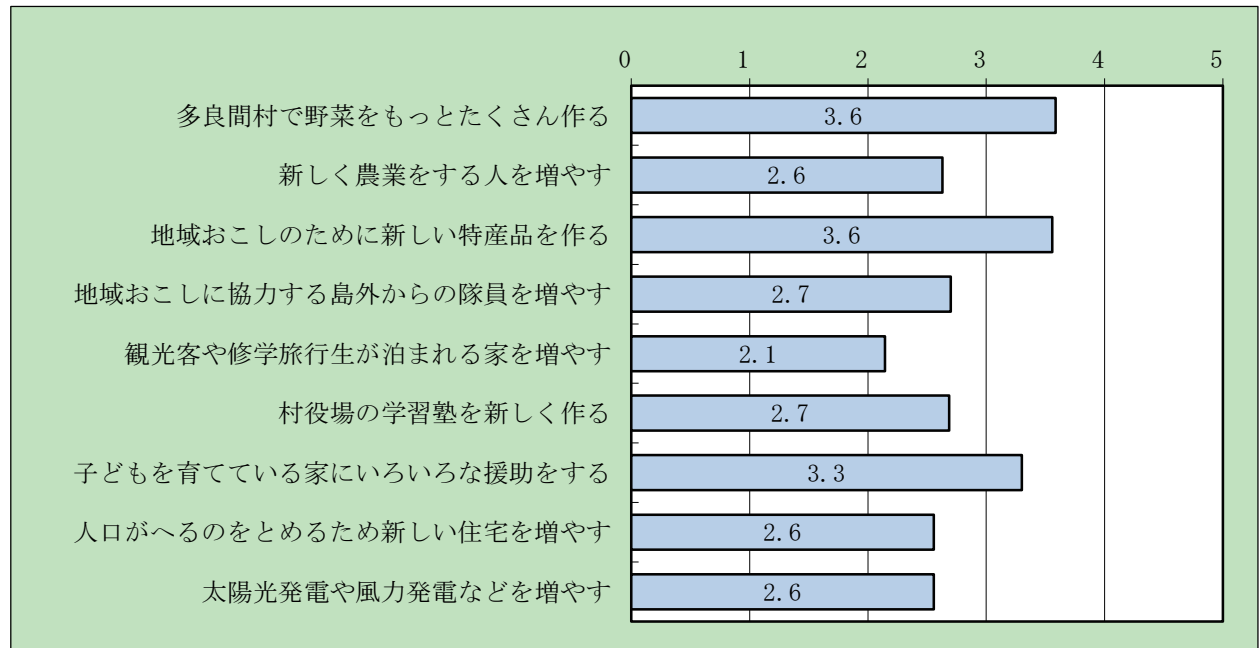
問7. 次の中から、これから多良間村でやってほしいことを3つまで選んで○をつけてください。(3つまで選ぶ)

多良間村でやってほしいことについては、「海やサトウキビなど、多良間村の自然を大事にする」と「古くなった家や建物をきれいにして、また住めるようにする」が61%と最も多く、「島のどこでも、パソコンなどでインターネットが使えるようにする」が51%と続きます。



問8. 多良間村では平成 27 年度に、とくに大事な取組みを次のように決めました。あなたはそれぞれの取組みの進みぐあいをどう感じていますか。進みぐあいの基準に従って、取組みごとに数字（5～0）を記入してください。

多良間村のとくに大事な取組みについての評価は、「多良間村で野菜をもっとたくさん作る」と「地域おこしのために新しい特産品を作る」が 3.6 と最も高く、続く「子どもを育てている家にいろいろな援助をする」3.3 が評価 3 を超えています。それ以外の施策についても、「観光客や修学旅行生が泊まれる家を増やす」の 2.1 以外は満点の半分である 2.5 を超えています。



問9. その他、このアンケートをとおして感じたことや、こんな村にしたいなという思いがあれば、自由に書いてください。

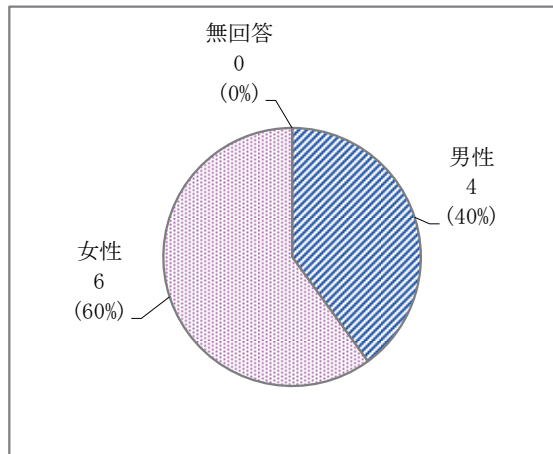
生徒アンケートの自由意見には同類のものが多数あったので、実際の表現を引用しつつ類似した意見に集約して、その件数を示すこととしました。

生徒	◇コンビニなど買い物ができる所を増やしてほしい（17 件） ◇子どもの遊び場を増やしてほしい（11 件） ◇海や自然をキレイにしてほしい（6 件） ◇ゴミのない村、公共のトイレをきれいにしてほしい（5 件） ◇働ける場所や住宅を増やしてほしい（4 件） ◇特産品を増やすなど観光に力を入れてほしい（4 件） ◇島外に出て行った人が戻って来れるようにしてほしい（2 件） ◇豊かで住みやすいところにしてほしい（4 件） ◇津波などの災害にしっかり備え、皆が安全に楽しめる村にしたい（3 件） ◇病院や医者を増やした方がいい（2 件） ◇フリーWi-Fi の設置などもっとインターネットの環境を整えてほしい（2 件） ◇島の魅力をもっと発信すればいい（2 件） ◇島をあまり変えてほしくない（1 件）
----	---

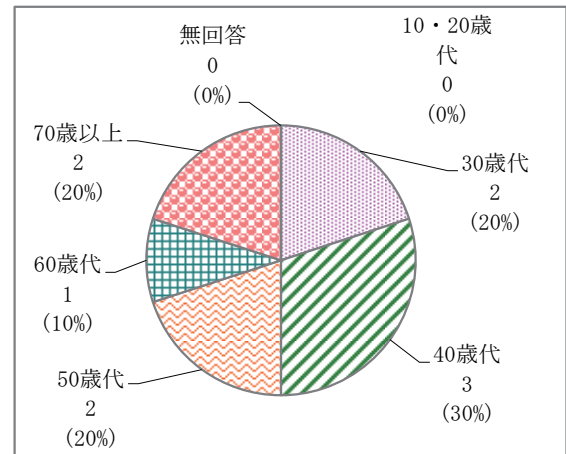
(6) 移住者アンケート結果（回収数：10）

[問1. 回答者属性]

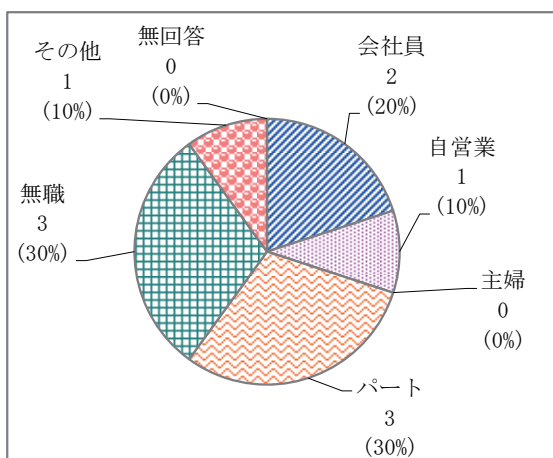
(1) 性別



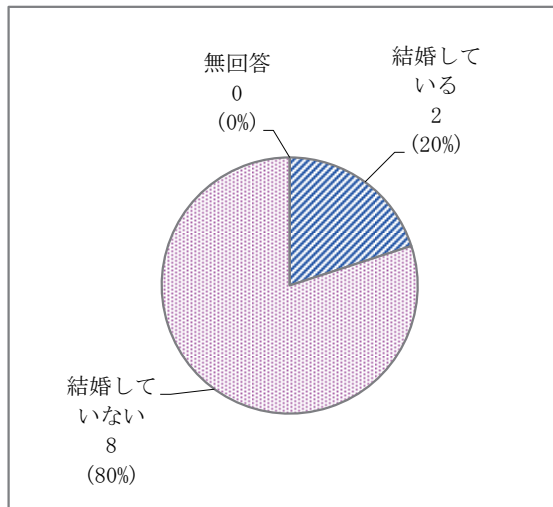
(2) 年齢



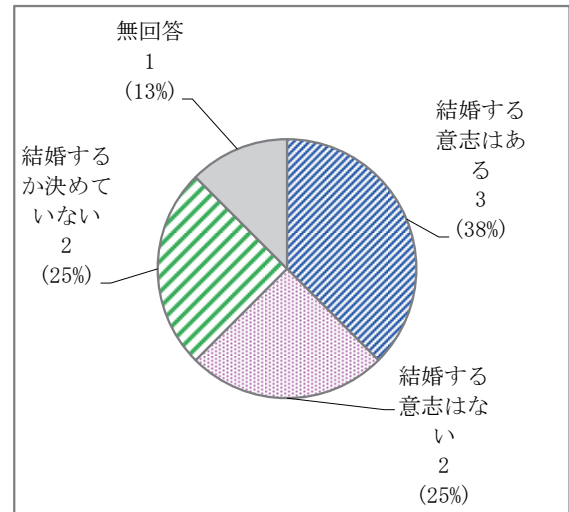
(3) 職業



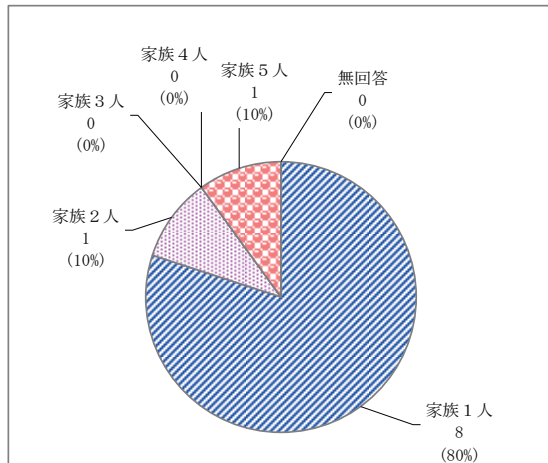
(4) 結婚



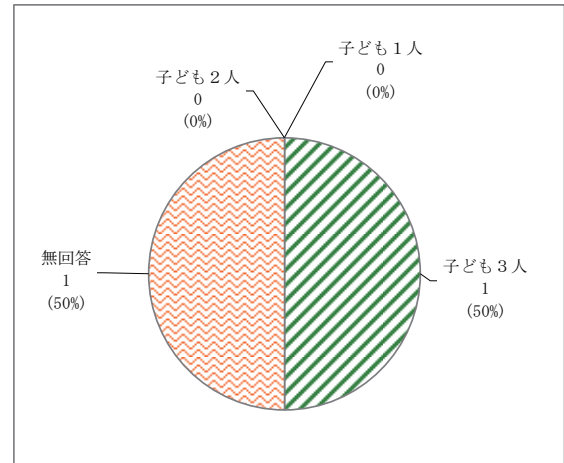
(4) 結婚意志



(5) 家族人数



(5) 子ども人数



結婚に関しては、「結婚している」が2人、「結婚していない」が8人でした。結婚していない8人の今後結婚する意志については、「結婚する意志はある」が3人、「結婚する意志はない」が2人、「結婚するか決めていない」が2人、無回答が1人でした。つまり、はっきりと結婚の意志がないと回答したのは2人（25%）だけで、今後の結婚に希望が持てます。

家族人数に関しては、上記で「結婚していない」と回答した8人が「家族1人」と回答し、「結婚している」と回答した2人のうち1人は「家族2人」、もう一人は「家族5人」という回答でした。家族5人の家庭については、「子ども3人」と回答していて、本村の人口増加に大きく貢献しています。

この結果からもわかるように、移住者の増加はそれだけでも本村の人口増加になりますが、移住後の結婚や出産、子どもの就学、就職、その子の結婚・出産へと続き、ますますの人口増加や本村の繁栄につながっていくことが期待されます。

問2. あなたが多良間村に移住される以前のことについてお尋ねします。

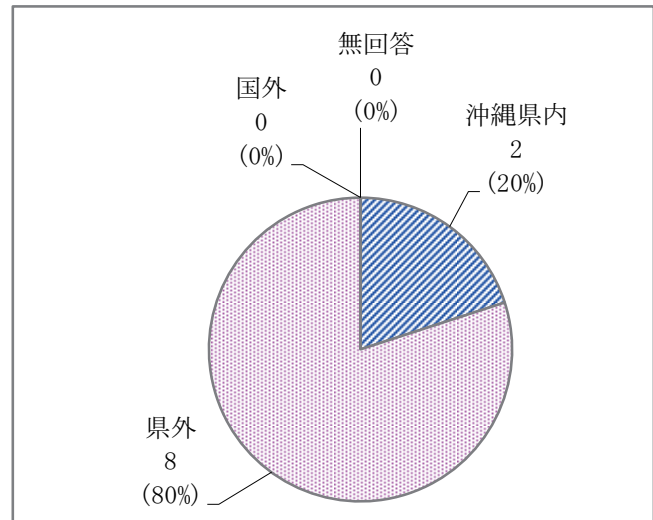
移住前のお住いの地域について、該当するものに1つ○をつけ、括弧（ ）に具体的な地域と移住した時期をご記入ください。

(1) 移住前のお住いの地域

県外からの移住が 8 人、県内の移住が 2 人という結果でした。国外からの移住はありませんでした。

県外からの移住者については、東京都が 3 人と最も多く、他は群馬県、千葉県、静岡県、愛知県、兵庫県が 1 人でした。東京をはじめとする関東周辺からの移住が多くみられます。

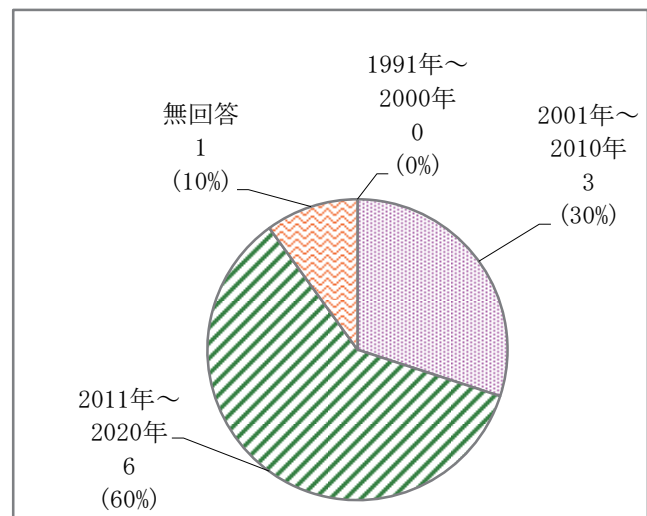
県内からの移住者については、那覇市と宮古島市が 1 人ずつでした。



(2) 移住した時期

移住した時期については、無回答を除くと、2003 年が最も古く、2020 年が最新となっています。

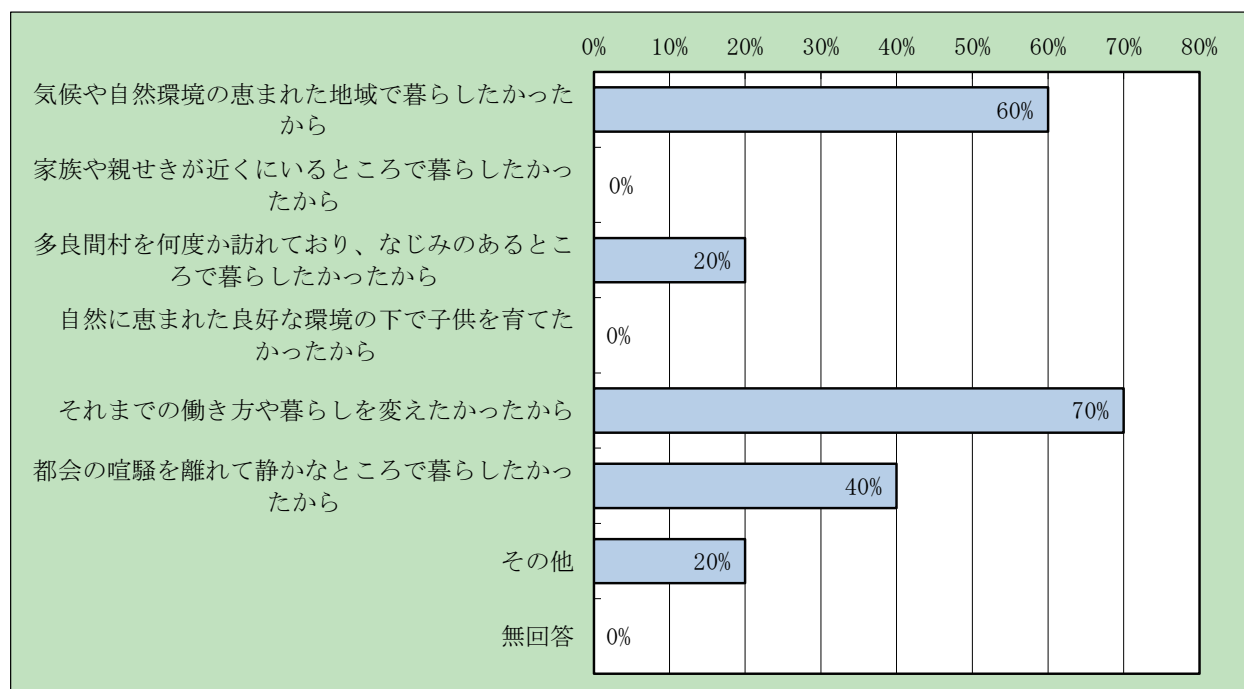
10 年毎に集約してみると、「2011 年～2020 年」が 6 人 (60%) と最も多く、「2001 年～2010 年」が 3 人 (30%) という結果で、最近の移住が多くなっています。



問3. あなたが多良間村に移住された理由やきっかけについて、当てはまるものに○をつけてください。

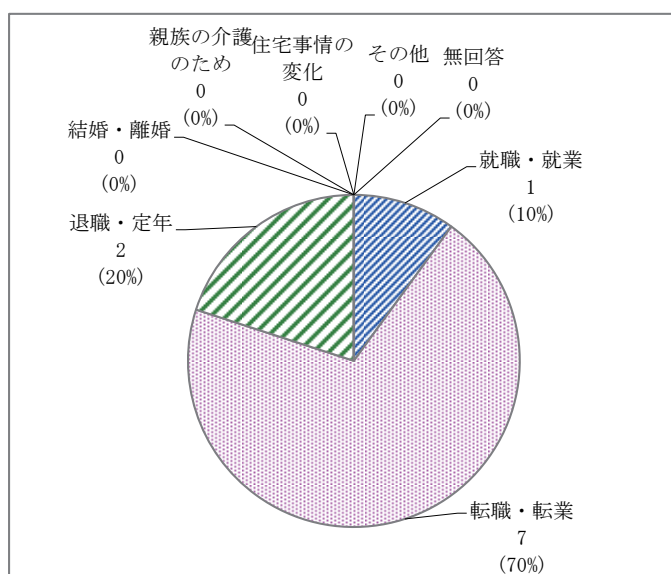
(1) 移住した理由（複数選択可）

移住した理由については、「それまでの働き方や暮らしを変えたかったから」が70%と最も多く、次いで「気候や自然環境の恵まれた地域で暮らしたかったから」が60%、「都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたかったから」が40%となっています。その他は、「宣教活動」と「困っている人を助けたい」でした。



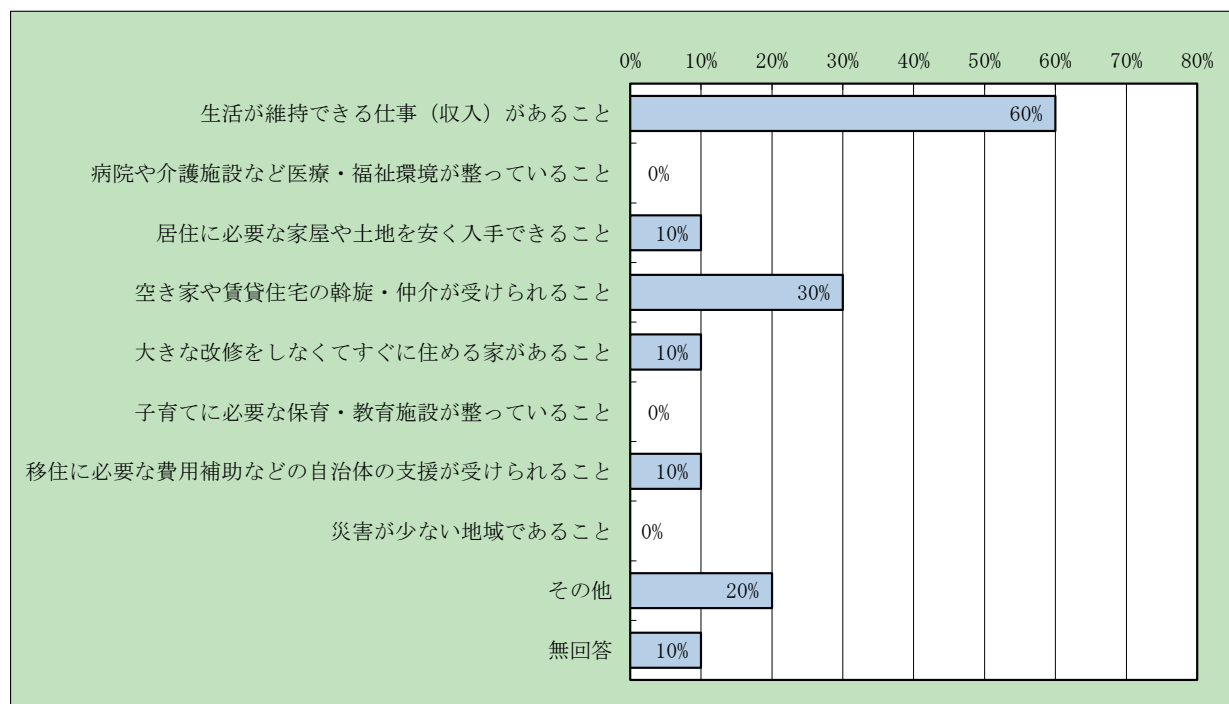
(2) 移住したタイミング（1つ選択）

移住したタイミングについては、「転職・転業」が70%と最も多く、次いで「退職・定年」が20%、「就職・就業」が10%となっており、人生における何らかの転機がきっかけとなっていることがうかがわれます。



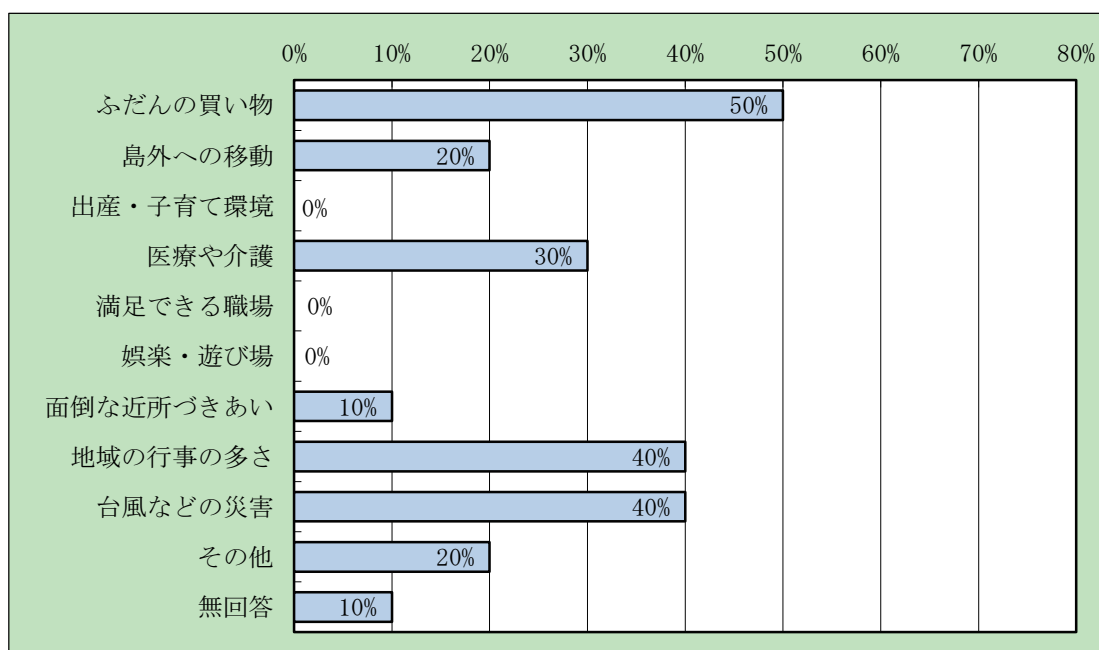
(3) 移住する際に重要視した条件（複数選択可）

移住する際に重要視した条件としては、「生活が維持できる仕事（収入）があること」が60%と圧倒的に多く、次いで「空き家や賃貸住宅の斡旋・仲介が受けられること」が30%となっています。「その他」については、「仕事の環境」と「自分が必要とされているかどうか」でした。



問4. 日常生活の上で、不便・不満に感じることは何ですか。当てはまるものに全て○をつけてください。（複数選択可）

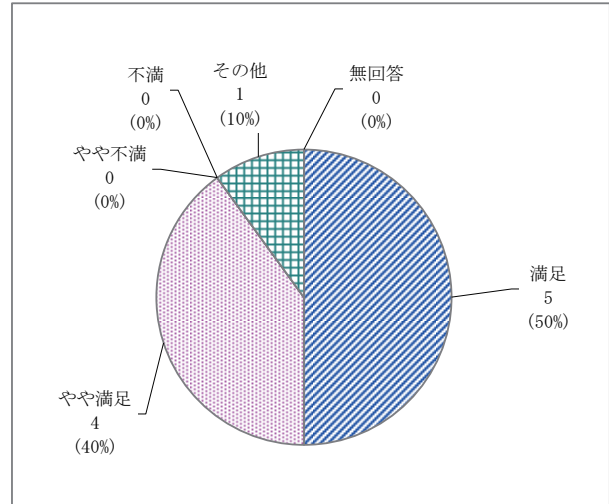
日常生活の上で、不便・不満に感じることについては、「ふだんの買い物」が50%と最も多く、「地域の行事の多さ」と「台風などの災害」が40%で続いています。「その他」は「居心地の良い家がない」と「公務員なので人手不足が深刻」でした。



問5. 多良間村に移住し生活している中で、今どの程度満足されておられますか。また、今後、他の地域に転居される可能性と理由についておうかがいします。該当するものに1つ○をつけてください。（それぞれ1つ選択）

(1) 満足度

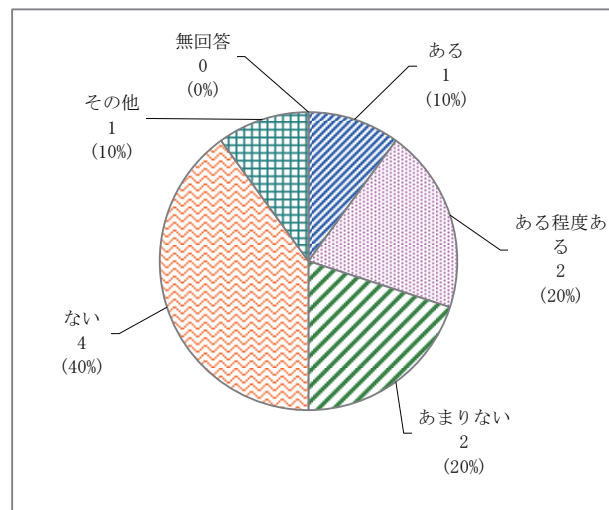
満足感については、「満足」が50%と最も多く、次の「やや満足」40%を合すると、満足と感じている方が90%を占め、「不満」と「やや不満」は0%でした。「その他」は「満足している部分と不満な部分は半々だが、どこに住んでも同じだと思う」という意見でしたので、明らかな不満を示す方はいなかったことになります。



(2) 転居する可能性

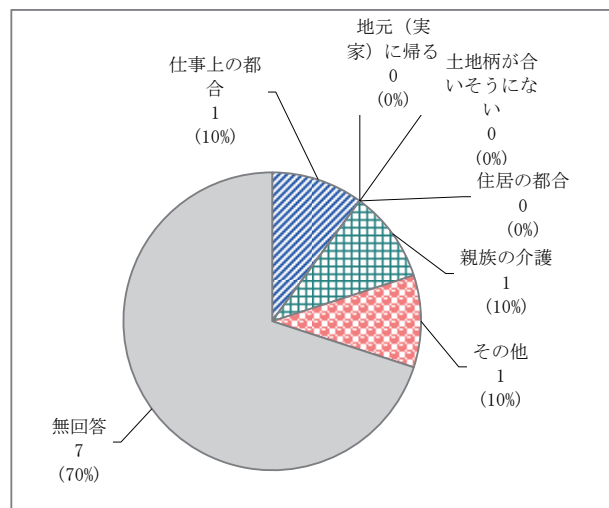
転居する可能性については、「ない」が40%と最も多く、「あまりない」20%を加えると60%と過半数を超えますが、「ある程度ある」が20%、「ある」が10%ともなっています。「その他」は「不明」という意見でした。

満足度で明らかな不満の意思表示はなかったものの、移住者の中にも転居の可能性を秘めている方がいることは課題といえます。



(3) 転居する理由（上記（2）で1，2と回答された方）

転居の可能性を否定しなかった3人（30%）の方の転居する理由については、「仕事上の都合」、「親族の介護」、「その他」がそれぞれ1人（10%）でした。「その他」は「高齢のため宜野湾市に住む子供のところに世話になりに行く可能性がある」という意見でした。



問6. ご自身の体験を踏まえ、多良間村への移住者を増やすために必要だと思う支援や有効だと思う取組、村に望むことなどがあれば、ご自由にお書きください。

移住者の自由意見は以下のとおりでした。

移住者	◇多良間村はより好みしなければ仕事ある。あとは居心地の良い家があれば定住者が増えると思う。 ◇親密な人間関係に耐えられる人でなければ、移住者を増やしても移住者が定着しないと思う。 ◇移住促進住宅の充実 ◇仕事と住む家さえあれば飛び込める。快適な住宅を村には引き続き要望します。
-----	--

4. 各種計画の概要

(1) 第4次多良間村総合計画【後期計画】

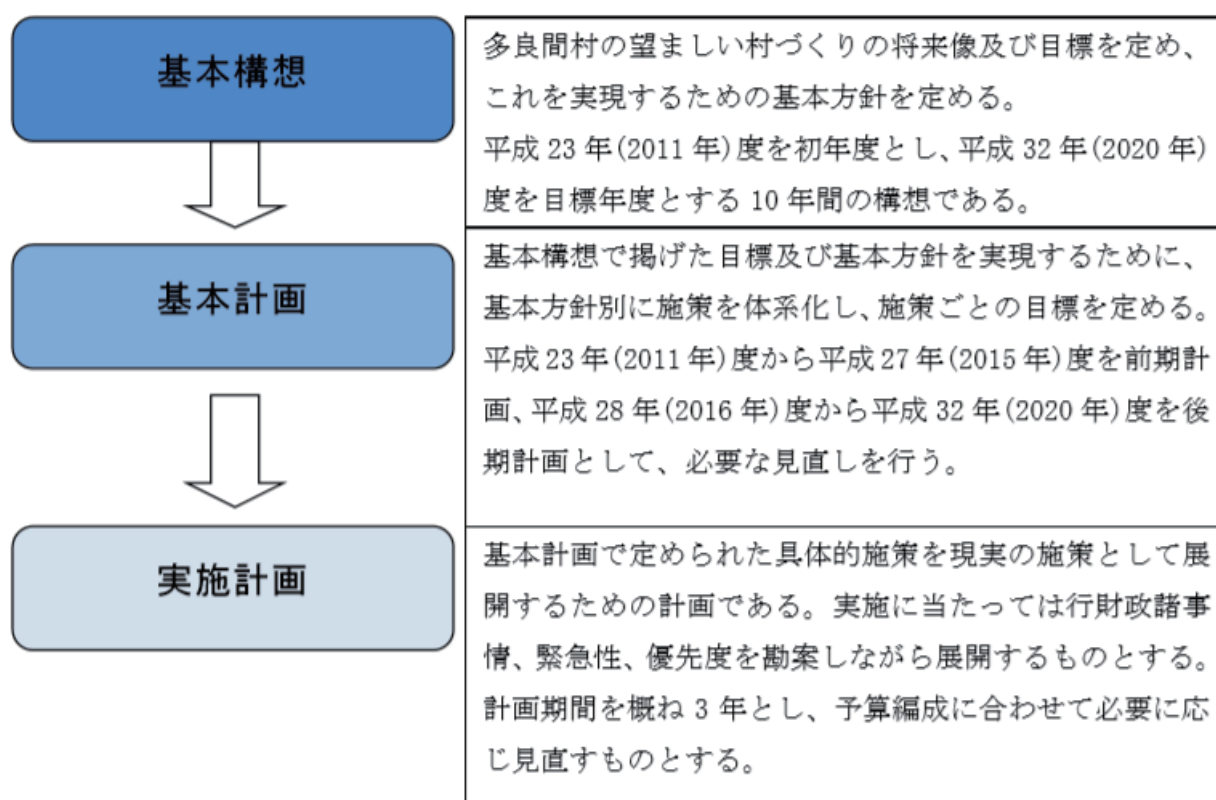
【計画の期間】

2011 年度（平成 23 年度）を初年度として、2020 年度（平成 32 年度）を目標年度とする。

【計画の区域】

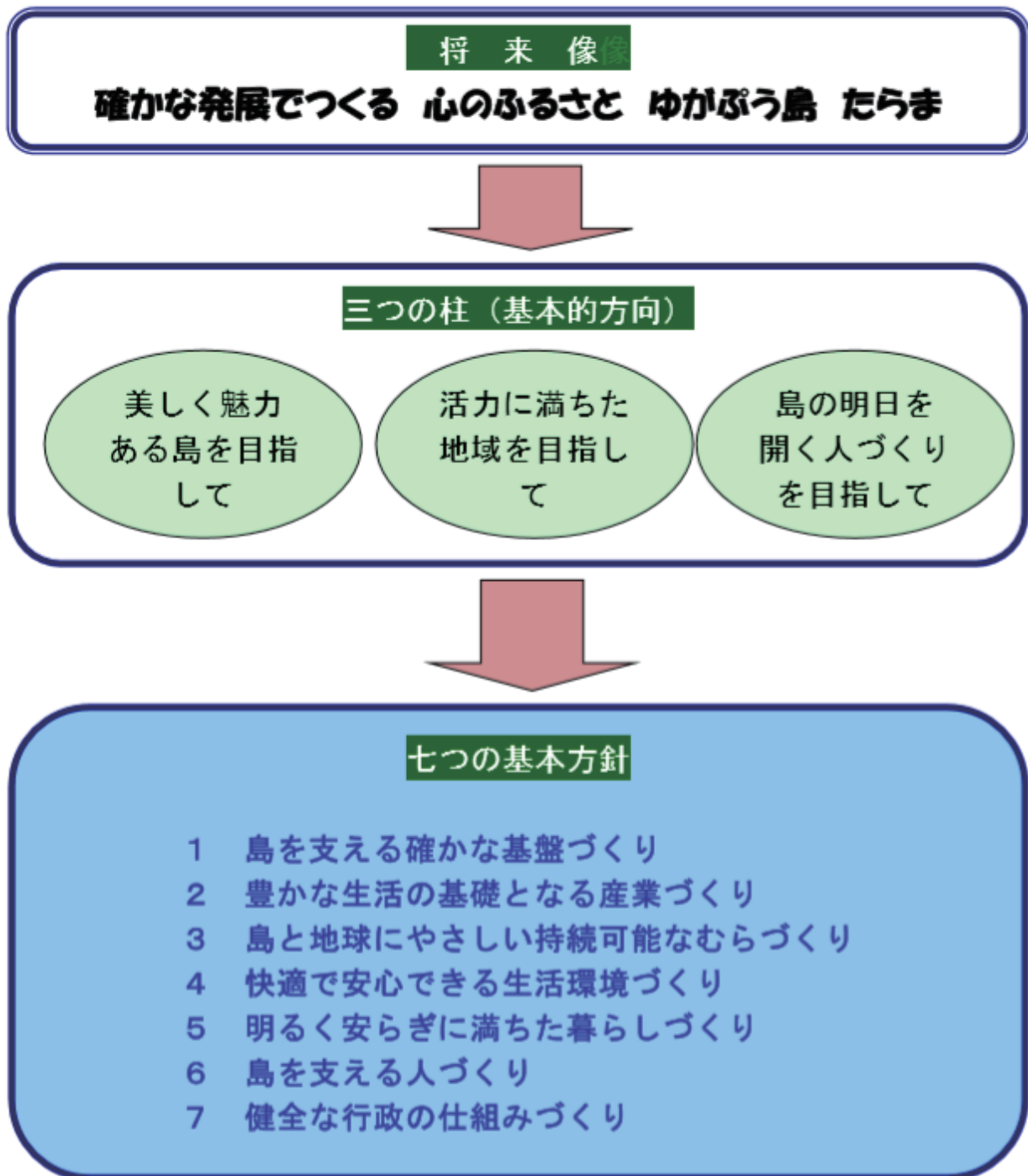
多良間島および水納島を含む村全域。宮古広域圏との連携で共同実施するものを含む。

【計画の構成】

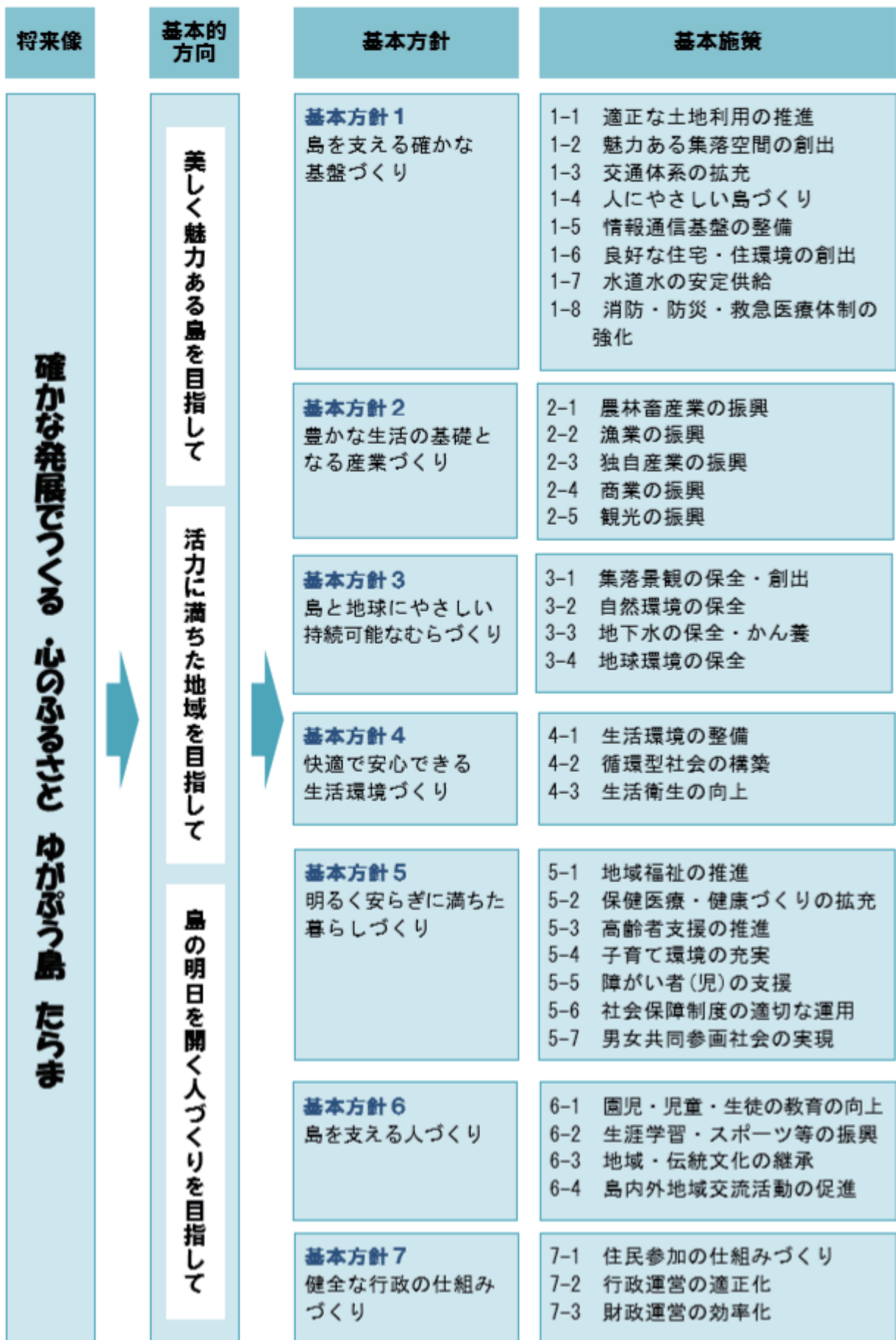


年度 (西暦)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
基本構想										
基本計画										
実施計画	3 年を基本的期間とし、必要に応じ見直す									

【基本構想の体系図】



【施策の体系】



（２）教育振興基本計画

【はじめに】

平成１８年の教育基本法改正に伴い、「教育の振興に関する施策について基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項」を定めることが地方公共団体に求められました。さらに平成２６年「地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正」に伴い、新たな時代に対応した教育のあり方について、地域の実情に即した教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の策定が求められている。

この計画は、時代の転換期の中で、教育の諸課題の解決を図り、新しい時代に対応した本村の教育のあり方について、方向性を示すものであり、教育基本法第１７条第２項の規定に基づき、本村教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定する。

【計画の期間】

本計画の期間は、平成３０年度から平成３３年度までとする。

【基本理念】

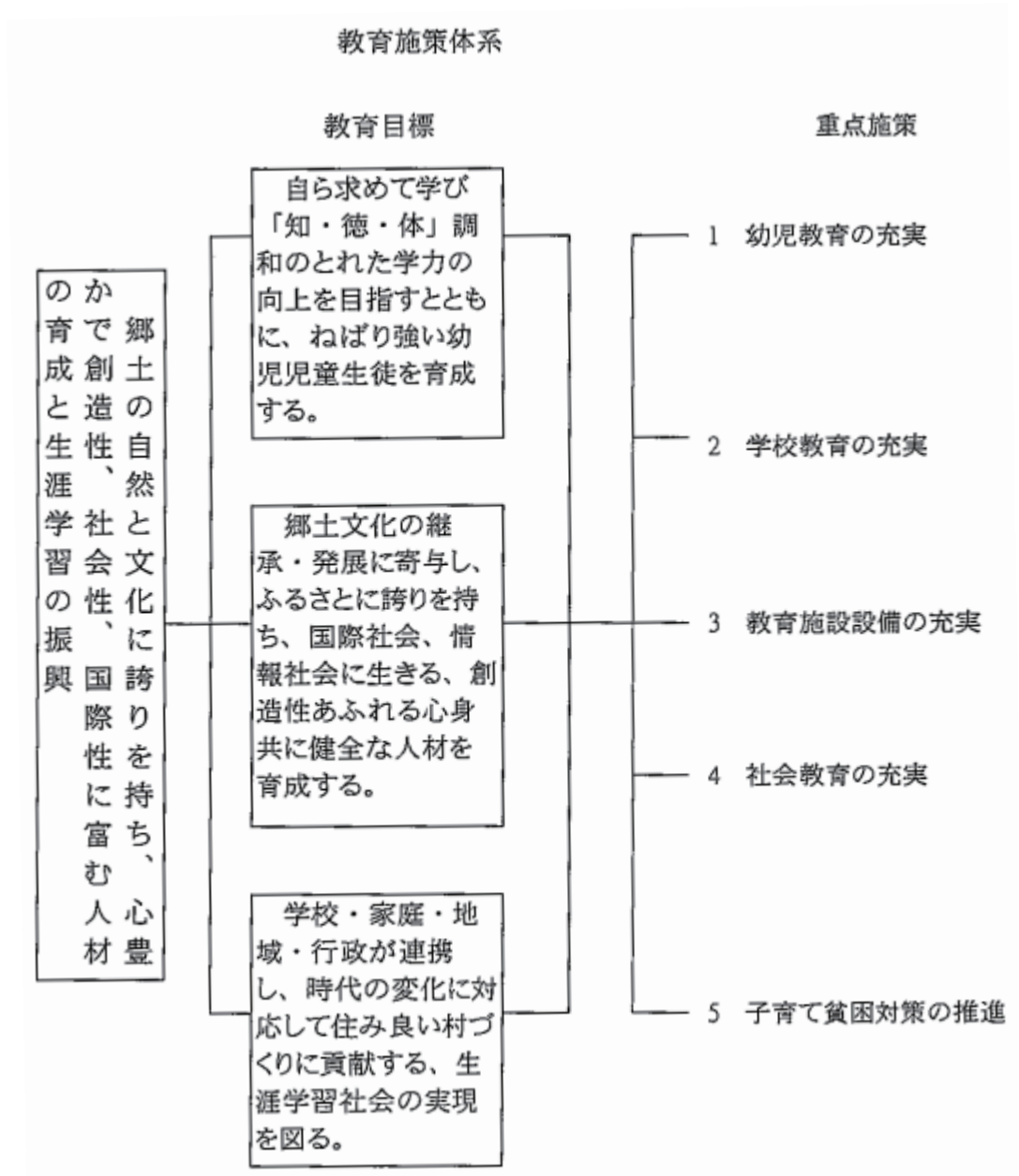
郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性、社会性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

自ら求めて学び「知・徳・体」調和のとれた学力の向上を目指すとともに、ねばり強い幼児児童生徒を育成する

郷土文化の継承・発展に寄与し、ふるさとに誇りを持ち、国際社会、情報社会に生きる、創造性あふれる、心身共に健全な人材を育成する

学校・家庭・地域・行政が連携し、時代の変化に対応して住み良い村づくりに貢献する、生涯学習社会の実現を図る

【施策体系】



(3) 子ども・子育て支援事業計画

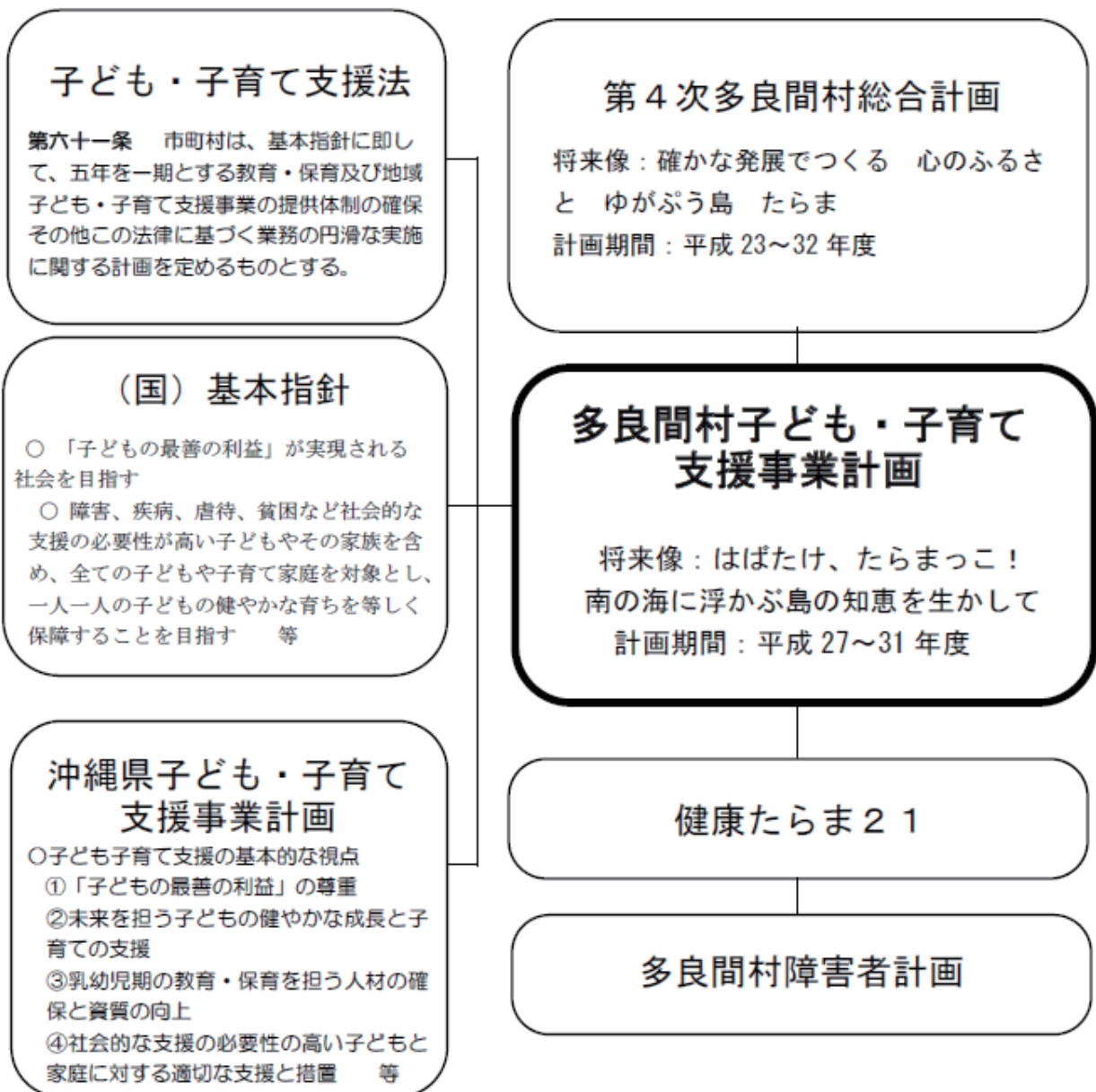
【計画の根拠】

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく計画で、第 4 次多良間村総合計画を上位計画とし、その他健康たらま 21 等関連計画との整合を図りつつ、本村の子ども・子育て支援の方向性を定めたものです。

【計画の期間】

前期は、平成 27（2015）年～平成 31（2019）年の 5 年間

【計画の位置づけ】



【施策の体系】

＜理 念＞

はばたけ、たらまっこ！ 南の海に浮かぶ島の知恵を生かして

基本方針1：健やかに生み育む健康づくり支援の充実

＜個別施策＞

1) 子どもの成長を支える母性の健康の確保と増進

- (1) 親子健康手帳の交付及び健康相談の推進
- (2) 妊産婦健康診査の推進
- (3) 妊産婦巡回診療の推進
- (4) B型肝炎母子感染防止相談事業の推進
- (5) 妊産婦訪問指導の推進
- (6) 乳児学級の充実
- (7) 母子保健推進員活動の支援充実

2) 子どもの心身の成長を支える健康づくりの充実

- (1) 乳幼児健康診査及び歯科健康診査の推進
- (2) 新生児訪問指導の推進
- (3) 「ブックスタート事業」の充実
- (4) 乳幼児訪問指導の推進
- (5) 乳幼児健康相談の推進
- (6) 離乳食・乳幼児食実習の推進
- (7) 予防接種の推進
- (8) こども医療費助成の推進
- (9) 歯の健康づくりの推進

基本方針2：島のみんなが参加する子育て活動の推進

＜個別施策＞

1) 保育サービスの充実

- (1) 通常保育事業の充実
- (2) 障害児保育の充実
- (3) 保育所における健康・体力づくり支援
- (4) 保育所における交流・体験行事の充実
- (5) 保育士の資質向上及び保育人材の確保
- (6) 幼稚園児における午後の預かり事業の検討

2) “いっしょに子育て” “いっしょに親育ち” の取り組み充実

- (1) 子育て相談の充実
- (2) 生活福祉資金貸し付け制度の周知
- (3) ひとり親家庭への支援
- (4) 配慮を要する子どもへの支援
- (5) 児童虐待防止ネットワークの充実
- (6) うちのこづち事業の充実
- (7) 三世代ゲートボール事業
- (8) 世代間交流事業の実施

＜個別施策＞

3) 地域の子育てを支えるサポーターの支援充実

- (1) 民生委員・児童委員活動事業の支援
- (2) 地域の子育て支援活動の充実

4) 子育てと就労との両立支援

- (1) 男女共同参画意識の醸成
- (2) 地域の子育て支援活動の充実

基本方針3：次代を担う心豊かな人づくりに向けた教育の充実

＜個別施策＞

1) 子どもの生きる力の育成

- (1) 幼稚園教育の推進
- (2) 多様な体験活動の推進
- (3) 地域子ども教室の推進
- (4) 基礎学力の定着
- (5) 総合的な学習の時間の充実
- (6) 赤い羽根共同募金学童募金
- (7) 高齢者疑似体験学習
- (8) ひとり暮らし老人レター作戦
- (9) ボランティア活動協力校の指定とボランティア講習会の実施
- (10) 特別支援教育の充実
- (11) 教育相談の充実
- (12) キャリア教育の指導充実
- (13) 開かれた学校づくりの推進

2) 思春期の心と体の健康づくり

- (1) 体力向上の推進
- (2) 基本的な生活習慣の確立
- (3) 思春期における保健・福祉体験学習事業
- (4) 喫煙、飲酒、薬物等の防止教育の推進
- (5) 健康な体をつくる学校給食の推進

基本方針3：みんなが住みよい島づくり

＜個別施策＞

1) 子どもの安全を守る環境づくり

- (1) 交通安全意識の高揚
- (2) 子どもの安全を見守る取り組みの推進
- (3) 子どもの遊び場の点検実施

（４）高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

【計画策定の根拠】

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業計画」（介護保険法）を一体的に策定するもので、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。

【計画の期間】

計画の期間は平成 30 年度（2018 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 3 カ年計画とします。なお、団塊の世代が 75 歳に達する平成 37 年度（2025 年度）の状況も念頭に入れた計画とします。

【基本理念】

ともに支え合う 生きがいあふれる 世果報（ゆがぷう）の村

【基本目標】

- 基本目標 1 若年者からの健康づくり・介護予防の推進
- 基本目標 2 高齢者の幸せを第 1 に考え、地域にあった事業の推進
- 基本目標 3 持続可能な介護保険事業の推進
- 基本目標 4 自助・互助・共助・公助をつくり出すまちづくりの推進

基本目標 1 若年者からの健康づくり・介護予防の推進

要介護状態に陥る要因は、生活習慣病からくる肥満や脳血管疾患、転倒・骨折、関節関 連病、閉じこもり、ストレスなど様々です。介護予防は高齢になってから行うものでなく、若いときからの生活習慣病予防が不可欠です。そのため、関連機関との連携を図りながら若年者からの健康づくりと介護予防を推進します。

基本目標 2 高齢者の幸せを第 1 に考え、地域にあった事業の推進

「高齢者の幸せとは何か」を常に検証し、ただ単に要望に応えるだけでなく、高齢者自身が生きがいのある生活を送るために、老人クラブ活動などを通して積極的に社会参加ができるシステムを構築します。

また、「生きがい」は、社会参加や社会貢献にあるといえます。高齢者といえども生涯現役の立場も必要です。また、高齢者は地域のリーダーであり、若年者への指導を含めた異世代交流の推進などを図ります。

基本目標 3 持続可能な介護保険事業の推進

介護保険制度は、介護サービスを使えば使うほど保険料の高騰が予想されます。保険料の高騰は、高齢者の経済・生活の圧迫につながり、やがては介護保険制度そのものが破綻する可能

性を含んでおります。持続可能な介護保険事業を運営するためには、適正な保険料の設定と介護予防や重度化予防のための効果的なサービスを展開し介護保険サービスの適正化を図ります。

また、本村は、在宅サービスを中心とした介護保険事業を展開するために、介護離職者等の課題を見据えた取組を推進します。

基本目標4 自助・互助・共助・公助をつくり出すむらづくりの推進

いつまでも健康で、生きがいあふれる生活を送るためには、個人と地域・社会のつながりが不可欠です。「自身の健康に留意し、自ら努力（自助）し」、地域に住む人びとが、「お互いを支え合い（互助）」、「保険制度などによる社会相互扶助（共助）」、行政機関が「村民と地域社会の様々な団体の間に立ち、連携を取る（公助）」ことができるまちづくりを推進します。活動の核となる基盤整備、地域を支える団体の支援や人材の育成に努めます。

【取り組み方針】

(1) 持続可能な介護保険事業の推進

- 本村に適した介護予防・介護支援サービスの展開
- 地域の資源を活かした多様なサービスの充実、自立した日常生活のための地域支援事業

(2) 健康づくり・介護予防の推進、日常生活の支援

- 健康長寿の推進を第一の目標とし、健康づくり、生きがいづくり、社会参加、生涯学習、介護予防などの各種活動を気軽に参加できるよう、活動支援や環境整備等を推進
- 介護予防をねらった日常生活総合事業として訪問サービス、通所サービスの充実
- 生活習慣病対策としての意識啓発や健康診断、保健指導などを関係機関等との連携

(3) 介護予防等の包括的サービスの充実・強化

- 地域包括センターが中心になり、社会福祉協議会や住民、事業者等が連携し、住民相互の支え合いを促進するとともに、権利擁護や見守り等の福祉のまちづくりを推進
- 住み慣れた地域で、在宅療養を望む高齢者を支えるために、医療と介護の一体的なサービスの提供に向けて、医療と介護の連携を強化
- 認知症になっても、本人の意思が尊重され、症状に応じた適切な支援・サービスを受けながら、できる限り住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられるよう、地域の見守りや医療・介護サービスの体制を構築

(4) 自助・互助・共助・公助のむらづくりの推進

- 要介護者や介護している家族を地域で支える、自助、互助、共助、公助を推進

(5) 元気を応援するむらづくりの推進

- 生きがいをもって、いつまでも元気で暮らせるむらづくりを推進

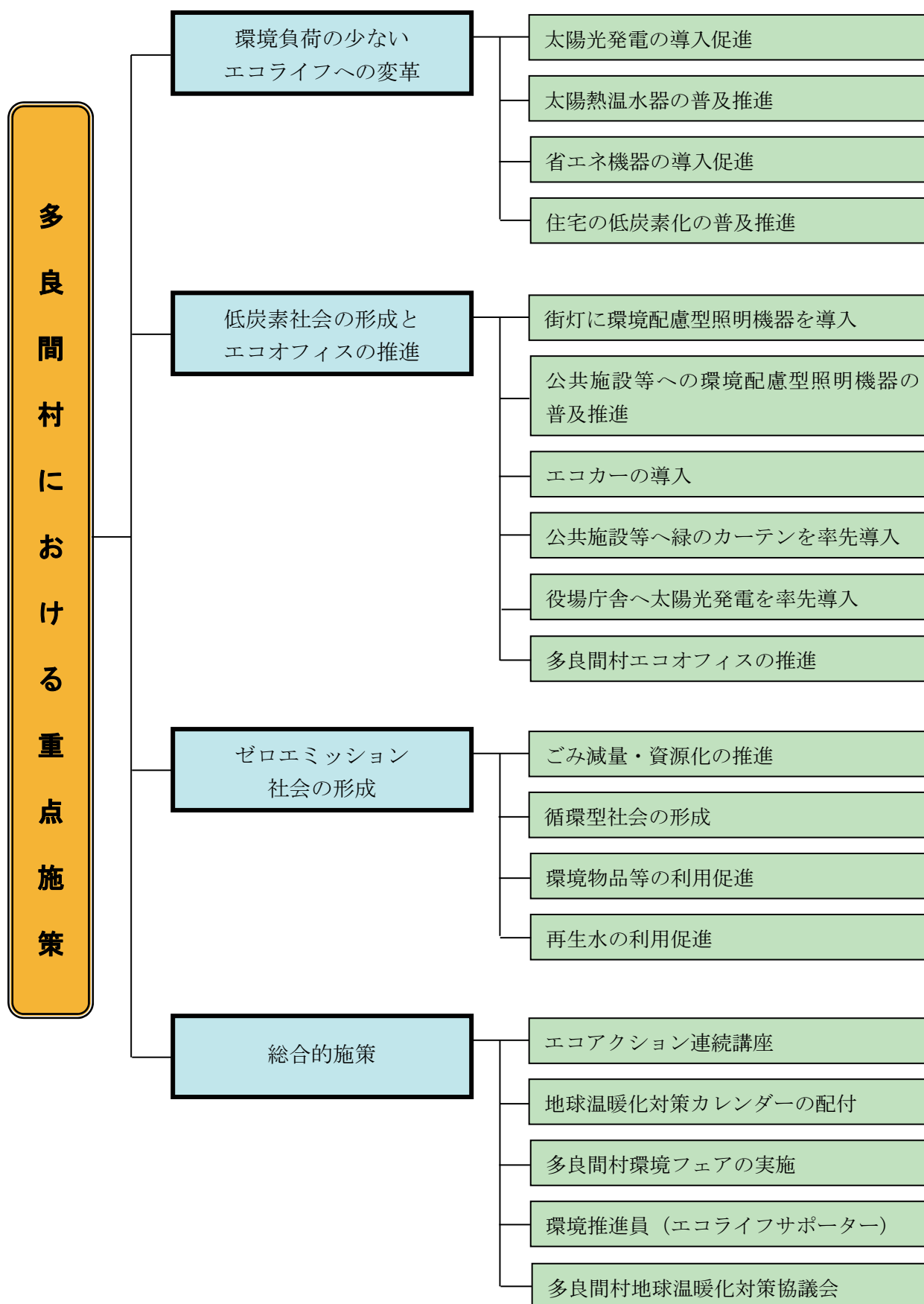
(6) 福祉のむらづくり・ひとづくりの推進

- 今後も増加する介護ニーズに的確に対応するため、質の高い福祉サービスを提供できるよう、地域や関係機関と連携し、人材の確保・育成を積極的に推進

【事業推進体系図】

取組方針	事業項目		事業名	具体的な取組
持続可能な介護保険事業の推進	介護保険事業		介護サービス・地域支援事業量の見込み、1号被保険者の保険料、制度を円滑に運営するための仕組みづくり	
健康づくり・介護予防の推進・日常生活の支援	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	1 介護予防事業	(1)介護予防支援啓発等事業
介護予防等の包括的サービスの充実・強化				(2)介護予防訪問型サービス
				(3)介護予防通所型サービス
				(4)通所介護予防サービス事業（生きがいデｲｰﾋﾞｽ）
				(5)地域介護予防活動支援事業（ふしやぬふ学級）
				(6)健康相談事業
				(7)食生活改善推進事業（栄養教室）
		2 日常生活支援サービス事業	(1)総合相談支援事業	
			(2)栄養改善・配食サービス 兼 友愛訪問・緊急時対応事業	
			包括的支援事業	1 包括的ケアマネジメント事業
(2)介護予防ケアマネジメント				
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援				
2 地域ケア会議の充実（地域包括ケアシステムの構築）				
3 在宅医療・介護連携の推進				
4 認知症高齢者対策の推進	(1)認知症予防講演・研修会等の開催			
	(2)認知症サポーターの養成			
	(3)認知症初期集中支援チーム			
自助・互助・共助・公助のむらづくり	地域支え合い事業（任意事業）	1 家族介護教室		
2 成年後見制度利用支援事業				
3 日常生活自立支援事業				
4 地域生活への移行にかかる相談支援事業				
元気を応援するむらづくりの推進	高齢者福祉事業	元気応援事業	1 高齢者の生きがいと健康づくり事業（がんじゅう教室）	
福祉のむらづくり・人づくりの推進			2 敬老会事業	
			3 敬老祝い金支給事業	
			4 老人クラブ活動の支援と育成	
		地域福祉環境の整備	1 健康づくり事業との連携強化	
			2 老人福祉センターの活用	
			3 高齢者生活福祉センターの活用	
			4 スポーツ・レクリエーション等の充実	
		5 人材・組織体制の充実	(1)保健・福祉専門職等の確保検討	
(2)社会福祉協議会の支援と連携				
(3)ボランティア育成の促進				

(5) 公共施設等エコ推進事業計画



（６）観光振興基本計画

【計画策定の趣旨】

多良間村における観光も、競争力を有する産業分野として、また、製造業や農林水産業をはじめとする他産業への波及効果が大きい総合産業として、ダイナミックに発展し村経済全体を力強く牽引していくことが求められています。

また経済的な効果だけではなく、観光振興への活用を通じた豊かな自然や生活環境の保全、伝統文化や芸能等の保存・育成及びこれらに対する住民意識の高揚や住民の豊かな心の形成にも大きく寄与するものであると考えられます。

観光振興を政策的に推進していくためには基本的・体系的な計画が必要となります。そのため、本村の観光の現状を客観的かつ多角的な見地から調査分析し、多良間村の目指す観光の方向性の実現に向けての計画課題を明らかにするとともに、多良間村における望ましい観光振興プログラムの方向性を明確にし、それを確実に実行していくための方策としてここに「多良間村観光振興基本計画」を策定しました。

【計画の期間】

本計画の期間は、平成２９年度から平成３８年度までの１０年間

【交流人口の増大が地域活性化に及ぼす効果】

<経済効果>

交流人口の増大に伴い、交流者にかかる宿泊、飲食、商業、運輸、サービス業などの収入増や雇用の創出・拡大などの経済的な効果が生じます。また、地域で行われる様々な交流活動（学術、研究、文化、スポーツ、体験学習、保養など）に応じて、地域経済に様々な経済効果を与えます。

<イメージアップ効果>

交流の拡大と積極的な情報発信により、地域の個性・魅力を外部にアピールし、地域のイメージアップを図ることができます。これにより、魅力ある地域としてのアイデンティティを確立することができます。

<意識改革効果>

他地域との交流により、地域住民の意識を開放的・積極的に変え、視野の拡大、地域の良さの再認識、連帯感の強化をもたらします。

<人材育成・ネットワーク効果>

交流事業の実施を通じて、新たな地域づくりの担い手が育成されます。また、他地域との人的ネットワークが形成・拡大されることにより他地域からの有益な情報や新しい発想、参加者が流入し、地域の活力を高める要因になります。

<定住促進効果>

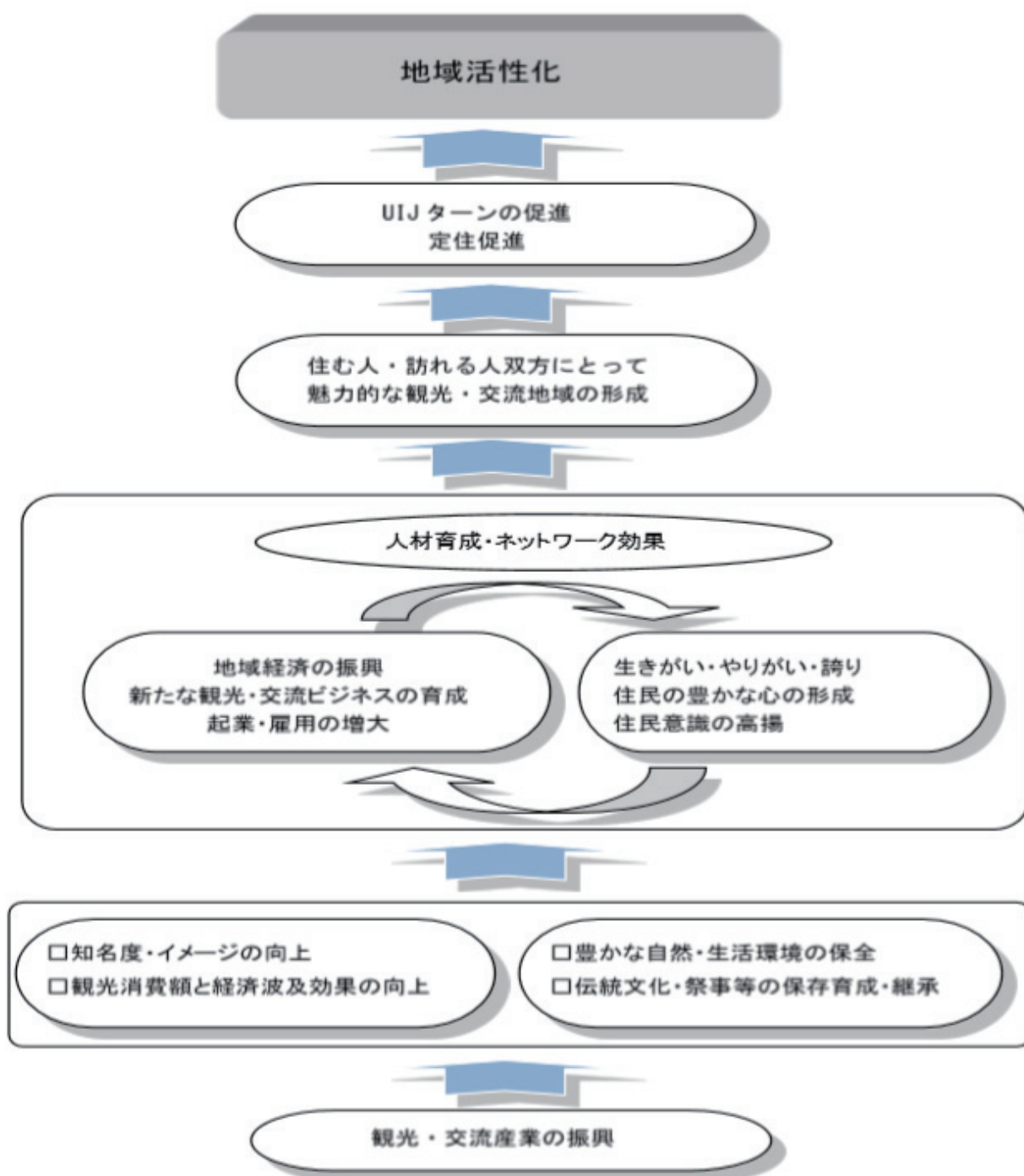
交流の活発化により、地域への訪問・滞在・地域住民とのふれあいが重なれば、定住へと発展することが考えられます。また、交流によって地域の魅力、活力を高めることにより、地域内の若者の他地域への流出防止効果も期待できます。

【観光・交流産業の振興による地域活性化】

多良間村の活性化を図るためには地域資源を活かした観光・交流産業の推進により、自然環境の保全と活用、美しい景観の形成、歴史・伝統文化の再生と継承、地域特産品づくり等魅力ある地域づくりを進め、それを県内外に情報発信することにより交流人口の増加を図る必要があります。

さらに、交流の促進を通じて既存の観光関連事業に加え、新たな観光・交流ビジネスを育成し、様々な推進方向に沿った取組を進めていくことによって観光・交流によるむらづくりの推進が求められています。

地域の何気ない普段の日常そのものや埋もれている優れた魅力要素を発掘して磨き上げ、それを訪問者に見てもらうことが地域住民の自信と誇りにつながります。



【多良間村の観光面における強み】

多良間村への来島者のアンケート調査における「満足度」調査の結果から見てきた本村の強みは、「島人のもてなし」＝ホスピタリティが高いこと、「島の美しい景観・海」が来島者に強い印象を与えていることです。

順位	満足の項目	%
1位	島の人のもてなし	83.5
2位	島の景観	80.7
3位	海の美しさ	80.2

また、住民アンケート調査及び中学生アンケートでは、「村の誇れるもの」として、「八月踊り」「スツウプナカ」の二つの祭事・神事、「自然が残る水納島」など島の自然、「黒糖など特産品」「島の人のもてなし」などが上位に挙げられており、このことから本村の「文化」、「自然」、「島人」を多くの住民が誇りに思っていることが感じ取れます。

来島者及び住民からも評価の高い多良間島の美しい景観は、風水思想に基づく“抱護”の林帯が大きく寄与しています。

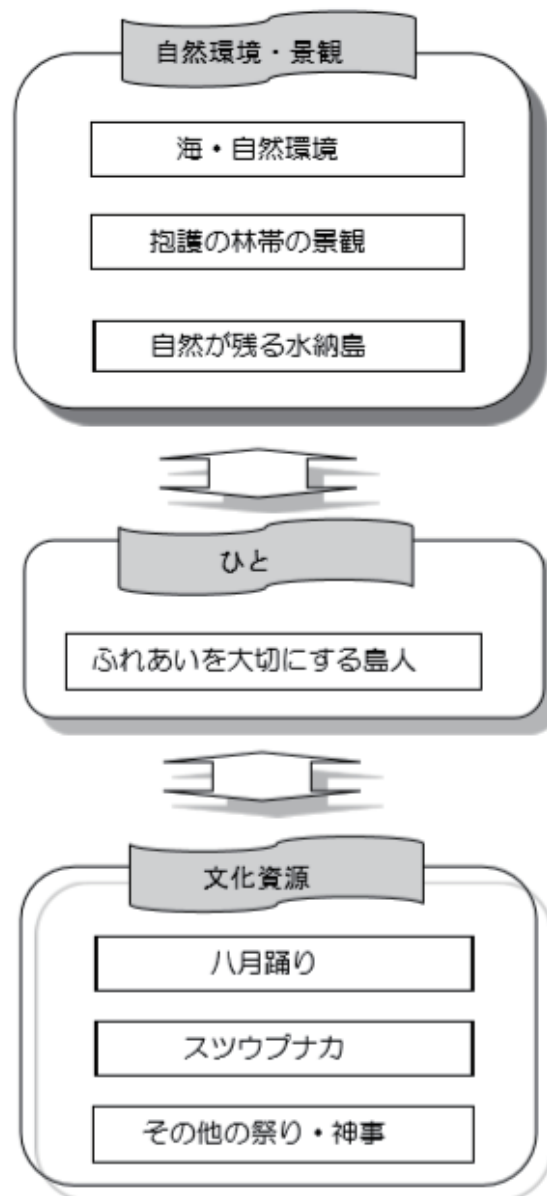
多良間村の農業を最も特徴付けているのは、冬季の季節風と夏季の台風に伴う高潮、高波等の自然災害からの被害を防止するために、琉球王朝時代から村の防風林、屋敷林、海岸防潮林などの幾重にも重なる「抱護」と呼ばれる林帯を造成し、農業生産の安定的な生態環境をつくりあげてきたことです。

琉球王朝時代の集落景観は、御嶽（村落祭祀の中心地）などの神聖な空間を中心として、海岸沿いの浜抱護、（海岸防潮林）、集落内の屋敷を囲むフクギ林、集落全体を囲む村抱護（村の防風林）、里山や農地を守る抱護の森林などで構成され、人間活動と環境保全がうまく調和した構造になっていました。

島の暮らしは里山や海と深く関わりがあり、それらの生業を支える村落祭祀が今でも生き続けています。このような神行事や、それに伴う民俗芸能を通じて、「ユイマール」（相互扶助）の精神や村落のコミュニティの結束が図られてきたことは本村の最も大きな特徴と言えます。

順位	一般住民	%	中学生	%
1位	八月踊り	82.0	八月踊り	78.6
2位	スツウプナカ	56.0	黒糖など特産品	58.9
3位	自然がそのまま残る水納島	44.0	島の人のもてなし	53.6

多良間島の強み（島の価値・宝）



【多良間村の観光面における弱み】

多良間村への来島者のアンケート調査における「満足度」調査では、「案内標識」「土産品」「食事」への不満が少なくありません。これらは、「案内標識が分かりにくい」、「魅力的な土産品が少ない」、「食事したくても店が開いていない」、「地元の食材が提供されない」などが主な不満の理由です。

順位	不満足項目	%
1位	案内標識	38.9
2位	土産品	26.8
3位	食事	22.8

また、住民アンケートの「観光振興のためにすぐに取り組むべきこと」を見ると、「地域の食材を使った料理の提供」「観光振興のための人材育成」「宿泊施設の快適性向上や新設」などが、また、中学生アンケートでは、「道路や案内標識の整備」「県内外へのPR」「保全するエリアと開発するエリアの区分け」などが上位に挙がっており、これらを住民の多くが本村の課題として認識していることがわかります。

なかでも、中学生が「保全地区と開発地区のゾーニング」を挙げていることは注目に値します。

順位	一般住民	%	中学生	%
1位	地域の食材を使った料理の提供	56.0	道路や案内板の整備	60.7
2位	観光振興のための人材育成	54.0	県内外へのPR	57.1
3位	宿泊施設の快適性向上や新設	40.0	保全と開発のエリア分け	41.1

【観光振興の課題】

- 自然・文化・祭りの保全と継承
- 住民のコンセンサスづくり
- 経済波及効果を高める
- 土産品としての特産品開発
- 案内標識
- “地域の食文化”を提供できる体制づくり
- 顧客ニーズに合わせた飲食店の充足
- 宿泊施設の量と質の充足
- 買い物ニーズの充足
- 島内交通体制の充実
- 民泊受け入れ家庭の拡大と各種支援
- 島の情報発信
- ガイド等の育成
- 観光資源の掘り起こしと既存資源の活用
- 体験型観光メニューの開発
- 農漁業の振興と観光との連携

【観光振興に向けた基本方針】

海や大地などの豊かな自然から恵みを受け、古から培われてきた歴史や文化、今あるのどかな郷土の暮らしに感謝し、誇りをもって生きている村人たち。先人から今に続く島人が築いてきた文化的資産と個性を活かし、多良間村にふさわしい交流型観光を推進し、住んでよし、訪れてよしのムラを目指します。

＜将来像＞

南島の自然と文化、

島人のこころが息づくシマ たらま

＜基本目標＞

「輝く海と緑」（自然の恵みの保全）

「歴史的農村環境・景観、“風水集落”」（先人の知恵の継承）

「伝統芸能と祭り」（島人の心情の継承）

「交流による地域振興」（むらおこし）

＜マーケティング・スローガン＞

「輝く海と福木の島 たらま」

「ひとと文化の交差点 たらま」

「八月踊りの島 たらま」

＜コア・ターゲット＞

個人・グループ

◎自然愛好者

◎歴史・文化に関心ある人

◎のんびりと過ごしたい人

◎癒しを求める人

団体等

◎体験型教育旅行

【観光振興に向けた基本戦略】

＜基本戦略＞

基本戦略1 交流型観光産業の創出戦略

基本戦略2 観光・交流推進体制強化戦略

基本戦略3 地域情報発信戦略

基本戦略1 「交流型観光産業の創出戦略」の基本方策

- “輝く海とフクギの島 たらま” のシマづくり推進
 - ・ 手つかずの海と浜の持続的な保全と活用
 - ・ 風水思想にもとづく“抱護”景観の持続的な保全と活用
- “ひとと文化の交差点 たらま” のシマづくり推進
 - ・ 八月踊りに代表される「民俗芸能の島」としてのブランド化推進
 - ・ 日本一美しいムラの実現
- 自然や文化財の保護と利活用推進を両立できるメニューの創出
 - ・ 個性的な体験滞在交流プログラムづくり
 - ・ 各集落の歴史・文化財等の把握と保全・利活用
 - ・ 生活文化・営みの継承
- 暮らしのたつ交流型観光産業の振興
 - ・ 「食」の魅力づくりプロジェクト ⇒ 伝統的食文化の復活
 - ・ 薬草・染料の島の創出
 - ・ 観光との連携による農漁業・商業・サービス業の振興
 - ・ 観光交流サービスの品質向上
- 周辺地域との連携強化推進
 - ・ 宮古島及び八重山との連携

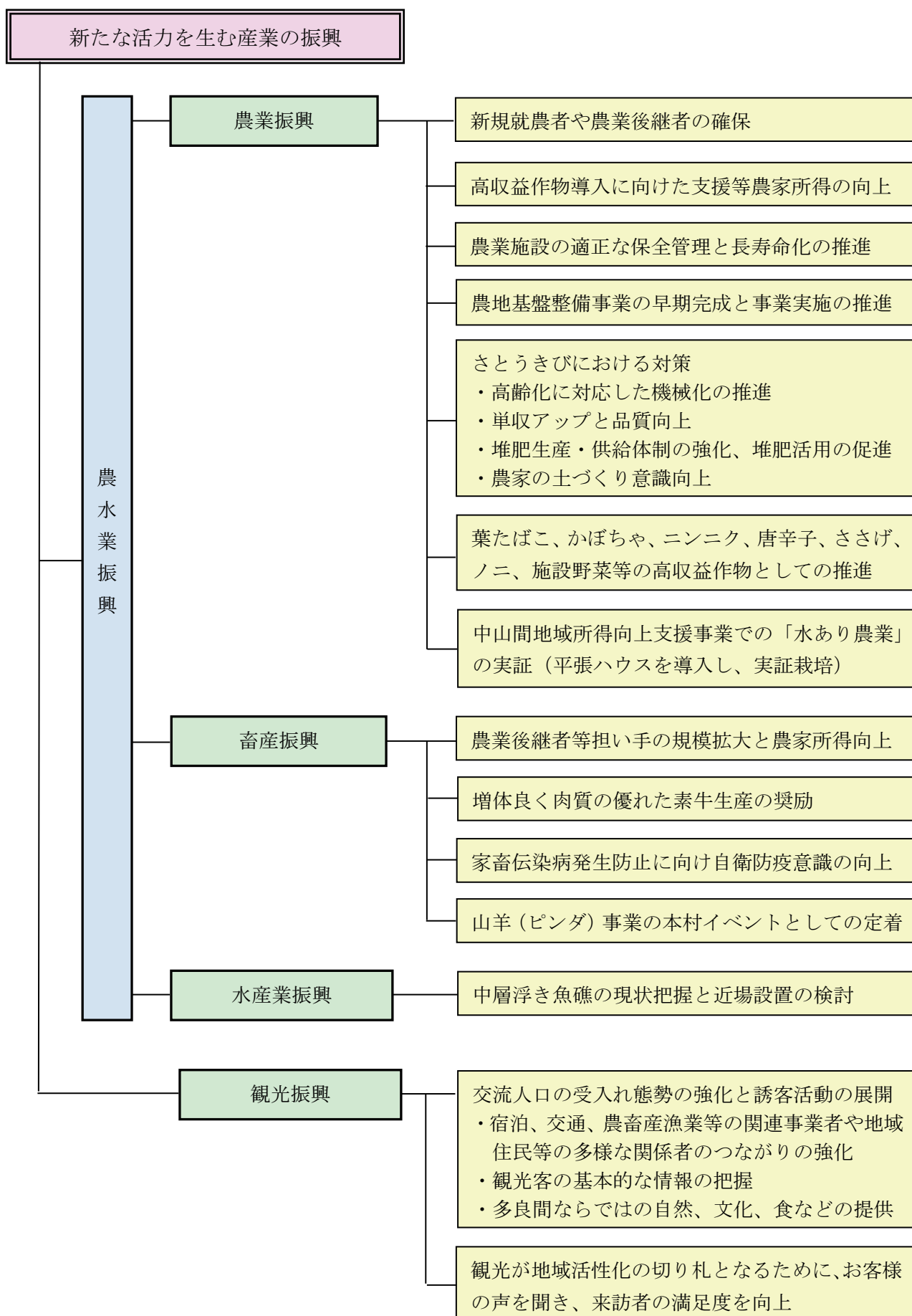
基本戦略2 観光・交流推進体制強化戦略の「基本方策」

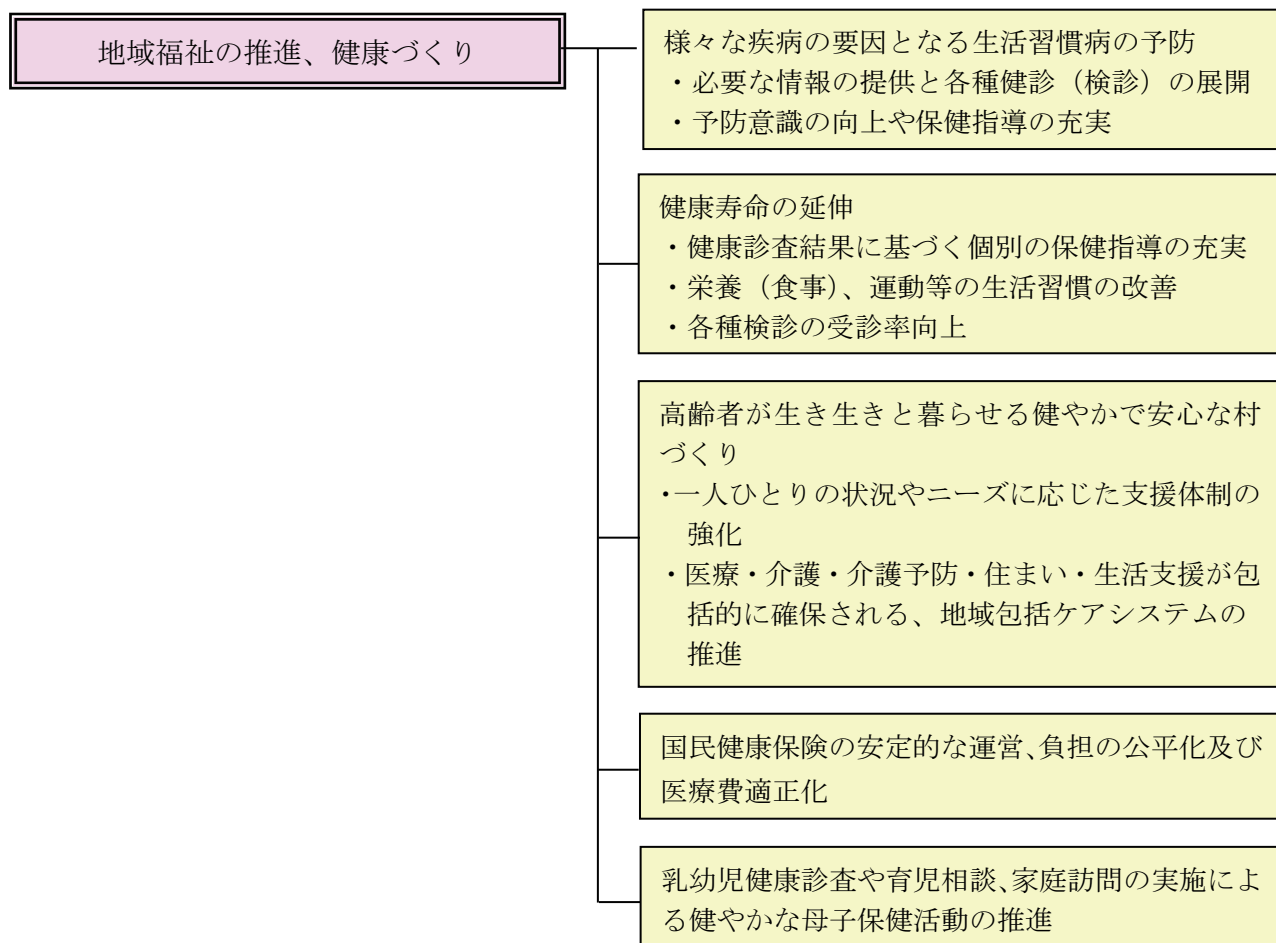
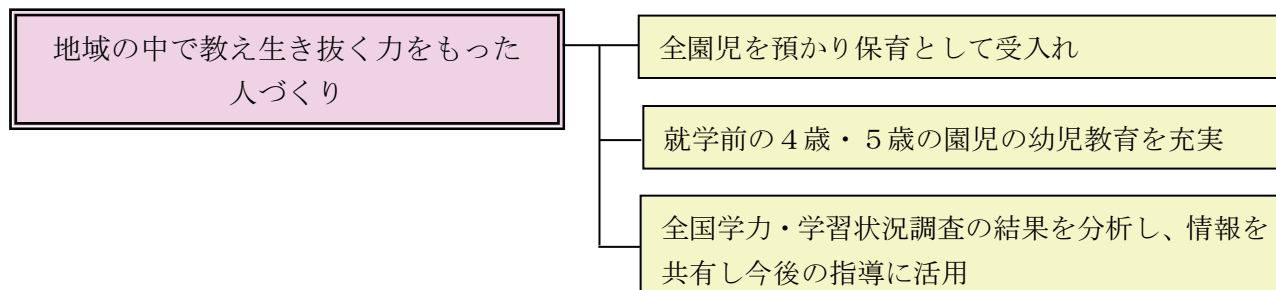
- ・ 観光・交流地域づくり組織の構築
- ・ 観光・交流地域づくりマネジメントの実現
- ・ 人材の発掘・育成と人材登録の仕組みづくり
- ・ 観光関連事業者の意識改革
- ・ 各集落の体制づくり

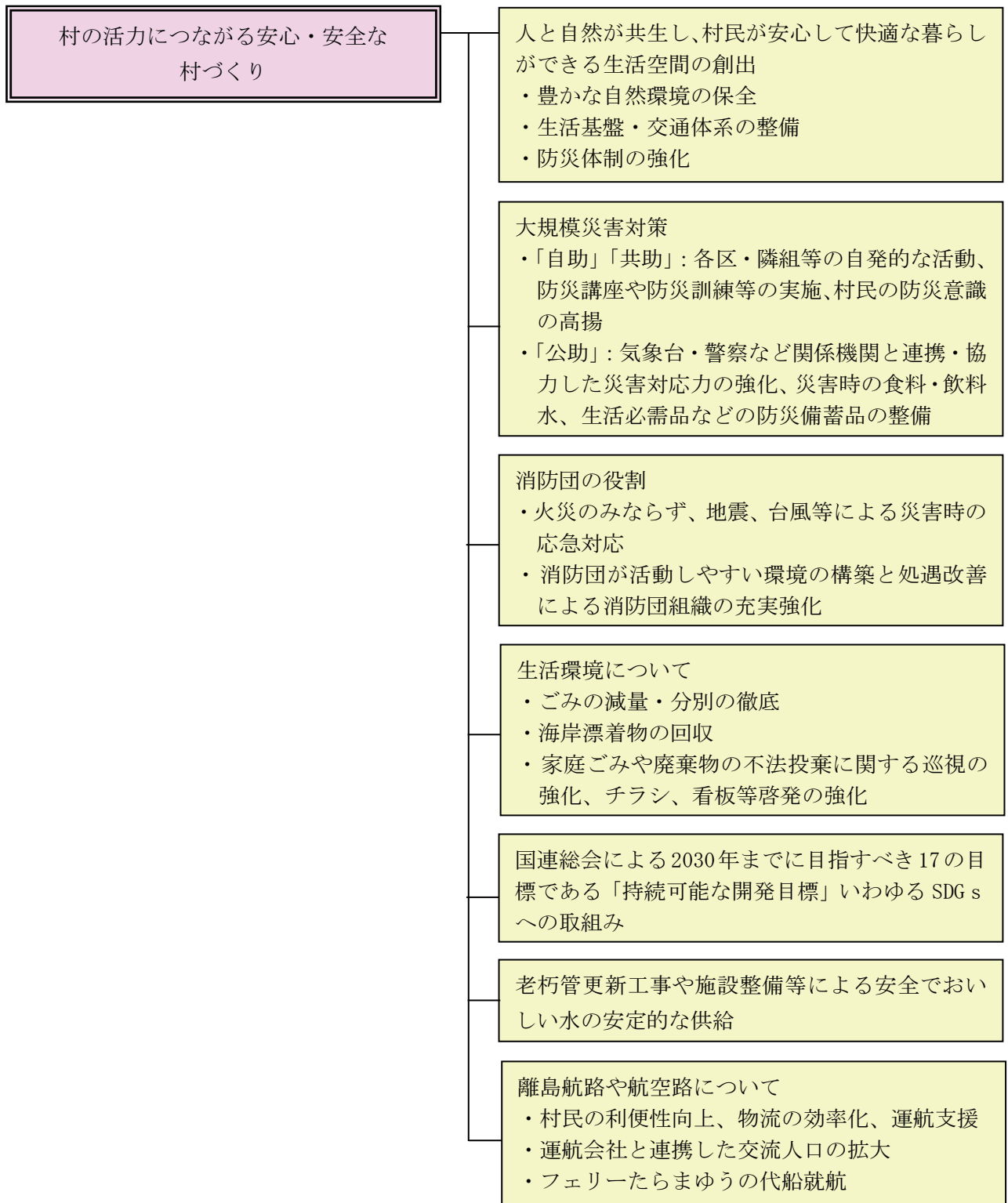
基本戦略3 地域情報発信戦略の「基本方策」

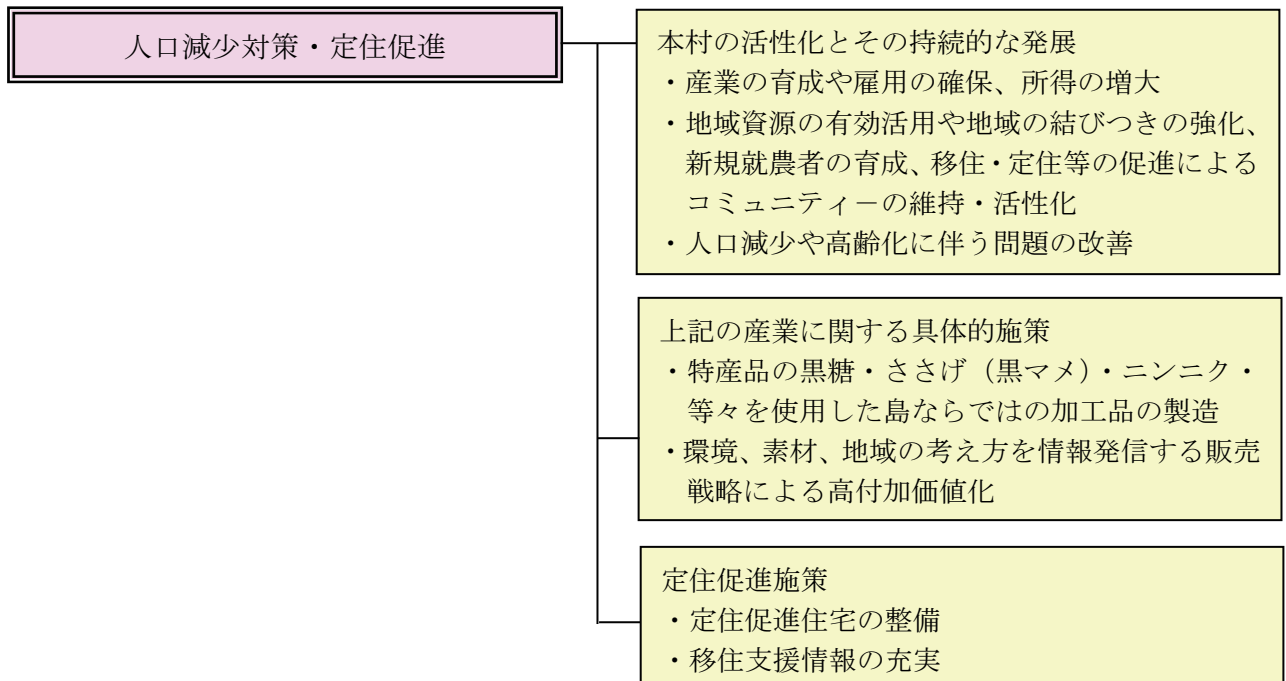
- ・ 誘客対象にマッチした情報提供
- ・ 多良間の“旬”をいかしたタイムリーな情報発信
- ・ 地域観光関連情報の集積・整備と情報提供体制の充実

(7) 令和2年度施政方針









5. 多良間村の観光

(1) 宿泊施設数

平成 30 年版の観光要覧によれば、平成 30 年の多良間村の宿泊施設は 14 軒、客室は 88 室、収容人員は 215 人となっています。平成 24 年から軒数は 3 軒、客室は 23 室、収容人員は 42 人増えています。他の離島の市町村に比べ、1 軒当たりの収容人員が少なく、離島計（36.1 人／軒）の半分以下（15.4 人／軒）となっています。

平成 30 年 12 月 31 日現在

単位：軒、室、人

		人口	軒数	客室	収容人員	1 軒当たり 収容人員	人口当たり 収容人員
宮古	宮古島市	51,299	252	3,534	9,135	36.3	0.18
	多良間村	1,157	14	88	215	15.4	0.19
	H24→H30	<0.99 倍>	<1.27 倍>	<1.35 倍>	<1.24 倍>	<0.98 倍>	<1.27 倍>
	(平成 24 年)	(1,163)	(11)	(65)	(173)	(15.7)	(0.15)
八重山	石垣市	47,860	280	4,652	12,441	44.4	0.26
	竹富町	4,159	162	1,651	4,770	29.4	1.15
	与那国町	2,073	26	292	760	29.2	0.37
その他の離島	久米島町	7,399	32	666	1,641	51.3	0.22
	渡嘉敷村	758	31	328	1,350	43.5	1.78
	座間味村	908	71	529	1,689	23.8	1.86
	粟国村	718	9	77	250	27.8	0.35
	渡名喜村	417	10	33	82	8.2	0.20
	南大東村	1,307	5	94	168	33.6	0.13
	北大東村	633	2	45	100	50.0	0.16
	伊江村	4,155	19	192	499	26.3	0.12
	伊平屋村	1,202	14	105	629	44.9	0.52
	伊是名村	1,428	20	157	497	24.9	0.35
離島計		125,473	947	12,443	34,226	36.1	0.27
H24→H30		<0.99 倍>	<1.22 倍>	<1.13 倍>	<1.13 倍>	<0.93 倍>	<1.13 倍>
(平成 24 年)		(126,499)	(776)	(11,040)	(30,177)	(38.9)	(0.24)

資料：人口は、第 62 回 沖縄県統計年鑑（令和元年版）10 月 1 日現在

その他は、県文化観光スポーツ部観光政策課「平成 30 年版観光要覧」

(2) 宿泊施設及びその他のサービス

本村における宿泊施設及びその他のサービスに関する情報は以下のとおりです。

区 分	名 称
公共施設	夢パティオたらま
	ゆがぶうランド
旅館・民宿	大徳商事
	ゲストハウス豊見城
	ペンションあだん
	ゲストハウスはまさき
	ペンションB I G
	C O C Oハウス
食堂・居酒屋等	居酒屋風（なぎ）
	とうかあま（居酒屋）
	お食事処B I G
	Isola Bella
	比嘉弁当
マリンサービス	郷土マリンサービス
	島心
島内観光案内	多良間島観光サービス

■観光情報

■観光情報問い合わせ	
☐ 多良間村役場観光振興課	0980-79-2260
☐ 一般社団法人多良間村ふしやぬふ観光協会	0980-79-2828
☐ 一般社団法人宮古島観光協会	0980-73-1881

(3) 年中行事

令和2年の多良間村年中行事は以下のとおりです。

行事名	旧暦月日	新暦月日	曜日	干支
ニサイガッサ定例会	1月17日	2月10日	月	慣例による
山止め	2月 9日	3月 3日	火	きのと み
ウプリ	2月20日	3月14日	土	ひのえ たつ
麦プーリ°	3月19日	4月11日	土	きのえ さる
スツウブナカ予算会	3月28日	4月20日	月	みずのと み
粟プーリ°	4月24日	5月16日	土	つちのと ひつじ
スツウブナカ	4月28日	6月19日	金	みずのと み
クムリ° ウガン	5月14日	7月 4日	土	つちのえ さる
プーリ° (ム°ープーリ°)	5月15日	7月 5日	日	つちのと とり
スマフシャラ (秋祓い)	6月18日	8月 7日	金	慣例による(立秋)
ニサイガッサ定例会	7月16日	9月 3日	木	慣例による
八月御願手始め	7月23日	9月10日	木	ひのえ たつ
山止め	8月 4日	9月20日	日	ひのえ とら
八月御願	8月 8日	9月24日	木	恒例による
九月プーリ° (ウブナカ)	8月30日	10月16日	金	みずのえ たつ
ウガンプトウキ	9月21日	11月 6日	金	みずのと うし
多良間神社祭	9月25日	11月10日	火	恒例による
マツター	9月29日	11月14日	土	かのと とり

注)「ム°」、「リ°」等は、中舌母音という多良間村(宮古地方)独特の発音方法を表したものです。

(以降、同様。)

(4) 史跡・文化財

■重要無形民俗文化財

名 称	指定	指定年月日	備 考
多良間の豊年祭 (八月踊り)	国	S51. 5. 4	穀上納をすませた報告と豊作を祈願する神前での奉納踊り

■無形民俗文化財－信仰行事

名 称	指定	指定年月日	備 考
スツウプナカ	村	S58. 5. 26	豊年の感謝と祈願を主とした祭り

■記念物－史跡

名 称	指定	指定年月日	備 考
先島諸島火盛番	国	H19. 3. 23	八重山遠見、宮古遠見、水納遠見
ウプメーカ	県	S49. 7. 11	島の開拓振興につくした土原豊見親の墓
寺山の遺跡	県	S49. 7. 11	真言宗の僧 心海が流刑され修行した所

■有形民俗文化財－史跡

名 称	指定	指定年月日	備 考
運城御獄	村	S49. 9. 18	島守の神を祀る
泊御獄	村	S49. 9. 18	航海安全を司る神を祀る
塩川御獄	村	S49. 9. 18	島民救済(明和の大津波)の際の「賜護」の額がある。
多良間神社	村	S49. 9. 18	土原豊見親を祀る神社
嶺間御獄	村	S49. 9. 18	嶺間按司を祀る
普天間御獄	村	S49. 9. 18	船守の神を祀る
水納御嶽	村	S49. 10. 18	土原豊見親のおじ「ミンナペーユヌス」祭神として祀る
ピトゥマタウガム°	村	S49. 10. 16	塩川の八月踊りを行う場所
フタツジウガム°	村	S49. 10. 16	仲座金盛の一人娘マボナリを葬った場所
土原ウガム°	村	S58. 5. 26	仲筋の八月踊りを行う場所
パリマガー	村	H1. 8. 1	この井戸を中心にパリマムラができていた
フタツガー	村	H1. 8. 1	この井戸を中心にフタツガームラができていた
ブナジェーウガム°	村	H13. 10. 3	島立ての神ブナジェー兄妹を祀る
ウツバルウガム°	村	H13. 10. 3	金志川金盛を祀る
ウイグスクカンドウヌ 屋敷跡	村	H13. 10. 3	スツウプナカ創始者の屋敷跡
カディカリ°ヌウヤ 屋敷跡	村	H13. 10. 3	スツウプナカ創始者の屋敷跡

■有形文化財－古文書

名 称	指定	指定年月日	備 考
親里家文書	県	S56. 3. 30	首里王府からの辞令書（1631 年から 1652 年）
系図家譜 その他の古文書	村	S58. 5. 26	歴史を知る上で貴重な資料

■有形文化財－書籍

名 称	指定	指定年月日	備 考
掛床	村	S58. 5. 26	仁義 壽・福
扁額	村	S58. 5. 26	龍光
組踊台本	村	S58. 5. 26	忠臣 仲宗根豊見親組・忠孝 婦人村原組・忠臣 公之組・多名田組・手水の縁

■記念物－天然記念物

名 称	指定	指定年月日	備 考
シューレーウガン	村	S48. 12. 6	スツウプナカのキダリ [○] の日に祭事が行われる
嶺原の植物群落	県	S49. 9. 18	石灰岩地域の潜在自然植生を知る貴重な植物群落
塩川御獄の植物群落と フクギ並木	県	S49. 10. 3	直径 30～50cm ほどのフクギ並木が御嶽へとつづく
運城御獄のフクギ群落	県	S49. 10. 3	フクギの他にイヌマキ、デイゴ等の樹木も見られる
水納島のパナリの ミズガンピ	村	S49. 10. 6	岩の上にミズガンピが自生している
抱護林	県	S49. 12. 26	防風・防潮・防火・土砂の流出予防等の役割がある
土原ウガンの植物群落	県	S49. 12. 26	琉球石灰岩地域植生として学術的に貴重な植物群落

■ 記念物－史跡

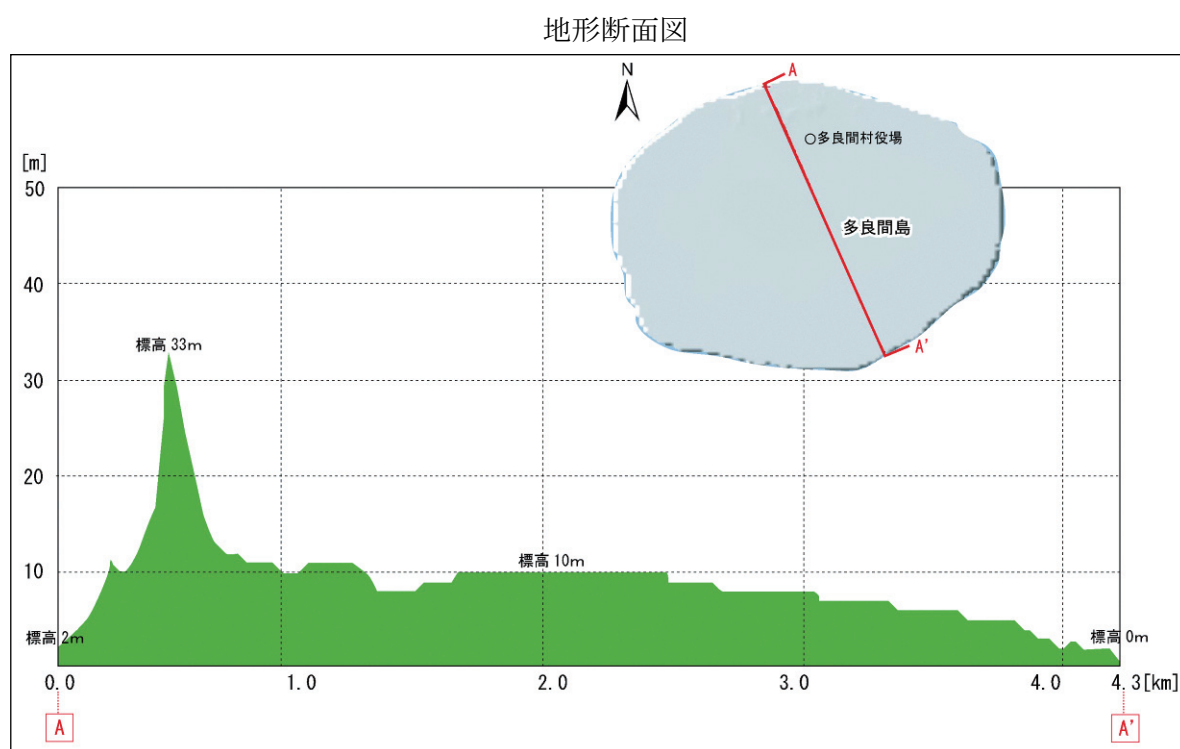
名 称	指定	指定年月日	備 考
八重山遠見台	村	S49. 10. 16	遠見番を置き航海の安全、日々の気象観測を図った
宮古遠見台	村	S49. 10. 16	〃
里之子墓	村	S58. 5. 26	平敷屋朝敏一門の墓
報恩の碑	村	S58. 5. 26	岩手県宮古市の商船が遭難した場所
高田海岸、オランダ商船遭難の地	村	S58. 5. 26	オランダ商船が遭難した場所
アマガー、シュガーガー、フシャトガー	村	S58. 5. 26	自然洞窟の湧泉
イビの拝所と仕上世屋跡	村	S58. 5. 26	イビではウプリ行事が行われる
水納島の鳥塚	村	S58. 5. 26	百合若伝説にまつわる石碑
土原ウガン遺跡 八重山遠見台遺跡 塩川御嶽遺跡 水納御嶽遺跡	村	S58. 5. 26	土器、青磁等の遺物が採集される
多良間村添道遺跡	村	H21. 3. 6	〃
ギリシャタンカー遭難の地	村	H21. 3. 6	ギリシャの油槽船が座礁した場所

(5) 多良間の自然

濃緑色の樹木と、島を取り巻く青い海のコントラストは、自然の美しさと安らぎの象徴です。多良間村は、宮古島と石垣島のほぼ中間、東経 124 度 42 分、北緯 24 度 39 分に位置する東西約 6km、面積 19.39k m² の楕円形をした多良間島と、その北西約 8km にある面積 2.153k m² のさつまいもの形をした水納島の 2 つの島からなり、気候は温暖な亜熱帯気候に属しています。

多良間島の北側に標高約 33m の八重山遠見台がありますが、全体的には平坦な地形をなし、島の内部はほとんどが耕作地として利用され、農作物や家屋を守るフクギ並木とともに豊かな緑をたたえています。地下水は、琉球石灰岩中に淡水レンズと呼ばれる、海水の上に淡水が浮いたような状態の水で、生活用水等として利用されています。

また、島の周囲は珊瑚礁の海が取り巻き、豊富な漁場として豊かな海の幸を育んでいます。このように島をはぐくむ豊かな自然は、本村のかけがえのない財産です。



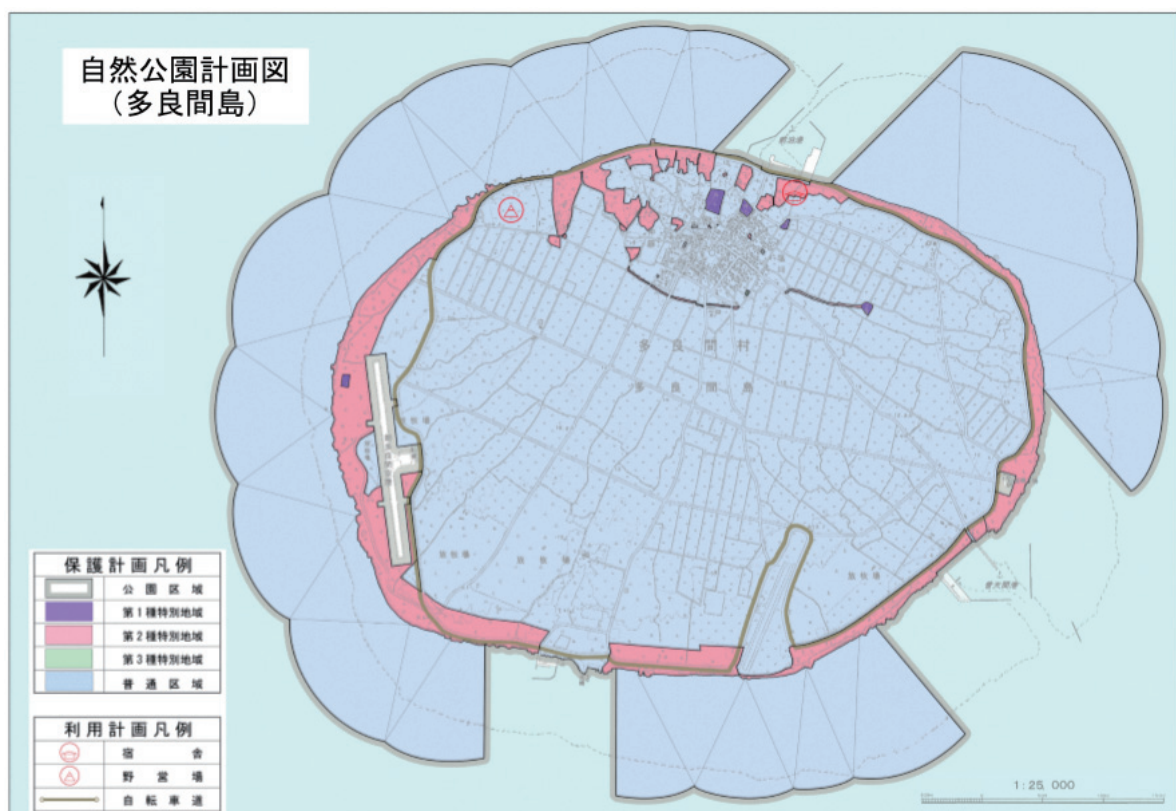
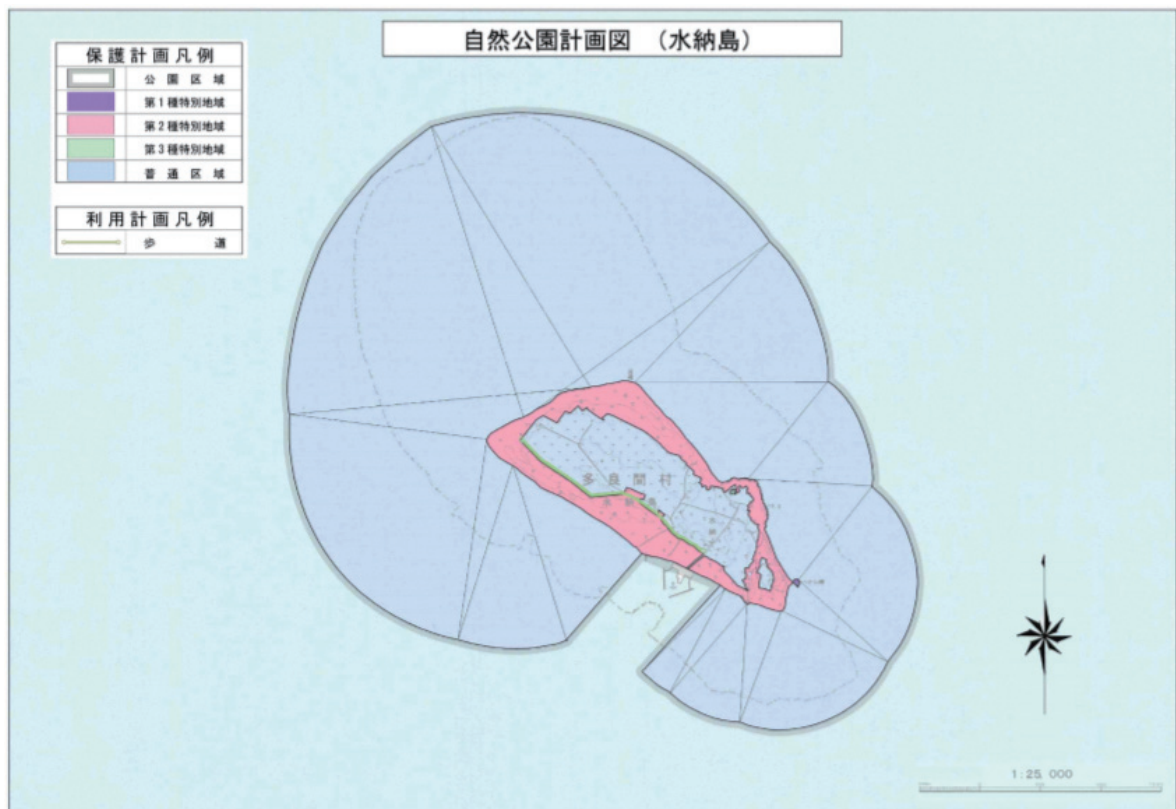
八重山遠見台から水納島を眺める



前泊道：集落から北の海岸へ抜ける道路



多良間島及び水納島のほぼ全域が県立自然公園区域に指定されており、多良間島の沿岸部のかなりの部分と水納島の全周が第2種特別地域に、また極めて限定的に第1種特別地域が指定されています。



（６）多良間島の特産品

■黒糖

沖縄県産の黒糖は、元和九年（１６２３年）中国からはじめて製造法が伝わってから３６０年余の古い歴史をもっておりますが、さとうきびの汁をそのまま煮詰めてつくられる伝統的な製造法は現在も変わりません。

なかでも多良間黒糖はその独得な味と香りを持った自然食品として、皆様の健康づくりにきっとお役頂けることと存じます。パワーある体力・長寿・美容のために、多良間黒糖をご愛用下さい。



■ぱなばんびん&たらまんぼー

「ぱなばんびん」の「ぱな」は「花」、「ばんびん」は「天ぷら」のことで、はなびらの形をイメージした多良間の代表的な揚げ菓子です。薄い塩味で一度たべたらやめられない食感と飽きのこないあっさりした味です。パリッと軽い歯ごたえが人気。

「たらまんぼー」は小学生が名付けた商品名で、多良間の黒糖を使用し濃厚で食べ応えのある揚げ菓子です。



■多良間ジェラート

多良間島の特産品である、黒糖、かぼちゃ、黒豆(ささげ)を使用して、令和元年より新たな商品「多良間ジェラート」が完成しました。

黒糖味は、仕上げにも粉黒糖を入れ、粒のような見た目と濃厚な黒糖感にこだわりました。パッケージは多良間の中学生のデザインです。

かぼちゃ味は、追熟して、かぼちゃの濃厚な味わいに、黒豆(ささげ)は、ゆで汁も使用し黒豆の風味が増し、塩ミルク味でさっぱりとした味わいです。



■島にんにく

多良間島産にんにくは、昔から自家用として小規模に栽培されてきました。ピリッとした辛さが特徴で、料理の薬味やニンニク漬、ニンニク酒等に活用されています。

近年、にんにく生産組合を中心に生産規模の拡大に向けて取り組んでおり、生産農家も増加してきました。今後、多良間村の有望な特産品の一つになります。



■島とうがらし

島唐辛子生産組合を中心に栽培されていて、島外出荷が主である。2種類の唐辛子、激辛とピリ辛の生産に取り組んでいます。高齢者にも栽培が可能で、生産量も年々増加してきた。今後は平張りハウスを十数棟導入する計画もあり、安定した生産と農家所得向上に期待がかかります。



（７）観光の具体例

■八月踊り

毎年、旧暦の８月８日～１０日に豊年祭で演じられる「八月踊り」は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、この時期には多くの観光客や研究者が島を訪れます。

1600年代、首里王府が宮古・八重山に課した人頭税、その重税に苦しめられた島民が、税金完納のお礼と次年の豊作祈願のために行った八月御願(パチュガツウガン)での奉納踊りが八月踊りの起源とされています。元々は、祝い酒に浮かれての踊りだったものが、島で創作された民俗踊りへと変化し、さらに明治時代になって本島から古典踊りや組踊が伝わり、現在の形となりました。

多良間島の八月踊りは、当時その八月御願が行われていた仲筋地区の土原御願と塩川地区のピトゥマタ御願で開催されます。仲筋地区では「忠臣仲宗根豊見親組」と「忠孝婦人村原組」が、塩川地区では「忠臣公之組」と「多田名組」が演じられます。

また、組踊以外の演目である「狂言座」という民俗踊りは、多良間の人々の喜怒哀楽をコミカルに演じ、多良間方言がわからない人でも楽しむことができます。



■ピンダアース大会

多良間島でピンダアースとよばれる闘山羊(とうやぎ)は、ヤギとヤギとを戦わせる競技で、主に沖縄県で行われています。「ピンダ」は「ヤギ」、「アース」は「合わせ」を意味する多良間方言で、毎年、春秋2回の大会が開かれています。ヤギの島外からの参戦も可能です。

人気がどんどん高まり、毎年島内外から多くの人が多良間島に観戦に訪れています。

前足を高く上げて相手を威嚇する「マイダツ」、マイダツに続けて角をぶつける「脳天割り」、頭を突き合わせて押す「頭突き押し」、自分の角を相手の角、首、足に掛ける「掛けワザ」、互いに押し合う「肩押し」等の技で戦います。

大会は、軽量級、中量級、重量級と3階級別のトーナメント戦。4分という限られた時間の中で、ヤギ同士がガツンッガツンッと角をぶつけ合って闘う様子は圧巻です。闘山羊以外に、ヤギとの触れ合いコーナーやクイズ大会なども開催され、ヤギ汁も食べることができます。

[大会内容]

- ・ピンダアース(闘ヤギトーナメント戦)
- ・ふれあいピンダ(ヤギとふれあえるコーナー)
- ・ピンダ〇×クイズ(ヤギに関する〇×クイズ、どなたでも参加可)
- ・お楽しみ抽選会(ピンダアースチケット購入者対象の抽選会)



■たらま島一周マラソン

「楽しく走ろう 歴史が見える島 多良間島」がキャッチフレーズのたらま島一周マラソン大会は、島を一周（23.75km）するコースの他に、南国特有の青い海を眺めながら楽しめる 10km コース、小学生が参加できる 3km コース、中学生が参加できる 5km コースもあります。

また、大会後に行われる「ふれあいパーティー」では、島の人々やランナーとの交流を楽しむことができます。



■水納島の観光

観光客の水納島への関心は強く、実際に水納島に渡りたいと希望する人は少なくありません。いわゆる「手付かずの自然が残った離島」としての魅力は極めて大きいといえます。本村の観光資源として活用できれば、観光誘客に大いにプラスになると考えられます。

現在、水納島には住民がいますが、住民以外の人をめったに行かないことから、海浜や陸地には昔ながらのそのままの形で自然が残されています。住民の生活や島の自然を守りながら、どのように観光に活かしていくのが課題です。

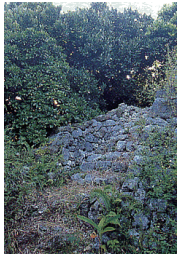


■観光スポット

琉球王朝時代の集落景観は、御嶽（村落祭祀の中心地）などの神聖な空間を中心として、海岸沿いの浜抱護や集落内の屋敷を囲むフクギ林、集落全体を囲む村抱護（村の防風林）、里山や農地を守る抱護の森林などで構成され、人間活動と環境保全がうまく調和した構造になっていました。

島の暮らしは里山や海と深く関わりがあり、それらの生業を支える村落祭祀が今でも生きています。このような神行事や、それに伴う民俗芸能を通じて、「ユイマール」（相互扶助）の精神や村落のコミュニティの結束が図られてきたことは本村の最も大きな特徴と言えます。

これらの伝統的な集落環境を護りながら観光資源として活かすことが重要です。

観光名所	概要	写真
八重山遠見台 (やえやまとおみだい)	多良間島で最も高い場所に位置する遠見台は、17 世紀頃、船舶の往來の見張り台として建設されたといわれ、今では、多良間屈指の景勝地となっています。	
宮古遠見台 (みやことおみだい)	前泊港の近くに位置し、宮古方面からの船舶の見張りとして建てられたものといわれています。	
三ツ瀬公園 (みっじこうえん)	村民が楽しめる海浜レクリエーションの場として整備されました。	
報恩之碑 (ほうおんのひ)	安政 5 年、岩手県宮古市の商船が座礁した場所。乗組員を手厚くもてなし、本国に送り帰したことに對して、そのお礼として碑が建立されました。	
宮古市の森(多目的広場)	平成 4ー7 年度次事業として整備。村民の健康増進とスポーツ活動、ふれあいの場として、グランドゴルフ場、テニスコート、遊具等が整備されています。	
ふるさと海浜公園	美しい砂浜が広がる海水浴場は、トイレやシャワーが完備され、広場ではキャンプを楽しむことができます。	

観光名所	概要	写真
イビの拝所 (いびのはいし ょ)	航海安全を祈願する拝所。その昔夫（役人）を見送った村の若い女性が、この拝所で航海安全を祈願したともいわれています。	
塩川御獄とフクギ並木 (しおかわうた き)	その昔、塩川村の百姓が、霊石二個が飛来しこの地で鎮まったのを見て、御獄を建てたと伝えられています。650m ほどの参道に続くフクギ並木と御獄を囲む植物群落は、天然記念物として県指定文化財になっています。	
寺山の遺跡 (ていらやまのい せき)	那覇波上護国寺 24 代住職、真言宗の僧心海が居住し、修業を積みながら島民たちへの布教活動を行った場所と伝えられています。	
土原ウガム° (んたばるうが む°)	仲筋の豊年祭「八月踊り」が行われる聖域。土原豊見親春源の居住跡ともいわれ、島の開発者、土原豊見親春源が祀られています。	
ピトゥマタウガム°	塩川の豊年祭「八月踊り」が行われる聖域。大木が生い茂る広場の中央には舞台があり、境内の東には祀が安置され、八月御願が行われます。	
ウプメーカ	土原豊見親の偉業を称えて作られた石造の墓。切石のアーチ門の奥には、屋根型の石積み墓があり、当時の石工技術の高さを伺わせます。	

本村が他の離島の市町村に比べ、宿泊施設1軒当たりの収容人員が離島計（36.1人／軒）の半分以下（15.4人／軒）と少ないのは、村への移動に必要な航空や海運の問題もありますが、確実な観光客数を見込めないことに大きな原因があると考えられます。

多良間村観光基本計画では、観光・交流における誘客対象を以下のように区分し、そこに集中した観光・交流の具体的な施策を提案しています。四角の枠内は弊社による観光キャッチフレーズの提案です。

<コア・ターゲット>



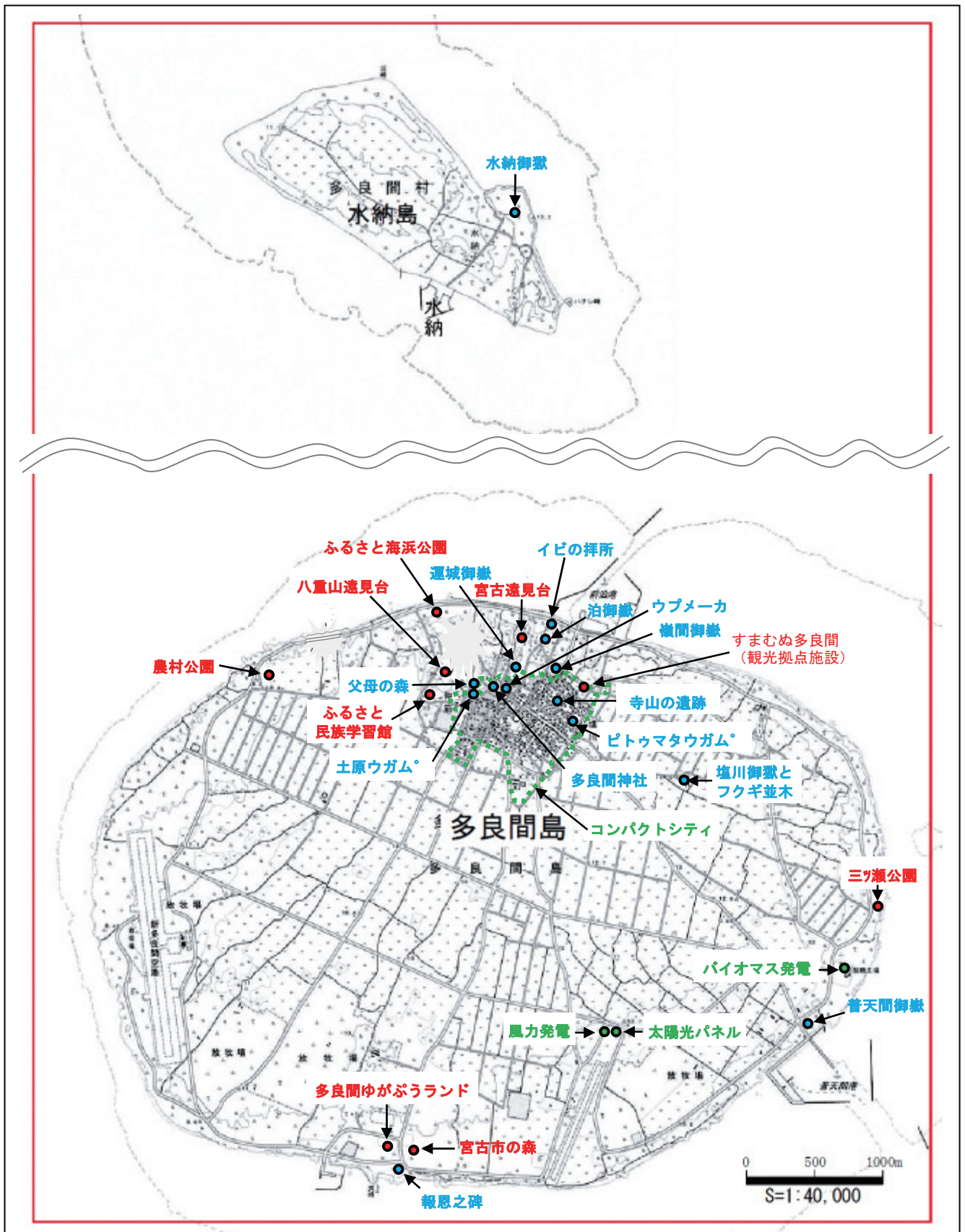
そこで、上表で整理した観光名所を地図上に落とし込み、ターゲットを絞り込んだ観光ルートを検討することとしました。

次ページに現時点で把握できた、観光名所を中心とした観光的価値があると思われる地点を図示しました。このマップには上表の観光名所以外にいくつか観光地点を追加しています。

なお、御嶽等の歴史・文化に関する観光名所については、金運や子宝運、健康運、仕事運、恋愛運、厄除けなどのパワースポットとしての由来がないか、「多良間村史」等の文献を再調査することも重要です。

また、その一方で、村民にとって神聖な場所である御嶽などが汚されたりしないように、見物はできても立ち入りはできないなどの処置が必要であると考えられます。

多良間村の観光名所





第2次多良間村人口ビジョン・総合戦略

多良間村総務財政課

〒906-0692 沖縄県宮古郡多良間村字仲筋 99-2

TEL : 0980-79-2011 FAX : 0980-79-2120

<http://www.vill.tarama.okinawa.jp/>

